

資料6-4

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA59H-9 r.11.0
提出年月日	令和5年7月28日

泊発電所3号炉
設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

59条

令和5年7月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 原子炉制御室等（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59条 59-1 SA設備基準適合性一覧表 59-2 配置図</p> <p>59-3 アクセスルート</p> <p>59-4 試験・検査説明資料 59-5 系統図</p> <p>59-6 (欠番) 59-7 SAバウンダリ系統図(参考)</p>	<p>59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</p> <p>目次</p> <p>59-1 SA設備基準適合性一覧表 59-3 配置図 59-7 保管場所図</p> <p>59-5 試験及び検査 59-4 系統図 59-6 容量設定根拠</p>	<p>59条 59-1 SA設備基準適合性一覧表 59-2 配置図</p> <p>59-3 試験・検査説明資料 59-4 系統図 59-5 容量設定根拠</p>	<p>【女川・大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川とは資料の順序が異なるが、内容は同等である。 大飯との資料順序も異なる。 比較のため、次ページ以降は本ページに記載の順序で掲載する。 <p>【女川】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では保管場所図を配置図に含めている。 <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。 <p>【大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯では「SAバウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等であるため、作成していない。
<p>59-8 大飯3号炉および4号炉 原子炉制御室等（被ばく評価除く）について</p>	<p>59-8 原子炉制御室について（被ばく評価除く）</p>	<p>59-6 原子炉制御室等（被ばく評価除く）について</p>	<p>本資料については26条と共通の内容であり、26条で比較表を作成している。</p>
<p>59-9 大飯発電所3号炉及び4号炉 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-10 大飯発電所3号炉及び4号炉 原子炉制御室等について</p>	<p>59-9 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-2 単線結線図 59-10 非常用ガス処理系に流入するガスの水素濃度について 59-11 非常用ガス処理系の系統内における水素爆発防止について 59-12 原子炉建屋ブローアウトパネル及び原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置について</p>	<p>59-7 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p> <p>59-8 単線結線図</p>	<p>【大飯】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は59-8と59-9の補足的な事項を59-10として添付しているが、泊は大飯同様59-6、59-7それぞれに添付している。 <p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの資料はBWR特有の設備についての説明資料であるため、泊では作成していない。また、これらの資料は比較表への掲載も行わない。 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(53条)でもあるアニュラス空気浄化設備の水素対策については53条で説明する。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
59-1 SA設備基準適合性 一覧表	59-1 SA設備基準適合性 一覧表	59-1 SA設備 基準適合性一覧表	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																				
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 40%;">設備名称</th> <th style="width: 10%;">設置状況</th> <th style="width: 40%;">設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1号機</td> <td>非常時監視・監視・圧力 / 異常の検出・監視</td> <td>その他制御室内</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>（監視に機能を実現する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（同機が故障したとき緊急停止を指示する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（監視室により機能は実現しない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第2号機</td> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第3号機</td> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第4号機</td> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第5号機</td> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機器の故障</td> <td>（機本を通知しついで）</td> <td>可処分</td> </tr> </tbody> </table>		項目	設備名称	設置状況	設置状況	第1号機	非常時監視・監視・圧力 / 異常の検出・監視	その他制御室内	○	異常	（監視に機能を実現する）	—	異常	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	（同機が故障したとき緊急停止を指示する）	—	機器の故障	（監視室により機能は実現しない）	—	第2号機	機器の故障	—	—	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	—	—	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	—	—	第3号機	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	—	—	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	—	—	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	第4号機	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	—	—	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	—	—	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	第5号機	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	—	—	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	機器の故障	—	—	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分	①の相違
項目	設備名称	設置状況	設置状況																																																																																				
第1号機	非常時監視・監視・圧力 / 異常の検出・監視	その他制御室内	○																																																																																				
	異常	（監視に機能を実現する）	—																																																																																				
	異常	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	（同機が故障したとき緊急停止を指示する）	—																																																																																				
	機器の故障	（監視室により機能は実現しない）	—																																																																																				
第2号機	機器の故障	—	—																																																																																				
	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	—	—																																																																																				
	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	—	—																																																																																				
第3号機	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	—	—																																																																																				
	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	—	—																																																																																				
	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
第4号機	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	—	—																																																																																				
	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	—	—																																																																																				
	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
第5号機	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	—	—																																																																																				
	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				
	機器の故障	—	—																																																																																				
	機器の故障	（機本を通知しついで）	可処分																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																		
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 50%;">機器設備名称（固有名）</th> <th style="width: 40%;">設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>保安設備・配管・圧力 / 圧力の監視・制御</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td>（併用）機器を兼ねる</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測本</td> <td>（測本を備本としない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>絶縁層からの影響</td> <td>（絶縁層からの影響により機器を劣化させない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧降下</td> <td>（電圧降下により機器が動作しない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>②-3 設置済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中体制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>②-3 設置済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 （検査性、劣化検出、再検入力）</td> <td>遠隔操作可能</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>②-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号機</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用（制御不能）</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>②-4 未設置</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号機</td> <td>監視設計</td> <td>（同施設）同に監視機能</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他（機器類）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号機</td> <td>測定資料</td> <td>②-3 設置済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中体制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号機</td> <td>測定資料</td> <td>②-3 設置済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表計5Aの容量</td> <td>設計基準値超過時の運転及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>測定資料</td> <td>②-6 容量設定可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示の表示</td> <td>（併用しない設備）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第7号機</td> <td>測定資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安設備、自然現象、人為事故、盗水、火災</td> <td>防止設備（対象）（防護設備は設置あり）（併用）</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>中体（中体）表示</td> <td>（併用）（中体）表示）（兼たる監視室又は監視室）</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>②-2 中体監視室、②-3 設置済、②-3 設置済</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	機器設備名称（固有名）	設置状況	第1号機	保安設備・配管・圧力 / 圧力の監視・制御	その他の機器内	C	測定	（併用）機器を兼ねる	—	測本	（測本を備本としない）	対象外	絶縁層からの影響	（絶縁層からの影響により機器を劣化させない）	—	電圧降下	（電圧降下により機器が動作しない）	—	測定資料	②-3 設置済		操作性	中体制御室操作	A	測定資料	②-3 設置済		試験・検査 （検査性、劣化検出、再検入力）	遠隔操作可能	B	測定資料	②-5 試験及び検査		第2号機	制御系統	本来の用途として使用（制御不能）	B3	測定資料	②-4 未設置		第3号機	監視設計	（同施設）同に監視機能	A4	その他（機器類）	対象外	対象外	第4号機	測定資料	②-3 設置済		設置場所	中体制御室操作	B	第5号機	測定資料	②-3 設置済		表計5Aの容量	設計基準値超過時の運転及び機器の容量等が十分	B	第6号機	測定資料	②-6 容量設定可能		表示の表示	（併用しない設備）	—	第7号機	測定資料	—		保安設備、自然現象、人為事故、盗水、火災	防止設備（対象）（防護設備は設置あり）（併用）	A4	中体（中体）表示	（併用）（中体）表示）（兼たる監視室又は監視室）	C4	測定資料	②-2 中体監視室、②-3 設置済、②-3 設置済			①の相違
項目	機器設備名称（固有名）	設置状況																																																																																			
第1号機	保安設備・配管・圧力 / 圧力の監視・制御	その他の機器内	C																																																																																		
	測定	（併用）機器を兼ねる	—																																																																																		
	測本	（測本を備本としない）	対象外																																																																																		
	絶縁層からの影響	（絶縁層からの影響により機器を劣化させない）	—																																																																																		
	電圧降下	（電圧降下により機器が動作しない）	—																																																																																		
	測定資料	②-3 設置済																																																																																			
	操作性	中体制御室操作	A																																																																																		
	測定資料	②-3 設置済																																																																																			
	試験・検査 （検査性、劣化検出、再検入力）	遠隔操作可能	B																																																																																		
	測定資料	②-5 試験及び検査																																																																																			
第2号機	制御系統	本来の用途として使用（制御不能）	B3																																																																																		
	測定資料	②-4 未設置																																																																																			
第3号機	監視設計	（同施設）同に監視機能	A4																																																																																		
	その他（機器類）	対象外	対象外																																																																																		
第4号機	測定資料	②-3 設置済																																																																																			
	設置場所	中体制御室操作	B																																																																																		
第5号機	測定資料	②-3 設置済																																																																																			
	表計5Aの容量	設計基準値超過時の運転及び機器の容量等が十分	B																																																																																		
第6号機	測定資料	②-6 容量設定可能																																																																																			
	表示の表示	（併用しない設備）	—																																																																																		
第7号機	測定資料	—																																																																																			
	保安設備、自然現象、人為事故、盗水、火災	防止設備（対象）（防護設備は設置あり）（併用）	A4																																																																																		
	中体（中体）表示	（併用）（中体）表示）（兼たる監視室又は監視室）	C4																																																																																		
	測定資料	②-2 中体監視室、②-3 設置済、②-3 設置済																																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																	
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名</th> <th>備註</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>保安設備</td> <td>保安設備</td> <td>適合</td> </tr> </tbody> </table>	設備名		備註	適合性	第1項	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	第2項	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	第3項	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合	保安設備	保安設備	適合		<p>①の相違</p>
設備名		備註	適合性																																																																																																	
第1項	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
第2項	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
第3項	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	
	保安設備	保安設備	適合																																																																																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<p>女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" data-bbox="656 255 1240 938"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中核設備等記載欄</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第1項 第1号</td> <td>燃焼監視・炉内・炉外 / 炉内の監視・炉外監視</td> <td>炉内の監視内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>炉内</td> <td>（炉内の監視を兼ねる）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉外</td> <td>（炉外を兼ねない）</td> <td>見做外</td> </tr> <tr> <td>両方</td> <td>（両方を兼ねない）</td> <td>見做外</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2項 第1号</td> <td>燃料棒の位置</td> <td>（燃料棒位置等から燃焼率により検出を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒の位置</td> <td>（燃焼率により検出が確かならぬ）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>（燃料棒位置）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>（燃料棒位置）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2項 第2号</td> <td>操作性</td> <td>中核設備の操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>（操作性）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>（操作性）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>（操作性）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3項 第1号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3項 第2号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第4項 第1号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第4項 第2号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第5項 第1号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第5項 第2号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		中核設備等記載欄	適合性区分	第1項 第1号	燃焼監視・炉内・炉外 / 炉内の監視・炉外監視	炉内の監視内	C	炉内	（炉内の監視を兼ねる）	—	炉外	（炉外を兼ねない）	見做外	両方	（両方を兼ねない）	見做外	第2項 第1号	燃料棒の位置	（燃料棒位置等から燃焼率により検出を失うおそれがない）	—	燃料棒の位置	（燃焼率により検出が確かならぬ）	—	燃料棒位置	（燃料棒位置）	—	燃料棒位置	（燃料棒位置）	—	第2項 第2号	操作性	中核設備の操作	A	操作性	（操作性）	—	操作性	（操作性）	—	操作性	（操作性）	—	第3項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	第3項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	第4項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	第4項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	第5項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	第5項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	認識・指示	（認識・指示）	—	<p>泊発電所3号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1" data-bbox="1240 255 1825 976"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>中核設備等記載欄</th> <th>適合性区分</th> <th>差異理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第1項 第1号</td> <td>燃焼監視・炉内・炉外 / 炉内の監視・炉外監視</td> <td>炉内の監視内</td> <td>C</td> <td>（炉内の監視を兼ねる）</td> </tr> <tr> <td>炉内</td> <td>（炉内の監視を兼ねる）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉外</td> <td>（炉外を兼ねない）</td> <td>見做外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>両方</td> <td>（両方を兼ねない）</td> <td>見做外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2項 第1号</td> <td>燃料棒の位置</td> <td>（燃料棒位置等から燃焼率により検出を失うおそれがない）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒の位置</td> <td>（燃焼率により検出が確かならぬ）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>（燃料棒位置）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒位置</td> <td>（燃料棒位置）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2項 第2号</td> <td>操作性</td> <td>中核設備の操作</td> <td>A</td> <td>（操作性）</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>（操作性）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>（操作性）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>（操作性）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3項 第1号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> <td>（認識・指示）</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3項 第2号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> <td>（認識・指示）</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第4項 第1号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> <td>（認識・指示）</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第4項 第2号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> <td>（認識・指示）</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第5項 第1号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> <td>（認識・指示）</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第5項 第2号</td> <td>認識・指示 （指示、承認、承認入力）</td> <td>マン</td> <td>A</td> <td>（認識・指示）</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認識・指示</td> <td>（認識・指示）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		中核設備等記載欄	適合性区分	差異理由	第1項 第1号	燃焼監視・炉内・炉外 / 炉内の監視・炉外監視	炉内の監視内	C	（炉内の監視を兼ねる）	炉内	（炉内の監視を兼ねる）	—	—	炉外	（炉外を兼ねない）	見做外	—	両方	（両方を兼ねない）	見做外	—	第2項 第1号	燃料棒の位置	（燃料棒位置等から燃焼率により検出を失うおそれがない）	—	—	燃料棒の位置	（燃焼率により検出が確かならぬ）	—	—	燃料棒位置	（燃料棒位置）	—	—	燃料棒位置	（燃料棒位置）	—	—	第2項 第2号	操作性	中核設備の操作	A	（操作性）	操作性	（操作性）	—	—	操作性	（操作性）	—	—	操作性	（操作性）	—	—	第3項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	第3項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	第4項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	第4項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	第5項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	第5項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—	認識・指示	（認識・指示）	—	—
設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		中核設備等記載欄	適合性区分																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第1項 第1号	燃焼監視・炉内・炉外 / 炉内の監視・炉外監視	炉内の監視内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	炉内	（炉内の監視を兼ねる）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	炉外	（炉外を兼ねない）	見做外																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	両方	（両方を兼ねない）	見做外																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第2項 第1号	燃料棒の位置	（燃料棒位置等から燃焼率により検出を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	燃料棒の位置	（燃焼率により検出が確かならぬ）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	燃料棒位置	（燃料棒位置）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	燃料棒位置	（燃料棒位置）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第2項 第2号	操作性	中核設備の操作	A																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	操作性	（操作性）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	操作性	（操作性）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	操作性	（操作性）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第3項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第3項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第4項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第4項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第5項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第5項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	認識・指示	（認識・指示）	—																																																																																																																																																																																																																																																																																							
設備名：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		中核設備等記載欄	適合性区分	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第1項 第1号	燃焼監視・炉内・炉外 / 炉内の監視・炉外監視	炉内の監視内	C	（炉内の監視を兼ねる）																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	炉内	（炉内の監視を兼ねる）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	炉外	（炉外を兼ねない）	見做外	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	両方	（両方を兼ねない）	見做外	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第2項 第1号	燃料棒の位置	（燃料棒位置等から燃焼率により検出を失うおそれがない）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	燃料棒の位置	（燃焼率により検出が確かならぬ）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	燃料棒位置	（燃料棒位置）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	燃料棒位置	（燃料棒位置）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第2項 第2号	操作性	中核設備の操作	A	（操作性）																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	操作性	（操作性）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	操作性	（操作性）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	操作性	（操作性）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第3項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第3項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第4項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第4項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第5項 第1号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
第5項 第2号	認識・指示 （指示、承認、承認入力）	マン	A	（認識・指示）																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	認識・指示	（認識・指示）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																	
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1号炉</th> <th colspan="2">第2号炉</th> <th colspan="2">第3号炉</th> <th colspan="2">第4号炉</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号炉</td> <td>煙道温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第2号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第3号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第4号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> </tr> <tr> <td>第2号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第3号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第4号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第4号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第1号炉		第2号炉		第3号炉		第4号炉		項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	第1号炉	煙道温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第2号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第2号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）			第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）					第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）								
第1号炉		第2号炉		第3号炉		第4号炉																																														
項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容																																													
第1号炉	煙道温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第2号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）																																													
第2号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）																																															
第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）																																																	
第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）																																																			
		<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1号炉</th> <th colspan="2">第2号炉</th> <th colspan="2">第3号炉</th> <th colspan="2">第4号炉</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号炉</td> <td>煙道温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第2号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第3号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第4号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> </tr> <tr> <td>第2号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第3号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第4号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td>第4号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号炉</td> <td>炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第1号炉		第2号炉		第3号炉		第4号炉		項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	第1号炉	煙道温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第2号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第2号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）			第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）					第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）							④の相違
第1号炉		第2号炉		第3号炉		第4号炉																																														
項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容																																													
第1号炉	煙道温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第2号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）																																													
第2号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）																																															
第3号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）	第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）																																																	
第4号炉	炉内温度・圧力 （炉内での監視・計測機）																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																						
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）</th> <th>中央監視室設置設備</th> <th>設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感電防護・接地・圧力・圧力の監視・監視機能</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>（指示に機能を実行する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏洩</td> <td>（漏洩を感知しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>絶縁検出の装置</td> <td>（漏洩検出からの影響により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路書</td> <td>（電線図により機能の検証が図れない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-2 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央監視室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図-3 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>記録・指示 （漏洩時、手続指示、再入力等）</td> <td>アラーム</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-3 設置図の指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>本表の用途として使用しない</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-4 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図紙図上にて記載しない</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他の（機器類）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-4 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護機能</td> <td>中央監視室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-3 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図紙資料に設置図の記載及び機器の設置図が示す</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>（使用しない設備）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>感電防護、自然現象、人為事故、漏洩、圧力</td> <td>対象外（両側監視が考慮対象となる）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>圧力・圧力の監視</td> <td>対象（「圧力」表示）→異心監視機能（圧力監視）</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-2 設置図、図-3 設置図、図-4 設置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）	中央監視室設置設備	設置状況	感電防護・接地・圧力・圧力の監視・監視機能	その他の機器内	C	高度	（指示に機能を実行する）	—	漏洩	（漏洩を感知しない）	対象外	絶縁検出の装置	（漏洩検出からの影響により機能を失うおそれがない）	—	電線経路書	（電線図により機能の検証が図れない）	—	図紙資料	図-2 設置図		操作性	中央監視室操作	A	防護装置	図-3 設置図		記録・指示 （漏洩時、手続指示、再入力等）	アラーム	A	図紙資料	図-3 設置図の指示		図紙資料	本表の用途として使用しない	B	図紙資料	図-4 設置図		図紙資料	図紙図上にて記載しない	A	その他の（機器類）	対象外	対象外	図紙資料	図-4 設置図		防護機能	中央監視室操作	B	図紙資料	図-3 設置図		図紙資料	図紙資料に設置図の記載及び機器の設置図が示す	B	図紙資料	—		図紙資料	（使用しない設備）	—	図紙資料	—		感電防護、自然現象、人為事故、漏洩、圧力	対象外（両側監視が考慮対象となる）	対象外	圧力・圧力の監視	対象（「圧力」表示）→異心監視機能（圧力監視）	C	図紙資料	図-2 設置図、図-3 設置図、図-4 設置図		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）</th> <th>中央監視室設置設備</th> <th>設置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感電防護・接地・圧力・圧力の監視・監視機能</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>（指示に機能を実行する）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏洩</td> <td>（漏洩を感知しない）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>絶縁検出の装置</td> <td>（漏洩検出からの影響により機能を失うおそれがない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路書</td> <td>（電線図により機能の検証が図れない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-2 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央監視室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>図-3 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>記録・指示 （漏洩時、手続指示、再入力等）</td> <td>アラーム</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-3 設置図の指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>本表の用途として使用しない</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-4 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図紙図上にて記載しない</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他の（機器類）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-4 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護機能</td> <td>中央監視室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-3 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図紙資料に設置図の記載及び機器の設置図が示す</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>（使用しない設備）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>感電防護、自然現象、人為事故、漏洩、圧力</td> <td>対象外（両側監視が考慮対象となる）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>圧力・圧力の監視</td> <td>対象（「圧力」表示）→異心監視機能（圧力監視）</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>図紙資料</td> <td>図-2 設置図、図-3 設置図、図-4 設置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）	中央監視室設置設備	設置状況	感電防護・接地・圧力・圧力の監視・監視機能	その他の機器内	C	高度	（指示に機能を実行する）	—	漏洩	（漏洩を感知しない）	対象外	絶縁検出の装置	（漏洩検出からの影響により機能を失うおそれがない）	—	電線経路書	（電線図により機能の検証が図れない）	—	図紙資料	図-2 設置図		操作性	中央監視室操作	A	防護装置	図-3 設置図		記録・指示 （漏洩時、手続指示、再入力等）	アラーム	A	図紙資料	図-3 設置図の指示		図紙資料	本表の用途として使用しない	B	図紙資料	図-4 設置図		図紙資料	図紙図上にて記載しない	A	その他の（機器類）	対象外	対象外	図紙資料	図-4 設置図		防護機能	中央監視室操作	B	図紙資料	図-3 設置図		図紙資料	図紙資料に設置図の記載及び機器の設置図が示す	B	図紙資料	—		図紙資料	（使用しない設備）	—	図紙資料	—		感電防護、自然現象、人為事故、漏洩、圧力	対象外（両側監視が考慮対象となる）	対象外	圧力・圧力の監視	対象（「圧力」表示）→異心監視機能（圧力監視）	C	図紙資料	図-2 設置図、図-3 設置図、図-4 設置図		<p style="text-align: center;">【女川】設備名称の相違</p>
設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）	中央監視室設置設備	設置状況																																																																																																																																																							
感電防護・接地・圧力・圧力の監視・監視機能	その他の機器内	C																																																																																																																																																							
高度	（指示に機能を実行する）	—																																																																																																																																																							
漏洩	（漏洩を感知しない）	対象外																																																																																																																																																							
絶縁検出の装置	（漏洩検出からの影響により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																							
電線経路書	（電線図により機能の検証が図れない）	—																																																																																																																																																							
図紙資料	図-2 設置図																																																																																																																																																								
操作性	中央監視室操作	A																																																																																																																																																							
防護装置	図-3 設置図																																																																																																																																																								
記録・指示 （漏洩時、手続指示、再入力等）	アラーム	A																																																																																																																																																							
図紙資料	図-3 設置図の指示																																																																																																																																																								
図紙資料	本表の用途として使用しない	B																																																																																																																																																							
図紙資料	図-4 設置図																																																																																																																																																								
図紙資料	図紙図上にて記載しない	A																																																																																																																																																							
その他の（機器類）	対象外	対象外																																																																																																																																																							
図紙資料	図-4 設置図																																																																																																																																																								
防護機能	中央監視室操作	B																																																																																																																																																							
図紙資料	図-3 設置図																																																																																																																																																								
図紙資料	図紙資料に設置図の記載及び機器の設置図が示す	B																																																																																																																																																							
図紙資料	—																																																																																																																																																								
図紙資料	（使用しない設備）	—																																																																																																																																																							
図紙資料	—																																																																																																																																																								
感電防護、自然現象、人為事故、漏洩、圧力	対象外（両側監視が考慮対象となる）	対象外																																																																																																																																																							
圧力・圧力の監視	対象（「圧力」表示）→異心監視機能（圧力監視）	C																																																																																																																																																							
図紙資料	図-2 設置図、図-3 設置図、図-4 設置図																																																																																																																																																								
設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）	中央監視室設置設備	設置状況																																																																																																																																																							
感電防護・接地・圧力・圧力の監視・監視機能	その他の機器内	C																																																																																																																																																							
高度	（指示に機能を実行する）	—																																																																																																																																																							
漏洩	（漏洩を感知しない）	対象外																																																																																																																																																							
絶縁検出の装置	（漏洩検出からの影響により機能を失うおそれがない）	—																																																																																																																																																							
電線経路書	（電線図により機能の検証が図れない）	—																																																																																																																																																							
図紙資料	図-2 設置図																																																																																																																																																								
操作性	中央監視室操作	A																																																																																																																																																							
防護装置	図-3 設置図																																																																																																																																																								
記録・指示 （漏洩時、手続指示、再入力等）	アラーム	A																																																																																																																																																							
図紙資料	図-3 設置図の指示																																																																																																																																																								
図紙資料	本表の用途として使用しない	B																																																																																																																																																							
図紙資料	図-4 設置図																																																																																																																																																								
図紙資料	図紙図上にて記載しない	A																																																																																																																																																							
その他の（機器類）	対象外	対象外																																																																																																																																																							
図紙資料	図-4 設置図																																																																																																																																																								
防護機能	中央監視室操作	B																																																																																																																																																							
図紙資料	図-3 設置図																																																																																																																																																								
図紙資料	図紙資料に設置図の記載及び機器の設置図が示す	B																																																																																																																																																							
図紙資料	—																																																																																																																																																								
図紙資料	（使用しない設備）	—																																																																																																																																																							
図紙資料	—																																																																																																																																																								
感電防護、自然現象、人為事故、漏洩、圧力	対象外（両側監視が考慮対象となる）	対象外																																																																																																																																																							
圧力・圧力の監視	対象（「圧力」表示）→異心監視機能（圧力監視）	C																																																																																																																																																							
図紙資料	図-2 設置図、図-3 設置図、図-4 設置図																																																																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）</th> <th>中央制御室設置設備 ディアルタ設置</th> <th>船型化状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第4号炉</td> <td>機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚</td> <td>その他は機室内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>扉底</td> <td>（取付）機室と接続する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>両本</td> <td>（両本を継ぎしない）</td> <td>取替件</td> </tr> <tr> <td>機室扉の扉底</td> <td>（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路架</td> <td>（電線架により機室が閉じられない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖扉材</td> <td>29-2 取替件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手番</td> <td>取替件</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 （検査用、点検機具・点検人力）</td> <td>空調ボックス</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号炉</td> <td>試験手番</td> <td>本船の用途として使用一切の手番</td> <td>B1</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統図計</td> <td>船輪設計図に系統図記号</td> <td>A、D</td> </tr> <tr> <td>その他（機室物）</td> <td>取替件</td> <td>取替件</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手番</td> <td>取替件</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運転員への作業</td> <td>運転員作業用船輪設計図の作業等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖の禁止</td> <td>（取替しない）取替</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号炉</td> <td>機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚</td> <td>取替件（取替機具の不慮な取替機具なし）</td> <td>取替件</td> </tr> <tr> <td>ボート取替脚</td> <td>取替件（ボート取替なし）</td> <td>取替件</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況	第4号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	その他は機室内	C	扉底	（取付）機室と接続する	—	両本	（両本を継ぎしない）	取替件	機室扉の扉底	（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）	—	電線経路架	（電線架により機室が閉じられない）	—	閉鎖扉材	29-2 取替件	—	操作性	操作手番	取替件	閉鎖資料	—	—	試験・検査 （検査用、点検機具・点検人力）	空調ボックス	B	閉鎖資料	29-3 試験及び検査	—	第3号炉	試験手番	本船の用途として使用一切の手番	B1	閉鎖資料	29-4 系統図	—	系統図計	船輪設計図に系統図記号	A、D	その他（機室物）	取替件	取替件	閉鎖資料	29-4 系統図	—	設置場所	操作手番	取替件	閉鎖資料	—	—	運転員への作業	運転員作業用船輪設計図の作業等が十分	B	閉鎖資料	—	—	閉鎖の禁止	（取替しない）取替	—	第2号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	取替件（取替機具の不慮な取替機具なし）	取替件	ボート取替脚	取替件（ボート取替なし）	取替件	閉鎖資料	—	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）</th> <th>中央制御室設置設備 ディアルタ設置</th> <th>船型化状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第4号炉</td> <td>機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚</td> <td>その他は機室内 （取付）機室と接続する</td> <td>B、D</td> <td>（機室閉鎖資料）29-2取替件</td> </tr> <tr> <td>扉底</td> <td>（取付）機室と接続する</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>両本</td> <td>（両本を継ぎしない）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機室扉の扉底</td> <td>（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線経路架</td> <td>（電線架により機室が閉じられない）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-2 取替件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手番</td> <td>取替件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 （検査用、点検機具・点検人力）</td> <td>空調ボックス （検査用、点検機具・点検人力）</td> <td>B</td> <td>（機室閉鎖資料）29-2取替件</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-3 試験及び検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号炉</td> <td>試験手番</td> <td>本船の用途として使用一切の手番 （取替しない）取替</td> <td>B1</td> <td>（機室閉鎖資料）29-2取替件</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統図計</td> <td>船輪設計図に系統図記号</td> <td>A、D</td> <td>（機室閉鎖資料）29-2取替件</td> </tr> <tr> <td>その他（機室物）</td> <td>取替件</td> <td>取替件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手番</td> <td>取替件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運転員への作業</td> <td>運転員作業用船輪設計図の作業等が十分</td> <td>B</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖の禁止</td> <td>（取替しない）取替</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号炉</td> <td>機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚</td> <td>取替件（取替機具の不慮な取替機具なし） （取替機具、取替機具の不慮な取替機具なし）</td> <td>取替件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ボート取替脚</td> <td>取替件（ボート取替なし）</td> <td>取替件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況	備考	第4号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	その他は機室内 （取付）機室と接続する	B、D	（機室閉鎖資料）29-2取替件	扉底	（取付）機室と接続する	—	—	両本	（両本を継ぎしない）	—	—	機室扉の扉底	（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）	—	—	電線経路架	（電線架により機室が閉じられない）	—	—	閉鎖資料	29-2 取替件	—	—	操作性	操作手番	取替件	—	閉鎖資料	—	—	—	試験・検査 （検査用、点検機具・点検人力）	空調ボックス （検査用、点検機具・点検人力）	B	（機室閉鎖資料）29-2取替件	閉鎖資料	29-3 試験及び検査	—	—	第3号炉	試験手番	本船の用途として使用一切の手番 （取替しない）取替	B1	（機室閉鎖資料）29-2取替件	閉鎖資料	29-4 系統図	—	—	系統図計	船輪設計図に系統図記号	A、D	（機室閉鎖資料）29-2取替件	その他（機室物）	取替件	取替件	—	閉鎖資料	29-4 系統図	—	—	設置場所	操作手番	取替件	—	閉鎖資料	—	—	—	運転員への作業	運転員作業用船輪設計図の作業等が十分	B	—	閉鎖資料	—	—	—	閉鎖の禁止	（取替しない）取替	—	—	第2号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	取替件（取替機具の不慮な取替機具なし） （取替機具、取替機具の不慮な取替機具なし）	取替件	—	ボート取替脚	取替件（ボート取替なし）	取替件	—	閉鎖資料	—	—	—	<p style="text-align: center;">【女川】設備名称の相違</p>
設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況																																																																																																																																																																																
第4号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	その他は機室内	C																																																																																																																																																																																
	扉底	（取付）機室と接続する	—																																																																																																																																																																																
	両本	（両本を継ぎしない）	取替件																																																																																																																																																																																
	機室扉の扉底	（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）	—																																																																																																																																																																																
	電線経路架	（電線架により機室が閉じられない）	—																																																																																																																																																																																
	閉鎖扉材	29-2 取替件	—																																																																																																																																																																																
	操作性	操作手番	取替件																																																																																																																																																																																
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																
	試験・検査 （検査用、点検機具・点検人力）	空調ボックス	B																																																																																																																																																																																
	閉鎖資料	29-3 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																
第3号炉	試験手番	本船の用途として使用一切の手番	B1																																																																																																																																																																																
	閉鎖資料	29-4 系統図	—																																																																																																																																																																																
	系統図計	船輪設計図に系統図記号	A、D																																																																																																																																																																																
	その他（機室物）	取替件	取替件																																																																																																																																																																																
	閉鎖資料	29-4 系統図	—																																																																																																																																																																																
	設置場所	操作手番	取替件																																																																																																																																																																																
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																
	運転員への作業	運転員作業用船輪設計図の作業等が十分	B																																																																																																																																																																																
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																
	閉鎖の禁止	（取替しない）取替	—																																																																																																																																																																																
第2号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	取替件（取替機具の不慮な取替機具なし）	取替件																																																																																																																																																																																
	ボート取替脚	取替件（ボート取替なし）	取替件																																																																																																																																																																																
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																
設備名（運転員が原子炉制御室にとどまるための設備）		中央制御室設置設備 ディアルタ設置	船型化状況	備考																																																																																																																																																																															
第4号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	その他は機室内 （取付）機室と接続する	B、D	（機室閉鎖資料）29-2取替件																																																																																																																																																																															
	扉底	（取付）機室と接続する	—	—																																																																																																																																																																															
	両本	（両本を継ぎしない）	—	—																																																																																																																																																																															
	機室扉の扉底	（扉の機器等からの影響により機室を失うおそれがある）	—	—																																																																																																																																																																															
	電線経路架	（電線架により機室が閉じられない）	—	—																																																																																																																																																																															
	閉鎖資料	29-2 取替件	—	—																																																																																																																																																																															
	操作性	操作手番	取替件	—																																																																																																																																																																															
	閉鎖資料	—	—	—																																																																																																																																																																															
	試験・検査 （検査用、点検機具・点検人力）	空調ボックス （検査用、点検機具・点検人力）	B	（機室閉鎖資料）29-2取替件																																																																																																																																																																															
	閉鎖資料	29-3 試験及び検査	—	—																																																																																																																																																																															
第3号炉	試験手番	本船の用途として使用一切の手番 （取替しない）取替	B1	（機室閉鎖資料）29-2取替件																																																																																																																																																																															
	閉鎖資料	29-4 系統図	—	—																																																																																																																																																																															
	系統図計	船輪設計図に系統図記号	A、D	（機室閉鎖資料）29-2取替件																																																																																																																																																																															
	その他（機室物）	取替件	取替件	—																																																																																																																																																																															
	閉鎖資料	29-4 系統図	—	—																																																																																																																																																																															
	設置場所	操作手番	取替件	—																																																																																																																																																																															
	閉鎖資料	—	—	—																																																																																																																																																																															
	運転員への作業	運転員作業用船輪設計図の作業等が十分	B	—																																																																																																																																																																															
	閉鎖資料	—	—	—																																																																																																																																																																															
	閉鎖の禁止	（取替しない）取替	—	—																																																																																																																																																																															
第2号炉	機室扉、扉底、柱角 / 扉外の天板/取付脚	取替件（取替機具の不慮な取替機具なし） （取替機具、取替機具の不慮な取替機具なし）	取替件	—																																																																																																																																																																															
	ボート取替脚	取替件（ボート取替なし）	取替件	—																																																																																																																																																																															
	閉鎖資料	—	—	—																																																																																																																																																																															

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																		
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(施設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 10%;">適合性</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">運用</td> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> <tr> <td>緊急停止装置（緊急停止ボタン）</td> <td>○</td> <td>（施設固有仕様）</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	備考	設備	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	運用	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）	<p>⑤の相違</p>
項目	内容	適合性	備考																																																																		
設備	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
運用	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		
	緊急停止装置（緊急停止ボタン）	○	（施設固有仕様）																																																																		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																		
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>シート表示装置（防振機）</th> <th>型式記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td rowspan="10">第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機</td> <td>炉内監視・検出・圧力 / 炉内の監視・計測機</td> <td>その他炉内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>(異常に検出を発生する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏洩</td> <td>(漏洩を発生しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃料棒からの放射</td> <td>(燃料棒からの放射線により検出を発生しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料棒検査</td> <td>(燃料棒により検出を発生しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>29-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安機</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>29-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査機、記録機、測定機)</td> <td>検出機設置機</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>29-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td rowspan="10">第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機</td> <td>制御系統</td> <td>本機の増設として設置（制御系統）</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>29-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>その他</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他（検出機）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>29-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>29-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号機</td> <td rowspan="10">第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機</td> <td>設置する位置</td> <td>第1号機等と同様に本機の付して設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>29-6 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検出の検出</td> <td>(異常しない) (設置)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検出機、自然現象、人為事故、保安、A 機</td> <td>対象外（燃料検出機（燃料棒から検出を発生しない） 対象（燃料棒からの放射線発生機））</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>ターゲット表示機</td> <td>東電（ターゲット表示機）→異なる機種の表示機</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>29-2 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		シート表示装置（防振機）	型式記号	第1号機	第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機	炉内監視・検出・圧力 / 炉内の監視・計測機	その他炉内	C	異常	(異常に検出を発生する)	—	漏洩	(漏洩を発生しない)	対象外	燃料棒からの放射	(燃料棒からの放射線により検出を発生しない)	—	燃料棒検査	(燃料棒により検出を発生しない)	—	測定資料	29-3 配置図		保安機	中央制御室操作	A	測定資料	29-3 配置図		試験・検査 (検査機、記録機、測定機)	検出機設置機	M	測定資料	29-2 試験及び検査		第2号機	第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機	制御系統	本機の増設として設置（制御系統）	B	測定資料	29-4 系統図		系統設計	その他	A	その他（検出機）	対象外	対象外	測定資料	29-3 配置図		設置場所	中央制御室操作	B	測定資料	29-3 配置図		第3号機	第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機	設置する位置	第1号機等と同様に本機の付して設置するもの	A	測定資料	29-6 配置図		検出の検出	(異常しない) (設置)	—	測定資料	—		検出機、自然現象、人為事故、保安、A 機	対象外（燃料検出機（燃料棒から検出を発生しない） 対象（燃料棒からの放射線発生機））	対象外	ターゲット表示機	東電（ターゲット表示機）→異なる機種の表示機	C	測定資料	29-2 配置図			<p style="text-align: center;">①の相違</p>
部材名、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		シート表示装置（防振機）	型式記号																																																																																		
第1号機	第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機 第1号機	炉内監視・検出・圧力 / 炉内の監視・計測機	その他炉内	C																																																																																	
		異常	(異常に検出を発生する)	—																																																																																	
		漏洩	(漏洩を発生しない)	対象外																																																																																	
		燃料棒からの放射	(燃料棒からの放射線により検出を発生しない)	—																																																																																	
		燃料棒検査	(燃料棒により検出を発生しない)	—																																																																																	
		測定資料	29-3 配置図																																																																																		
		保安機	中央制御室操作	A																																																																																	
		測定資料	29-3 配置図																																																																																		
		試験・検査 (検査機、記録機、測定機)	検出機設置機	M																																																																																	
		測定資料	29-2 試験及び検査																																																																																		
第2号機	第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機 第2号機	制御系統	本機の増設として設置（制御系統）	B																																																																																	
		測定資料	29-4 系統図																																																																																		
		系統設計	その他	A																																																																																	
		その他（検出機）	対象外	対象外																																																																																	
		測定資料	29-3 配置図																																																																																		
		設置場所	中央制御室操作	B																																																																																	
		測定資料	29-3 配置図																																																																																		
		第3号機	第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機 第3号機	設置する位置	第1号機等と同様に本機の付して設置するもの	A																																																																															
				測定資料	29-6 配置図																																																																																
				検出の検出	(異常しない) (設置)	—																																																																															
測定資料	—																																																																																				
検出機、自然現象、人為事故、保安、A 機	対象外（燃料検出機（燃料棒から検出を発生しない） 対象（燃料棒からの放射線発生機））			対象外																																																																																	
ターゲット表示機	東電（ターゲット表示機）→異なる機種の表示機			C																																																																																	
測定資料	29-2 配置図																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設） <small>注1：赤、青、緑は、運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 45%;">設備名称</th> <th style="width: 15%;">規格</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1号機</td> <td>炉内監視・検出・電力 / 炉内監視・監視器</td> <td>その他炉内監視</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>高圧</td> <td>(炉内監視器を参照)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>低圧</td> <td>(機室を確保しない)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>制御室からの監視</td> <td>(炉内監視器からの監視器による監視をしない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器の設置</td> <td>(監視器により監視が図られる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2号機</td> <td>監視器</td> <td>3号機参照</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>機室下部</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (異常性、運転構成・外観入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4号機</td> <td>監視器</td> <td>3号機参照</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>本館の設備として使用(機室下部)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5号機</td> <td>監視器</td> <td>3号機参照</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>監視室からの監視</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6号機</td> <td>その他機(機室機)</td> <td>対機機</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>3号機参照</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第7号機</td> <td>監視器</td> <td>機室下部</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第8号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第9号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第10号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第11号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第12号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第13号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第14号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第15号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第16号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第17号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第18号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第19号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第20号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第21号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第22号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第23号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第24号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第25号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第26号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第27号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第28号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第29号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第30号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第31号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第32号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第33号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第34号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第35号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第36号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第37号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第38号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第39号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第40号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第41号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第42号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第43号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第44号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第45号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第46号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第47号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第48号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第49号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第50号機</td> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視器</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		項目	設備名称	規格	備考	第1号機	炉内監視・検出・電力 / 炉内監視・監視器	その他炉内監視	○	高圧	(炉内監視器を参照)	—	低圧	(機室を確保しない)	○	制御室からの監視	(炉内監視器からの監視器による監視をしない)	—	監視器の設置	(監視器により監視が図られる)	—	第2号機	監視器	3号機参照	—	操作性	機室下部	○	第3号機	監視器	—	—	試験・検査 (異常性、運転構成・外観入力)	計測制御設備	○	第4号機	監視器	3号機参照	—	操作性	本館の設備として使用(機室下部)	○	第5号機	監視器	3号機参照	—	監視器	監視室からの監視	○	第6号機	その他機(機室機)	対機機	○	監視器	3号機参照	—	第7号機	監視器	機室下部	○	監視器	—	—	第8号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第9号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第10号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第11号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第12号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第13号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第14号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第15号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第16号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第17号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第18号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第19号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第20号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第21号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第22号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第23号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第24号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第25号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第26号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第27号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第28号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第29号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第30号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第31号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第32号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第33号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第34号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第35号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第36号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第37号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第38号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第39号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第40号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第41号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第42号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第43号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第44号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第45号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第46号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第47号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第48号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第49号機	監視器	—	—	監視器	—	—	第50号機	監視器	—	—	監視器	—	—		①の相違
項目	設備名称	規格	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第1号機	炉内監視・検出・電力 / 炉内監視・監視器	その他炉内監視	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	高圧	(炉内監視器を参照)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	低圧	(機室を確保しない)	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	制御室からの監視	(炉内監視器からの監視器による監視をしない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器の設置	(監視器により監視が図られる)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第2号機	監視器	3号機参照	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	操作性	機室下部	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第3号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	試験・検査 (異常性、運転構成・外観入力)	計測制御設備	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第4号機	監視器	3号機参照	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	操作性	本館の設備として使用(機室下部)	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第5号機	監視器	3号機参照	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	監視室からの監視	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第6号機	その他機(機室機)	対機機	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	3号機参照	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第7号機	監視器	機室下部	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第8号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第9号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第10号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第11号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第12号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第13号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第14号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第15号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第16号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第17号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第18号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第19号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第20号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第21号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第22号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第23号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第24号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第25号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第26号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第27号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第28号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第29号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第30号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第31号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第32号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第33号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第34号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第35号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第36号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第37号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第38号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第39号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第40号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第41号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第42号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第43号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第44号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第45号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第46号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第47号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第48号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第49号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第50号機	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	監視器	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>事故発生時対応設備</th> <th>留意区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第9号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第10号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第11号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第12号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第13号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第14号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第15号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第16号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第17号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第18号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第19号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第20号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第21号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第22号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第23号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第24号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第25号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第26号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第27号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第28号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第29号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第30号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第31号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第32号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第33号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第34号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第35号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第36号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第37号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第38号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第39号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第40号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第41号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第42号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第43号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第44号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第45号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第46号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第47号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第48号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第49号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第50号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第51号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第52号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第53号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第54号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第55号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第56号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第57号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第58号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第59号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第60号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第61号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第62号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第63号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第64号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第65号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第66号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第67号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第68号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第69号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第70号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第71号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第72号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第73号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第74号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第75号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第76号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第77号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第78号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第79号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第80号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第81号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第82号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第83号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第84号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第85号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第86号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第87号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第88号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第89号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第90号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第91号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第92号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第93号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第94号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第95号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第96号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第97号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第98号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第99号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第100号機</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	事故発生時対応設備	留意区分	第1号機			第2号機			第3号機			第4号機			第5号機			第6号機			第7号機			第8号機			第9号機			第10号機			第11号機			第12号機			第13号機			第14号機			第15号機			第16号機			第17号機			第18号機			第19号機			第20号機			第21号機			第22号機			第23号機			第24号機			第25号機			第26号機			第27号機			第28号機			第29号機			第30号機			第31号機			第32号機			第33号機			第34号機			第35号機			第36号機			第37号機			第38号機			第39号機			第40号機			第41号機			第42号機			第43号機			第44号機			第45号機			第46号機			第47号機			第48号機			第49号機			第50号機			第51号機			第52号機			第53号機			第54号機			第55号機			第56号機			第57号機			第58号機			第59号機			第60号機			第61号機			第62号機			第63号機			第64号機			第65号機			第66号機			第67号機			第68号機			第69号機			第70号機			第71号機			第72号機			第73号機			第74号機			第75号機			第76号機			第77号機			第78号機			第79号機			第80号機			第81号機			第82号機			第83号機			第84号機			第85号機			第86号機			第87号機			第88号機			第89号機			第90号機			第91号機			第92号機			第93号機			第94号機			第95号機			第96号機			第97号機			第98号機			第99号機			第100号機			<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>事故発生時対応設備</th> <th>留意区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第9号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第10号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第11号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第12号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第13号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第14号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第15号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第16号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第17号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第18号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第19号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第20号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第21号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第22号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第23号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第24号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第25号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第26号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第27号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第28号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第29号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第30号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第31号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第32号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第33号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第34号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第35号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第36号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第37号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第38号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第39号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第40号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第41号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第42号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第43号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第44号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第45号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第46号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第47号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第48号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第49号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第50号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第51号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第52号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第53号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第54号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第55号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第56号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第57号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第58号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第59号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第60号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第61号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第62号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第63号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第64号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第65号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第66号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第67号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第68号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第69号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第70号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第71号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第72号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第73号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第74号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第75号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第76号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第77号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第78号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第79号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第80号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第81号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第82号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第83号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第84号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第85号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第86号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第87号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第88号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第89号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第90号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第91号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第92号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第93号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第94号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第95号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第96号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第97号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第98号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第99号機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第100号機</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	事故発生時対応設備	留意区分	第1号機			第2号機			第3号機			第4号機			第5号機			第6号機			第7号機			第8号機			第9号機			第10号機			第11号機			第12号機			第13号機			第14号機			第15号機			第16号機			第17号機			第18号機			第19号機			第20号機			第21号機			第22号機			第23号機			第24号機			第25号機			第26号機			第27号機			第28号機			第29号機			第30号機			第31号機			第32号機			第33号機			第34号機			第35号機			第36号機			第37号機			第38号機			第39号機			第40号機			第41号機			第42号機			第43号機			第44号機			第45号機			第46号機			第47号機			第48号機			第49号機			第50号機			第51号機			第52号機			第53号機			第54号機			第55号機			第56号機			第57号機			第58号機			第59号機			第60号機			第61号機			第62号機			第63号機			第64号機			第65号機			第66号機			第67号機			第68号機			第69号機			第70号機			第71号機			第72号機			第73号機			第74号機			第75号機			第76号機			第77号機			第78号機			第79号機			第80号機			第81号機			第82号機			第83号機			第84号機			第85号機			第86号機			第87号機			第88号機			第89号機			第90号機			第91号機			第92号機			第93号機			第94号機			第95号機			第96号機			第97号機			第98号機			第99号機			第100号機			<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRにおいては、アニュラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアニュラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アニュラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。 ・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンプを用いて排気弁を開操作する。
設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	事故発生時対応設備	留意区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第2号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第3号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第4号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第5号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第6号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第7号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第8号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第9号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第10号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第11号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第12号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第13号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第14号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第15号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第16号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第17号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第18号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第19号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第20号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第21号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第22号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第23号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第24号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第25号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第26号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第27号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第28号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第29号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第30号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第31号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第32号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第33号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第34号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第35号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第36号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第37号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第38号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第39号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第40号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第41号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第42号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第43号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第44号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第45号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第46号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第47号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第48号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第49号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第50号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第51号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第52号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第53号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第54号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第55号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第56号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第57号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第58号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第59号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第60号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第61号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第62号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第63号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第64号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第65号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第66号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第67号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第68号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第69号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第70号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第71号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第72号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第73号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第74号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第75号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第76号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第77号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第78号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第79号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第80号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第81号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第82号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第83号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第84号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第85号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第86号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第87号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第88号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第89号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第90号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第91号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第92号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第93号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第94号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第95号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第96号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第97号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第98号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第99号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第100号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設備名・運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	事故発生時対応設備	留意区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第2号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第3号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第4号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第5号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第6号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第7号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第8号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第9号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第10号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第11号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第12号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第13号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第14号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第15号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第16号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第17号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第18号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第19号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第20号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第21号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第22号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第23号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第24号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第25号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第26号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第27号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第28号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第29号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第30号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第31号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第32号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第33号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第34号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第35号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第36号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第37号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第38号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第39号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第40号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第41号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第42号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第43号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第44号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第45号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第46号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第47号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第48号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第49号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第50号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第51号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第52号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第53号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第54号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第55号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第56号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第57号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第58号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第59号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第60号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第61号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第62号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第63号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第64号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第65号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第66号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第67号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第68号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第69号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第70号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第71号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第72号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第73号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第74号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第75号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第76号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第77号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第78号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第79号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第80号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第81号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第82号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第83号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第84号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第85号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第86号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第87号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第88号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第89号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第90号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第91号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第92号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第93号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第94号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第95号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第96号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第97号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第98号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第99号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
第100号機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																								
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>原子炉建屋のワークスペース内用設備</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>電源・電圧・圧力 ノイズの対策/放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉室内 屋内</td> <td>B、H</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(遮蔽)遮蔽を要しない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を防止しない</td> <td>作業時</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(周辺機器等からの放射線等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電源の障害</td> <td>(電圧低下により機能が低下しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図、39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作、現場操作</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図、39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (適合性、完成確認・再投入)</td> <td>その他</td> <td>N</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td>放射線対策</td> <td>放射線の発生として発生し得る状態</td> <td>B、H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遮断設計</td> <td>遮断設計の観点</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>その他(放射線)</td> <td>対策あり</td> <td>作業時</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遮蔽場所</td> <td>有遮蔽部(遮蔽部内で操作可能) 中央制御室操作</td> <td>A、B、H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理SAの配置</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遮断の設計</td> <td>(作用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号機</td> <td>遮断設計</td> <td>遮断設計の観点</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>その他(放射線)</td> <td>対策あり</td> <td>作業時</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		原子炉建屋のワークスペース内用設備	適合性区分	第1号機	電源・電圧・圧力 ノイズの対策/放射線	原子炉建屋原子炉室内 屋内	B、H	遮蔽	(遮蔽)遮蔽を要しない	—	漏水	漏水を防止しない	作業時	放射線からの影響	(周辺機器等からの放射線等により機能を失うおそれがない)	—	電源の障害	(電圧低下により機能が低下しない)	—	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—	操作性	中央制御室操作、現場操作	A、B	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—	試験・検査 (適合性、完成確認・再投入)	その他	N	関連資料	—	—	第2号機	放射線対策	放射線の発生として発生し得る状態	B、H	関連資料	39-4 系統図	—	遮断設計	遮断設計の観点	A、B	その他(放射線)	対策あり	作業時	関連資料	39-4 系統図	—	遮蔽場所	有遮蔽部(遮蔽部内で操作可能) 中央制御室操作	A、B、H	関連資料	39-2 配置図	—	管理SAの配置	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—	—	遮断の設計	(作用しない設備)	—	第3号機	遮断設計	遮断設計の観点	A、B	その他(放射線)	対策あり	作業時	関連資料	39-2 配置図	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>原子炉建屋のワークスペース内用設備</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>電源・電圧・圧力 ノイズの対策/放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉室内 屋内</td> <td>B、H</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(遮蔽)遮蔽を要しない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を防止しない</td> <td>作業時</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(周辺機器等からの放射線等により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電源の障害</td> <td>(電圧低下により機能が低下しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図、39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作、現場操作</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図、39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (適合性、完成確認・再投入)</td> <td>その他</td> <td>N</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号機</td> <td>放射線対策</td> <td>放射線の発生として発生し得る状態</td> <td>B、H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遮断設計</td> <td>遮断設計の観点</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>その他(放射線)</td> <td>対策あり</td> <td>作業時</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遮蔽場所</td> <td>有遮蔽部(遮蔽部内で操作可能) 中央制御室操作</td> <td>A、B、H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理SAの配置</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遮断の設計</td> <td>(作用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3号機</td> <td>遮断設計</td> <td>遮断設計の観点</td> <td>A、B</td> </tr> <tr> <td>その他(放射線)</td> <td>対策あり</td> <td>作業時</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>39-2 配置図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		原子炉建屋のワークスペース内用設備	適合性区分	第1号機	電源・電圧・圧力 ノイズの対策/放射線	原子炉建屋原子炉室内 屋内	B、H	遮蔽	(遮蔽)遮蔽を要しない	—	漏水	漏水を防止しない	作業時	放射線からの影響	(周辺機器等からの放射線等により機能を失うおそれがない)	—	電源の障害	(電圧低下により機能が低下しない)	—	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—	操作性	中央制御室操作、現場操作	A、B	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—	試験・検査 (適合性、完成確認・再投入)	その他	N	関連資料	—	—	第2号機	放射線対策	放射線の発生として発生し得る状態	B、H	関連資料	39-4 系統図	—	遮断設計	遮断設計の観点	A、B	その他(放射線)	対策あり	作業時	関連資料	39-4 系統図	—	遮蔽場所	有遮蔽部(遮蔽部内で操作可能) 中央制御室操作	A、B、H	関連資料	39-2 配置図	—	管理SAの配置	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—	—	遮断の設計	(作用しない設備)	—	第3号機	遮断設計	遮断設計の観点	A、B	その他(放射線)	対策あり	作業時	関連資料	39-2 配置図	—	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRにおいては、アニユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアニユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アニユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。 ・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアニユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベを用いて排気弁を開操作する。
適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		原子炉建屋のワークスペース内用設備	適合性区分																																																																																																																																																								
第1号機	電源・電圧・圧力 ノイズの対策/放射線	原子炉建屋原子炉室内 屋内	B、H																																																																																																																																																								
	遮蔽	(遮蔽)遮蔽を要しない	—																																																																																																																																																								
	漏水	漏水を防止しない	作業時																																																																																																																																																								
	放射線からの影響	(周辺機器等からの放射線等により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																								
	電源の障害	(電圧低下により機能が低下しない)	—																																																																																																																																																								
	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—																																																																																																																																																								
	操作性	中央制御室操作、現場操作	A、B																																																																																																																																																								
	関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—																																																																																																																																																								
	試験・検査 (適合性、完成確認・再投入)	その他	N																																																																																																																																																								
	関連資料	—	—																																																																																																																																																								
第2号機	放射線対策	放射線の発生として発生し得る状態	B、H																																																																																																																																																								
	関連資料	39-4 系統図	—																																																																																																																																																								
	遮断設計	遮断設計の観点	A、B																																																																																																																																																								
	その他(放射線)	対策あり	作業時																																																																																																																																																								
	関連資料	39-4 系統図	—																																																																																																																																																								
	遮蔽場所	有遮蔽部(遮蔽部内で操作可能) 中央制御室操作	A、B、H																																																																																																																																																								
	関連資料	39-2 配置図	—																																																																																																																																																								
	管理SAの配置	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																								
	関連資料	—	—																																																																																																																																																								
	遮断の設計	(作用しない設備)	—																																																																																																																																																								
第3号機	遮断設計	遮断設計の観点	A、B																																																																																																																																																								
	その他(放射線)	対策あり	作業時																																																																																																																																																								
	関連資料	39-2 配置図	—																																																																																																																																																								
	適用表：運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		原子炉建屋のワークスペース内用設備	適合性区分																																																																																																																																																							
	第1号機	電源・電圧・圧力 ノイズの対策/放射線	原子炉建屋原子炉室内 屋内	B、H																																																																																																																																																							
		遮蔽	(遮蔽)遮蔽を要しない	—																																																																																																																																																							
		漏水	漏水を防止しない	作業時																																																																																																																																																							
		放射線からの影響	(周辺機器等からの放射線等により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																																							
		電源の障害	(電圧低下により機能が低下しない)	—																																																																																																																																																							
		関連資料	39-2 配置図、39-4 系統図	—																																																																																																																																																							
操作性		中央制御室操作、現場操作	A、B																																																																																																																																																								
関連資料		39-2 配置図、39-4 系統図	—																																																																																																																																																								
試験・検査 (適合性、完成確認・再投入)		その他	N																																																																																																																																																								
関連資料		—	—																																																																																																																																																								
第2号機	放射線対策	放射線の発生として発生し得る状態	B、H																																																																																																																																																								
	関連資料	39-4 系統図	—																																																																																																																																																								
	遮断設計	遮断設計の観点	A、B																																																																																																																																																								
	その他(放射線)	対策あり	作業時																																																																																																																																																								
	関連資料	39-4 系統図	—																																																																																																																																																								
	遮蔽場所	有遮蔽部(遮蔽部内で操作可能) 中央制御室操作	A、B、H																																																																																																																																																								
	関連資料	39-2 配置図	—																																																																																																																																																								
	管理SAの配置	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																								
	関連資料	—	—																																																																																																																																																								
	遮断の設計	(作用しない設備)	—																																																																																																																																																								
第3号機	遮断設計	遮断設計の観点	A、B																																																																																																																																																								
	その他(放射線)	対策あり	作業時																																																																																																																																																								
	関連資料	39-2 配置図	—																																																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																		
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>規格</th> <th>設備資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">設備</td> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【設備名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【設備資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">機材</td> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> <tr> <td>【機材名】 炉内監視カメラ</td> <td>カメラ</td> <td>【機材資料】194-1000000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	規格	設備資料	設備	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000	機材	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR においては、アンユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアンユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アンユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。 ・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンプを用いて排気弁を開操作する。
項目	設備名	規格	設備資料																																																																		
設備	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
	【設備名】 炉内監視カメラ	カメラ	【設備資料】194-1000000																																																																		
機材	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		
	【機材名】 炉内監視カメラ	カメラ	【機材資料】194-1000000																																																																		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																							
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）																																																																																																																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">大飯発電所3号炉</th> <th style="width: 30%;">女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>設備構成・配置・出力 / 燃料の気化/ 放射線</td> <td>その他の建設内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>高さ</td> <td>（高さに関係は無い）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>形状</td> <td>（形状は関係は無い）</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>稼働からの影響</td> <td>（稼働からの影響により稼働を失うおそれはない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>電線径の長さ</td> <td>（電線径により機能が低下はしない）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>操作性</td> <td>設備操作（手操的）</td> <td>B-1</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>試験・検査 （構造性、電気機械・電気人的）</td> <td>装置</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>設計仕様</td> <td>本表の用途として採用（設計仕様）</td> <td>B-2</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>事故設計</td> <td>設計時から概算</td> <td>A-1</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>その他（構築物）</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>可燃性ガスの発生</td> <td>その他の設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 可燃性ガスの発生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>可燃性ガスの検出性</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>異なる種類の可燃性ガスの検出</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>設置場所</td> <td>（燃料搬入の途切れた状態は無い（燃料搬入））</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>設置場所</td> <td>室内（気密空間の有無は関係なし）</td> <td>A-2</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 設置場所図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>プロセスシート</td> <td>室内プロセスシートの確認</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>気候条件、自然現象、人為事故、盗火、火災</td> <td>対象外（同一目的の設備なし（代替用電源設備なし））</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>防火・防音対策</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	1	設備構成・配置・出力 / 燃料の気化/ 放射線	その他の建設内	C	2	高さ	（高さに関係は無い）	—	3	形状	（形状は関係は無い）	対象外	4	稼働からの影響	（稼働からの影響により稼働を失うおそれはない）	—	5	電線径の長さ	（電線径により機能が低下はしない）	—	6	関連資料	図-2 配置図		7	操作性	設備操作（手操的）	B-1	8	関連資料	図-3 配置図		9	試験・検査 （構造性、電気機械・電気人的）	装置	C	10	関連資料	図-2 試験及び検査		11	設計仕様	本表の用途として採用（設計仕様）	B-2	12	関連資料	—		13	事故設計	設計時から概算	A-1	14	その他（構築物）	対象外	対象外	15	関連資料	—		16	設置場所	中央制御室操作	B	17	関連資料	図-3 配置図		18	可燃性ガスの発生	その他の設備	C	19	関連資料	図-4 可燃性ガスの発生		20	可燃性ガスの検出性	対象外	対象外	21	関連資料	—		22	異なる種類の可燃性ガスの検出	対象外	対象外	23	関連資料	—		24	設置場所	（燃料搬入の途切れた状態は無い（燃料搬入））	—	25	関連資料	図-3 配置図		26	設置場所	室内（気密空間の有無は関係なし）	A-2	27	関連資料	図-3 設置場所図		28	プロセスシート	室内プロセスシートの確認	A	29	関連資料	—		30	気候条件、自然現象、人為事故、盗火、火災	対象外（同一目的の設備なし（代替用電源設備なし））	対象外	31	関連資料	—		32	防火・防音対策	対象外	対象外	33	関連資料	—		①の相違
項目	大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉																																																																																																																																								
1	設備構成・配置・出力 / 燃料の気化/ 放射線	その他の建設内	C																																																																																																																																							
2	高さ	（高さに関係は無い）	—																																																																																																																																							
3	形状	（形状は関係は無い）	対象外																																																																																																																																							
4	稼働からの影響	（稼働からの影響により稼働を失うおそれはない）	—																																																																																																																																							
5	電線径の長さ	（電線径により機能が低下はしない）	—																																																																																																																																							
6	関連資料	図-2 配置図																																																																																																																																								
7	操作性	設備操作（手操的）	B-1																																																																																																																																							
8	関連資料	図-3 配置図																																																																																																																																								
9	試験・検査 （構造性、電気機械・電気人的）	装置	C																																																																																																																																							
10	関連資料	図-2 試験及び検査																																																																																																																																								
11	設計仕様	本表の用途として採用（設計仕様）	B-2																																																																																																																																							
12	関連資料	—																																																																																																																																								
13	事故設計	設計時から概算	A-1																																																																																																																																							
14	その他（構築物）	対象外	対象外																																																																																																																																							
15	関連資料	—																																																																																																																																								
16	設置場所	中央制御室操作	B																																																																																																																																							
17	関連資料	図-3 配置図																																																																																																																																								
18	可燃性ガスの発生	その他の設備	C																																																																																																																																							
19	関連資料	図-4 可燃性ガスの発生																																																																																																																																								
20	可燃性ガスの検出性	対象外	対象外																																																																																																																																							
21	関連資料	—																																																																																																																																								
22	異なる種類の可燃性ガスの検出	対象外	対象外																																																																																																																																							
23	関連資料	—																																																																																																																																								
24	設置場所	（燃料搬入の途切れた状態は無い（燃料搬入））	—																																																																																																																																							
25	関連資料	図-3 配置図																																																																																																																																								
26	設置場所	室内（気密空間の有無は関係なし）	A-2																																																																																																																																							
27	関連資料	図-3 設置場所図																																																																																																																																								
28	プロセスシート	室内プロセスシートの確認	A																																																																																																																																							
29	関連資料	—																																																																																																																																								
30	気候条件、自然現象、人為事故、盗火、火災	対象外（同一目的の設備なし（代替用電源設備なし））	対象外																																																																																																																																							
31	関連資料	—																																																																																																																																								
32	防火・防音対策	対象外	対象外																																																																																																																																							
33	関連資料	—																																																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1項 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>設備構成</th> <th>規制区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1項 第1号</td> <td>構造</td> <td>その他設備内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(構造に機能を実現する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(拘束を発生しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置場所の配置</td> <td>(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線配線</td> <td>(電線径により機能に支障を及ぼさない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第2号</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室専用</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>防音 配器室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第3号</td> <td>制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)</td> <td>制御制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>防音 試験室(検査室)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第4号</td> <td>項目名称</td> <td>本来の用途として使用可能な事項</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第5号</td> <td>構造</td> <td>機殻からの遮断</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他(調整物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第6号</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室専用</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第7号</td> <td>防護装置</td> <td>防音 配器室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬性Aの有無</td> <td>その他設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第8号</td> <td>防護装置</td> <td>防音 検査設置室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬性Aの有無</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第9号</td> <td>可搬性Bの有無</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第10号</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第11号</td> <td>防護装置</td> <td>防音 配器室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>屋内(放射線量の測定対象設備なし)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第12号</td> <td>防護装置</td> <td>防音 検査設置室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>防音 検査設置室</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第13号</td> <td>アラームホーン</td> <td>(アラーム装置)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第14号</td> <td>設置場所</td> <td>検査室、自然気取、入気室、扉本、入気</td> <td>対象外 (同一目的設備なしは代替可能設備なし)</td> </tr> <tr> <td>アラームホーン</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第15号</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第1項 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	規制区分	第1項 第1号	構造	その他設備内	C	設置	(構造に機能を実現する)	—	高さ	(拘束を発生しない)	対象外	設置場所の配置	(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)	—	電線配線	(電線径により機能に支障を及ぼさない)	—	第1項 第2号	操作性	中央制御室専用	A	防護装置	防音 配器室	—	第1項 第3号	制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)	制御制御設備	K	防護装置	防音 試験室(検査室)	—	第1項 第4号	項目名称	本来の用途として使用可能な事項	D	防護装置	—	—	第1項 第5号	構造	機殻からの遮断	A	その他(調整物)	対象外	対象外	第1項 第6号	防護装置	—	—	操作性	中央制御室専用	B	第1項 第7号	防護装置	防音 配器室	—	可搬性Aの有無	その他設備	C	第1項 第8号	防護装置	防音 検査設置室	—	可搬性Aの有無	対象外	対象外	第1項 第9号	可搬性Bの有無	対象外	対象外	防護装置	—	—	第1項 第10号	防護装置	—	—	操作性	(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)	—	第1項 第11号	防護装置	防音 配器室	—	設置場所	屋内(放射線量の測定対象設備なし)	A	第1項 第12号	防護装置	防音 検査設置室	—	操作性	防音 検査設置室	B	第1項 第13号	アラームホーン	(アラーム装置)	対象外	防護装置	—	—	第1項 第14号	設置場所	検査室、自然気取、入気室、扉本、入気	対象外 (同一目的設備なしは代替可能設備なし)	アラームホーン	対象外	対象外	第1項 第15号	防護装置	—	—	操作性	—	—	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1項 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備</th> <th>設備構成</th> <th>規制区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1項 第1号</td> <td>構造</td> <td>その他設備内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(構造に機能を実現する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(拘束を発生しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置場所の配置</td> <td>(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線配線</td> <td>(電線径により機能に支障を及ぼさない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第2号</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室専用</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>防音 配器室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第3号</td> <td>制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)</td> <td>制御制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>防音 試験室(検査室)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第4号</td> <td>項目名称</td> <td>本来の用途として使用可能な事項</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第5号</td> <td>構造</td> <td>機殻からの遮断</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他(調整物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第6号</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>中央制御室専用</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第7号</td> <td>防護装置</td> <td>防音 配器室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬性Aの有無</td> <td>その他設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第8号</td> <td>防護装置</td> <td>防音 検査設置室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬性Aの有無</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第9号</td> <td>可搬性Bの有無</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第10号</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第11号</td> <td>防護装置</td> <td>防音 配器室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>屋内(放射線量の測定対象設備なし)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第12号</td> <td>防護装置</td> <td>防音 検査設置室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>防音 検査設置室</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第13号</td> <td>アラームホーン</td> <td>(アラーム装置)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第14号</td> <td>設置場所</td> <td>検査室、自然気取、入気室、扉本、入気</td> <td>対象外 (同一目的設備なしは代替可能設備なし)</td> </tr> <tr> <td>アラームホーン</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1項 第15号</td> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第1項 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	規制区分	第1項 第1号	構造	その他設備内	C	設置	(構造に機能を実現する)	—	高さ	(拘束を発生しない)	対象外	設置場所の配置	(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)	—	電線配線	(電線径により機能に支障を及ぼさない)	—	第1項 第2号	操作性	中央制御室専用	A	防護装置	防音 配器室	—	第1項 第3号	制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)	制御制御設備	K	防護装置	防音 試験室(検査室)	—	第1項 第4号	項目名称	本来の用途として使用可能な事項	D	防護装置	—	—	第1項 第5号	構造	機殻からの遮断	A	その他(調整物)	対象外	対象外	第1項 第6号	防護装置	—	—	操作性	中央制御室専用	B	第1項 第7号	防護装置	防音 配器室	—	可搬性Aの有無	その他設備	C	第1項 第8号	防護装置	防音 検査設置室	—	可搬性Aの有無	対象外	対象外	第1項 第9号	可搬性Bの有無	対象外	対象外	防護装置	—	—	第1項 第10号	防護装置	—	—	操作性	(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)	—	第1項 第11号	防護装置	防音 配器室	—	設置場所	屋内(放射線量の測定対象設備なし)	A	第1項 第12号	防護装置	防音 検査設置室	—	操作性	防音 検査設置室	B	第1項 第13号	アラームホーン	(アラーム装置)	対象外	防護装置	—	—	第1項 第14号	設置場所	検査室、自然気取、入気室、扉本、入気	対象外 (同一目的設備なしは代替可能設備なし)	アラームホーン	対象外	対象外	第1項 第15号	防護装置	—	—	操作性	—	—	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備構成</th> <th>規制区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>C</td> <td>(構造に機能を実現する)</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>—</td> <td>(拘束を発生しない)</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>対象外</td> <td>(拘束を発生しない)</td> </tr> <tr> <td>設置場所の配置</td> <td>—</td> <td>(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)</td> </tr> <tr> <td>電線配線</td> <td>—</td> <td>(電線径により機能に支障を及ぼさない)</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>A</td> <td>中央制御室専用</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>防音 配器室</td> </tr> <tr> <td>制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)</td> <td>K</td> <td>制御制御設備</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>防音 試験室(検査室)</td> </tr> <tr> <td>項目名称</td> <td>D</td> <td>本来の用途として使用可能な事項</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>A</td> <td>機殻からの遮断</td> </tr> <tr> <td>その他(調整物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>B</td> <td>中央制御室専用</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>防音 配器室</td> </tr> <tr> <td>可搬性Aの有無</td> <td>C</td> <td>その他設備</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>防音 検査設置室</td> </tr> <tr> <td>可搬性Aの有無</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>可搬性Bの有無</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>防音 配器室</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>A</td> <td>屋内(放射線量の測定対象設備なし)</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>防音 検査設置室</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>B</td> <td>防音 検査設置室</td> </tr> <tr> <td>アラームホーン</td> <td>対象外</td> <td>(アラーム装置)</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>対象外</td> <td>検査室、自然気取、入気室、扉本、入気</td> </tr> <tr> <td>アラームホーン</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備構成	規制区分	備考	構造	C	(構造に機能を実現する)	設置	—	(拘束を発生しない)	高さ	対象外	(拘束を発生しない)	設置場所の配置	—	(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)	電線配線	—	(電線径により機能に支障を及ぼさない)	操作性	A	中央制御室専用	防護装置	—	防音 配器室	制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)	K	制御制御設備	防護装置	—	防音 試験室(検査室)	項目名称	D	本来の用途として使用可能な事項	防護装置	—	—	構造	A	機殻からの遮断	その他(調整物)	対象外	対象外	防護装置	—	—	操作性	B	中央制御室専用	防護装置	—	防音 配器室	可搬性Aの有無	C	その他設備	防護装置	—	防音 検査設置室	可搬性Aの有無	対象外	対象外	可搬性Bの有無	対象外	対象外	防護装置	—	—	操作性	—	(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)	防護装置	—	防音 配器室	設置場所	A	屋内(放射線量の測定対象設備なし)	防護装置	—	防音 検査設置室	操作性	B	防音 検査設置室	アラームホーン	対象外	(アラーム装置)	防護装置	—	—	設置場所	対象外	検査室、自然気取、入気室、扉本、入気	アラームホーン	対象外	対象外	防護装置	—	—	操作性	—	—	<p>差異理由</p>
第1項 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	規制区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第1号	構造	その他設備内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	設置	(構造に機能を実現する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	高さ	(拘束を発生しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	設置場所の配置	(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	電線配線	(電線径により機能に支障を及ぼさない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第2号	操作性	中央制御室専用	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	防音 配器室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第3号	制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)	制御制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	防音 試験室(検査室)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第4号	項目名称	本来の用途として使用可能な事項	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第5号	構造	機殻からの遮断	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他(調整物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第6号	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	操作性	中央制御室専用	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第7号	防護装置	防音 配器室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	可搬性Aの有無	その他設備	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第8号	防護装置	防音 検査設置室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	可搬性Aの有無	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第9号	可搬性Bの有無	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第10号	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	操作性	(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第11号	防護装置	防音 配器室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	設置場所	屋内(放射線量の測定対象設備なし)	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第12号	防護装置	防音 検査設置室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	操作性	防音 検査設置室	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第13号	アラームホーン	(アラーム装置)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第14号	設置場所	検査室、自然気取、入気室、扉本、入気	対象外 (同一目的設備なしは代替可能設備なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	アラームホーン	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第15号	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備		設備構成	規制区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第1号	構造	その他設備内	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	設置	(構造に機能を実現する)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	高さ	(拘束を発生しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	設置場所の配置	(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	電線配線	(電線径により機能に支障を及ぼさない)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第2号	操作性	中央制御室専用	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	防音 配器室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第3号	制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)	制御制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	防音 試験室(検査室)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第4号	項目名称	本来の用途として使用可能な事項	D																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第5号	構造	機殻からの遮断	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他(調整物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第6号	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	操作性	中央制御室専用	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第7号	防護装置	防音 配器室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	可搬性Aの有無	その他設備	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第8号	防護装置	防音 検査設置室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	可搬性Aの有無	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第9号	可搬性Bの有無	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第10号	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	操作性	(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第11号	防護装置	防音 配器室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	設置場所	屋内(放射線量の測定対象設備なし)	A																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第12号	防護装置	防音 検査設置室	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	操作性	防音 検査設置室	B																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第13号	アラームホーン	(アラーム装置)	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第14号	設置場所	検査室、自然気取、入気室、扉本、入気	対象外 (同一目的設備なしは代替可能設備なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	アラームホーン	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
第1項 第15号	防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
設備構成	規制区分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
構造	C	(構造に機能を実現する)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
設置	—	(拘束を発生しない)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高さ	対象外	(拘束を発生しない)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
設置場所の配置	—	(周辺機器からの影響により機能に支障を及ぼさない)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
電線配線	—	(電線径により機能に支障を及ぼさない)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
操作性	A	中央制御室専用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	防音 配器室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
制御・検査 (検査性、事故検出、作業入力)	K	制御制御設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	防音 試験室(検査室)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
項目名称	D	本来の用途として使用可能な事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
構造	A	機殻からの遮断																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他(調整物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
操作性	B	中央制御室専用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	防音 配器室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
可搬性Aの有無	C	その他設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	防音 検査設置室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
可搬性Aの有無	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
可搬性Bの有無	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
操作性	—	(放射線量が高くなるおそれのない場所を確保)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	防音 配器室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
設置場所	A	屋内(放射線量の測定対象設備なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	防音 検査設置室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
操作性	B	防音 検査設置室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
アラームホーン	対象外	(アラーム装置)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
設置場所	対象外	検査室、自然気取、入気室、扉本、入気																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
アラームホーン	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護装置	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
操作性	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">注1 備考</th> <th>二酸化炭素削減計画</th> <th>影響程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">注1 備考</td> <td>機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線</td> <td>その他(機電内)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(有誤に補正を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(根本を違非しない)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>配管からの影響</td> <td>(同じ種類等からの影響により補正を要しないもの)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配管の構造</td> <td>(電線道により構造がかわらない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注2 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水処理設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>注3 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注4 備考</td> <td>試験・検査 (検査性、汚染構成・放射入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>注5 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図4 試験進行検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注6 備考</td> <td>制御系統</td> <td>本機の制御として他に制御不要</td> <td>取替</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注7 備考</td> <td>設備設計</td> <td>機器類から決定</td> <td>取替</td> </tr> <tr> <td>注8 備考</td> <td>その他(放射線)</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注9 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注10 備考</td> <td>設備設計</td> <td>中水処理設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>注11 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注12 備考</td> <td>可搬型Aの仕様</td> <td>その仕様書</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>注13 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図4 可搬型認定書</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注14 備考</td> <td>可搬型Aの取組</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注15 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注16 備考</td> <td>異なる規格の取組取組の補修</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注17 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注18 備考</td> <td>設備設計</td> <td>燃料搬送のしくみ(おたけ)等(燃料搬送)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注19 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注20 備考</td> <td>保安設備</td> <td>屋内(放射線等の発生が想定無し)</td> <td>A/B</td> </tr> <tr> <td>注21 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図2 保安設備図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注22 備考</td> <td>アセスメント</td> <td>(アセスメント)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注23 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注24 備考</td> <td>規制条件、自然現象、人為事故、地震、火災</td> <td>対策等(同一目的の設備を2つは既設設備と相違なし)</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注25 備考</td> <td>構造</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> </tr> <tr> <td>注26 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	注1 備考		二酸化炭素削減計画	影響程度	注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	その他(機電内)	C	配管	(有誤に補正を要する)	-	圧力	(根本を違非しない)	取替等	配管からの影響	(同じ種類等からの影響により補正を要しないもの)	-	配管の構造	(電線道により構造がかわらない)	-	関係資料	図2 配管図	-	注2 備考	機電設備	中水処理設備	A	注3 備考	関係資料	図2 配管図	-	注4 備考	試験・検査 (検査性、汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K	注5 備考	関係資料	図4 試験進行検査	-	注6 備考	制御系統	本機の制御として他に制御不要	取替	関係資料	-	-	注7 備考	設備設計	機器類から決定	取替	注8 備考	その他(放射線)	取替等	取替等	注9 備考	関係資料	-	-	注10 備考	設備設計	中水処理設備	B	注11 備考	関係資料	図2 配管図	-	注12 備考	可搬型Aの仕様	その仕様書	C	注13 備考	関係資料	図4 可搬型認定書	-	注14 備考	可搬型Aの取組	取替等	取替等	注15 備考	関係資料	-	-	注16 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等	注17 備考	関係資料	-	-	注18 備考	設備設計	燃料搬送のしくみ(おたけ)等(燃料搬送)	-	注19 備考	関係資料	図2 配管図	-	注20 備考	保安設備	屋内(放射線等の発生が想定無し)	A/B	注21 備考	関係資料	図2 保安設備図	-	注22 備考	アセスメント	(アセスメント)	取替等	注23 備考	関係資料	-	-	注24 備考	規制条件、自然現象、人為事故、地震、火災	対策等(同一目的の設備を2つは既設設備と相違なし)	取替等	注25 備考	構造	取替等	取替等	注26 備考	関係資料	-	-	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">注1 備考</th> <th>二酸化炭素削減計画</th> <th>影響程度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">注1 備考</td> <td>機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線</td> <td>その他(機電内)</td> <td>C</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>(有誤に補正を要する)</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(根本を違非しない)</td> <td>取替等</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>配管からの影響</td> <td>(同じ種類等からの影響により補正を要しないもの)</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>配管の構造</td> <td>(電線道により構造がかわらない)</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注2 備考</td> <td>機電設備</td> <td>中水処理設備</td> <td>A</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注3 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注4 備考</td> <td>試験・検査 (検査性、汚染構成・放射入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注5 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図4 試験進行検査</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注6 備考</td> <td>制御系統</td> <td>本機の制御として他に制御不要</td> <td>取替</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注7 備考</td> <td>設備設計</td> <td>機器類から決定</td> <td>取替</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注8 備考</td> <td>その他(放射線)</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注9 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注10 備考</td> <td>設備設計</td> <td>中水処理設備</td> <td>B</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注11 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注12 備考</td> <td>可搬型Aの仕様</td> <td>その仕様書</td> <td>C</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注13 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図4 可搬型認定書</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注14 備考</td> <td>可搬型Aの取組</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注15 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注16 備考</td> <td>異なる規格の取組取組の補修</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注17 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注18 備考</td> <td>設備設計</td> <td>燃料搬送のしくみ(おたけ)等(燃料搬送)</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注19 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図2 配管図</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注20 備考</td> <td>保安設備</td> <td>屋内(放射線等の発生が想定無し)</td> <td>A/B</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注21 備考</td> <td>関係資料</td> <td>図2 保安設備図</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注22 備考</td> <td>アセスメント</td> <td>(アセスメント)</td> <td>取替等</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注23 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注24 備考</td> <td>規制条件、自然現象、人為事故、地震、火災</td> <td>対策等(同一目的の設備を2つは既設設備と相違なし)</td> <td>取替等</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">注25 備考</td> <td>構造</td> <td>取替等</td> <td>取替等</td> <td>【取替等】</td> </tr> <tr> <td>注26 備考</td> <td>関係資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>【取替等】</td> </tr> </tbody> </table>	注1 備考		二酸化炭素削減計画	影響程度	備考	注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	その他(機電内)	C	【取替等】	配管	(有誤に補正を要する)	-	【取替等】	圧力	(根本を違非しない)	取替等	【取替等】	配管からの影響	(同じ種類等からの影響により補正を要しないもの)	-	【取替等】	配管の構造	(電線道により構造がかわらない)	-	【取替等】	関係資料	図2 配管図	-	【取替等】	注2 備考	機電設備	中水処理設備	A	【取替等】	注3 備考	関係資料	図2 配管図	-	【取替等】	注4 備考	試験・検査 (検査性、汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K	【取替等】	注5 備考	関係資料	図4 試験進行検査	-	【取替等】	注6 備考	制御系統	本機の制御として他に制御不要	取替	【取替等】	関係資料	-	-	【取替等】	注7 備考	設備設計	機器類から決定	取替	【取替等】	注8 備考	その他(放射線)	取替等	取替等	【取替等】	注9 備考	関係資料	-	-	【取替等】	注10 備考	設備設計	中水処理設備	B	【取替等】	注11 備考	関係資料	図2 配管図	-	【取替等】	注12 備考	可搬型Aの仕様	その仕様書	C	【取替等】	注13 備考	関係資料	図4 可搬型認定書	-	【取替等】	注14 備考	可搬型Aの取組	取替等	取替等	【取替等】	注15 備考	関係資料	-	-	【取替等】	注16 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等	【取替等】	注17 備考	関係資料	-	-	【取替等】	注18 備考	設備設計	燃料搬送のしくみ(おたけ)等(燃料搬送)	-	【取替等】	注19 備考	関係資料	図2 配管図	-	【取替等】	注20 備考	保安設備	屋内(放射線等の発生が想定無し)	A/B	【取替等】	注21 備考	関係資料	図2 保安設備図	-	【取替等】	注22 備考	アセスメント	(アセスメント)	取替等	【取替等】	注23 備考	関係資料	-	-	【取替等】	注24 備考	規制条件、自然現象、人為事故、地震、火災	対策等(同一目的の設備を2つは既設設備と相違なし)	取替等	【取替等】	注25 備考	構造	取替等	取替等	【取替等】	注26 備考	関係資料	-	-	【取替等】	
注1 備考		二酸化炭素削減計画	影響程度																																																																																																																																																																																																																																																																																													
注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	その他(機電内)	C																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	配管	(有誤に補正を要する)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	圧力	(根本を違非しない)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	配管からの影響	(同じ種類等からの影響により補正を要しないもの)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	配管の構造	(電線道により構造がかわらない)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	関係資料	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	注2 備考	機電設備	中水処理設備	A																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注3 備考	関係資料	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注4 備考	試験・検査 (検査性、汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注5 備考	関係資料	図4 試験進行検査	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
注6 備考	制御系統	本機の制御として他に制御不要	取替																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	関係資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	注7 備考	設備設計	機器類から決定	取替																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注8 備考	その他(放射線)	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注9 備考	関係資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注10 備考	設備設計	中水処理設備	B																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注11 備考	関係資料	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注12 備考	可搬型Aの仕様	その仕様書	C																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注13 備考	関係資料	図4 可搬型認定書	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注14 備考	可搬型Aの取組	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																												
注15 備考	関係資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	注16 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注17 備考	関係資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注18 備考	設備設計	燃料搬送のしくみ(おたけ)等(燃料搬送)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注19 備考	関係資料	図2 配管図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注20 備考	保安設備	屋内(放射線等の発生が想定無し)	A/B																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注21 備考	関係資料	図2 保安設備図	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注22 備考	アセスメント	(アセスメント)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注23 備考	関係資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注24 備考	規制条件、自然現象、人為事故、地震、火災	対策等(同一目的の設備を2つは既設設備と相違なし)	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																												
注25 備考	構造	取替等	取替等																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	注26 備考	関係資料	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注1 備考		二酸化炭素削減計画	影響程度	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注1 備考	機電設備・配管・圧力 / 屋内外天板/ 放射線	その他(機電内)	C	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		配管	(有誤に補正を要する)	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		圧力	(根本を違非しない)	取替等	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		配管からの影響	(同じ種類等からの影響により補正を要しないもの)	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		配管の構造	(電線道により構造がかわらない)	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		関係資料	図2 配管図	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		注2 備考	機電設備	中水処理設備	A	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																										
注3 備考		関係資料	図2 配管図	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
注4 備考		試験・検査 (検査性、汚染構成・放射入力)	計測制御設備	K	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
注5 備考		関係資料	図4 試験進行検査	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
注6 備考	制御系統	本機の制御として他に制御不要	取替	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関係資料	-	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注7 備考	設備設計	機器類から決定	取替	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注8 備考	その他(放射線)	取替等	取替等	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注9 備考	関係資料	-	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注10 備考	設備設計	中水処理設備	B	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注11 備考	関係資料	図2 配管図	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注12 備考	可搬型Aの仕様	その仕様書	C	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注13 備考	関係資料	図4 可搬型認定書	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注14 備考	可搬型Aの取組	取替等	取替等	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
注15 備考	関係資料	-	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注16 備考	異なる規格の取組取組の補修	取替等	取替等	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注17 備考	関係資料	-	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注18 備考	設備設計	燃料搬送のしくみ(おたけ)等(燃料搬送)	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注19 備考	関係資料	図2 配管図	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注20 備考	保安設備	屋内(放射線等の発生が想定無し)	A/B	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注21 備考	関係資料	図2 保安設備図	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注22 備考	アセスメント	(アセスメント)	取替等	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注23 備考	関係資料	-	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	注24 備考	規制条件、自然現象、人為事故、地震、火災	対策等(同一目的の設備を2つは既設設備と相違なし)	取替等	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
注25 備考	構造	取替等	取替等	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	注26 備考	関係資料	-	-	【取替等】																																																																																																																																																																																																																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																							
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬型）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名・機能名等の詳細説明</th> <th>可搬型設備名(注)</th> <th>設置区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監視機能・操作・注力/注力の監視/監視機能</td> <td>その他機器室内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td>(注力に測定も実施する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td>(測定も実施しない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設計図からの変更</td> <td>(設計図書等からの変更により機能と異なりおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線の種類</td> <td>(電線径により機能と異なりおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>設備の設置・設置</td> <td>注</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査(機能的、非破壊的、外部入力)</td> <td>その他機器設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計上の</td> <td>本来の用途として使用し使用し不得</td> <td>注</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>注1 品質設計</td> <td>設計図から修正</td> <td>A, C</td> </tr> <tr> <td>注2 その他(機能的)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>注3 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中央制御室</td> <td>注</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Aの取巻</td> <td>その他機器</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Aの取巻性</td> <td>工事費便宜性</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Bの取巻性の確保</td> <td>取巻性の確保(取巻性の確保)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>取巻機が置くおそれのない小分け(確保)を確保</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採算効果</td> <td>屋内(高湿度等の対策対策なし)</td> <td>A, B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設置場所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アークシールド</td> <td>(アークシールド)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取巻条件、自然風、人工風、海水、火災</td> <td>取巻条件と異なる設備(自然風対策あり)</td> <td>注</td> </tr> <tr> <td>平均1.5m未満</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・機能名等の詳細説明	可搬型設備名(注)	設置区分	監視機能・操作・注力/注力の監視/監視機能	その他機器室内	C	測定	(注力に測定も実施する)	—	測定	(測定も実施しない)	対象外	設計図からの変更	(設計図書等からの変更により機能と異なりおそれがない)	—	電線の種類	(電線径により機能と異なりおそれがない)	—	関連資料	図-3 配置図	—	操作性	設備の設置・設置	注	関連資料	図-3 配置図	—	試験・検査(機能的、非破壊的、外部入力)	その他機器設備	J	関連資料	図-3 試験及び検査	—	設計上の	本来の用途として使用し使用し不得	注	関連資料	—	—	注1 品質設計	設計図から修正	A, C	注2 その他(機能的)	対象外	対象外	注3 関連資料	—	—	設置場所	中央制御室	注	関連資料	図-3 配置図	—	可搬型Aの取巻	その他機器	C	関連資料	—	—	可搬型Aの取巻性	工事費便宜性	C	関連資料	—	—	可搬型Bの取巻性の確保	取巻性の確保(取巻性の確保)	対象外	関連資料	—	—	設置場所	取巻機が置くおそれのない小分け(確保)を確保	—	関連資料	図-3 配置図	—	採算効果	屋内(高湿度等の対策対策なし)	A, B	関連資料	図-1 設置場所	—	アークシールド	(アークシールド)	対象外	関連資料	—	—	取巻条件、自然風、人工風、海水、火災	取巻条件と異なる設備(自然風対策あり)	注	平均1.5m未満	対象外	対象外	関連資料	—	—	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名・機能名等の詳細説明</th> <th>可搬型設備名(注)</th> <th>設置区分</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監視機能・操作・注力/注力の監視/監視機能</td> <td>その他機器室内(注力に測定も実施する)</td> <td>注</td> <td>(注力に測定も実施する)</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td>(注力に測定も実施する)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td>(測定も実施しない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計図からの変更</td> <td>(設計図書等からの変更により機能と異なりおそれがない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線の種類</td> <td>(電線径により機能と異なりおそれがない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>設備の設置・設置(注力に測定も実施する)</td> <td>注</td> <td>(注力に測定も実施する)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査(機能的、非破壊的、外部入力)</td> <td>その他機器設備</td> <td>J</td> <td>(注力に測定も実施する)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計上の</td> <td>本来の用途として使用し使用し不得</td> <td>注</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>注1 品質設計</td> <td>設計図から修正</td> <td>A, C</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>注2 その他(機能的)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>注3 関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>中央制御室</td> <td>注</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Aの取巻</td> <td>その他機器</td> <td>C</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Aの取巻性</td> <td>工事費便宜性</td> <td>C</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型Bの取巻性の確保</td> <td>取巻性の確保(取巻性の確保)</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>取巻機が置くおそれのない小分け(確保)を確保</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採算効果</td> <td>屋内(高湿度等の対策対策なし)</td> <td>A, B</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設置場所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アークシールド</td> <td>(アークシールド)</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取巻条件、自然風、人工風、海水、火災</td> <td>取巻条件と異なる設備(自然風対策あり)</td> <td>注</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平均1.5m未満</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・機能名等の詳細説明	可搬型設備名(注)	設置区分	設置場所	監視機能・操作・注力/注力の監視/監視機能	その他機器室内(注力に測定も実施する)	注	(注力に測定も実施する)	測定	(注力に測定も実施する)	—	—	測定	(測定も実施しない)	—	—	設計図からの変更	(設計図書等からの変更により機能と異なりおそれがない)	—	—	電線の種類	(電線径により機能と異なりおそれがない)	—	—	関連資料	図-3 配置図	—	—	操作性	設備の設置・設置(注力に測定も実施する)	注	(注力に測定も実施する)	関連資料	図-3 配置図	—	—	試験・検査(機能的、非破壊的、外部入力)	その他機器設備	J	(注力に測定も実施する)	関連資料	図-3 試験及び検査	—	—	設計上の	本来の用途として使用し使用し不得	注	—	関連資料	—	—	—	注1 品質設計	設計図から修正	A, C	—	注2 その他(機能的)	対象外	対象外	—	注3 関連資料	—	—	—	設置場所	中央制御室	注	—	関連資料	図-3 配置図	—	—	可搬型Aの取巻	その他機器	C	—	関連資料	—	—	—	可搬型Aの取巻性	工事費便宜性	C	—	関連資料	—	—	—	可搬型Bの取巻性の確保	取巻性の確保(取巻性の確保)	対象外	—	関連資料	—	—	—	設置場所	取巻機が置くおそれのない小分け(確保)を確保	—	—	関連資料	図-3 配置図	—	—	採算効果	屋内(高湿度等の対策対策なし)	A, B	—	関連資料	図-1 設置場所	—	—	アークシールド	(アークシールド)	対象外	—	関連資料	—	—	—	取巻条件、自然風、人工風、海水、火災	取巻条件と異なる設備(自然風対策あり)	注	—	平均1.5m未満	対象外	対象外	—	関連資料	—	—	—	
設備名・機能名等の詳細説明	可搬型設備名(注)	設置区分																																																																																																																																																																																																																																								
監視機能・操作・注力/注力の監視/監視機能	その他機器室内	C																																																																																																																																																																																																																																								
測定	(注力に測定も実施する)	—																																																																																																																																																																																																																																								
測定	(測定も実施しない)	対象外																																																																																																																																																																																																																																								
設計図からの変更	(設計図書等からの変更により機能と異なりおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																								
電線の種類	(電線径により機能と異なりおそれがない)	—																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	図-3 配置図	—																																																																																																																																																																																																																																								
操作性	設備の設置・設置	注																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	図-3 配置図	—																																																																																																																																																																																																																																								
試験・検査(機能的、非破壊的、外部入力)	その他機器設備	J																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	図-3 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																																								
設計上の	本来の用途として使用し使用し不得	注																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																								
注1 品質設計	設計図から修正	A, C																																																																																																																																																																																																																																								
注2 その他(機能的)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																								
注3 関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所	中央制御室	注																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	図-3 配置図	—																																																																																																																																																																																																																																								
可搬型Aの取巻	その他機器	C																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																								
可搬型Aの取巻性	工事費便宜性	C																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																								
可搬型Bの取巻性の確保	取巻性の確保(取巻性の確保)	対象外																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																								
設置場所	取巻機が置くおそれのない小分け(確保)を確保	—																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	図-3 配置図	—																																																																																																																																																																																																																																								
採算効果	屋内(高湿度等の対策対策なし)	A, B																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	図-1 設置場所	—																																																																																																																																																																																																																																								
アークシールド	(アークシールド)	対象外																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																								
取巻条件、自然風、人工風、海水、火災	取巻条件と異なる設備(自然風対策あり)	注																																																																																																																																																																																																																																								
平均1.5m未満	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																																								
関連資料	—	—																																																																																																																																																																																																																																								
設備名・機能名等の詳細説明	可搬型設備名(注)	設置区分	設置場所																																																																																																																																																																																																																																							
監視機能・操作・注力/注力の監視/監視機能	その他機器室内(注力に測定も実施する)	注	(注力に測定も実施する)																																																																																																																																																																																																																																							
測定	(注力に測定も実施する)	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
測定	(測定も実施しない)	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
設計図からの変更	(設計図書等からの変更により機能と異なりおそれがない)	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
電線の種類	(電線径により機能と異なりおそれがない)	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	図-3 配置図	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
操作性	設備の設置・設置(注力に測定も実施する)	注	(注力に測定も実施する)																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	図-3 配置図	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
試験・検査(機能的、非破壊的、外部入力)	その他機器設備	J	(注力に測定も実施する)																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	図-3 試験及び検査	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
設計上の	本来の用途として使用し使用し不得	注	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
注1 品質設計	設計図から修正	A, C	—																																																																																																																																																																																																																																							
注2 その他(機能的)	対象外	対象外	—																																																																																																																																																																																																																																							
注3 関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
設置場所	中央制御室	注	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	図-3 配置図	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
可搬型Aの取巻	その他機器	C	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
可搬型Aの取巻性	工事費便宜性	C	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
可搬型Bの取巻性の確保	取巻性の確保(取巻性の確保)	対象外	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
設置場所	取巻機が置くおそれのない小分け(確保)を確保	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	図-3 配置図	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
採算効果	屋内(高湿度等の対策対策なし)	A, B	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	図-1 設置場所	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
アークシールド	(アークシールド)	対象外	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																							
取巻条件、自然風、人工風、海水、火災	取巻条件と異なる設備(自然風対策あり)	注	—																																																																																																																																																																																																																																							
平均1.5m未満	対象外	対象外	—																																																																																																																																																																																																																																							
関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																														
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>泊発電所3号炉</th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備名</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>原子炉格納容器</td> </tr> <tr> <td>規格</td> <td>設計仕様書</td> <td>設計仕様書</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>ステンレス鋼</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>縦径φ10.0m、高さ12.0m</td> <td>縦径φ10.0m、高さ12.0m</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約1,000t</td> <td>約1,000t</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>原子炉建屋</td> <td>原子炉建屋</td> </tr> <tr> <td>設置時期</td> <td>1970年</td> <td>1970年</td> </tr> <tr> <td>更新時期</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>原子炉格納容器は、原子炉建屋の中心部に設置されている。原子炉建屋の天井は、原子炉格納容器の上部に設置されている。</td> <td>原子炉格納容器は、原子炉建屋の中心部に設置されている。原子炉建屋の天井は、原子炉格納容器の上部に設置されている。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	設備名	原子炉格納容器	原子炉格納容器	規格	設計仕様書	設計仕様書	材質	ステンレス鋼	ステンレス鋼	寸法	縦径φ10.0m、高さ12.0m	縦径φ10.0m、高さ12.0m	重量	約1,000t	約1,000t	設置場所	原子炉建屋	原子炉建屋	設置時期	1970年	1970年	更新時期	なし	なし	備考	原子炉格納容器は、原子炉建屋の中心部に設置されている。原子炉建屋の天井は、原子炉格納容器の上部に設置されている。	原子炉格納容器は、原子炉建屋の中心部に設置されている。原子炉建屋の天井は、原子炉格納容器の上部に設置されている。	<p>②の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR においては、アンユラス空気浄化ファンにより、原子炉格納容器からアンユラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アンユラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物質を低減させた後、排気筒から排出することで放射性物質の濃度を低減する設計を採用している。 ・また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合にはアンユラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンプを用いて排気弁を開操作する。
項目	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉																															
設備名	原子炉格納容器	原子炉格納容器																															
規格	設計仕様書	設計仕様書																															
材質	ステンレス鋼	ステンレス鋼																															
寸法	縦径φ10.0m、高さ12.0m	縦径φ10.0m、高さ12.0m																															
重量	約1,000t	約1,000t																															
設置場所	原子炉建屋	原子炉建屋																															
設置時期	1970年	1970年																															
更新時期	なし	なし																															
備考	原子炉格納容器は、原子炉建屋の中心部に設置されている。原子炉建屋の天井は、原子炉格納容器の上部に設置されている。	原子炉格納容器は、原子炉建屋の中心部に設置されている。原子炉建屋の天井は、原子炉格納容器の上部に設置されている。																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①環境温度・湿度圧力・放射 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器劣化） ④地震 ⑤洪水を遮るシステムへの影響 ⑥電磁誘起による影響 ⑦周辺機器等からの悪影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 B5 LOCA時に使用する設備 RFP緊急時に使用する設備 SOTR時に使用する設備 その他の屋内設備 屋外設備（防塵壁以外の設備を含む） 存在 存在しない</p> <p>①：通常時に海水を遮る系統、②：海水又は雨水から遮断できる系統、③：海水を遮るしない系統で分岐する。</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の健全性について</p> <p>操作が必要ない設備 操作が必要ない設備 操作が必要な設備 ・ 機器修理 ・ 監視動作（被ばく影響等） ・ 定期試験 ・ 定期点検 ・ 定期検査、探検の備忘 ・ 操作準備 ①工務 ②設備の構築、設置 ・ 操作内容 ①操作スイッチ操作 ②電源操作 ③点検 ④接続作業 ⑤メンテナンス作業 ・ その他、設備ごとの共通事項</p> <p>監視操作 — A 空 保守操作 — B 操作が不要な設備 — C</p> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A空、A空、A空)</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>①環境温度・湿度圧力・放射 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器劣化） ④地震 ⑤洪水を遮るシステムへの影響 ⑥電磁誘起による影響 ⑦周辺機器等からの悪影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 B5 LOCA時に使用する設備 SFP緊急時に使用する設備 SOTR時に使用する設備 その他の屋内設備 屋外設備（防塵壁以外の設備を含む） 存在 存在しない 海水又は雨水 存在しない</p> <p>■設備許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の健全性について</p> <p>操作が必要ない設備 操作が必要な設備 操作が必要な設備 ・ 機器修理 ・ 監視動作（被ばく影響等） ・ 定期試験 ・ 定期点検 ・ 定期検査、探検の備忘 ・ 操作準備 ①工務 ②設備の構築、設置 ・ 操作内容 ①操作スイッチ操作 ②電源操作 ③点検 ④接続作業 ・ その他、設備ごとの共通事項</p> <p>監視操作 — A 保守操作 — B 操作が不要な設備 — 対象外</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の影響防止について</p> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の影響防止について</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対策設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因設備について</p> <p>注：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対策設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1272 702 1809 790"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因設備について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-		<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-									

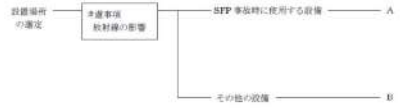



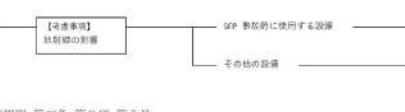



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】 ① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型発電機設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか ③、④以外</p> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A 負荷に直接接続する可搬型（直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等） — B ③、④以外 — C</p> <p>中継数量</p> <p>【考慮事項】 ① プラント定機中等可搬型重大事故等対応設備の機能と要求されない時期に保守点検を実施するかどうか ② 保守点検中でも使用可能（外観目視、結露・結露、メタフェック、機能確認、一式取替（取替済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替高を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか ③、④以外</p> <p>プラント定機中等可搬型重大事故等対応設備の機能と要求されない時期に保守点検を実施する設備 — A 保守点検中でも使用可能（外観目視、結露・結露、メタフェック、機能確認、一式取替（取替済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替高を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — B ③、④以外 — C</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続 【考慮事項】 ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル コネクタ接続 — A より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>配管 ボルト締フランジ接続 — B より簡便な接続規格等による接続 — C その他の構造 — D 接続なし — E</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所 【考慮事項】 ・放射能による影響因子 ・雷害、火災 ・自然現象 ・外部人為事象</p> <p>水・電力 — A 屋内（壁面含む） 屋内及び屋外 — B その他（管渠） — C 接続箇所なし — D</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】 ① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか ③、④以外</p> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B ③、④以外 — C</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続 【考慮事項】 ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル 母線接続 通信・計装 各設備電源 水・空気配管 大口径等 小口径等 油配管、計装付属配管</p> <p>原子炉のサルト・ネジによる接続 — A 専用の接続方法による接続 — D ボルト締フランジ接続 — B より簡便な接続規格等による接続 — C 専用の接続方法による接続 — D</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所 【考慮事項】 ・放射能 ・雷害、火災 ・自然現象 ・外部人為事象</p> <p>水・電力 — A 屋内（壁面含む） その他（管渠） — D 対象外</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+ a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p> 	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

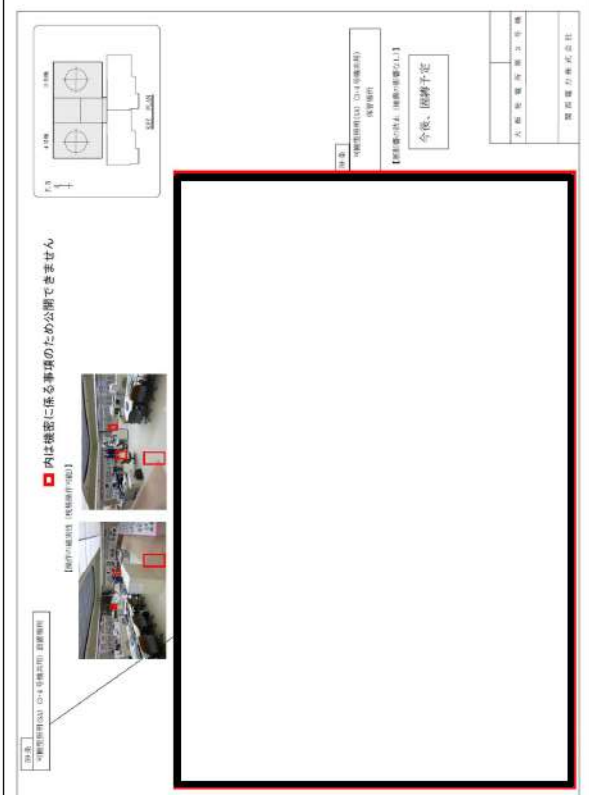
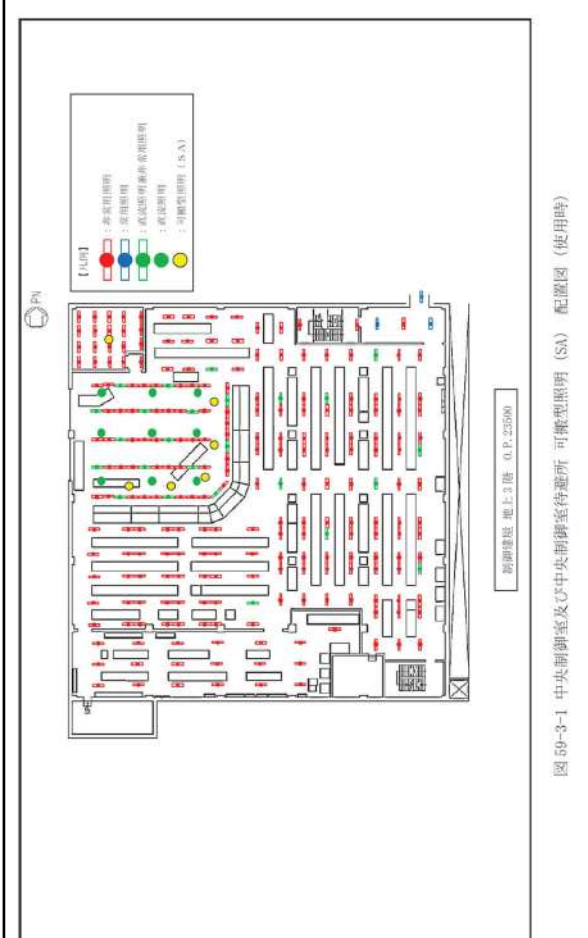
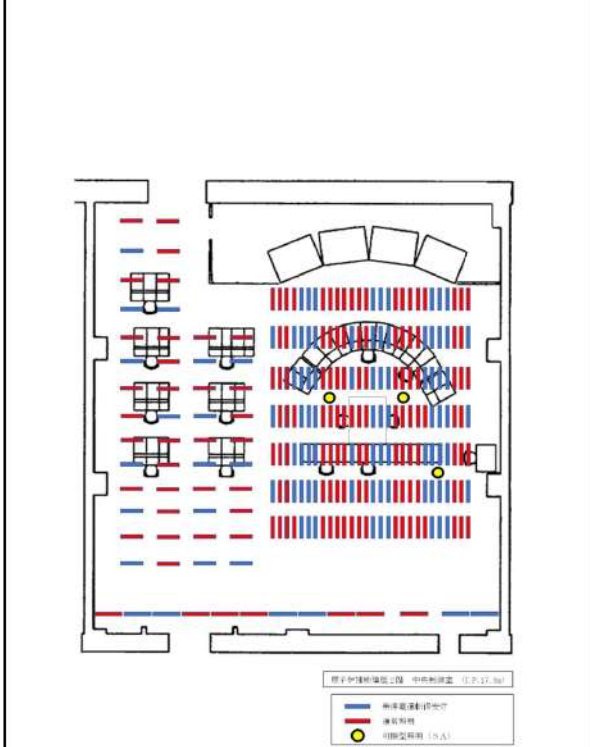
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-2 配置図</p> <p>3号炉</p>	<p>59-3 配置図</p>	<p>59-2 配置図</p> <div data-bbox="1541 965 1814 1053" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>凡例</p> <p> : 設計基準対象施設</p> <p> : 重大事故等対処設備</p> </div>	<p>【大飯】記載順序の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置図については比較のため、大飯の掲載順を女川に合わせて再構成している。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は3号炉と4号炉を区別して記載している。 <p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は凡例を記載。

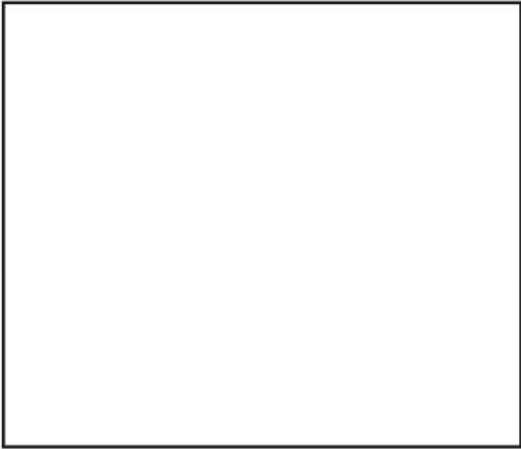
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-5を掲載】</p> 	 <p>図59-3-1 中央制御室及び中央制御室待避所 可搬型照明 (SA) 配置図 (使用時)</p>	 <p>図59-2-1 中央制御室 可搬型照明 (SA) 配置図 (使用時)</p>	

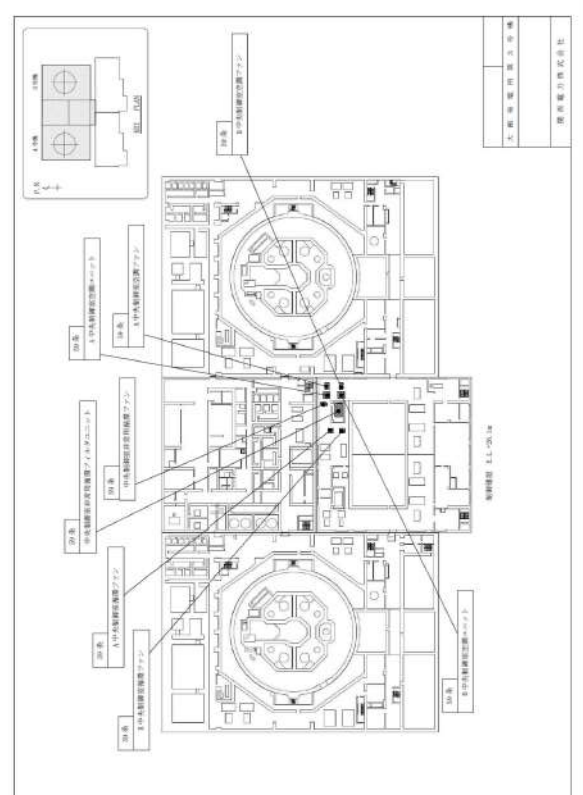
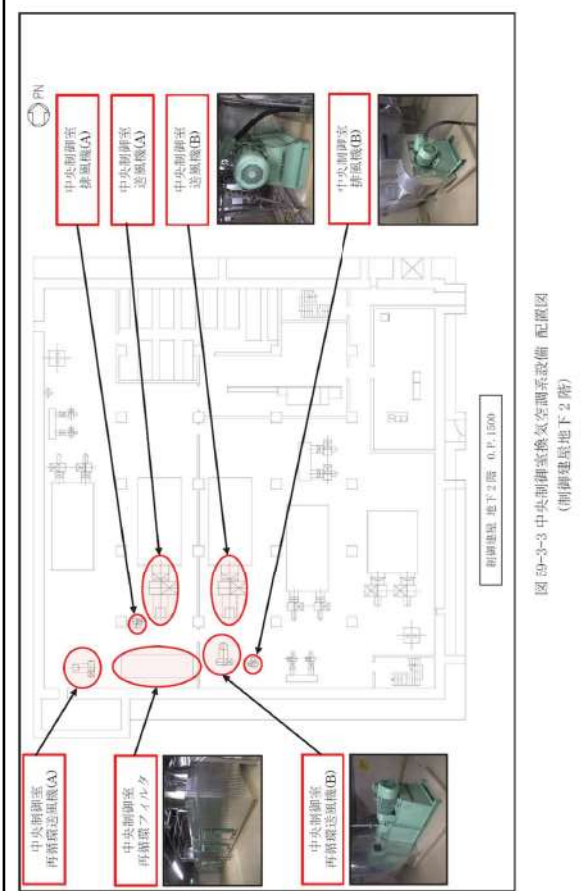
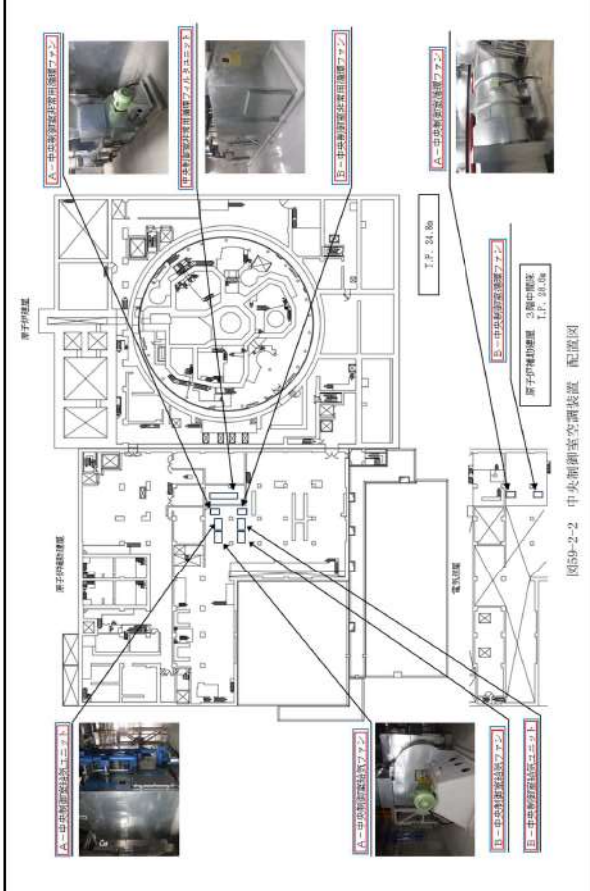
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

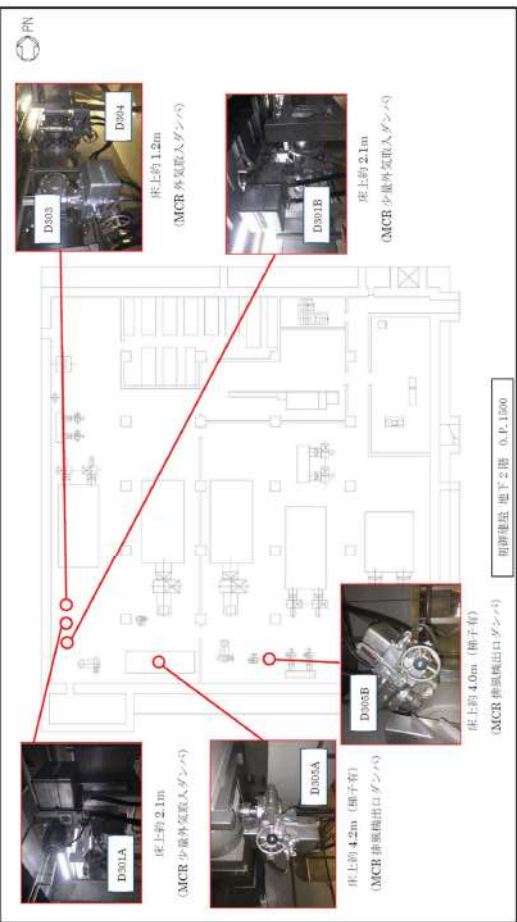
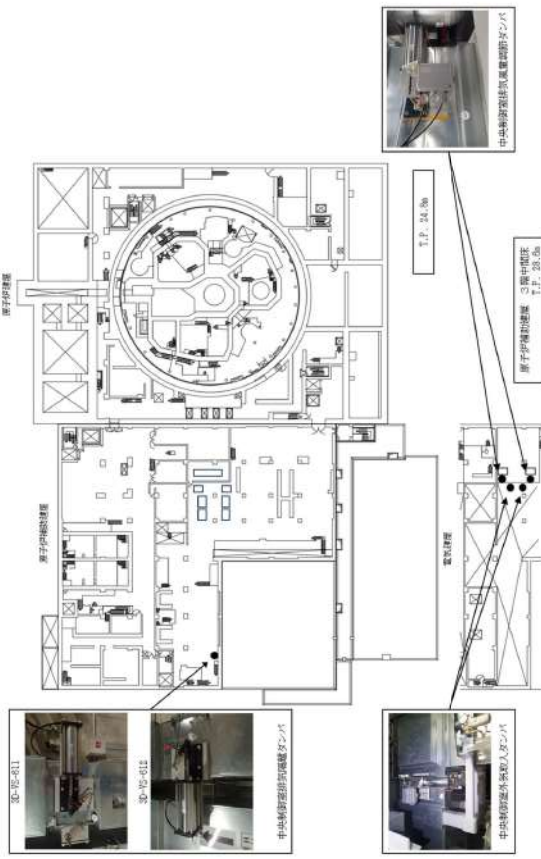
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="750 708 1102 751">図 59-3-2 中央制御室待避所正圧化バウンダリ 配置図 (制御建屋地上3階)</p> <div data-bbox="916 772 1229 799" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>特図みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		<p data-bbox="1834 229 1910 250">①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

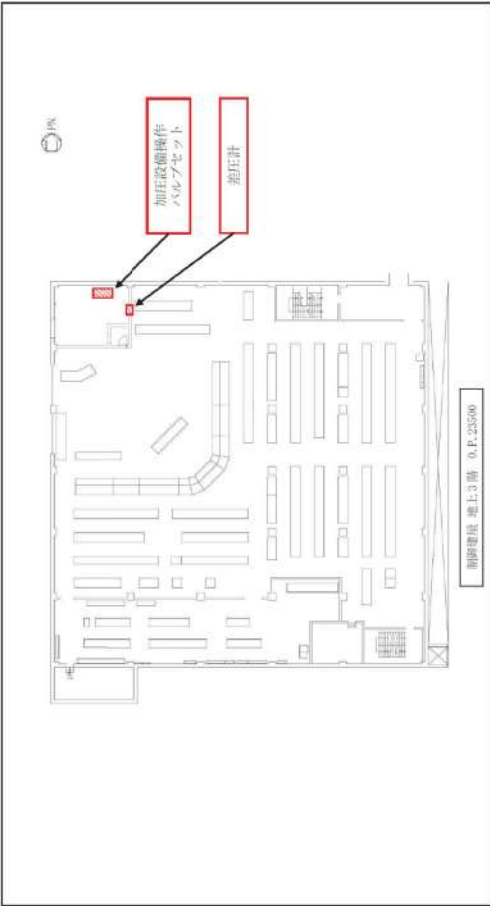
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-6を掲載】</p> 	 <p>図59-3-3 中央制御室換気空調系設備 配置図 (制御室地下2階 0.F.1500)</p>	 <p>図59-2-2 中央制御室空調装置 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-3-4 中央制御室換気空調系統給気及び排気隔離タンク配置図 (制御建屋地下2階)</p> <p>制御建屋 地下2階 0.P.1500</p> <p>D003 床上的1.2m (MCR 外気取入タンク)</p> <p>D004 床上的2.1m (MCR 少量外気取入タンク)</p> <p>D001A 床上的2.1m (MCR 少量外気取入タンク)</p> <p>D005B 床上的4.0m (排気用)</p> <p>D005A 床上的4.2m (排気用) (MCR 排気機出口タンク)</p>	 <p>図59-2-3 中央制御室空調装置 外気遮断に用いるタンク配置図</p> <p>原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋</p> <p>電気制御</p> <p>T.P. 24.5m</p> <p>T.P. 23.5m</p> <p>原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋</p> <p>中央制御室排気機取入タンク</p> <p>中央制御室排気機取入タンク</p> <p>中央制御室排気機取入タンク</p> <p>中央制御室排気機取入タンク</p>	

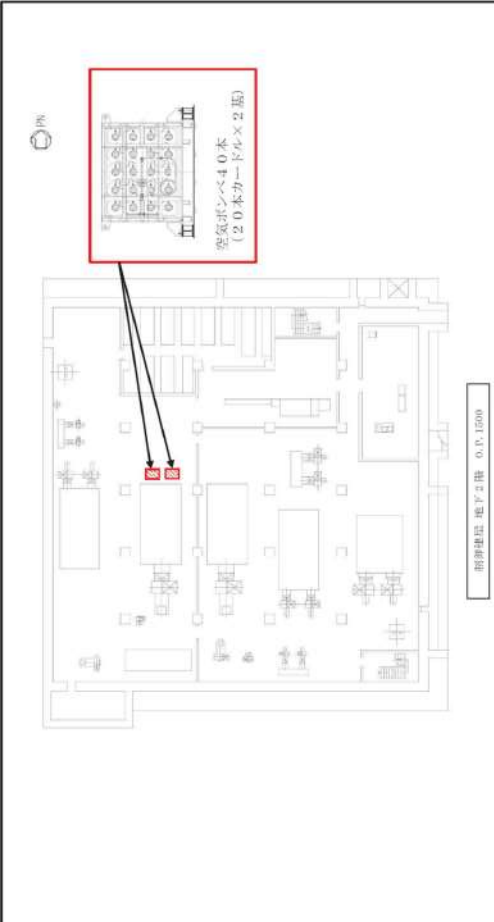
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>制御室 地上3階 0.P.25500</p> <p>図 59-3-5 中央制御室待機所加圧設備 配置図（その1） （制御室地上3階）</p>		<p>①の相違</p>

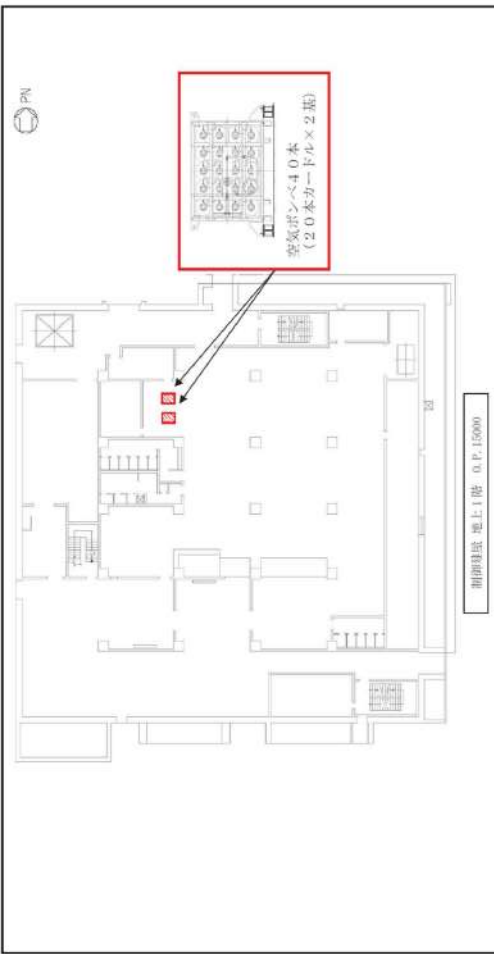
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-6 中央制御室待機所加圧設備 配置図（その2） （制御室地下2階）</p>		<p>①の相違</p>

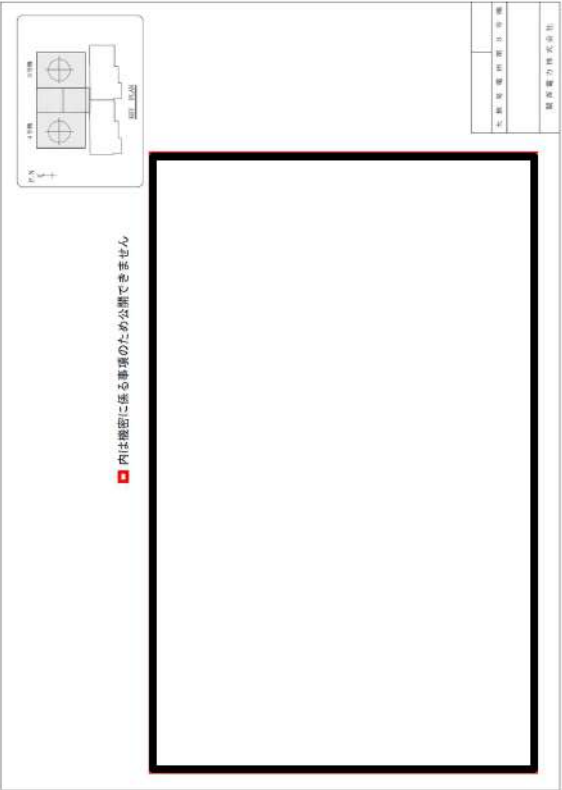
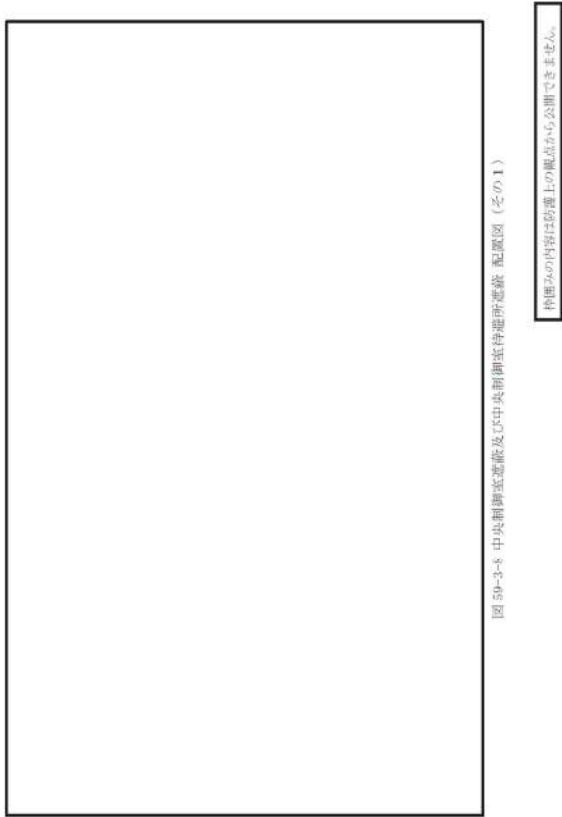
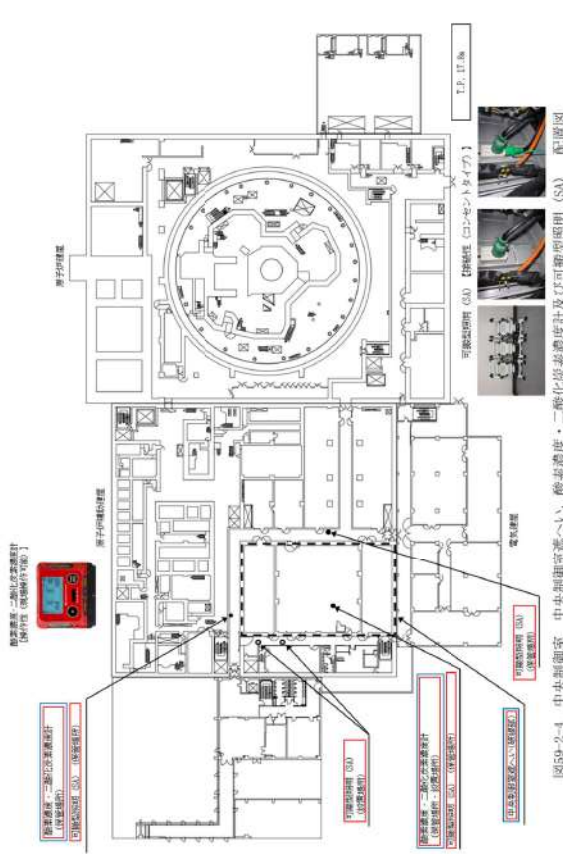
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-0-7 中央制御室待機所加圧設備 配置図 (その3) (制御室屋上1階)</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

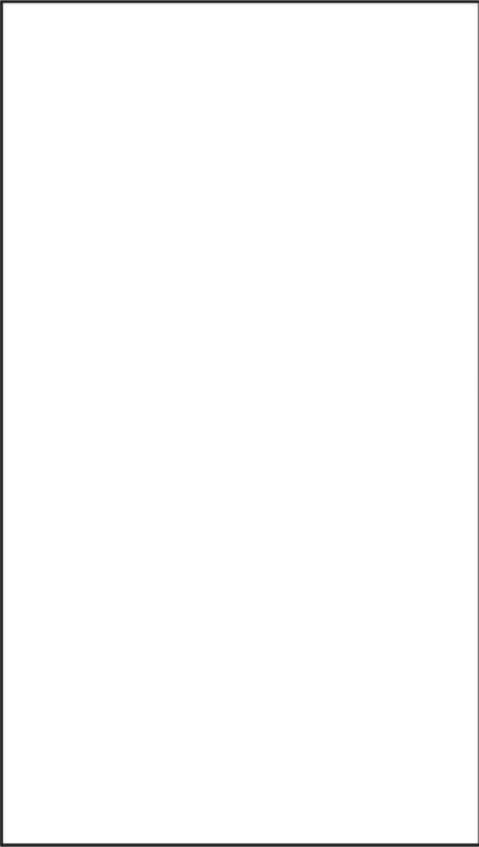
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-4を掲載】</p>  <p>図59-2-4 中央制御室</p>	 <p>図59-3-4 中央制御室遮蔽及び中央制御室待避所遮蔽 配置図（その1）</p>	 <p>図59-2-4 中央制御室</p>	<p>【女川・大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は複数設備をまとめて記載している。 <p>①の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

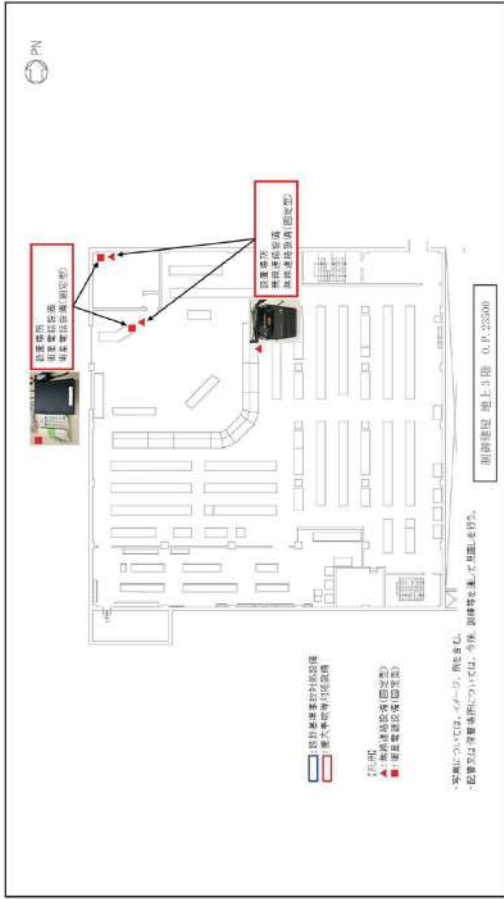
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 514px; top: 288px;">図 05F-57-9 中核制御室設備及び中央制御室(作通所)設備 配置図(その2)</p> <p style="position: absolute; left: 536px; top: 151px; border: 1px solid black; padding: 2px;">内容の相違は重要機密の漏洩から公開できません。</p>		<p>①の相違</p>

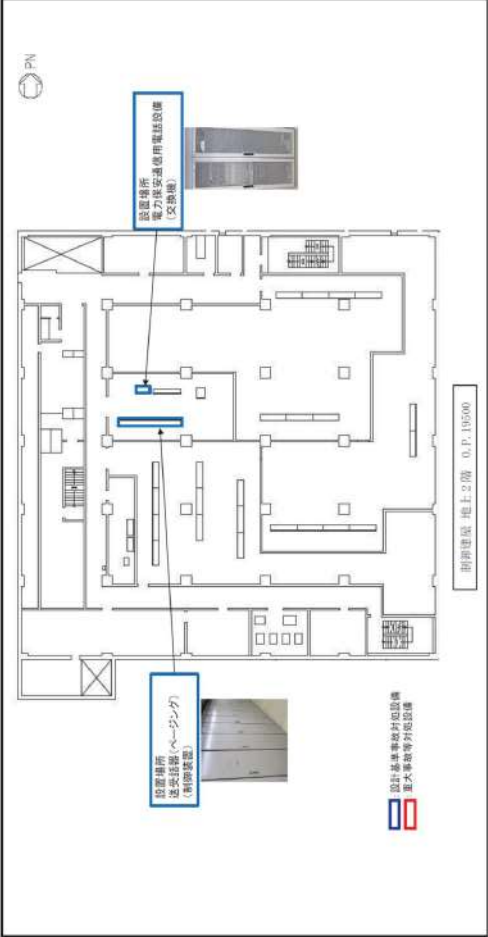
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-10 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）配置図 （制御建屋地上3階）</p>		<p>①の相違</p>

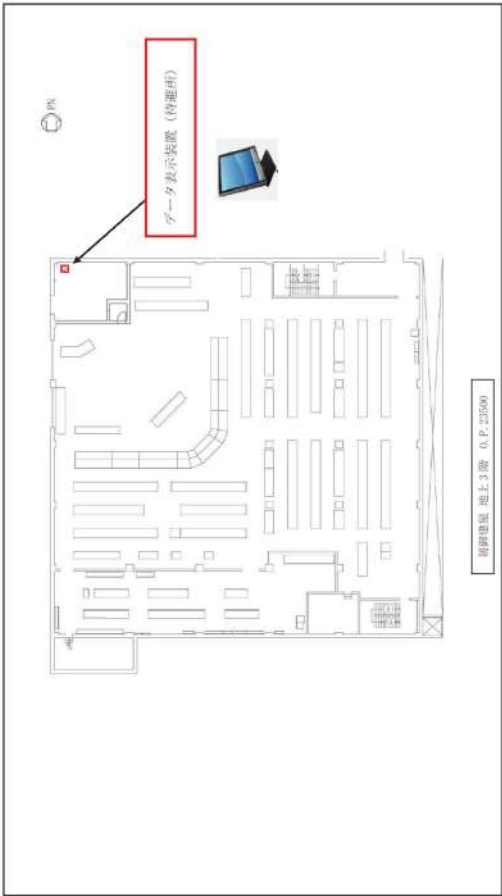
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-11 送受話器（ベージャング）及び電力停安通信用電話設備（交換機）配置図 （制御室地上2階 0.P.10500）</p>		<p>①の相違</p>

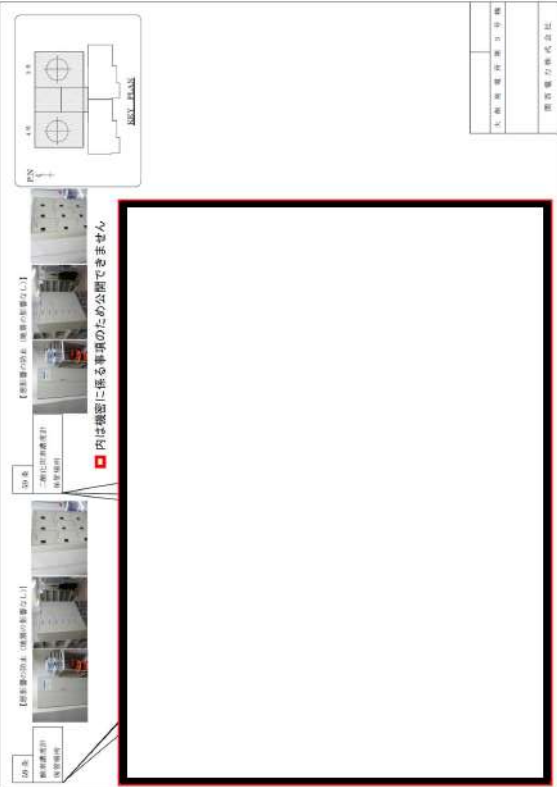

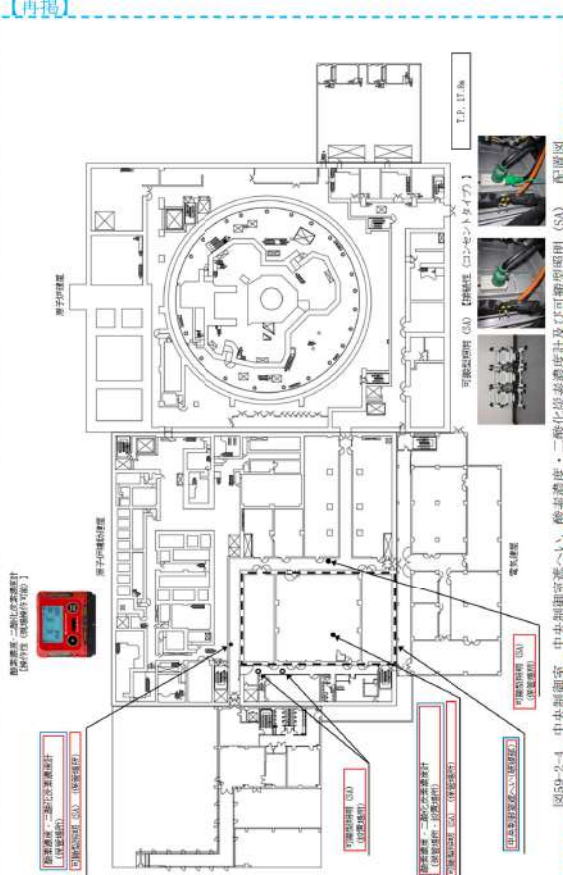
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="1137 624 1160 810">制御室 地上3階 O.P.33500</p> <p data-bbox="1193 523 1234 855">図 59-3-12 データ表示装置（待機用）配置図 （制御室地上3階）</p>		<p data-bbox="1834 229 1910 252">①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

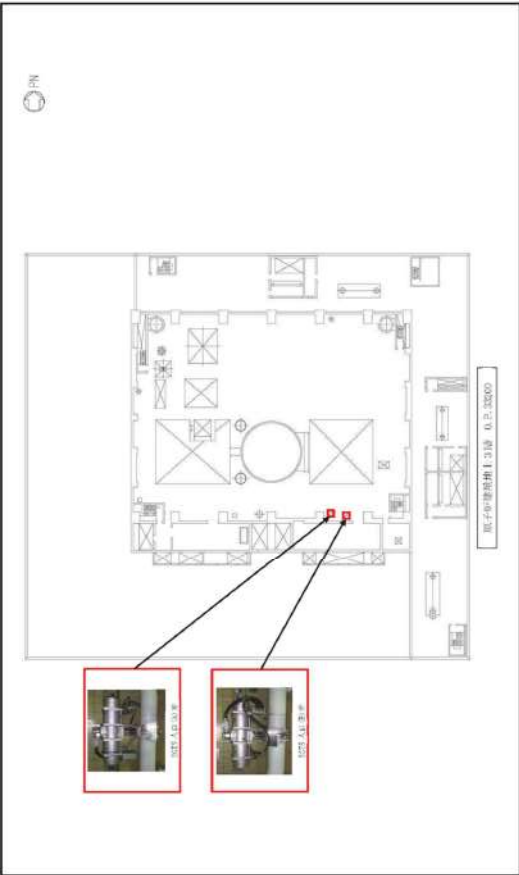
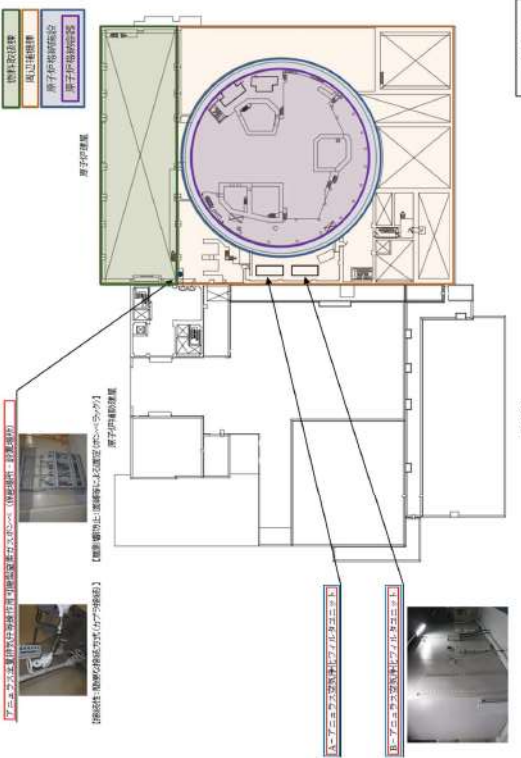
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-3を掲載】</p>  <p>大飯電力株式会社</p>	 <p>図59-2-13 蒸気流量計及び二酸化炭素濃度計 配置図 (制御室地上3階 O.P.23500)</p>	<p>【再掲】</p>  <p>図59-2-4 中央制御室 中央制御室へ、酸素濃度・二酸化炭素濃度計及び可搬型照明 (SM) 配置図</p>	<p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は複数設備をまとめて記載しているため、再掲して比較。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

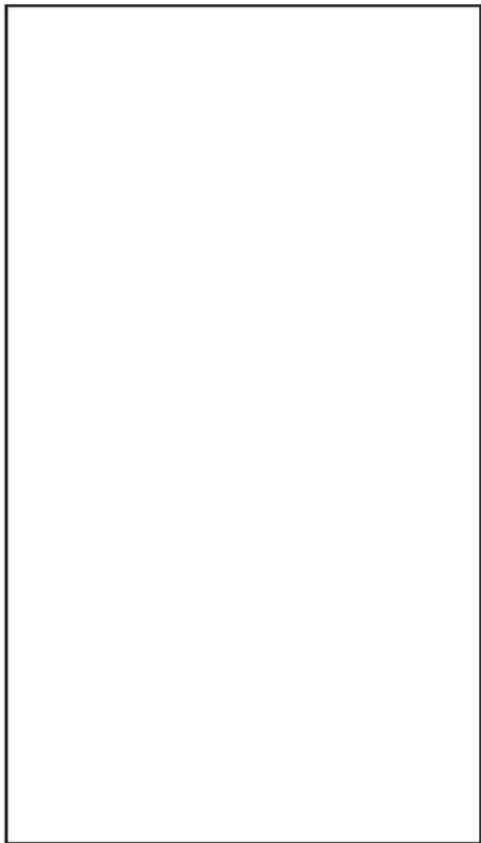
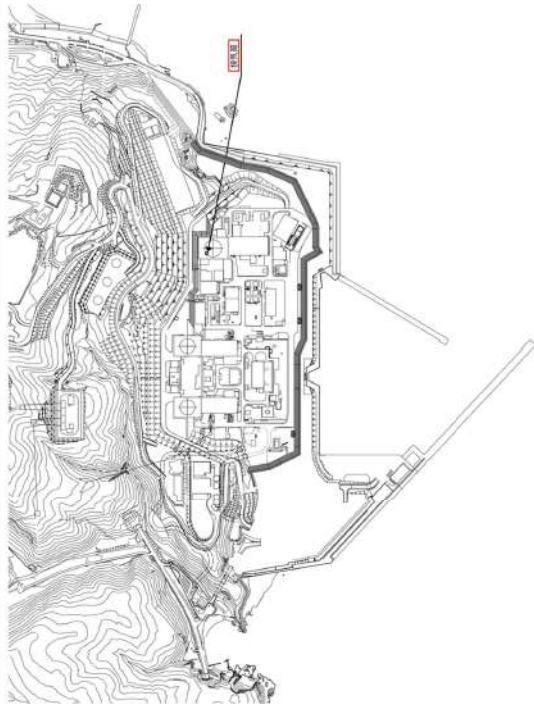
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-3-15 非常用ガス処理系 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p>	 <p>図 59-2-6 中央制御室 アニュラス空気浄化設備 配置図</p>	<p>②の相違</p>

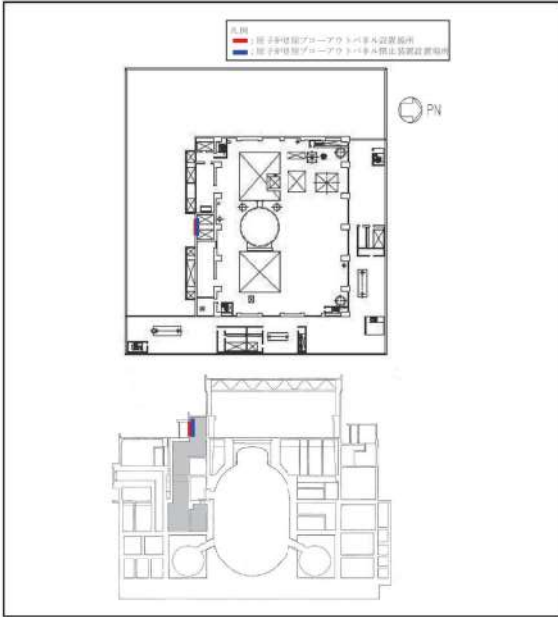
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="1153 486 1176 837">図59-3-16 非常用ガス処理系 配管図（中央制御室）</p> <p data-bbox="1198 239 1220 590">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p data-bbox="1803 558 1825 734">図59-2-7 排気筒 配置図</p>	<p data-bbox="1836 231 1915 247">②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="734 868 1160 912">図 59-3-17 原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p>		<p data-bbox="1832 229 1912 252">②の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

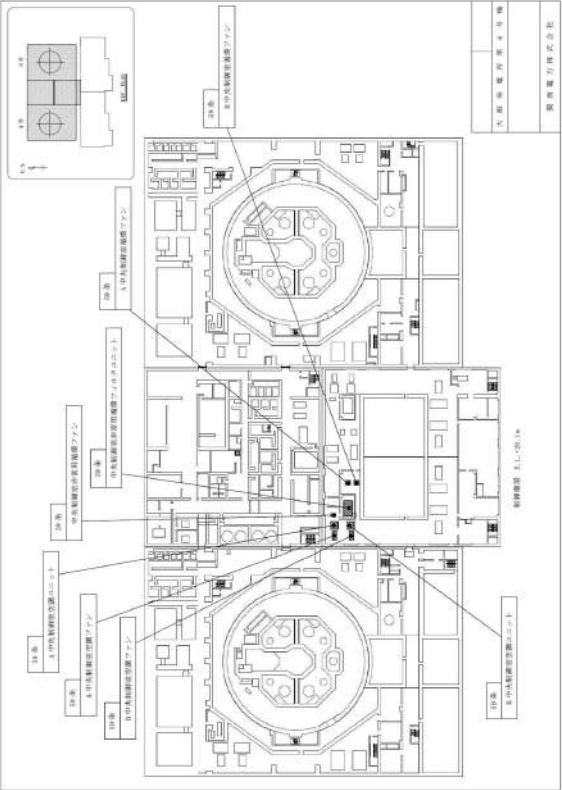
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-7を掲載】</p> <p>4号炉</p>			<p>【大飯】共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【大飯欄はp59-2-8を掲載】</p> 			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>


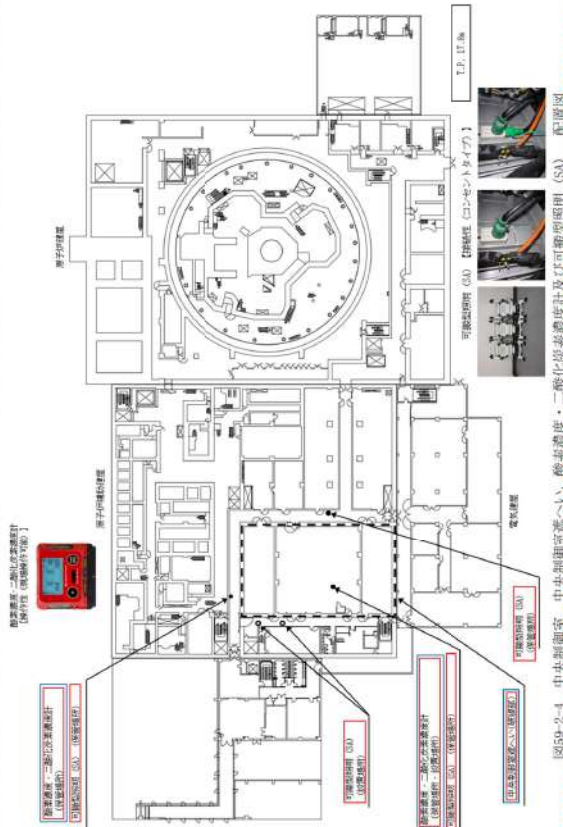
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


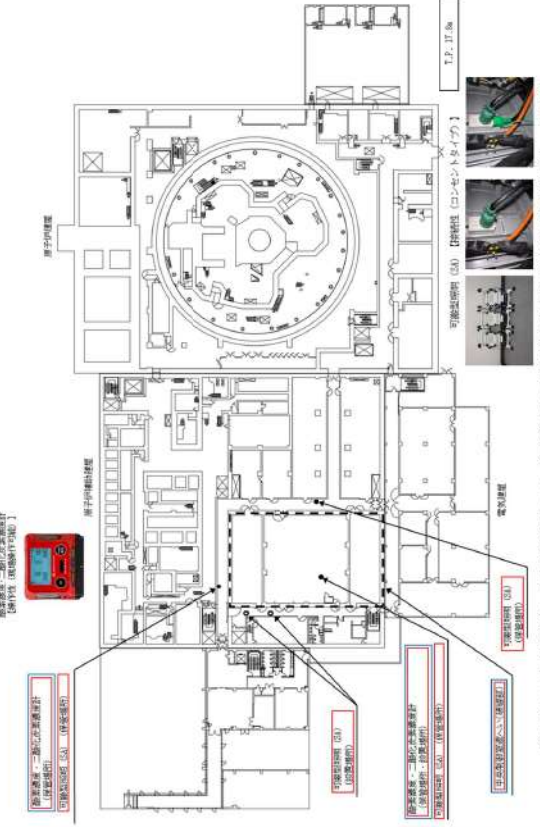
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>59-7 保管場所図</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

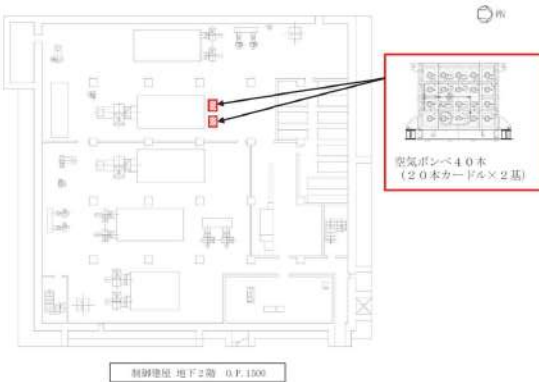
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>新築建屋 地上3階 0.F.2300</p> <p>図59-7-1 中央制御室 可搬型照明 (SA) 保管場所</p>	<p>【本ページの泊欄は59-2を一部掲載して比較する。】</p> <p>【再掲】</p>  <p>図59-2-4 中央制御室 二酸化炭素濃度・酸素濃度・二酸化硫黄濃度への監視装置</p>	<p>差異理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は「59-2 配置図」に保管場所も記載しており、比較のため再掲する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲：酸素濃度計 ■：二酸化炭素濃度計 ▲：酸素濃度計（予備） ■：二酸化炭素濃度計（予備） <p>図59-7-2 酸素濃度及び二酸化炭素濃度計 保管場所</p>	<p>【本ページの泊欄は59-2を一部掲載して比較する。】</p> <p>【再掲】</p>  <p>図59-2-1 中央制御室</p>	<p>差異理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は「59-2 配置図」に保管場所も記載しており、比較のため再掲する。


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p data-bbox="683 662 1108 702">図 59-7-3 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）保管場所（その1） （制御室地下2階）</p>		<p data-bbox="1836 231 1915 255">①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-7-4 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）保管場所（その2） （制御建築地上1階）</p>		<p>①の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-3 アクセスルート</p>			<p>【大飯】記載箇所の相違 ・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 239 138 335" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>■ 大飯原子力発電所 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備 補足説明資料</p> </div> <div data-bbox="85 351 138 917" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故時アクセスルート図(第59条関連)〔屋内〕 ■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="145 271 638 1021" style="border: 2px solid red; height: 470px; width: 220px; margin-top: 10px;"></div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 272 129 363" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>図中の赤線は アクセスルート を指します</p> </div> <div data-bbox="107 427 129 896" style="margin-top: 10px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故等時アクセスルート図（第59条関連）〔屋内〕</p> </div> <div data-bbox="145 347 168 593" style="margin-top: 10px;"> <p>■ 内は指定に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="174 244 645 994" style="border: 2px solid red; height: 470px; margin-top: 10px;"> </div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="91 240 136 336" style="float: left; margin-bottom: 10px;"> </div> <div data-bbox="85 411 107 906" style="float: left; margin-bottom: 10px;"> 大飯発電所3、4号機 重大事故時アクセスルート図(第59条関連)〔屋内〕 </div> <div data-bbox="107 347 129 611" style="float: left; margin-bottom: 10px;"> ■ 内は機密に係る事項のため公開できません </div> <div data-bbox="141 236 645 1034" style="border: 2px solid red; width: 100%; height: 100%; min-height: 450px;"> </div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<div data-bbox="85 268 129 354" style="float: left; margin-bottom: 5px;">  </div> <div data-bbox="85 375 129 938" style="float: left; margin-bottom: 5px;"> <p>大飯発電所3、4号機 重大事故等時アクセスルート図(第59条関連)【図内】 □内は機密に係る事項のため公開できません</p> </div> <div data-bbox="129 236 645 1056" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>			<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、アクセスルート図は技術的能力1.0.2にて整理している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-4 試験・検査説明資料</p> <p>3号炉</p>	<p>59-5 試験及び検査</p>	<p>59-3 試験・検査説明資料</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・大飯は3号炉と4号炉を区別して記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

可搬型照明（SA）外形図



○可搬型照明（SA）の試験及び検査について

可搬型照明（SA）は、原子炉の運転中及び停止中に表59-5-1に示す試験及び検査が可能な設計とする。

表 59-5-1 可搬型照明（SA）の試験及び検査

状態	項目	試験・検査項目
運転中 又は停止中	外観確認	外観の確認
	機能・性能試験	点灯確認

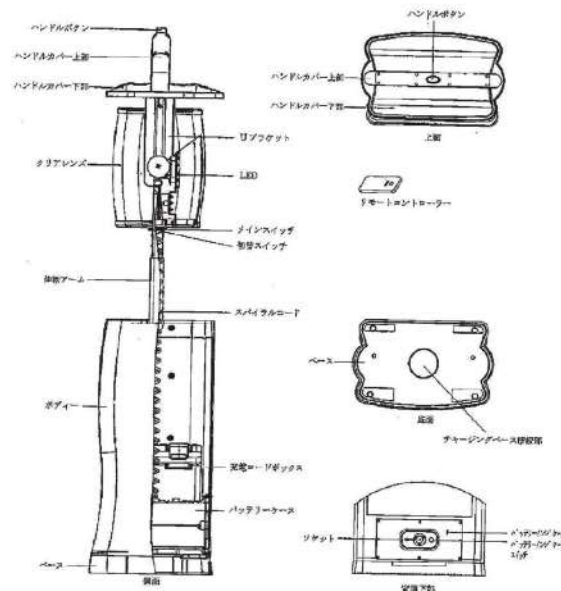


図 59-5-1 可搬型照明（SA）の概略図

○可搬型照明（SA）の試験及び検査について

可搬型照明（SA）は、原子炉の運転中及び停止中に表 59-3-1 に示す試験及び検査が可能な設計とする。

表 59-3-1 可搬型照明（SA）の試験及び検査

状態	項目	試験・検査項目
運転中又は 停止中	外観検査	外観の確認
	機能・性能確認	点灯確認

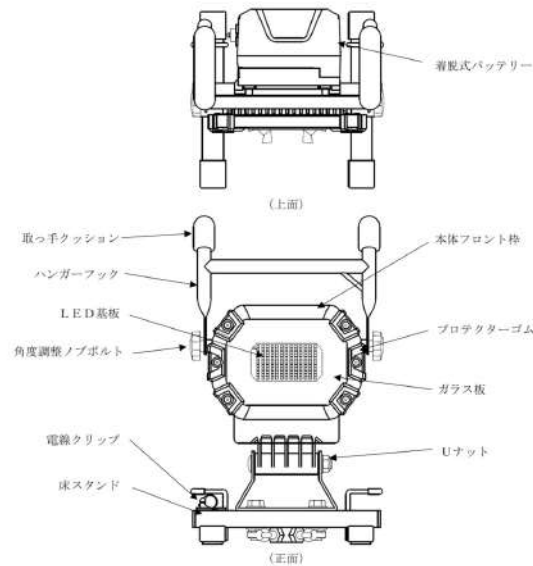


図 59-3-1 可搬型照明（SA）の概略図

【大飯】記載箇所の相違
 ・比較のため大飯を移動して掲載した。

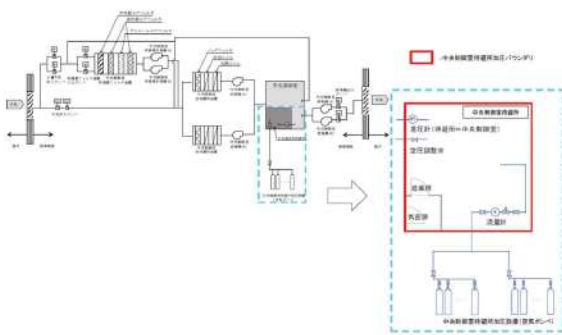
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由													
	<p>中央制御室待避所加圧設備の試験及び検査について</p> <p>中央制御室待避所加圧設備については、原子炉の運転中又は停止中に表59-5-2に示す試験・検査が可能な設計とする。</p> <p>表 59-5-2 中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="696 359 1225 568"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>空気ポンプ残圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中央制御室待避所の正圧化試験】</p> <p>(1) 概要 中央制御室待避所の気密性に関する試験・検査として、原子炉停止中において、正圧化試験を実施する。</p> <p>(2) 試験内容 中央制御室待避所加圧設備の操作対象弁を開として、中央制御室待避所を加圧し、中央制御室待避所と中央制御室で正圧化に必要な差圧を確保できることを確認する。（正圧化に必要な差圧については、(P.59-6-2)を参照） 中央制御室待避所の正圧化試験のパウナダリ構成図を図59-5-2に示す。</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認	外観検査	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認	停止中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験	外観確認	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認		<p>①の相違</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容														
運転中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認														
	外観検査	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認														
停止中	機能・性能試験	空気ポンプ残圧の確認 中央制御室待避所の正圧化試験														
	外観確認	中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）の表面状態の外観の確認														

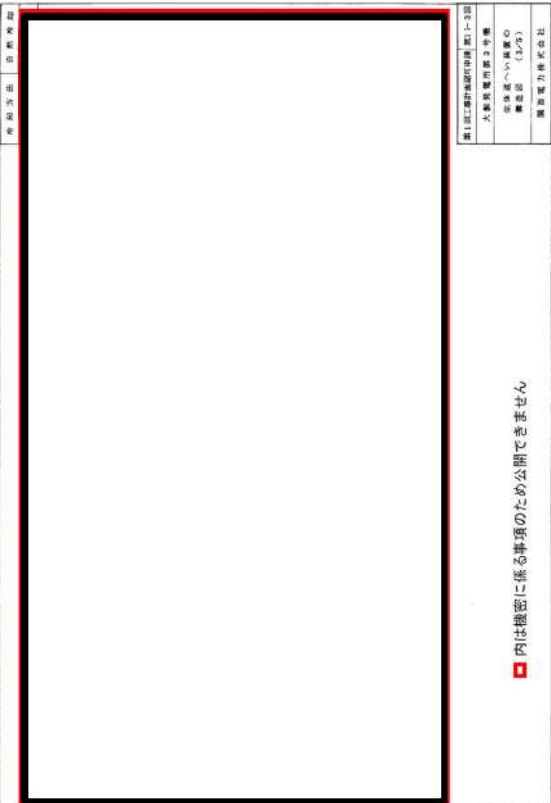
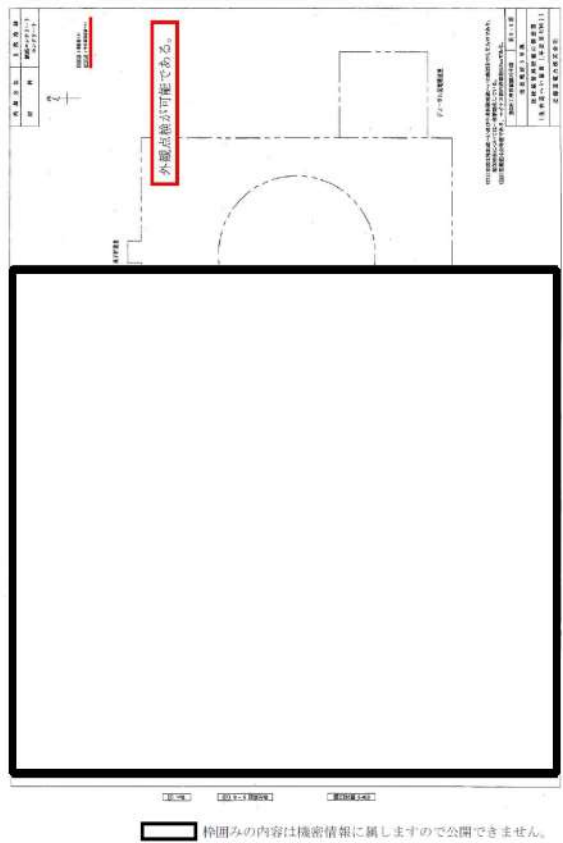
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図59-5-2 中央制御室待避所の正圧化試験におけるバウンダリ構成図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
 <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p>		 <p>外部公開が可能である。</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

泊発電所3号炉 S A 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																														
	<p>○ 中央制御室換気空調系の試験及び検査について 中央制御室換気空調系における試験及び検査は、表59-5-3のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表59-5-3 中央制御室換気空調系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="669 331 1225 539"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>機器^(*)の表面状態の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>分解検査</td> <td>機器^(*)各部の状態を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>機器^(*)の表面状態の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 機器とは以下のとおり： 中央制御室送風機、中央制御室排風機、中央制御室再循環送風機、中央制御室再循環フィルタ装置</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	外観確認	機器 ^(*) の表面状態の確認	停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	分解検査	機器 ^(*) 各部の状態を目視等で確認	外観確認	機器 ^(*) の表面状態の確認	<p>○ 中央制御室空調装置の試験及び検査について 中央制御室空調装置の試験及び検査は、表59-3-2のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表59-3-2 中央制御室空調装置の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="1296 328 1803 531"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>各機器^(*)の表面状態の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認</td> </tr> <tr> <td>分解検査</td> <td>各機器^(*)各部の状態を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>各機器^(*)の表面状態の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 各機器とは以下の通り： 中央制御室給気ファン、中央制御室循環ファン、中央制御室非常用循環ファン、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室給気ユニット。ただし、中央制御室非常用循環フィルタユニット及び中央制御室給気ユニットは分解検査として開放点検時の目視による確認を実施。</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	外観確認	各機器 ^(*) の表面状態の確認	停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認	分解検査	各機器 ^(*) 各部の状態を目視等で確認	外観確認	各機器 ^(*) の表面状態の確認	<p>【女川】記載表現の相違 【大飯】女川審査実績の反映</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																															
運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	外観確認	機器 ^(*) の表面状態の確認																															
停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	分解検査	機器 ^(*) 各部の状態を目視等で確認																															
	外観確認	機器 ^(*) の表面状態の確認																															
発電用原子炉の状態	項目	内容																															
運転中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	外観確認	各機器 ^(*) の表面状態の確認																															
停止中	機能・性能試験	運転性能、漏えい有無の確認 フィルタ差圧の確認																															
	分解検査	各機器 ^(*) 各部の状態を目視等で確認																															
	外観確認	各機器 ^(*) の表面状態の確認																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

機器又は系統名	表記(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式 保安区分	機名	備考 (○内は適用する 原簿(原簿形式) 記載内容に依る)
3号機	炉アミノス蒸気発生炉ファン・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	CBM	電動機 電動機(1M)
	A.炉アミノス蒸気発生炉ファン・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	アミノス蒸気発生炉ファン・電動機 A.蒸気発生炉ファン・電動機 B.蒸気発生炉ファン・電動機 C.蒸気発生炉ファン・電動機 D.蒸気発生炉ファン・電動機
	炉アミノス蒸気発生炉ファン・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	X*	X*
	炉アミノス蒸気発生炉ファン・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	1.蒸気発生炉ファン・電動機 2.蒸気発生炉ファン・電動機 3.蒸気発生炉ファン・電動機
	炉アミノス蒸気発生炉ファン・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	1.蒸気発生炉ファン・電動機 2.蒸気発生炉ファン・電動機 3.蒸気発生炉ファン・電動機
	中央制御室非常用循環ポンプ・電動機	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室非常用循環ポンプ・電動機
	A.中央制御室非常用循環ポンプ・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室非常用循環ポンプ・電動機
	B.中央制御室非常用循環ポンプ・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室非常用循環ポンプ・電動機
	中央制御室非常用循環ポンプ・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室非常用循環ポンプ・電動機
	中央制御室非常用循環ポンプ・電動機	1.分解点検 2.分組点検 3.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室非常用循環ポンプ・電動機

○ 中央制御室換気空調系の点検計画について
 中央制御室換気空調系は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用する既設設備であり、これまでに試験・検査を実施している。
 表59-5-4に、女川原子力発電所 第2号機の点検計画を示す。

表59-5-4 女川原子力発電所 第2号機 保全計画 (第11保全サイクル)
 (中央制御室換気空調系)

機器又は系統名	保安方式 保安区分	機名	点検及び試験の項目	保安方式 保安区分	機名	備考 (○内は適用する 原簿(原簿形式) 記載内容に依る)
中央制御室換気空調系	B	CBM	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系

機器又は系統名	保安方式 保安区分	機名	点検及び試験の項目	保安方式 保安区分	機名	備考 (○内は適用する 原簿(原簿形式) 記載内容に依る)
中央制御室換気空調系	B	CBM	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系
中央制御室換気空調系	B	IF	1.運転・性能試験 (より劣アルタ)	B	IF	中央制御室換気空調系

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

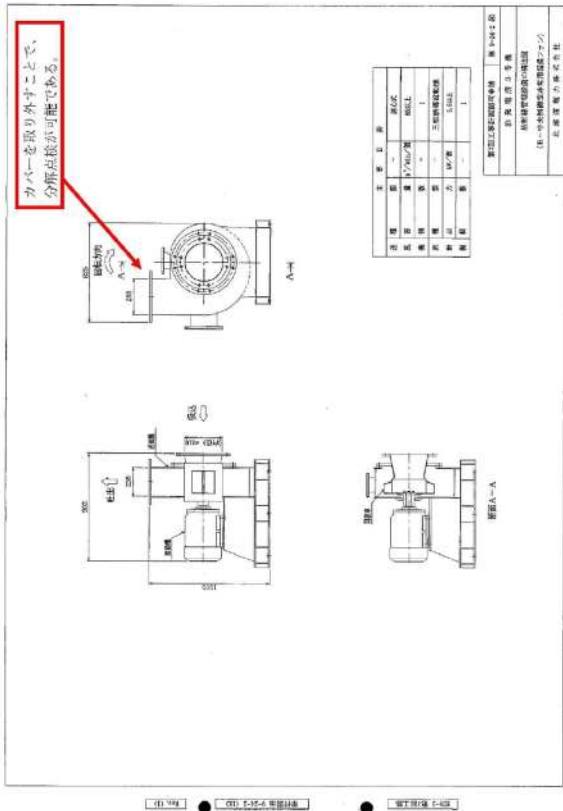
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：中央制御室非常用循環系機能検査 要領書番号：O3-16-144</p>		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：中央制御室非常用循環系機能検査 要領書番号：HT3-40</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>中央制御室非常用簡便ファン ファンケーシングを取り外すことにより、 分解点検が可能である。</p> <p>66-0213</p>		<p>カバーを取り外すことで、 分解点検が可能である。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊はB系を別途記載。 【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 4</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：O3-16-315</p>		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：HT3-77</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルタ H/C : 加熱コイル C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p>		<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環系系統図</p> <p style="text-align: center;">注1. 本系統図は、基本図構成及びその派生図に基づき、</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																				
<p>中央制御室循環ファン</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> <tr> <td>型式</td> <td>AF-D</td> </tr> <tr> <td>メーカー</td> <td>三菱電機</td> </tr> <tr> <td>定格電圧</td> <td>200V</td> </tr> <tr> <td>定格電流</td> <td>15A</td> </tr> <tr> <td>定格出力</td> <td>3.7kW</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1450rpm</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>15kg</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>φ150×150</td> </tr> </table>	項目	仕様	型式	AF-D	メーカー	三菱電機	定格電圧	200V	定格電流	15A	定格出力	3.7kW	回転数	1450rpm	質量	15kg	寸法	φ150×150		<p>図A-A</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> <tr> <td>型式</td> <td>AF-D</td> </tr> <tr> <td>メーカー</td> <td>三菱電機</td> </tr> <tr> <td>定格電圧</td> <td>200V</td> </tr> <tr> <td>定格電流</td> <td>15A</td> </tr> <tr> <td>定格出力</td> <td>3.7kW</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1450rpm</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>15kg</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>φ150×150</td> </tr> </table>	項目	仕様	型式	AF-D	メーカー	三菱電機	定格電圧	200V	定格電流	15A	定格出力	3.7kW	回転数	1450rpm	質量	15kg	寸法	φ150×150	<p>【女川】大阪審査実績の反映</p>
項目	仕様																																						
型式	AF-D																																						
メーカー	三菱電機																																						
定格電圧	200V																																						
定格電流	15A																																						
定格出力	3.7kW																																						
回転数	1450rpm																																						
質量	15kg																																						
寸法	φ150×150																																						
項目	仕様																																						
型式	AF-D																																						
メーカー	三菱電機																																						
定格電圧	200V																																						
定格電流	15A																																						
定格出力	3.7kW																																						
回転数	1450rpm																																						
質量	15kg																																						
寸法	φ150×150																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		<p style="text-align: center;">比較表(1) 設備 高圧巻線</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>規格</th> <th>型式</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧巻線(1号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>1) 1号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(2号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>2) 2号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(3号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>3) 3号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(4号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>4) 4号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(5号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>5) 5号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(6号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>6) 6号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(7号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>7) 7号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(8号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>8) 8号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(9号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>9) 9号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(10号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>10) 10号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(11号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>11) 11号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(12号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>12) 12号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(13号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>13) 13号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(14号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>14) 14号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(15号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>15) 15号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(16号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>16) 16号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(17号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>17) 17号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(18号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>18) 18号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(19号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>19) 19号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(20号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>20) 20号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(21号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>21) 21号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(22号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>22) 22号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(23号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>23) 23号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(24号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>24) 24号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(25号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>25) 25号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(26号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>26) 26号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(27号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>27) 27号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(28号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>28) 28号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(29号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>29) 29号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(30号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>30) 30号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(31号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>31) 31号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(32号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>32) 32号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(33号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>33) 33号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(34号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>34) 34号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(35号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>35) 35号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(36号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>36) 36号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(37号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>37) 37号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(38号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>38) 38号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(39号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>39) 39号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(40号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>40) 40号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(41号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>41) 41号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(42号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>42) 42号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(43号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>43) 43号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(44号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>44) 44号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(45号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>45) 45号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(46号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>46) 46号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(47号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>47) 47号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(48号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>48) 48号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(49号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>49) 49号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(50号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>50) 50号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(51号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>51) 51号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(52号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>52) 52号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(53号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>53) 53号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(54号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>54) 54号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(55号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>55) 55号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(56号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>56) 56号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(57号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>57) 57号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(58号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>58) 58号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(59号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>59) 59号機高圧巻線用巻線</td> </tr> <tr> <td>高圧巻線(60号機)</td> <td>日立製作所</td> <td>HTV21</td> <td>1</td> <td>60) 60号機高圧巻線用巻線</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	規格	型式	数量	備考	高圧巻線(1号機)	日立製作所	HTV21	1	1) 1号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(2号機)	日立製作所	HTV21	1	2) 2号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(3号機)	日立製作所	HTV21	1	3) 3号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(4号機)	日立製作所	HTV21	1	4) 4号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(5号機)	日立製作所	HTV21	1	5) 5号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(6号機)	日立製作所	HTV21	1	6) 6号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(7号機)	日立製作所	HTV21	1	7) 7号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(8号機)	日立製作所	HTV21	1	8) 8号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(9号機)	日立製作所	HTV21	1	9) 9号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(10号機)	日立製作所	HTV21	1	10) 10号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(11号機)	日立製作所	HTV21	1	11) 11号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(12号機)	日立製作所	HTV21	1	12) 12号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(13号機)	日立製作所	HTV21	1	13) 13号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(14号機)	日立製作所	HTV21	1	14) 14号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(15号機)	日立製作所	HTV21	1	15) 15号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(16号機)	日立製作所	HTV21	1	16) 16号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(17号機)	日立製作所	HTV21	1	17) 17号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(18号機)	日立製作所	HTV21	1	18) 18号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(19号機)	日立製作所	HTV21	1	19) 19号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(20号機)	日立製作所	HTV21	1	20) 20号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(21号機)	日立製作所	HTV21	1	21) 21号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(22号機)	日立製作所	HTV21	1	22) 22号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(23号機)	日立製作所	HTV21	1	23) 23号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(24号機)	日立製作所	HTV21	1	24) 24号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(25号機)	日立製作所	HTV21	1	25) 25号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(26号機)	日立製作所	HTV21	1	26) 26号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(27号機)	日立製作所	HTV21	1	27) 27号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(28号機)	日立製作所	HTV21	1	28) 28号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(29号機)	日立製作所	HTV21	1	29) 29号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(30号機)	日立製作所	HTV21	1	30) 30号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(31号機)	日立製作所	HTV21	1	31) 31号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(32号機)	日立製作所	HTV21	1	32) 32号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(33号機)	日立製作所	HTV21	1	33) 33号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(34号機)	日立製作所	HTV21	1	34) 34号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(35号機)	日立製作所	HTV21	1	35) 35号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(36号機)	日立製作所	HTV21	1	36) 36号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(37号機)	日立製作所	HTV21	1	37) 37号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(38号機)	日立製作所	HTV21	1	38) 38号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(39号機)	日立製作所	HTV21	1	39) 39号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(40号機)	日立製作所	HTV21	1	40) 40号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(41号機)	日立製作所	HTV21	1	41) 41号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(42号機)	日立製作所	HTV21	1	42) 42号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(43号機)	日立製作所	HTV21	1	43) 43号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(44号機)	日立製作所	HTV21	1	44) 44号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(45号機)	日立製作所	HTV21	1	45) 45号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(46号機)	日立製作所	HTV21	1	46) 46号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(47号機)	日立製作所	HTV21	1	47) 47号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(48号機)	日立製作所	HTV21	1	48) 48号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(49号機)	日立製作所	HTV21	1	49) 49号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(50号機)	日立製作所	HTV21	1	50) 50号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(51号機)	日立製作所	HTV21	1	51) 51号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(52号機)	日立製作所	HTV21	1	52) 52号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(53号機)	日立製作所	HTV21	1	53) 53号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(54号機)	日立製作所	HTV21	1	54) 54号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(55号機)	日立製作所	HTV21	1	55) 55号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(56号機)	日立製作所	HTV21	1	56) 56号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(57号機)	日立製作所	HTV21	1	57) 57号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(58号機)	日立製作所	HTV21	1	58) 58号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(59号機)	日立製作所	HTV21	1	59) 59号機高圧巻線用巻線	高圧巻線(60号機)	日立製作所	HTV21	1	60) 60号機高圧巻線用巻線	<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。 <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
機器名	規格	型式	数量	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(1号機)	日立製作所	HTV21	1	1) 1号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(2号機)	日立製作所	HTV21	1	2) 2号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(3号機)	日立製作所	HTV21	1	3) 3号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(4号機)	日立製作所	HTV21	1	4) 4号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(5号機)	日立製作所	HTV21	1	5) 5号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(6号機)	日立製作所	HTV21	1	6) 6号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(7号機)	日立製作所	HTV21	1	7) 7号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(8号機)	日立製作所	HTV21	1	8) 8号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(9号機)	日立製作所	HTV21	1	9) 9号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(10号機)	日立製作所	HTV21	1	10) 10号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(11号機)	日立製作所	HTV21	1	11) 11号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(12号機)	日立製作所	HTV21	1	12) 12号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(13号機)	日立製作所	HTV21	1	13) 13号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(14号機)	日立製作所	HTV21	1	14) 14号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(15号機)	日立製作所	HTV21	1	15) 15号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(16号機)	日立製作所	HTV21	1	16) 16号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(17号機)	日立製作所	HTV21	1	17) 17号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(18号機)	日立製作所	HTV21	1	18) 18号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(19号機)	日立製作所	HTV21	1	19) 19号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(20号機)	日立製作所	HTV21	1	20) 20号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(21号機)	日立製作所	HTV21	1	21) 21号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(22号機)	日立製作所	HTV21	1	22) 22号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(23号機)	日立製作所	HTV21	1	23) 23号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(24号機)	日立製作所	HTV21	1	24) 24号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(25号機)	日立製作所	HTV21	1	25) 25号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(26号機)	日立製作所	HTV21	1	26) 26号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(27号機)	日立製作所	HTV21	1	27) 27号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(28号機)	日立製作所	HTV21	1	28) 28号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(29号機)	日立製作所	HTV21	1	29) 29号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(30号機)	日立製作所	HTV21	1	30) 30号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(31号機)	日立製作所	HTV21	1	31) 31号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(32号機)	日立製作所	HTV21	1	32) 32号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(33号機)	日立製作所	HTV21	1	33) 33号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(34号機)	日立製作所	HTV21	1	34) 34号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(35号機)	日立製作所	HTV21	1	35) 35号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(36号機)	日立製作所	HTV21	1	36) 36号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(37号機)	日立製作所	HTV21	1	37) 37号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(38号機)	日立製作所	HTV21	1	38) 38号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(39号機)	日立製作所	HTV21	1	39) 39号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(40号機)	日立製作所	HTV21	1	40) 40号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(41号機)	日立製作所	HTV21	1	41) 41号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(42号機)	日立製作所	HTV21	1	42) 42号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(43号機)	日立製作所	HTV21	1	43) 43号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(44号機)	日立製作所	HTV21	1	44) 44号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(45号機)	日立製作所	HTV21	1	45) 45号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(46号機)	日立製作所	HTV21	1	46) 46号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(47号機)	日立製作所	HTV21	1	47) 47号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(48号機)	日立製作所	HTV21	1	48) 48号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(49号機)	日立製作所	HTV21	1	49) 49号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(50号機)	日立製作所	HTV21	1	50) 50号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(51号機)	日立製作所	HTV21	1	51) 51号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(52号機)	日立製作所	HTV21	1	52) 52号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(53号機)	日立製作所	HTV21	1	53) 53号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(54号機)	日立製作所	HTV21	1	54) 54号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(55号機)	日立製作所	HTV21	1	55) 55号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(56号機)	日立製作所	HTV21	1	56) 56号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(57号機)	日立製作所	HTV21	1	57) 57号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(58号機)	日立製作所	HTV21	1	58) 58号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(59号機)	日立製作所	HTV21	1	59) 59号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧巻線(60号機)	日立製作所	HTV21	1	60) 60号機高圧巻線用巻線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：放射線管理設備 検 査 名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：HT3-77</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 ・大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。</p> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
		<p>中央制御室空調、中央制御室非常用循環ファン系概略図</p> <p>注：本系統図は、標準系統図と互換性の差を反映したものです。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は中央制御室循環ファンと中央制御室空調ファンをまとめて記載している。 <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																								
<p>中央軸空気空調ファン</p> <p>ファンケーシングを取り外すことにより、分断点検が可能である。</p> <table border="1"> <tr> <td>型式</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>ステンレス</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>φ1000×1000</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約100kg</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1500rpm</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>200V</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>10A</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>2000W</td> </tr> <tr> <td>製造年</td> <td>1985</td> </tr> <tr> <td>製造所</td> <td>三菱電機</td> </tr> </table>	型式	1000	材質	ステンレス	寸法	φ1000×1000	重量	約100kg	回転数	1500rpm	電圧	200V	電流	10A	消費電力	2000W	製造年	1985	製造所	三菱電機		<p>カバーを取り外すことで、分断点検が可能である。</p> <table border="1"> <tr> <td>型式</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>ステンレス</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>φ1000×1000</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約100kg</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1500rpm</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>200V</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>10A</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>2000W</td> </tr> <tr> <td>製造年</td> <td>1985</td> </tr> <tr> <td>製造所</td> <td>三菱電機</td> </tr> </table>	型式	1000	材質	ステンレス	寸法	φ1000×1000	重量	約100kg	回転数	1500rpm	電圧	200V	電流	10A	消費電力	2000W	製造年	1985	製造所	三菱電機	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>
型式	1000																																										
材質	ステンレス																																										
寸法	φ1000×1000																																										
重量	約100kg																																										
回転数	1500rpm																																										
電圧	200V																																										
電流	10A																																										
消費電力	2000W																																										
製造年	1985																																										
製造所	三菱電機																																										
型式	1000																																										
材質	ステンレス																																										
寸法	φ1000×1000																																										
重量	約100kg																																										
回転数	1500rpm																																										
電圧	200V																																										
電流	10A																																										
消費電力	2000W																																										
製造年	1985																																										
製造所	三菱電機																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査 要領書番号：O3-16-147</p>		<p>北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査 要領書番号：HT3-41</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">添付資料-6</p> <p style="text-align: center;">中央制御室非常用循環系統図</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> (P) : フッ素化炭素化合物ガス注入点 (S) : 上流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 (S_下) : 下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 (F) : 風量測定点 EH/C : 電気加熱コイル □ : 微粒子フィルタ ▨ : よう素フィルタ → : Bファン使用時の下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 <p>(注) 中央制御室非常用循環ファン運転については、検査時期の状態により異なる場合がある。 本図は、3A中央制御室非常用循環ファン運転時のダンパ開閉状態を示す。</p>		<p style="text-align: center;">よう素除去効率検査装置系統図</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> TIR : 流量計 PR : 圧力検出器 FRC : 流量計 MC : ミキシングポンプ <p>（注）本図は、検査装置の系統図を示す。</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 4</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：O3-16-315</p>		<p>北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：HT3-77</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(凡例)</p> <p style="text-align: center;">F : フィルタ H/C : 加熱コイル C/W : 冷却コイル</p> <p style="text-align: center;">中央制御室空調設備</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環水系図</p> <p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環水系図</p> <p style="text-align: center;">① 基本図は、本図図面番号等の記載は省略す。</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室空調、中央制御室非常用循環水系図</p> <p style="text-align: center;">① 基本図は、本図図面番号等の記載は省略す。</p>	<p style="text-align: center;">【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名:放射線管理設備 検 査 名:1次系換気空調設備検査 (換気空調系の分解等) 要領書番号:HT3-93</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・大飯は空調ユニットについては表紙を個別に示していない。 【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

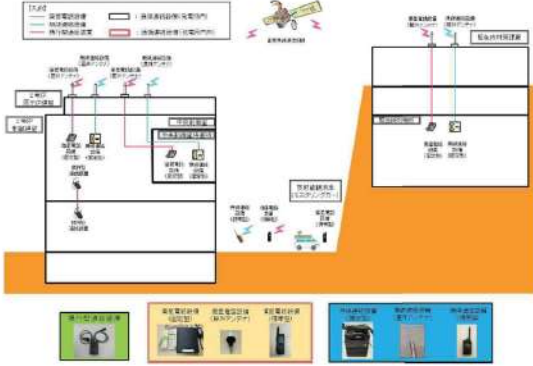
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】記載箇所の相違 ・比較のため大飯を移動して記載した。 【女川】大飯審査実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は空調ユニットについては系統図を個別に示していない。 <p>【女川】大飯審査実績の反映</p>

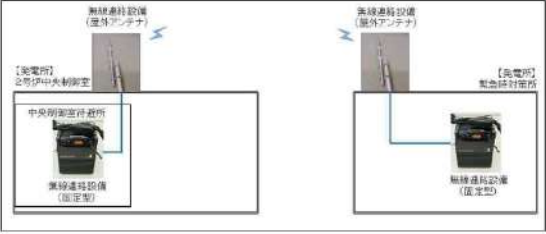
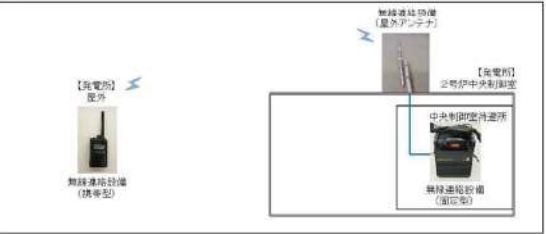
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由								
	<p>○無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の試験及び検査について</p> <p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）における試験及び検査は表59-5-5のとおりである。</p> <p>無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の概要を図59-5-3に示す。</p> <p>表 59-5-5 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="685 411 1227 491"> <thead> <tr> <th>状態</th> <th>項目</th> <th>試験・検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は停止中</td> <td>外観検査機能・ 性能試験</td> <td>通話通信の確認</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 59-5-3 無線連絡設備（固定型）及び衛星電話設備（固定型）の概要</p>	状態	項目	試験・検査項目	運転中 又は停止中	外観検査機能・ 性能試験	通話通信の確認	外観確認	外観の確認		<p>①の相違</p>
状態	項目	試験・検査項目									
運転中 又は停止中	外観検査機能・ 性能試験	通話通信の確認									
	外観確認	外観の確認									

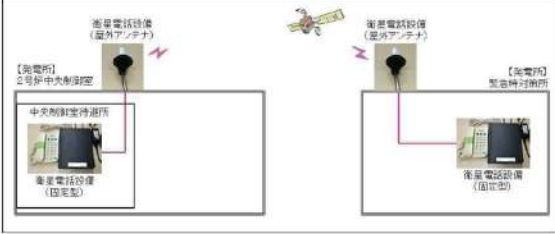
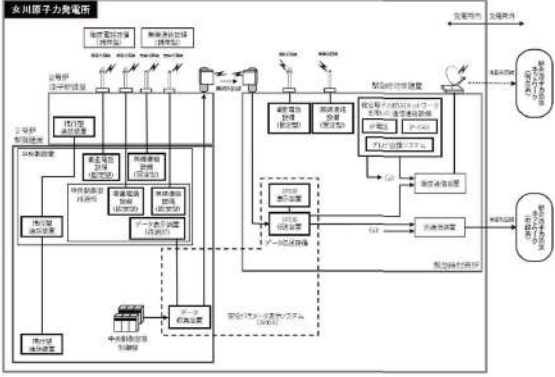
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：2号炉中央制御室待避所 ～ 緊急時対策所</p> <p>図 59-5-4 無線連絡設備（固定型）試験・検査構成</p> <p>無線連絡設備（携帯型／固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：現場（屋外） ～ 2号炉中央制御室待避所</p> <p>図 59-5-5 無線連絡設備（携帯型／固定型）試験・検査構成</p>		<p>①の相違</p>


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由											
	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：2号炉中央制御室待避所 ～ 緊急時対策所</p> <p>図59-5-6 衛星電話設備（固定型）試験・検査構成</p> <p>○データ表示装置（待避所）の試験及び検査について</p> <p>データ表示装置（待避所）における試験及び検査は表59-5-6のとおりである。データ表示装置（待避所）の概要を図59-5-7に示す。</p> <table border="1" data-bbox="689 821 1211 922"> <caption>表 59-5-6 データ表示装置（待避所）の試験及び検査</caption> <thead> <tr> <th>状態</th> <th>項目</th> <th>試験・検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は 停止中</td> <td>外観検査</td> <td>通話通信の確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>外観確認</td> <td>外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 59-5-7 データ表示装置（待避所）の概要</p>	状態	項目	試験・検査項目	運転中 又は 停止中	外観検査	通話通信の確認	機能・性能試験			外観確認	外観の確認		<p>①の相違</p>
状態	項目	試験・検査項目												
運転中 又は 停止中	外観検査	通話通信の確認												
	機能・性能試験													
	外観確認	外観の確認												

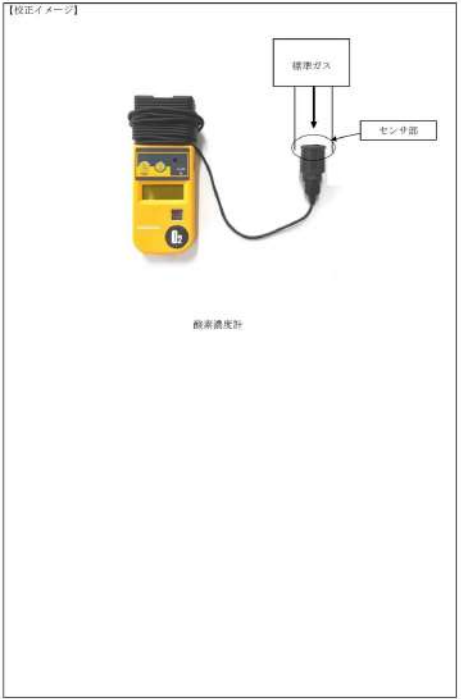




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>データ表示装置（待避所） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>図 59-5-8 データ表示装置（待避所）試験・検査構成</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>【校正イメージ】</p>  <p>酸素濃度計</p> <p>【校正イメージ】</p>  <p>二酸化炭素濃度計</p>	<p>○酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び差圧計の試験及び検査について</p> <p>酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び差圧計は、運転中又は停止中においても校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。</p> <p>酸素濃度計外観図を図59-5-9、二酸化炭素濃度計外観図を図59-5-10に示す。</p>  <p>図 59-5-9 酸素濃度計の外観図</p>  <p>図 59-5-10 二酸化炭素濃度計の外観図</p>	<p>○酸素濃度・二酸化炭素濃度計の試験及び検査について</p> <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計は運転中又は停止中においても校正ガスによる性能検査が可能な設計とする。</p> <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計外観図を以下に示す。</p>  <p>酸素濃度・二酸化炭素濃度計の外観図</p>	<p>【大飯】女川審査実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

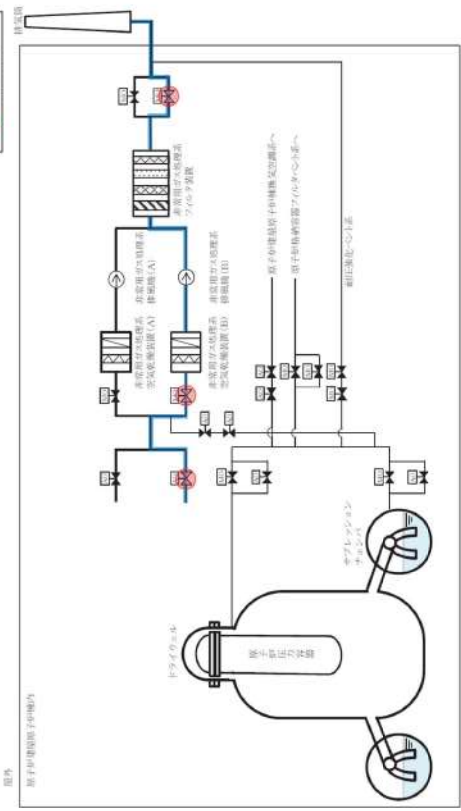
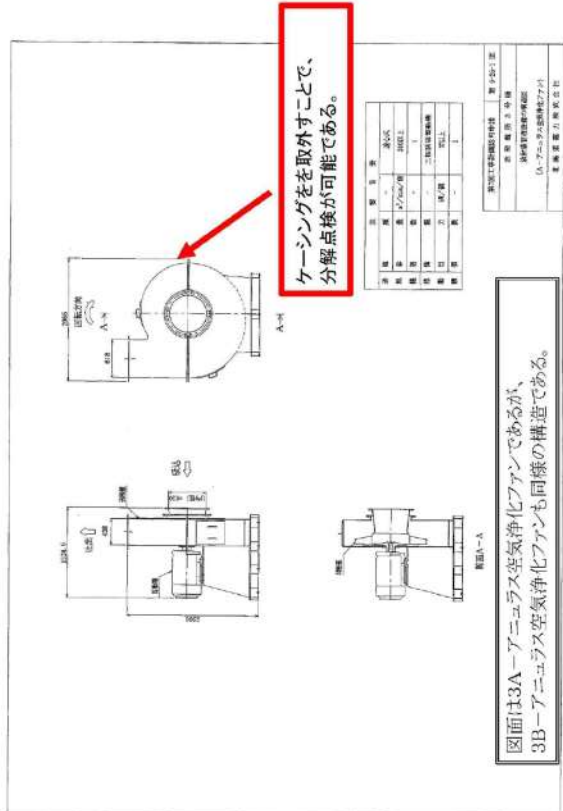
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>東北電力株式会社 女川原子力発電所第2号機 第11保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：非常用ガス処理系機能検査 要領書番号：O2-035</p>	<p>北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：放射線管理設備 検査名：アニュラス循環排気系機能検査 要領書番号：HT3-38</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
	<p>図 59-5-11 非常用ガス処理系 A 系 性能検査系統図</p>	<p>図 59-5-12 非常用ガス処理系 B 系 性能検査系統図</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 50-5-12 非常用ガス処理系 B 系 性能検査系統図</p>	 <p>②の相違</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

差異理由

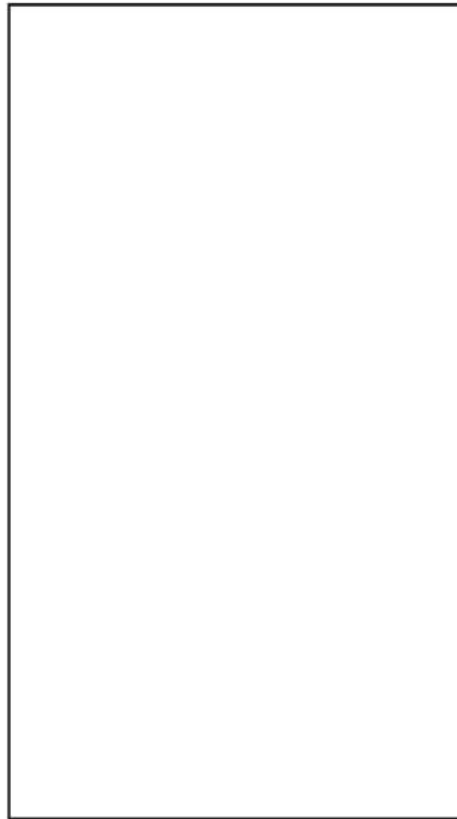


図 59-5-13 非常用ガス処理系非風機 構造図

内容の相違は画素精度の観点から公開できません。

項目	大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
設備の名称	非常用ガス処理系非風機	非常用ガス処理系非風機	非常用ガス処理系非風機	
設置場所	制御室	制御室	制御室	
仕様	型式: 1000W 電圧: 100V 電流: 10A 消費電力: 1000W	型式: 1000W 電圧: 100V 電流: 10A 消費電力: 1000W	型式: 1000W 電圧: 100V 電流: 10A 消費電力: 1000W	
動作原理	電源が供給されると、モーターが回転し、ファンが作動して、制御室の空気を循環させる。	電源が供給されると、モーターが回転し、ファンが作動して、制御室の空気を循環させる。	電源が供給されると、モーターが回転し、ファンが作動して、制御室の空気を循環させる。	
点検・保守	点検: 1 年 1 回 保守: 1 年 1 回	点検: 1 年 1 回 保守: 1 年 1 回	点検: 1 年 1 回 保守: 1 年 1 回	
その他				

②の相違

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：放射線管理設備 検 査 名：アネオラス循環排気系フィルタ性能検査 要領書番号：HT3-39</p>	<p style="text-align: center;">②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">別紙-1</p> <p style="text-align: center;">よう素除去効率検査装置系統図</p> <p> 伝送 TIR : 碘素吸着塔 FR : 圧力開放弁 FRC : 圧力開放弁 MC : ミクロコントローラ </p>	<p>②の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：放射線管理設備 検 査 名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：HT 3-77</p>	<p style="text-align: center;">②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p style="text-align: center;">アンモニア注入装置浄化系系統図</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																						
		<p>主要仕様表</p> <table border="1"> <tr><td>種別</td><td>常時運転用</td></tr> <tr><td>設計</td><td>日立製作所</td></tr> <tr><td>製造</td><td>日立製作所</td></tr> <tr><td>設置</td><td>1977年</td></tr> <tr><td>運転開始</td><td>1978年</td></tr> <tr><td>設計容量</td><td>1,000 MW</td></tr> <tr><td>最大出力</td><td>1,000 MW</td></tr> <tr><td>熱出力</td><td>1,000 MW</td></tr> <tr><td>冷却方式</td><td>軽水炉</td></tr> <tr><td>燃料</td><td>ウラン燃料</td></tr> <tr><td>炉心</td><td>圧入式</td></tr> </table> <p>②の相違</p>	種別	常時運転用	設計	日立製作所	製造	日立製作所	設置	1977年	運転開始	1978年	設計容量	1,000 MW	最大出力	1,000 MW	熱出力	1,000 MW	冷却方式	軽水炉	燃料	ウラン燃料	炉心	圧入式	
種別	常時運転用																								
設計	日立製作所																								
製造	日立製作所																								
設置	1977年																								
運転開始	1978年																								
設計容量	1,000 MW																								
最大出力	1,000 MW																								
熱出力	1,000 MW																								
冷却方式	軽水炉																								
燃料	ウラン燃料																								
炉心	圧入式																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>機能・性能の確認が可能である。</p>	<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>標準仕様書名</th> <th>規格名</th> <th>規格番号</th> <th>規格内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">運転員用保護設備 〔共通仕様書〕</td> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(1) (1) (1)</td> <td>1.3.3.3</td> <td>運転員用保護設備(1) (1) (1)</td> <td>運転員用保護設備(1) (1) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(2) (2) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(2) (2) (1)</td> <td>運転員用保護設備(2) (2) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(3) (3) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(3) (3) (1)</td> <td>運転員用保護設備(3) (3) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(4) (4) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(4) (4) (1)</td> <td>運転員用保護設備(4) (4) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(5) (5) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(5) (5) (1)</td> <td>運転員用保護設備(5) (5) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(6) (6) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(6) (6) (1)</td> <td>運転員用保護設備(6) (6) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(7) (7) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(7) (7) (1)</td> <td>運転員用保護設備(7) (7) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(8) (8) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(8) (8) (1)</td> <td>運転員用保護設備(8) (8) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(9) (9) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(9) (9) (1)</td> <td>運転員用保護設備(9) (9) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(10) (10) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(10) (10) (1)</td> <td>運転員用保護設備(10) (10) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(11) (11) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(11) (11) (1)</td> <td>運転員用保護設備(11) (11) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(12) (12) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(12) (12) (1)</td> <td>運転員用保護設備(12) (12) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(13) (13) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(13) (13) (1)</td> <td>運転員用保護設備(13) (13) (1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">運転員用保護設備 〔個別仕様書〕</td> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(14) (14) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(14) (14) (1)</td> <td>運転員用保護設備(14) (14) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(15) (15) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(15) (15) (1)</td> <td>運転員用保護設備(15) (15) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(16) (16) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(16) (16) (1)</td> <td>運転員用保護設備(16) (16) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(17) (17) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(17) (17) (1)</td> <td>運転員用保護設備(17) (17) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(18) (18) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(18) (18) (1)</td> <td>運転員用保護設備(18) (18) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(19) (19) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(19) (19) (1)</td> <td>運転員用保護設備(19) (19) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(20) (20) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(20) (20) (1)</td> <td>運転員用保護設備(20) (20) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(21) (21) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(21) (21) (1)</td> <td>運転員用保護設備(21) (21) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(22) (22) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(22) (22) (1)</td> <td>運転員用保護設備(22) (22) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(23) (23) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(23) (23) (1)</td> <td>運転員用保護設備(23) (23) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(24) (24) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(24) (24) (1)</td> <td>運転員用保護設備(24) (24) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(25) (25) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(25) (25) (1)</td> <td>運転員用保護設備(25) (25) (1)</td> </tr> <tr> <td>〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(26) (26) (1)</td> <td>9.3.3.2</td> <td>運転員用保護設備(26) (26) (1)</td> <td>運転員用保護設備(26) (26) (1)</td> </tr> </tbody> </table>	標準仕様書名	規格名	規格番号	規格内容	備考	運転員用保護設備 〔共通仕様書〕	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(1) (1) (1)	1.3.3.3	運転員用保護設備(1) (1) (1)	運転員用保護設備(1) (1) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(2) (2) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(2) (2) (1)	運転員用保護設備(2) (2) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(3) (3) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(3) (3) (1)	運転員用保護設備(3) (3) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(4) (4) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(4) (4) (1)	運転員用保護設備(4) (4) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(5) (5) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(5) (5) (1)	運転員用保護設備(5) (5) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(6) (6) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(6) (6) (1)	運転員用保護設備(6) (6) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(7) (7) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(7) (7) (1)	運転員用保護設備(7) (7) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(8) (8) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(8) (8) (1)	運転員用保護設備(8) (8) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(9) (9) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(9) (9) (1)	運転員用保護設備(9) (9) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(10) (10) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(10) (10) (1)	運転員用保護設備(10) (10) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(11) (11) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(11) (11) (1)	運転員用保護設備(11) (11) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(12) (12) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(12) (12) (1)	運転員用保護設備(12) (12) (1)	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(13) (13) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(13) (13) (1)	運転員用保護設備(13) (13) (1)	運転員用保護設備 〔個別仕様書〕	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(14) (14) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(14) (14) (1)	運転員用保護設備(14) (14) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(15) (15) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(15) (15) (1)	運転員用保護設備(15) (15) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(16) (16) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(16) (16) (1)	運転員用保護設備(16) (16) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(17) (17) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(17) (17) (1)	運転員用保護設備(17) (17) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(18) (18) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(18) (18) (1)	運転員用保護設備(18) (18) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(19) (19) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(19) (19) (1)	運転員用保護設備(19) (19) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(20) (20) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(20) (20) (1)	運転員用保護設備(20) (20) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(21) (21) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(21) (21) (1)	運転員用保護設備(21) (21) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(22) (22) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(22) (22) (1)	運転員用保護設備(22) (22) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(23) (23) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(23) (23) (1)	運転員用保護設備(23) (23) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(24) (24) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(24) (24) (1)	運転員用保護設備(24) (24) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(25) (25) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(25) (25) (1)	運転員用保護設備(25) (25) (1)	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(26) (26) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(26) (26) (1)	運転員用保護設備(26) (26) (1)	②の相違
標準仕様書名	規格名	規格番号	規格内容	備考																																																																																																														
運転員用保護設備 〔共通仕様書〕	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(1) (1) (1)	1.3.3.3	運転員用保護設備(1) (1) (1)	運転員用保護設備(1) (1) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(2) (2) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(2) (2) (1)	運転員用保護設備(2) (2) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(3) (3) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(3) (3) (1)	運転員用保護設備(3) (3) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(4) (4) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(4) (4) (1)	運転員用保護設備(4) (4) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(5) (5) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(5) (5) (1)	運転員用保護設備(5) (5) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(6) (6) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(6) (6) (1)	運転員用保護設備(6) (6) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(7) (7) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(7) (7) (1)	運転員用保護設備(7) (7) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(8) (8) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(8) (8) (1)	運転員用保護設備(8) (8) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(9) (9) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(9) (9) (1)	運転員用保護設備(9) (9) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(10) (10) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(10) (10) (1)	運転員用保護設備(10) (10) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(11) (11) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(11) (11) (1)	運転員用保護設備(11) (11) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(12) (12) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(12) (12) (1)	運転員用保護設備(12) (12) (1)																																																																																																														
	〔共通仕様書〕 運転員用保護設備(13) (13) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(13) (13) (1)	運転員用保護設備(13) (13) (1)																																																																																																														
運転員用保護設備 〔個別仕様書〕	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(14) (14) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(14) (14) (1)	運転員用保護設備(14) (14) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(15) (15) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(15) (15) (1)	運転員用保護設備(15) (15) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(16) (16) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(16) (16) (1)	運転員用保護設備(16) (16) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(17) (17) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(17) (17) (1)	運転員用保護設備(17) (17) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(18) (18) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(18) (18) (1)	運転員用保護設備(18) (18) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(19) (19) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(19) (19) (1)	運転員用保護設備(19) (19) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(20) (20) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(20) (20) (1)	運転員用保護設備(20) (20) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(21) (21) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(21) (21) (1)	運転員用保護設備(21) (21) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(22) (22) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(22) (22) (1)	運転員用保護設備(22) (22) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(23) (23) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(23) (23) (1)	運転員用保護設備(23) (23) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(24) (24) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(24) (24) (1)	運転員用保護設備(24) (24) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(25) (25) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(25) (25) (1)	運転員用保護設備(25) (25) (1)																																																																																																														
	〔個別仕様書〕 運転員用保護設備(26) (26) (1)	9.3.3.2	運転員用保護設備(26) (26) (1)	運転員用保護設備(26) (26) (1)																																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">4号炉</p>			
<p style="text-align: center;">4号炉</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

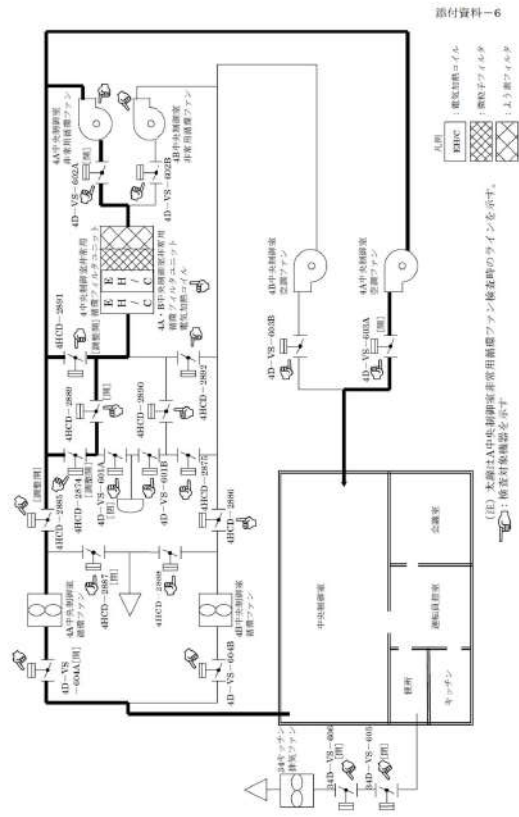
第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル</p> <p>定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：中央制御室非常用循環系機能検査 要領書番号：O4-15-144</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

中央制御室換気系統図



大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は4号炉の設備を記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>機器名(略称名)</th> <th>単体及び制御項目</th> <th>機名方式又は型式</th> <th>機名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">4号機</td> <td rowspan="2">A炉制御室用循環ファン電動機</td> <td>1.運転・監視試験</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="20">(1)制御室用とする 設備は共通</td> </tr> <tr> <td>2.分解試験 ファン</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B炉制御室用循環ファン電動機</td> <td>1.運転・監視試験</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次機用空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2.分解試験 ファン</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C炉制御室用循環ファン電動機</td> <td>1.運転・監視試験</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次機用空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2.分解試験 ファン</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">D炉制御室用循環ファン電動機</td> <td>1.運転・監視試験</td> <td>高</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次機用空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2.分解試験 ファン</td> <td>高</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">A炉制御室用緊急停止ファン電動機</td> <td rowspan="2">A炉制御室用緊急停止ファン電動機</td> <td>1.運転・監視試験</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次機用空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2.分解試験 ファン</td> <td>低</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B炉制御室用緊急停止ファン電動機</td> <td rowspan="2">B炉制御室用緊急停止ファン電動機</td> <td>1.運転・監視試験</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次機用空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2.分解試験 ファン</td> <td>低</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C炉制御室用緊急停止ファン電動機</td> <td rowspan="2">C炉制御室用緊急停止ファン電動機</td> <td>1.運転・監視試験</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次機用空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2.分解試験 ファン</td> <td>低</td> <td>60A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">D炉制御室用緊急停止ファン電動機</td> <td rowspan="2">D炉制御室用緊急停止ファン電動機</td> <td>1.運転・監視試験</td> <td>低</td> <td>120A</td> <td rowspan="2">1次機用空気調湿機</td> </tr> <tr> <td>2.分解試験 ファン</td> <td>低</td> <td>60A</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	機器名(略称名)	単体及び制御項目	機名方式又は型式	機名	備考	4号機	A炉制御室用循環ファン電動機	1.運転・監視試験	高	120A	(1)制御室用とする 設備は共通	2.分解試験 ファン	高	60A	B炉制御室用循環ファン電動機	1.運転・監視試験	高	120A	1次機用空気調湿機	2.分解試験 ファン	高	60A	C炉制御室用循環ファン電動機	1.運転・監視試験	高	120A	1次機用空気調湿機	2.分解試験 ファン	高	60A	D炉制御室用循環ファン電動機	1.運転・監視試験	高	120A	1次機用空気調湿機	2.分解試験 ファン	高	60A	A炉制御室用緊急停止ファン電動機	A炉制御室用緊急停止ファン電動機	1.運転・監視試験	低	120A	1次機用空気調湿機	2.分解試験 ファン	低	60A	B炉制御室用緊急停止ファン電動機	B炉制御室用緊急停止ファン電動機	1.運転・監視試験	低	120A	1次機用空気調湿機	2.分解試験 ファン	低	60A	C炉制御室用緊急停止ファン電動機	C炉制御室用緊急停止ファン電動機	1.運転・監視試験	低	120A	1次機用空気調湿機	2.分解試験 ファン	低	60A	D炉制御室用緊急停止ファン電動機	D炉制御室用緊急停止ファン電動機	1.運転・監視試験	低	120A	1次機用空気調湿機	2.分解試験 ファン	低	60A			<p>【大飯】 共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
機器又は設備名	機器名(略称名)	単体及び制御項目	機名方式又は型式	機名	備考																																																																									
4号機	A炉制御室用循環ファン電動機	1.運転・監視試験	高	120A	(1)制御室用とする 設備は共通																																																																									
		2.分解試験 ファン	高	60A																																																																										
	B炉制御室用循環ファン電動機	1.運転・監視試験	高	120A		1次機用空気調湿機																																																																								
		2.分解試験 ファン	高	60A																																																																										
	C炉制御室用循環ファン電動機	1.運転・監視試験	高	120A		1次機用空気調湿機																																																																								
		2.分解試験 ファン	高	60A																																																																										
	D炉制御室用循環ファン電動機	1.運転・監視試験	高	120A		1次機用空気調湿機																																																																								
		2.分解試験 ファン	高	60A																																																																										
	A炉制御室用緊急停止ファン電動機	A炉制御室用緊急停止ファン電動機	1.運転・監視試験	低		120A		1次機用空気調湿機																																																																						
			2.分解試験 ファン	低		60A																																																																								
	B炉制御室用緊急停止ファン電動機	B炉制御室用緊急停止ファン電動機	1.運転・監視試験	低		120A		1次機用空気調湿機																																																																						
			2.分解試験 ファン	低		60A																																																																								
	C炉制御室用緊急停止ファン電動機	C炉制御室用緊急停止ファン電動機	1.運転・監視試験	低		120A		1次機用空気調湿機																																																																						
			2.分解試験 ファン	低		60A																																																																								
	D炉制御室用緊急停止ファン電動機	D炉制御室用緊急停止ファン電動機	1.運転・監視試験	低		120A		1次機用空気調湿機																																																																						
			2.分解試験 ファン	低		60A																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
機材又は品名 4号機	高圧機(電動機)	高圧機(電動機)				【大飯】 共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。
	1号炉冷却水ポンプ(電動機)	1号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	2号炉冷却水ポンプ(電動機)	2号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	3号炉冷却水ポンプ(電動機)	3号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	4号炉冷却水ポンプ(電動機)	4号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	5号炉冷却水ポンプ(電動機)	5号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	6号炉冷却水ポンプ(電動機)	6号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	7号炉冷却水ポンプ(電動機)	7号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	8号炉冷却水ポンプ(電動機)	8号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	9号炉冷却水ポンプ(電動機)	9号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	10号炉冷却水ポンプ(電動機)	10号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	11号炉冷却水ポンプ(電動機)	11号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	12号炉冷却水ポンプ(電動機)	12号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	13号炉冷却水ポンプ(電動機)	13号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	14号炉冷却水ポンプ(電動機)	14号炉冷却水ポンプ(電動機)				
	15号炉冷却水ポンプ(電動機)	15号炉冷却水ポンプ(電動機)				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：O4-15-315</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p> <p style="text-align: center;">(凡例) F：フィルタ H/C：加熱コイル C/W：冷却コイル</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																
<p>中点制御室空調ファン</p> <p>ファンケーシングを取り外すことにより、 分解点検が可能である。</p> <table border="1"> <tr> <td>品名</td> <td>中点制御室空調ファン</td> </tr> <tr> <td>規格</td> <td>設計図</td> </tr> <tr> <td>製造</td> <td>三菱電機株式会社</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>重量</td> <td>約 100kg</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>外径φ 1000mm</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>中点制御室空調</td> </tr> <tr> <td>製造番号</td> <td>86-0352</td> </tr> </table>	品名	中点制御室空調ファン	規格	設計図	製造	三菱電機株式会社	材料	ステンレス鋼	重量	約 100kg	寸法	外径φ 1000mm	用途	中点制御室空調	製造番号	86-0352			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。
品名	中点制御室空調ファン																		
規格	設計図																		
製造	三菱電機株式会社																		
材料	ステンレス鋼																		
重量	約 100kg																		
寸法	外径φ 1000mm																		
用途	中点制御室空調																		
製造番号	86-0352																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																										
<p>4号機</p> <table border="1" data-bbox="91 245 633 1043"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名称</th> <th>機器の名称(機器名)</th> <th>自動停止試験の項目 (ファン、電動機、ケーブル、タンク、電動機等を含む)</th> <th>種別の呼称 又は記号</th> <th>種別の呼称 又は記号</th> <th>種別名</th> <th>種別名 又は記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>甲床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>53M</td> <td>甲床制御室非常用排気ファン</td> <td>(1)甲床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> </tr> <tr> <td>A中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>A中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>73M</td> <td>A中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>93M</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>73M</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">甲中床制御室非常用排気ファン(電動機) [色別]</td> <td rowspan="4">甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>ニ</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>200M</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">A床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td rowspan="3">A床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>A床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>A床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>A床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td rowspan="6">甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)</td> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> <tr> <td>5.2分降圧機 ファン 電動機</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>甲中床制御室非常用排気ファン</td> <td>電動機降圧(3M)</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名称	機器の名称(機器名)	自動停止試験の項目 (ファン、電動機、ケーブル、タンク、電動機等を含む)	種別の呼称 又は記号	種別の呼称 又は記号	種別名	種別名 又は記号	甲床制御室非常用排気ファン(電動機)	甲床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	53M	甲床制御室非常用排気ファン	(1)甲床制御室非常用排気ファン(電動機)	A中床制御室非常用排気ファン(電動機)	A中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	73M	A中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	93M	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	73M	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機) [色別]	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	ニ	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	200M	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	A床制御室非常用排気ファン(電動機)	A床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	A床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	A床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	A床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)			<p>【大飯】 共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
機器又は設備名称	機器の名称(機器名)	自動停止試験の項目 (ファン、電動機、ケーブル、タンク、電動機等を含む)	種別の呼称 又は記号	種別の呼称 又は記号	種別名	種別名 又は記号																																																																																																							
甲床制御室非常用排気ファン(電動機)	甲床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	53M	甲床制御室非常用排気ファン	(1)甲床制御室非常用排気ファン(電動機)																																																																																																							
A中床制御室非常用排気ファン(電動機)	A中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	73M	A中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	93M	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	73M	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
甲中床制御室非常用排気ファン(電動機) [色別]	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	ニ	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	200M	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
A床制御室非常用排気ファン(電動機)	A床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	A床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	A床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	A床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	甲中床制御室非常用排気ファン(電動機)	5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							
		5.2分降圧機 ファン 電動機	高	IF	甲中床制御室非常用排気ファン	電動機降圧(3M)																																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：中央制御室非常用循環系フィルター性能検査 要領書番号：O4-15-147</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">添付資料-6</p> <p style="text-align: center;">中央制御室非常用循環系統図</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> (F)：フッ素化炭素化合物ガス注入点 (S)：上流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 (S)：下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 (M)：質量測定点 BL/C：電気加熱コイル ■：微粒子フィルタ ▨：油汚フィルタ ----->：Bファン使用時の下流側フッ素化炭素化合物ガス濃度測定点 <p>(注) 中央制御室非常用循環ファン運転については、検査時期の状態により異なる場合がある。 本図は、4 A中央制御室非常用循環ファン運転時のダンパ開閉状態を示す。</p>			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">改 3</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：1次系換気空調設備検査 要領書番号：O4-15-315</p>			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">検査系統図</p> <p style="text-align: center;">(丸印) F : フィルター H/C : 加熱ユニット C/W : 冷却ユニット</p> <p style="text-align: center;">中央制御室関係空調設備</p>			<p>【大飯】 共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>機器(設備名)</th> <th>系統及び種別</th> <th>規格</th> <th>型式</th> <th>種別名</th> <th>備考 ((内は適用する 規格、標準等(注))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4号炉</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td>運転員監視装置</td> <td>真</td> <td>100M</td> <td>保安監視装置用ファンモーター</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	機器(設備名)	系統及び種別	規格	型式	種別名	備考 ((内は適用する 規格、標準等(注))	4号炉	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター		保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター				<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
機器又は設備名	機器(設備名)	系統及び種別	規格	型式	種別名	備考 ((内は適用する 規格、標準等(注))																																																																																																																							
4号炉	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								
	保安監視装置用ファンモーター	運転員監視装置	真	100M	保安監視装置用ファンモーター																																																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="69 140 123 997"> <p>欄外には表番号 4号機</p> </td> <td data-bbox="123 140 656 997"> <p>欄外には表番号 4号機</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="69 678 123 997">欄外には表番号</td> <td data-bbox="123 678 656 997">欄外には表番号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="69 526 123 678">欄外には表番号</td> <td data-bbox="123 526 656 678">欄外には表番号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="69 375 123 526">欄外には表番号</td> <td data-bbox="123 375 656 526">欄外には表番号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="69 223 123 375">欄外には表番号</td> <td data-bbox="123 223 656 375">欄外には表番号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="69 140 123 223">欄外には表番号</td> <td data-bbox="123 140 656 223">欄外には表番号</td> </tr> </table>	<p>欄外には表番号 4号機</p>	<p>欄外には表番号 4号機</p>	欄外には表番号	欄外には表番号	欄外には表番号	欄外には表番号	欄外には表番号	欄外には表番号	欄外には表番号	欄外には表番号	欄外には表番号	欄外には表番号			<p>【大飯】共用の相違 ・大飯は4号炉の設備を記載している。</p>
<p>欄外には表番号 4号機</p>	<p>欄外には表番号 4号機</p>														
欄外には表番号	欄外には表番号														
欄外には表番号	欄外には表番号														
欄外には表番号	欄外には表番号														
欄外には表番号	欄外には表番号														
欄外には表番号	欄外には表番号														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>アクセシブを設けているため、開放点検が可能である。</p> <p>アクセシブを設けているため、開放点検が可能である。</p>			<p>【大飯】共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉の設備を記載している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

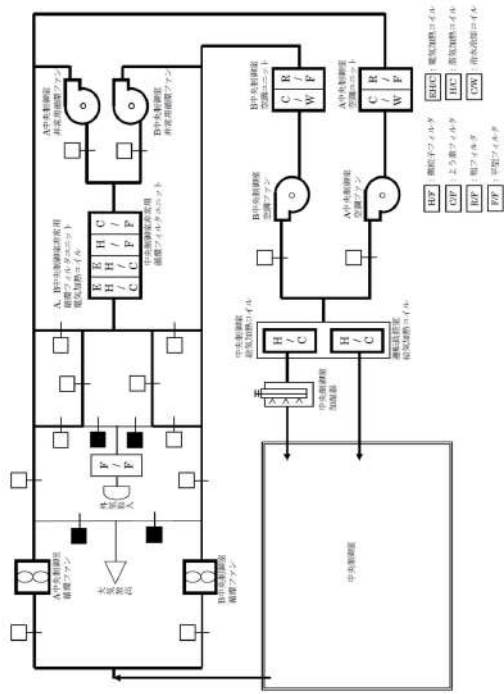
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-5 系統図</p>	<p>59-4 系統図</p>	<p>59-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉



原子炉制御室 概要系統図 (1)

女川原子力発電所2号炉

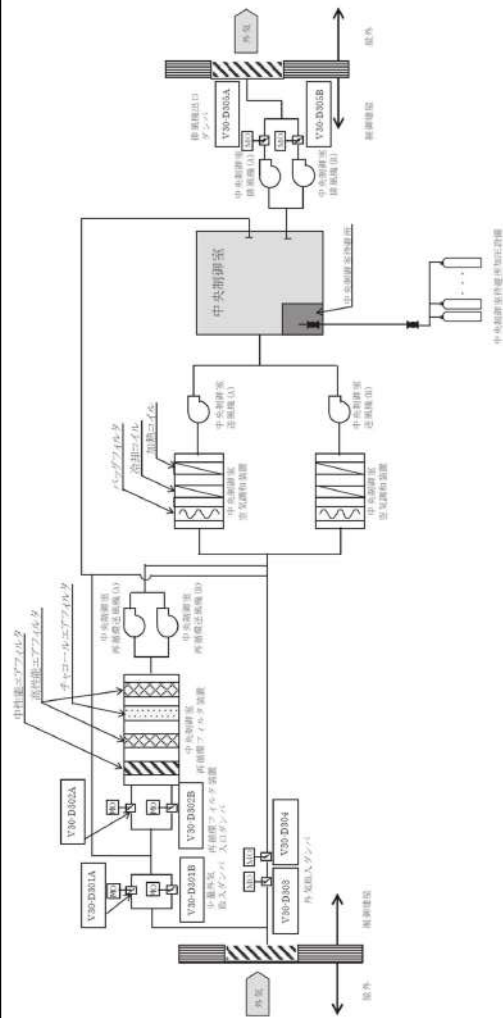


図 59-4-1 中央制御室換気空調系ダンプ系統概要図

泊発電所3号炉

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	B-中央制御室給気ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	交流電源
②	B-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	交流電源
③	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	交流電源
④	中央制御室排気ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	交流電源
⑤	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑦	A-中央制御室外気取入ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑧	A-中央制御室排気風量調節ダンパ	調整開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑨	中央制御室排気第1隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気
⑩	中央制御室排気第2隔離ダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P. 17.8e 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気

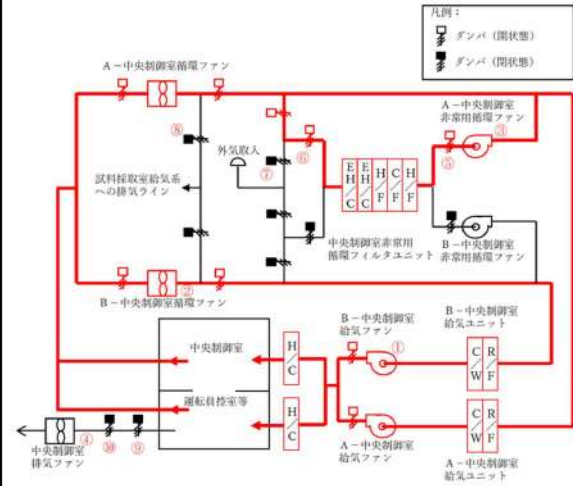


図 59-4-1 中央制御室空調装置 閉回路循環運転時 (A系列運転中・交流動力電源が正常な場合)

差異理由

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

差異理由

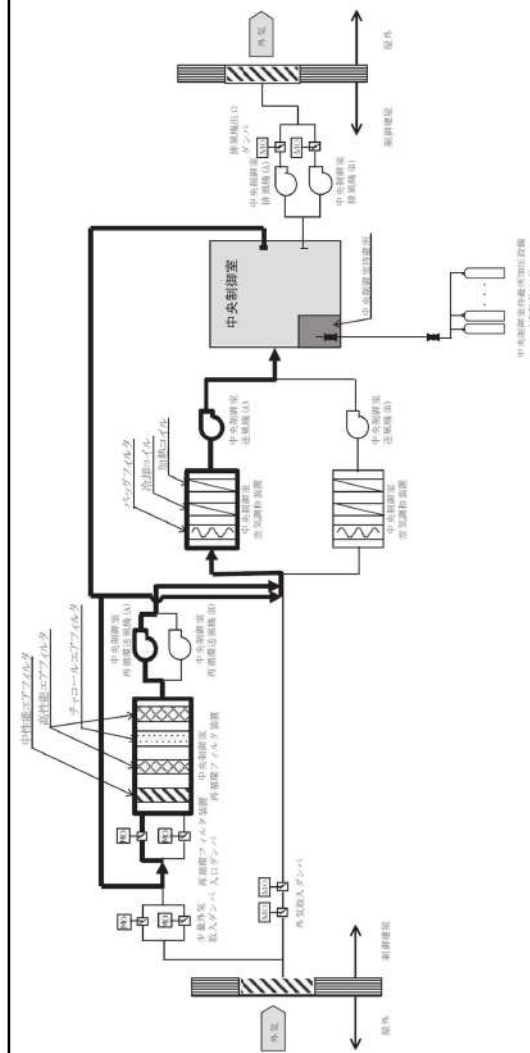


図 59-4-2 中央制御室換気空調系 系統概要図 (中央制御室換気空調系 事故時運転セーワード時)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁	全開→全閉	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
②	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全開→全開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
③	A-中央制御室給気ファン出口ダンパ	全開→全開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
④	A-中央制御室循環ファン入口ダンパ	全開→全開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑤	A-中央制御室外気吸入風量調節ダンパ	全開→調整開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑥	A-中央制御室循環風量調節ダンパ	全開→調整開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑦	A-中央制御室事故時外気吸入風量調節ダンパ	全開→全開	原子伊補助建屋 T.P.24.8a	手動操作	-
⑧	A-中央制御室給気ファン	停止→起動	原子伊補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作員操作	交流電源
⑨	A-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子伊補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作員操作	交流電源
⑩	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子伊補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作員操作	交流電源

凡例：
 ■ ダンパ (開状態)
 □ ダンパ (閉状態)

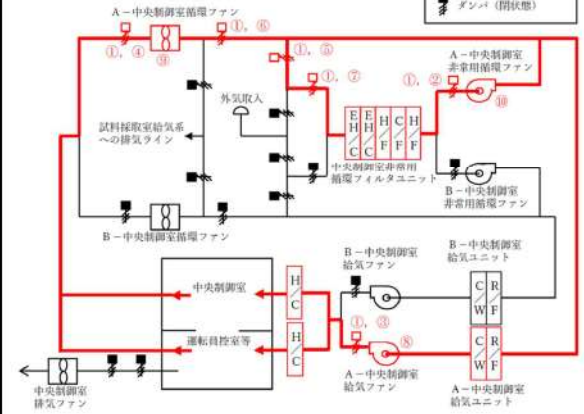
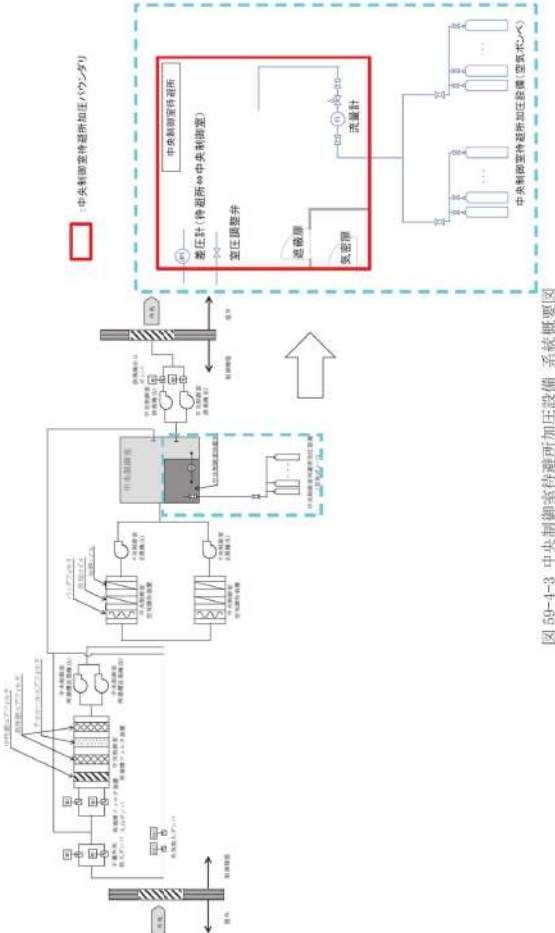


図 59-4-2 中央制御室空調装置 閉回路循環運転時
 (A系列運転中・全交流動力電源が喪失した場合)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	 <p>図 59-4-3 中央制御室待機所(待機所)の中央制御室 系統概要図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>図 59-4-4 無線連絡設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (固定型) 系統概要図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>図 59-4-5 データ表示装置（待避所）系統概要図</p>		<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
			<p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

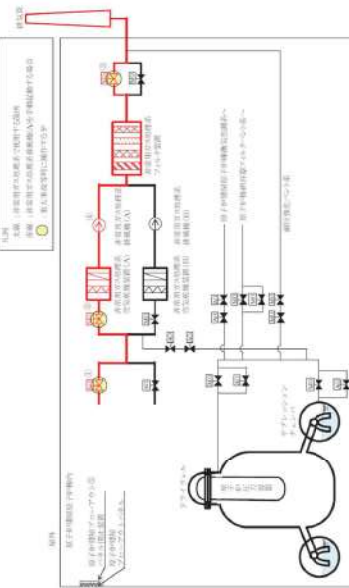
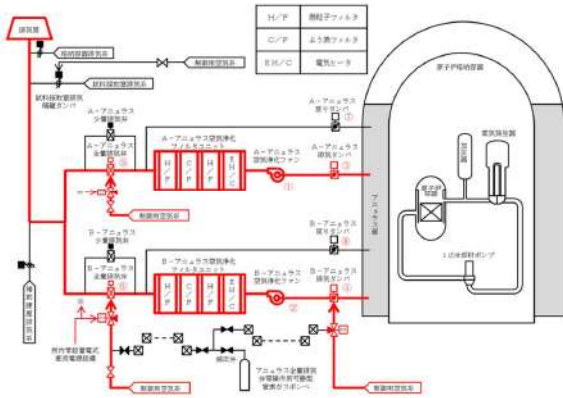
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																				
	<table border="1"> <tr> <td>No.</td> <td>機能名称</td> <td>状態の変化</td> <td>操作方法</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>非常用ガス処理系入口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> <td>50S11 基本運転時スイッチによる 運転中一括閉鎖</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>非常用ガス処理系空気配管系入口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>非常用ガス処理系アイソメータ配管系出口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>スイッチ操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>非常用ガス処理系排気弁</td> <td>閉止→起動</td> <td>スイッチ操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>原子炉建屋ローアウトバースの閉止装置</td> <td>全開→全閉</td> <td>スイッチ操作</td> <td></td> </tr> </table> 	No.	機能名称	状態の変化	操作方法	備考	①	非常用ガス処理系入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	50S11 基本運転時スイッチによる 運転中一括閉鎖	②	非常用ガス処理系空気配管系入口弁	全閉→全開	スイッチ操作		③	非常用ガス処理系アイソメータ配管系出口弁	全閉→全開	スイッチ操作		④	非常用ガス処理系排気弁	閉止→起動	スイッチ操作		⑤	原子炉建屋ローアウトバースの閉止装置	全開→全閉	スイッチ操作		<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>うち1台使用 交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-アニュラス排気ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>B-アニュラス排気ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-アニュラス全量排気弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>B-アニュラス全量排気弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-アニュラス戻りダンパ</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>4系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>B-アニュラス戻りダンパ</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>5系使用時 直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table> 	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源	②	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作		③	A-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気	④	B-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気	⑤	A-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気	⑥	B-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気	⑦	A-アニュラス戻りダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気	⑧	B-アニュラス戻りダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気	<p>②の相違</p>
No.	機能名称	状態の変化	操作方法	備考																																																																																			
①	非常用ガス処理系入口弁	全閉→全開	スイッチ操作	50S11 基本運転時スイッチによる 運転中一括閉鎖																																																																																			
②	非常用ガス処理系空気配管系入口弁	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																				
③	非常用ガス処理系アイソメータ配管系出口弁	全閉→全開	スイッチ操作																																																																																				
④	非常用ガス処理系排気弁	閉止→起動	スイッチ操作																																																																																				
⑤	原子炉建屋ローアウトバースの閉止装置	全開→全閉	スイッチ操作																																																																																				
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																		
①	A-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作	うち1台使用 交流電源																																																																																		
②	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	操作器操作																																																																																			
③	A-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																																		
④	B-アニュラス排気ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																																		
⑤	A-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																																		
⑥	B-アニュラス全量排気弁	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																																		
⑦	A-アニュラス戻りダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	4系使用時 直流電源 制御用空気																																																																																		
⑧	B-アニュラス戻りダンパ	全開→全閉	原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室	運動	5系使用時 直流電源 制御用空気																																																																																		

図59-4-7 非常用ガス処理系 系統概要図 (非常用ガス処理系(A)を手動起動する場合)

図59-4-3 アニュラス空気浄化設備 系統概要図(全交流動力電源及び直流電源が健全である場合)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																										
<table border="1"> <tr> <td>備考</td> <td>50S B系手動制御スイッチによる起動で一係起動</td> </tr> <tr> <td>操作場所</td> <td>中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室</td> </tr> <tr> <td>操作方法</td> <td>スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作</td> </tr> <tr> <td>状態の変化</td> <td>全開→全開 全開→調整 全開→全開 停止→起動 全開→全開</td> </tr> <tr> <td>機器名称</td> <td>非常用ガス処理系入口弁(0) 非常用ガス処理系空気供給装置(0)入口弁 非常用ガス処理系エアフィルタ排気出口弁(0) 非常用ガス処理系排気風機(0) 原子炉補助建屋ブローアウトバルブの閉止装置</td> </tr> </table>	備考	50S B系手動制御スイッチによる起動で一係起動	操作場所	中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室	操作方法	スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作	状態の変化	全開→全開 全開→調整 全開→全開 停止→起動 全開→全開	機器名称	非常用ガス処理系入口弁(0) 非常用ガス処理系空気供給装置(0)入口弁 非常用ガス処理系エアフィルタ排気出口弁(0) 非常用ガス処理系排気風機(0) 原子炉補助建屋ブローアウトバルブの閉止装置	<p>図 59-1-8 非常用ガス処理系 系統概要図 (非常用ガス処理系(B)を起動する場合)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>D-VS-653制御用空気供給弁</td> <td>全開→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>試料採取室排気隔離ダンパ</td> <td>全開→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>V-VS-102B制御用空気供給弁</td> <td>全開→全開</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>接続操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>接続操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1</td> <td>全開→全開</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>1系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1</td> <td>全開→全開</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>1系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2</td> <td>全開→全開</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>2系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2</td> <td>全開→全開</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>2系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ減圧弁</td> <td>全開→調整</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ出口弁2</td> <td>全開→全開</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ出口弁1</td> <td>全開→全開</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>V-VS-102B窒素ガス供給弁 (SA対策)</td> <td>全開→全開</td> <td>馬辺補機棟 T.P.40.3m</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>B-アニュラス空気浄化ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>B-アニュラス全量排気弁</td> <td>全開→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室</td> <td>運動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 59-4-4 アニュラス空気浄化設備 系統概要図 (全交流動力電源及び直流電源喪失した場合)</p>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	D-VS-653制御用空気供給弁	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	②	試料採取室排気隔離ダンパ	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-	③	V-VS-102B制御用空気供給弁	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	④	ホース	ホース接続	馬辺補機棟 T.P.40.3m	接続操作	-	⑤	ホース	ホース接続	馬辺補機棟 T.P.40.3m	接続操作	-	⑥	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	1系使用時	⑦	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	1系使用時	⑧	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	2系使用時	⑨	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	2系使用時	⑩	アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ減圧弁	全開→調整	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑪	アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ出口弁2	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑫	アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ出口弁1	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑬	V-VS-102B窒素ガス供給弁 (SA対策)	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-	⑭	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	操作器操作	交流電源	⑮	B-アニュラス全量排気弁	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	運動	直流電源 制御用空気	<p>②の相違</p>
備考	50S B系手動制御スイッチによる起動で一係起動																																																																																																												
操作場所	中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室																																																																																																												
操作方法	スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作 スイッチ操作																																																																																																												
状態の変化	全開→全開 全開→調整 全開→全開 停止→起動 全開→全開																																																																																																												
機器名称	非常用ガス処理系入口弁(0) 非常用ガス処理系空気供給装置(0)入口弁 非常用ガス処理系エアフィルタ排気出口弁(0) 非常用ガス処理系排気風機(0) 原子炉補助建屋ブローアウトバルブの閉止装置																																																																																																												
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																								
①	D-VS-653制御用空気供給弁	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
②	試料採取室排気隔離ダンパ	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
③	V-VS-102B制御用空気供給弁	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
④	ホース	ホース接続	馬辺補機棟 T.P.40.3m	接続操作	-																																																																																																								
⑤	ホース	ホース接続	馬辺補機棟 T.P.40.3m	接続操作	-																																																																																																								
⑥	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	1系使用時																																																																																																								
⑦	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁1	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	1系使用時																																																																																																								
⑧	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	2系使用時																																																																																																								
⑨	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスボンベ口弁2	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	2系使用時																																																																																																								
⑩	アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ減圧弁	全開→調整	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑪	アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ出口弁2	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑫	アニュラス全量排気弁等操作用窒素供給バルブ出口弁1	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑬	V-VS-102B窒素ガス供給弁 (SA対策)	全開→全開	馬辺補機棟 T.P.40.3m	手動操作	-																																																																																																								
⑭	B-アニュラス空気浄化ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																								
⑮	B-アニュラス全量排気弁	全開→全開	原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室	運動	直流電源 制御用空気																																																																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>59-6 容量設定根拠</p>	<p>59-5 容量設定根拠</p> <div data-bbox="1294 746 1816 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> 本資料は、一部、詳細設計中のものも含まれているため、設計の進捗により変更する場合がある。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由									
	<table border="1" data-bbox="669 231 1227 943"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="678 236 871 268">名称</th> <th data-bbox="871 236 1218 268">中央制御室待避所の正圧化差圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="678 268 815 316">中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧</td> <td data-bbox="815 268 871 316">Pa</td> <td data-bbox="871 268 1218 316">20以上</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="678 316 1218 943"> <p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [(-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気の密度})] \times \text{階層高さ}$ $= (1.316 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.189 \times 3.3$ $= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})$ <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	名称		中央制御室待避所の正圧化差圧	中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧	Pa	20以上	<p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [(-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気の密度})] \times \text{階層高さ}$ $= (1.316 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.189 \times 3.3$ $= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})$ <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>				<p>①の相違</p>
名称		中央制御室待避所の正圧化差圧										
中央制御室待避所 / 隣接区画の正圧化差圧	Pa	20以上										
<p>【設定根拠】</p> <p>中央制御室待避所加圧バウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるものと考えられる。</p> <p>中央制御室待避所の加圧バウンダリ設計に際しては、炉心の著しい損傷の発生時の室内の温度を、中央制御室のある制御建屋の設計最高温度40.0℃、隣接区画を設計最低温度-4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは最大3.3mであるため、以下のとおり約7Paの圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。</p> $\Delta P = [(-4.9\text{℃の乾き空気密度}) - (+40.0\text{℃の乾き空気の密度})] \times \text{階層高さ}$ $= (1.316 - 1.127) \times 3.3$ $= 0.189 \times 3.3$ $= 0.6237\text{kg/m}^3 (\approx 7\text{Pa})$ <p>このため、中央制御室待避所の加圧バウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮して隣接区画+20Paとする。</p>												

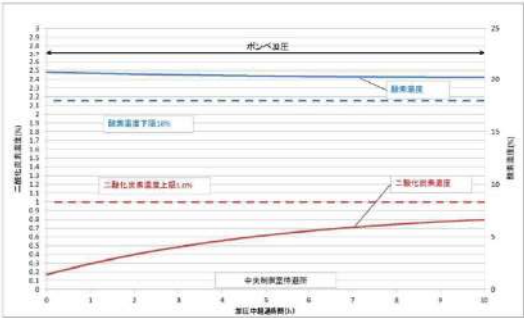
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由															
	<table border="1" data-bbox="667 231 1229 371"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本数</td> <td>本</td> <td>40（注1）、（80（注2））</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/本</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>充填圧力</td> <td>MPa</td> <td>19.6（35℃）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="696 373 1223 416"> 【設定根拠】 必要ポンペ本数としては、以下に示すとおり40本以上確保する設計とする。 </p> <p data-bbox="696 437 1223 568"> (1) 正圧維持に必要な空気ポンペ本数 中央制御室待避所を10時間正圧化するために必要な空気量は、中央制御室待避所の漏えい量162m³（中央制御室待避所の容積162m³に対し部屋容積比0.1回/hの漏えい量×10時間分）に余裕を考慮した300m³とする。ポンペ使用可能量を7.5m³/本とした場合（実容量約9m³/本に対し、外気温-4.9℃での容量を保守的に評価した値）、必要ポンペ本数は下記のとおり40本となる。 </p> <ul data-bbox="748 588 1122 667" style="list-style-type: none"> ・ポンペ初期充填圧力 : 19.6MPa (at 35℃) ・ポンペ内容積 : 46.7L ・圧力調整弁最低制御圧力 : 2.0MPa ・ポンペ供給可能空気量 : 7.5m³/本 (at -4.9℃) <p data-bbox="734 691 1122 732"> 以上より、必要ポンペ本数は下記の通り40本以上となる。 $300 \text{ m}^3 \div 7.5 \text{ m}^3/\text{本} = 40 \text{ 本}$ </p> <p data-bbox="696 756 1223 999"> (2) 酸素濃度及び二酸化炭素濃度維持に必要なポンペ本数 中央制御室待避所における加圧設備使用時の酸素濃度及び二酸化炭素濃度並びに空気ポンペ本数について評価を行った。中央制御室待避所への空気の流入はないものとし、放射性雲通過中に取容する人数7名による10時間後の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の変化は、許容酸素濃度18%以上及び許容二酸化炭素濃度1.0%以下を満足する結果となった。したがって、許容酸素濃度及び許容二酸化炭素濃度を維持するのに必要な空気ポンペ本数は、正圧維持に必要な40本となる。現場に設置するポンペ本数については、加圧開始及び加圧停止の前後1時間の余裕分8本をカードル単位（20本/基）として切り上げた20本、及びメンテナンス予備20本を加えた合計80本確保する設計とする。 </p> <p data-bbox="696 1002 1223 1066"> なお、中央制御室待避所に対する正圧化試験を実施し10時間正圧を維持するのに十分である必要ポンペ本数を確認し、その結果を踏まえて適切な空気ポンペ本数を確保する。 </p>	名称		中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）	本数	本	40（注1）、（80（注2））	容量	L/本	46.7	充填圧力	MPa	19.6（35℃）	機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す		<p data-bbox="1834 231 1910 252">①の相違</p>
名称		中央制御室待避所加圧設備（空気ポンプ）																
本数	本	40（注1）、（80（注2））																
容量	L/本	46.7																
充填圧力	MPa	19.6（35℃）																
機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す																

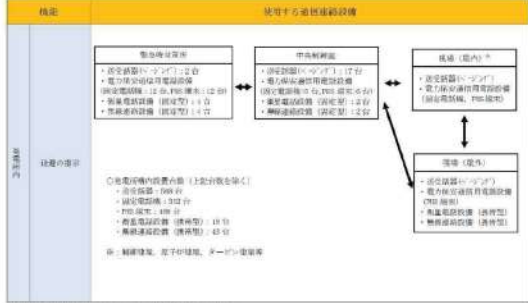
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<p>(a) 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在室人員：12名 ・中央制御室待避所内体積：162m³ ・空気流入はないものとする。 ・許容酸素濃度：18%以上（労働安全衛生規則） ・許容二酸化炭素濃度：1.0%以下（労働安全衛生規則の許容二酸化炭素濃度1.0%に余裕を見た値） ・酸素消費量：0.022m³/h/人（「空気調和・衛生工学便覧」の作業強度分類の「静座」の作業強度に対する酸素消費量） ・呼吸による炭酸ガス排出量：0.022m³/h/人（「空気調和・衛生工学便覧」の労働強度別二酸化炭素吐出し量の「極軽作業」の作業強度に対する二酸化炭素吐出し量の値） ・加圧開始時酸素濃度：20.65%（中央制御室内酸素濃度） ・加圧開始時二酸化炭素濃度：0.100%（中央制御室内二酸化炭素濃度） ・空気ポンプ加圧時間：10時間 <p>(b) 評価結果</p> <p>10時間加圧の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の時間変化を図59-6-1に示す。酸素濃度の最小値及び二酸化炭素濃度の最大値は以下のとおりであり、いずれも許容値を満足している。</p> <table border="1" data-bbox="728 667 1167 715"> <thead> <tr> <th></th> <th>酸素濃度 (%)</th> <th>二酸化炭素濃度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧10時間後</td> <td>20.16</td> <td>0.793</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図59-6-1 中央制御室待避所待避期間中の酸素濃度及び二酸化炭素濃度変化</p>		酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)	加圧10時間後	20.16	0.793		<p>①の相違</p>
	酸素濃度 (%)	二酸化炭素濃度 (%)							
加圧10時間後	20.16	0.793							

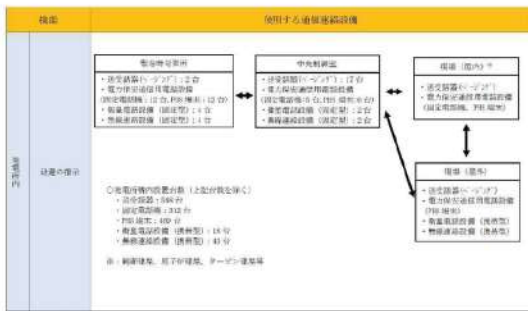
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<table border="1" data-bbox="672 231 1225 303"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>無線連絡設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> </table> <p data-bbox="672 327 1225 438"> 【設定根拠】 中央制御室待避所には、炉心の著しい損傷の発生時に正圧化した中央制御室待避所に待避した場合においても、無線連絡設備（固定型）を設置することで、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うことができる設計とする。 </p>  <p data-bbox="761 813 1120 837">図 59-6-2 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p>	名称		無線連絡設備（固定型）	台数	台	1		<p data-bbox="1836 231 1915 255">①の相違</p>
名称		無線連絡設備（固定型）							
台数	台	1							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
	<table border="1" data-bbox="672 231 1227 311"> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>衛星電話設備（固定型）</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>1</td> </tr> </table> <p data-bbox="672 335 1227 446">【設定根拠】 中央制御室待避所には、炉心の著しい損傷の発生時に正圧化した中央制御室待避所に待避した場合においても、衛星電話設備（固定型）を設置することで、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うことができる設計とする。</p>  <p data-bbox="761 821 1131 845">図 59-6-3 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p>	名称		衛星電話設備（固定型）	台数	台	1		<p data-bbox="1836 231 1915 255">①の相違</p>
名称		衛星電話設備（固定型）							
台数	台	1							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																			
	<table border="1" data-bbox="672 239 1223 1021"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>データ表示装置（待避所）</th> </tr> <tr> <th>台数</th> <th>台</th> <th>1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【設定根拠】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ（1/10）</td> </tr> <tr> <th>目 的</th> <th colspan="2">対象パラメータ</th> </tr> <tr> <td rowspan="34">炉心反応度の状態確認</td> <td colspan="2">AFRMレベル（平均）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (A) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (B) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (C) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (D) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (E) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">AFRM (F) レベル</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 対数計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 対数計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 対数計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 対数計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 対数計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 対数計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 対数計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 対数計数率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 計数率高直</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 計数率高直</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 計数率高直</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 計数率高直</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 計数率高直</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 計数率高直</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 計数率高直</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 計数率高直</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (A) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (B) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (C) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (D) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (E) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (F) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (G) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">SRNM (H) 線形%出力</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全副群種全挿入</td> </tr> </tbody> </table>	名称		データ表示装置（待避所）	台数	台	1	【設定根拠】			データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。			表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ（1/10）			目 的	対象パラメータ		炉心反応度の状態確認	AFRMレベル（平均）		AFRM (A) レベル		AFRM (B) レベル		AFRM (C) レベル		AFRM (D) レベル		AFRM (E) レベル		AFRM (F) レベル		SRNM (A) 対数計数率		SRNM (B) 対数計数率		SRNM (C) 対数計数率		SRNM (D) 対数計数率		SRNM (E) 対数計数率		SRNM (F) 対数計数率		SRNM (G) 対数計数率		SRNM (H) 対数計数率		SRNM (A) 計数率高直		SRNM (B) 計数率高直		SRNM (C) 計数率高直		SRNM (D) 計数率高直		SRNM (E) 計数率高直		SRNM (F) 計数率高直		SRNM (G) 計数率高直		SRNM (H) 計数率高直		SRNM (A) 線形%出力		SRNM (B) 線形%出力		SRNM (C) 線形%出力		SRNM (D) 線形%出力		SRNM (E) 線形%出力		SRNM (F) 線形%出力		SRNM (G) 線形%出力		SRNM (H) 線形%出力		全副群種全挿入			<p>①の相違</p>
名称		データ表示装置（待避所）																																																																																				
台数	台	1																																																																																				
【設定根拠】																																																																																						
データ表示装置（待避所）は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室待避所に待避中に継続的にプラントパラメータを監視するために必要なデータ量を伝送及び表示が可能な設計とする。																																																																																						
表 59-6-1 データ表示装置（待避所）で確認できるパラメータ（1/10）																																																																																						
目 的	対象パラメータ																																																																																					
炉心反応度の状態確認	AFRMレベル（平均）																																																																																					
	AFRM (A) レベル																																																																																					
	AFRM (B) レベル																																																																																					
	AFRM (C) レベル																																																																																					
	AFRM (D) レベル																																																																																					
	AFRM (E) レベル																																																																																					
	AFRM (F) レベル																																																																																					
	SRNM (A) 対数計数率																																																																																					
	SRNM (B) 対数計数率																																																																																					
	SRNM (C) 対数計数率																																																																																					
	SRNM (D) 対数計数率																																																																																					
	SRNM (E) 対数計数率																																																																																					
	SRNM (F) 対数計数率																																																																																					
	SRNM (G) 対数計数率																																																																																					
	SRNM (H) 対数計数率																																																																																					
	SRNM (A) 計数率高直																																																																																					
	SRNM (B) 計数率高直																																																																																					
	SRNM (C) 計数率高直																																																																																					
	SRNM (D) 計数率高直																																																																																					
	SRNM (E) 計数率高直																																																																																					
	SRNM (F) 計数率高直																																																																																					
	SRNM (G) 計数率高直																																																																																					
	SRNM (H) 計数率高直																																																																																					
	SRNM (A) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (B) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (C) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (D) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (E) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (F) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (G) 線形%出力																																																																																					
	SRNM (H) 線形%出力																																																																																					
	全副群種全挿入																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																												
	<p>【設定根拠】 (2/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 300 1160 837"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="24">炉心冷却の 状態確認</td><td>原子炉圧力応答機B.V</td></tr> <tr><td>原子炉圧力応答機A</td></tr> <tr><td>原子炉圧力応答機B</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機P.H.V</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機A</td></tr> <tr><td>原子炉水位応答機B</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機P.H.V</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機A</td></tr> <tr><td>原子炉水位燃料機B</td></tr> <tr><td>PLRポンプ(A) 入口温度</td></tr> <tr><td>PLRポンプ(B) 入口温度</td></tr> <tr><td>S.R.V 開</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(A) 出口流量</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(B) 出口流量</td></tr> <tr><td>RHRポンプ(C) 出口流量</td></tr> <tr><td>L.P.C.Sポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>H.P.C.Sポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>R.C.I.Cポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>H.P.A.Cポンプ出口流量</td></tr> <tr><td>RHRヘッドスプレイン洗浄流量</td></tr> <tr><td>RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量</td></tr> <tr><td>RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>R.C.W A系 蒸気流量</td></tr> <tr><td>R.C.W B系 蒸気流量</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力応答機B.V	原子炉圧力応答機A	原子炉圧力応答機B	原子炉水位応答機P.H.V	原子炉水位応答機A	原子炉水位応答機B	原子炉水位燃料機P.H.V	原子炉水位燃料機A	原子炉水位燃料機B	PLRポンプ(A) 入口温度	PLRポンプ(B) 入口温度	S.R.V 開	RHRポンプ(A) 出口流量	RHRポンプ(B) 出口流量	RHRポンプ(C) 出口流量	L.P.C.Sポンプ出口流量	H.P.C.Sポンプ出口流量	R.C.I.Cポンプ出口流量	H.P.A.Cポンプ出口流量	RHRヘッドスプレイン洗浄流量	RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量	RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量	RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量	R.C.W A系 蒸気流量	R.C.W B系 蒸気流量		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																														
炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力応答機B.V																														
	原子炉圧力応答機A																														
	原子炉圧力応答機B																														
	原子炉水位応答機P.H.V																														
	原子炉水位応答機A																														
	原子炉水位応答機B																														
	原子炉水位燃料機P.H.V																														
	原子炉水位燃料機A																														
	原子炉水位燃料機B																														
	PLRポンプ(A) 入口温度																														
	PLRポンプ(B) 入口温度																														
	S.R.V 開																														
	RHRポンプ(A) 出口流量																														
	RHRポンプ(B) 出口流量																														
	RHRポンプ(C) 出口流量																														
	L.P.C.Sポンプ出口流量																														
	H.P.C.Sポンプ出口流量																														
	R.C.I.Cポンプ出口流量																														
	H.P.A.Cポンプ出口流量																														
	RHRヘッドスプレイン洗浄流量																														
	RHR蒸発凝縮器冷却ライン洗浄流量																														
	RHR熱交換器(A) 冷却水入口流量																														
	RHR熱交換器(B) 冷却水入口流量																														
	R.C.W A系 蒸気流量																														
R.C.W B系 蒸気流量																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																									
	<p>【設定供機】 (3/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 292 1158 798"> <thead> <tr> <th>目 的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="15">炉心冷却の 状態確認</td><td>B、9kV母線6-2A電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2B電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2E電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SA1電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SA2電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SB1電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2SB2電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2C電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2D電圧</td></tr> <tr><td>B、9kV母線6-2F電圧</td></tr> <tr><td>D/G 2A ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2B ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2C ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2D ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2E ショート回路検出</td></tr> <tr><td>D/G 2F ショート回路検出</td></tr> <tr><td>炉心冷却タンク水位</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器側アウジング部温度)</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器温度 (給水ノズルN4B温度)</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器温度 (給水ノズルN4D温度)</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器下側上部温度)</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器下側下部温度)</td></tr> </tbody> </table>	目 的	対象パラメータ	炉心冷却の 状態確認	B、9kV母線6-2A電圧	B、9kV母線6-2B電圧	B、9kV母線6-2E電圧	B、9kV母線6-2SA1電圧	B、9kV母線6-2SA2電圧	B、9kV母線6-2SB1電圧	B、9kV母線6-2SB2電圧	B、9kV母線6-2C電圧	B、9kV母線6-2D電圧	B、9kV母線6-2F電圧	D/G 2A ショート回路検出	D/G 2B ショート回路検出	D/G 2C ショート回路検出	D/G 2D ショート回路検出	D/G 2E ショート回路検出	D/G 2F ショート回路検出	炉心冷却タンク水位	原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器側アウジング部温度)	原子炉圧力容器温度 (給水ノズルN4B温度)	原子炉圧力容器温度 (給水ノズルN4D温度)	原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器下側上部温度)	原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器下側下部温度)		<p>①の相違</p>
目 的	対象パラメータ																											
炉心冷却の 状態確認	B、9kV母線6-2A電圧																											
	B、9kV母線6-2B電圧																											
	B、9kV母線6-2E電圧																											
	B、9kV母線6-2SA1電圧																											
	B、9kV母線6-2SA2電圧																											
	B、9kV母線6-2SB1電圧																											
	B、9kV母線6-2SB2電圧																											
	B、9kV母線6-2C電圧																											
	B、9kV母線6-2D電圧																											
	B、9kV母線6-2F電圧																											
	D/G 2A ショート回路検出																											
	D/G 2B ショート回路検出																											
	D/G 2C ショート回路検出																											
	D/G 2D ショート回路検出																											
	D/G 2E ショート回路検出																											
D/G 2F ショート回路検出																												
炉心冷却タンク水位																												
原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器側アウジング部温度)																												
原子炉圧力容器温度 (給水ノズルN4B温度)																												
原子炉圧力容器温度 (給水ノズルN4D温度)																												
原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器下側上部温度)																												
原子炉圧力容器温度 (原子炉圧力容器下側下部温度)																												

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																											
	<p>【設定機軸】 (4/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 300 1160 922"> <thead> <tr> <th>目 的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>ドライウェル圧力 (広帯域) (最大)</td></tr> <tr><td></td><td>ドライウェル圧力</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室圧力 (最大)</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室圧力</td></tr> <tr><td></td><td>主D/Vベローレール部周辺温度 (最大)</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位 (B/V)</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位A</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室水位B</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度A</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度B</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度C</td></tr> <tr><td></td><td>圧力制御室内空気温度D</td></tr> <tr><td rowspan="2">格納容器内の状態確認</td><td>サブプレッションプール水温 (最大)</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温 (17℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (18℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (19℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (20℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (21℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (22℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (23℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (24℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (25℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (26℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (27℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (28℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (29℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (30℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (31℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (32℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (33℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (34℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (35℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (36℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (37℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (38℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (39℃)</td></tr> <tr><td></td><td>サブプレッションプール水温 (40℃)</td></tr> </tbody> </table>	目 的	対象パラメータ		ドライウェル圧力 (広帯域) (最大)		ドライウェル圧力		圧力制御室圧力 (最大)		圧力制御室圧力		主D/Vベローレール部周辺温度 (最大)		圧力制御室水位 (B/V)		圧力制御室水位A		圧力制御室水位B		圧力制御室内空気温度A		圧力制御室内空気温度B		圧力制御室内空気温度C		圧力制御室内空気温度D	格納容器内の状態確認	サブプレッションプール水温 (最大)	サブプレッションプール水温 (17℃)		サブプレッションプール水温 (18℃)		サブプレッションプール水温 (19℃)		サブプレッションプール水温 (20℃)		サブプレッションプール水温 (21℃)		サブプレッションプール水温 (22℃)		サブプレッションプール水温 (23℃)		サブプレッションプール水温 (24℃)		サブプレッションプール水温 (25℃)		サブプレッションプール水温 (26℃)		サブプレッションプール水温 (27℃)		サブプレッションプール水温 (28℃)		サブプレッションプール水温 (29℃)		サブプレッションプール水温 (30℃)		サブプレッションプール水温 (31℃)		サブプレッションプール水温 (32℃)		サブプレッションプール水温 (33℃)		サブプレッションプール水温 (34℃)		サブプレッションプール水温 (35℃)		サブプレッションプール水温 (36℃)		サブプレッションプール水温 (37℃)		サブプレッションプール水温 (38℃)		サブプレッションプール水温 (39℃)		サブプレッションプール水温 (40℃)		<p>①の相違</p>
目 的	対象パラメータ																																																																													
	ドライウェル圧力 (広帯域) (最大)																																																																													
	ドライウェル圧力																																																																													
	圧力制御室圧力 (最大)																																																																													
	圧力制御室圧力																																																																													
	主D/Vベローレール部周辺温度 (最大)																																																																													
	圧力制御室水位 (B/V)																																																																													
	圧力制御室水位A																																																																													
	圧力制御室水位B																																																																													
	圧力制御室内空気温度A																																																																													
	圧力制御室内空気温度B																																																																													
	圧力制御室内空気温度C																																																																													
	圧力制御室内空気温度D																																																																													
格納容器内の状態確認	サブプレッションプール水温 (最大)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (17℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (18℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (19℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (20℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (21℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (22℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (23℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (24℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (25℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (26℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (27℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (28℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (29℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (30℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (31℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (32℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (33℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (34℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (35℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (36℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (37℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (38℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (39℃)																																																																													
	サブプレッションプール水温 (40℃)																																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																								
	<p>【設定根拠】 (5/10)</p> <table border="1" data-bbox="739 279 1160 858"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度A (0~3.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度B (0~3.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度A (0~1.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS水素濃度B (0~1.0%)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度A (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度A (S/C)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度B (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器内水素濃度B (S/C)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS酸素濃度A</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS酸素濃度B</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS (A) サンプル切替 (D/W)</td></tr> <tr><td></td><td>CAMS (B) サンプル切替 (D/W)</td></tr> <tr><td>格納容器内の 状態確認</td><td>D/W放射線モニタA</td></tr> <tr><td></td><td>D/W放射線モニタB</td></tr> <tr><td></td><td>S/C放射線モニタA</td></tr> <tr><td></td><td>S/C放射線モニタB</td></tr> <tr><td></td><td>RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開</td></tr> <tr><td></td><td>RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開</td></tr> <tr><td></td><td>RHRポンプ(A) 出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RHRポンプ(B) 出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RHRポンプ(C) 出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>HFCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>LFCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RCCポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</td></tr> <tr><td></td><td>HFAポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td></td><td>HFAポンプ入口蒸気圧力</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ		CAMS水素濃度A (0~3.0%)		CAMS水素濃度B (0~3.0%)		CAMS水素濃度A (0~1.0%)		CAMS水素濃度B (0~1.0%)		格納容器内水素濃度A (D/W)		格納容器内水素濃度A (S/C)		格納容器内水素濃度B (D/W)		格納容器内水素濃度B (S/C)		CAMS酸素濃度A		CAMS酸素濃度B		CAMS (A) サンプル切替 (D/W)		CAMS (B) サンプル切替 (D/W)	格納容器内の 状態確認	D/W放射線モニタA		D/W放射線モニタB		S/C放射線モニタA		S/C放射線モニタB		RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開		RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開		RHRポンプ(A) 出口圧力		RHRポンプ(B) 出口圧力		RHRポンプ(C) 出口圧力		HFCポンプ出口圧力		LFCポンプ出口圧力		RCCポンプ出口圧力		RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力		HFAポンプ出口圧力		HFAポンプ入口蒸気圧力		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																																																										
	CAMS水素濃度A (0~3.0%)																																																										
	CAMS水素濃度B (0~3.0%)																																																										
	CAMS水素濃度A (0~1.0%)																																																										
	CAMS水素濃度B (0~1.0%)																																																										
	格納容器内水素濃度A (D/W)																																																										
	格納容器内水素濃度A (S/C)																																																										
	格納容器内水素濃度B (D/W)																																																										
	格納容器内水素濃度B (S/C)																																																										
	CAMS酸素濃度A																																																										
	CAMS酸素濃度B																																																										
	CAMS (A) サンプル切替 (D/W)																																																										
	CAMS (B) サンプル切替 (D/W)																																																										
格納容器内の 状態確認	D/W放射線モニタA																																																										
	D/W放射線モニタB																																																										
	S/C放射線モニタA																																																										
	S/C放射線モニタB																																																										
	RHR A系格納容器スプレイ隔離弁開																																																										
	RHR B系格納容器スプレイ隔離弁開																																																										
	RHRポンプ(A) 出口圧力																																																										
	RHRポンプ(B) 出口圧力																																																										
	RHRポンプ(C) 出口圧力																																																										
	HFCポンプ出口圧力																																																										
	LFCポンプ出口圧力																																																										
	RCCポンプ出口圧力																																																										
	RCCポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力																																																										
	HFAポンプ出口圧力																																																										
	HFAポンプ入口蒸気圧力																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																						
	<p>【設定根拠】 (6/10)</p> <table border="1" data-bbox="736 284 1160 991"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="33">格納容器内の状態確認</td><td>ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（43℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（28℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（113℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（130℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（格納容器動機機構出入口下部周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（Vシステム内（90℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>ドライウエル雰囲気温度（Wシステム内（20℃）周辺温度）</td></tr> <tr><td>潜水移送ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（2m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（2m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（23m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（23m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位A（44m）</td></tr> <tr><td>ドライウエル水位B（44m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（0.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（0.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（1.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（1.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（1.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（1.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（2.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（2.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（2.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（2.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（3.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（3.0m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位A（3.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位B（3.5m）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部注水調整</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）</td></tr> </tbody> </table>	品名	対象パラメータ	格納容器内の状態確認	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（43℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（28℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（113℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（130℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（格納容器動機機構出入口下部周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（Vシステム内（90℃）周辺温度）	ドライウエル雰囲気温度（Wシステム内（20℃）周辺温度）	潜水移送ポンプ出口圧力	ドライウエル水位A（2m）	ドライウエル水位B（2m）	ドライウエル水位A（23m）	ドライウエル水位B（23m）	ドライウエル水位A（44m）	ドライウエル水位B（44m）	原子炉格納容器下部水位A（0.5m）	原子炉格納容器下部水位B（0.5m）	原子炉格納容器下部水位A（1.0m）	原子炉格納容器下部水位B（1.0m）	原子炉格納容器下部水位A（1.5m）	原子炉格納容器下部水位B（1.5m）	原子炉格納容器下部水位A（2.0m）	原子炉格納容器下部水位B（2.0m）	原子炉格納容器下部水位A（2.5m）	原子炉格納容器下部水位B（2.5m）	原子炉格納容器下部水位A（3.0m）	原子炉格納容器下部水位B（3.0m）	原子炉格納容器下部水位A（3.5m）	原子炉格納容器下部水位B（3.5m）	原子炉格納容器下部注水調整	原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）	原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）		<p>①の相違</p>
品名	対象パラメータ																																								
格納容器内の状態確認	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルアランジ部（0℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（ドライウエルフアンジ部（180℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（SRV輸出入口上部周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（閉鎖用エアロック上部周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（43℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（電気弁室部（28℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（113℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（格納容器出入用ヘッド下部（130℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（格納容器動機機構出入口下部周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（Vシステム内（90℃）周辺温度）																																								
	ドライウエル雰囲気温度（Wシステム内（20℃）周辺温度）																																								
	潜水移送ポンプ出口圧力																																								
	ドライウエル水位A（2m）																																								
	ドライウエル水位B（2m）																																								
	ドライウエル水位A（23m）																																								
	ドライウエル水位B（23m）																																								
	ドライウエル水位A（44m）																																								
	ドライウエル水位B（44m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（0.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（0.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（1.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（1.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（1.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（1.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（2.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（2.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（2.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（2.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（3.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（3.0m）																																								
	原子炉格納容器下部水位A（3.5m）																																								
	原子炉格納容器下部水位B（3.5m）																																								
	原子炉格納容器下部注水調整																																								
原子炉格納容器代替スプレイ流量（A）																																									
原子炉格納容器代替スプレイ流量（B）																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																							
	<p>【設定拱携】 (7/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 288 1162 727"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="20">放射能監視の 状態確認</td><td>スタック放射線モニタ (IC) A</td></tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (IC) B</td></tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (SCIN) A</td></tr> <tr><td>スタック放射線モニタ (SCIN) B</td></tr> <tr><td>主蒸気管放射線高圧A1</td></tr> <tr><td>主蒸気管放射線高圧A2</td></tr> <tr><td>主蒸気管放射線高圧B1</td></tr> <tr><td>主蒸気管放射線高圧B2</td></tr> <tr><td>DC1S内側隔離</td></tr> <tr><td>DC1S外側隔離</td></tr> <tr><td>MSTV (第1) 全閉閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (A) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (B) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (C) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第1隔離弁 (D) 閉</td></tr> <tr><td>MSTV (第2) 全閉閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (A) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (B) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (C) 閉</td></tr> <tr><td>主蒸気第2隔離弁 (D) 閉</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	放射能監視の 状態確認	スタック放射線モニタ (IC) A	スタック放射線モニタ (IC) B	スタック放射線モニタ (SCIN) A	スタック放射線モニタ (SCIN) B	主蒸気管放射線高圧A1	主蒸気管放射線高圧A2	主蒸気管放射線高圧B1	主蒸気管放射線高圧B2	DC1S内側隔離	DC1S外側隔離	MSTV (第1) 全閉閉	主蒸気第1隔離弁 (A) 閉	主蒸気第1隔離弁 (B) 閉	主蒸気第1隔離弁 (C) 閉	主蒸気第1隔離弁 (D) 閉	MSTV (第2) 全閉閉	主蒸気第2隔離弁 (A) 閉	主蒸気第2隔離弁 (B) 閉	主蒸気第2隔離弁 (C) 閉	主蒸気第2隔離弁 (D) 閉		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																									
放射能監視の 状態確認	スタック放射線モニタ (IC) A																									
	スタック放射線モニタ (IC) B																									
	スタック放射線モニタ (SCIN) A																									
	スタック放射線モニタ (SCIN) B																									
	主蒸気管放射線高圧A1																									
	主蒸気管放射線高圧A2																									
	主蒸気管放射線高圧B1																									
	主蒸気管放射線高圧B2																									
	DC1S内側隔離																									
	DC1S外側隔離																									
	MSTV (第1) 全閉閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (A) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (B) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (C) 閉																									
	主蒸気第1隔離弁 (D) 閉																									
	MSTV (第2) 全閉閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (A) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (B) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (C) 閉																									
	主蒸気第2隔離弁 (D) 閉																									

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																						
	<p>【設定根拠】 (8/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 284 1160 1008"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対応パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="16">常時の情報確認</td><td>SGTS A系動作</td></tr> <tr><td>SGTS B系動作</td></tr> <tr><td>SGTS放射線モニタ (IC) A</td></tr> <tr><td>SGTS放射線モニタ (IC) B</td></tr> <tr><td>注水口モニタ (2号機)</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H1</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H2</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H3</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H4</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H5</td></tr> <tr><td>モニタリングポストIC線量率H6</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L1</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L2</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L3</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L4</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L5</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNaI線量率L6</td></tr> <tr><td>風向 (トヨタフューザ)</td></tr> <tr><td>風速 (露塔観測)</td></tr> <tr><td>風向 (トヨタフューザ)</td></tr> <tr><td>風速 (露塔観測)</td></tr> <tr><td>大気安定度</td></tr> <tr><td rowspan="10">非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等</td><td>ADS A系作動</td></tr> <tr><td>ADS B系作動</td></tr> <tr><td>ACCタービン止め弁開</td></tr> <tr><td>LPCSポンプ 運転中</td></tr> <tr><td>HPCSポンプ 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (A) 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (B) 運転中</td></tr> <tr><td>RHRポンプ (C) 運転中</td></tr> <tr><td>RHR A系LPC注入設備弁開</td></tr> <tr><td>RHR B系LPC注入設備弁開</td></tr> <tr><td>RHR C系LPC注入設備弁開</td></tr> <tr><td>冷却水流量</td></tr> </tbody> </table>	目的	対応パラメータ	常時の情報確認	SGTS A系動作	SGTS B系動作	SGTS放射線モニタ (IC) A	SGTS放射線モニタ (IC) B	注水口モニタ (2号機)	モニタリングポストIC線量率H1	モニタリングポストIC線量率H2	モニタリングポストIC線量率H3	モニタリングポストIC線量率H4	モニタリングポストIC線量率H5	モニタリングポストIC線量率H6	モニタリングポストNaI線量率L1	モニタリングポストNaI線量率L2	モニタリングポストNaI線量率L3	モニタリングポストNaI線量率L4	モニタリングポストNaI線量率L5	モニタリングポストNaI線量率L6	風向 (トヨタフューザ)	風速 (露塔観測)	風向 (トヨタフューザ)	風速 (露塔観測)	大気安定度	非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等	ADS A系作動	ADS B系作動	ACCタービン止め弁開	LPCSポンプ 運転中	HPCSポンプ 運転中	RHRポンプ (A) 運転中	RHRポンプ (B) 運転中	RHRポンプ (C) 運転中	RHR A系LPC注入設備弁開	RHR B系LPC注入設備弁開	RHR C系LPC注入設備弁開	冷却水流量		<p>①の相違</p>
目的	対応パラメータ																																								
常時の情報確認	SGTS A系動作																																								
	SGTS B系動作																																								
	SGTS放射線モニタ (IC) A																																								
	SGTS放射線モニタ (IC) B																																								
	注水口モニタ (2号機)																																								
	モニタリングポストIC線量率H1																																								
	モニタリングポストIC線量率H2																																								
	モニタリングポストIC線量率H3																																								
	モニタリングポストIC線量率H4																																								
	モニタリングポストIC線量率H5																																								
	モニタリングポストIC線量率H6																																								
	モニタリングポストNaI線量率L1																																								
	モニタリングポストNaI線量率L2																																								
	モニタリングポストNaI線量率L3																																								
	モニタリングポストNaI線量率L4																																								
	モニタリングポストNaI線量率L5																																								
モニタリングポストNaI線量率L6																																									
風向 (トヨタフューザ)																																									
風速 (露塔観測)																																									
風向 (トヨタフューザ)																																									
風速 (露塔観測)																																									
大気安定度																																									
非常用炉心冷却系 (ECCS) の状態等	ADS A系作動																																								
	ADS B系作動																																								
	ACCタービン止め弁開																																								
	LPCSポンプ 運転中																																								
	HPCSポンプ 運転中																																								
	RHRポンプ (A) 運転中																																								
	RHRポンプ (B) 運転中																																								
	RHRポンプ (C) 運転中																																								
	RHR A系LPC注入設備弁開																																								
	RHR B系LPC注入設備弁開																																								
RHR C系LPC注入設備弁開																																									
冷却水流量																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																														
	<p>【設定根拠】 (9/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 300 1160 960"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層57.010mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層46.810mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層46.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層45.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層44.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層43.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層42.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層41.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-1.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-2.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-3.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4.000mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-1200mm～-7200mm）〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール上部温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）</td></tr> <tr><td></td><td>〔使用済燃料プール下部温度〕</td></tr> <tr><td></td><td>燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）</td></tr> <tr><td></td><td>燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層57.010mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層46.810mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層46.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層45.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層44.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層43.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層42.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層41.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-1.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-2.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-3.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4.000mm）〕		使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）		〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層）〕		使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）		〔使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-1200mm～-7200mm）〕		使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）		〔使用済燃料プール上部温度〕		使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）		〔使用済燃料プール下部温度〕		燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）		燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層57.010mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層46.810mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層46.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層45.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層44.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層43.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層42.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層41.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-1.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-2.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-3.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4.000mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーモ式）																																																																																
	〔使用済燃料プール温度（燃料ラック上層）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）																																																																																
	〔使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-1200mm～-7200mm）〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）																																																																																
	〔使用済燃料プール上部温度〕																																																																																
	使用済燃料プール水位／温度（ゴイドバルス式）																																																																																
	〔使用済燃料プール下部温度〕																																																																																
	燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）																																																																																
	燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																													
	<p>【設定根拠】 (10/10)</p> <table border="1" data-bbox="734 300 1160 874"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="10">本素体による格納容器の蒸気防止確認</td><td>フィルタ装置出口本素濃度 (0~3.0%)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口本素濃度 (0~1.0.0%)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (A) (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (B) (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (C) (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置温度 (A)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置温度 (B)</td></tr> <tr><td>フィルタ装置温度 (C)</td></tr> <tr><td rowspan="14">本素体による原子炉建屋の蒸気防止確認</td><td>原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋中レーンディングフロア本素濃度A)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋中レーンディングフロア本素濃度B)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内本素濃度 (バルブラビンジ室)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内本素濃度 (再活用エアロック前室)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内本素濃度 (CRD補修室)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内本素濃度 (計装ネネトレーション室)</td></tr> <tr><td>原子炉建屋内本素濃度 (トラス室)</td></tr> <tr><td>計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置入口温度</td></tr> <tr><td>計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置出口温度</td></tr> <tr><td>計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置入口温度</td></tr> <tr><td>計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置出口温度</td></tr> <tr><td>計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置入口温度</td></tr> <tr><td>計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置出口温度</td></tr> <tr><td>計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置入口温度</td></tr> <tr><td>計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置出口温度</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	本素体による格納容器の蒸気防止確認	フィルタ装置出口本素濃度 (0~3.0%)	フィルタ装置出口本素濃度 (0~1.0.0%)	フィルタ装置水位 (A) (広帯域)	フィルタ装置水位 (B) (広帯域)	フィルタ装置水位 (C) (広帯域)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	フィルタ装置温度 (A)	フィルタ装置温度 (B)	フィルタ装置温度 (C)	本素体による原子炉建屋の蒸気防止確認	原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋中レーンディングフロア本素濃度A)	原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋中レーンディングフロア本素濃度B)	原子炉建屋内本素濃度 (バルブラビンジ室)	原子炉建屋内本素濃度 (再活用エアロック前室)	原子炉建屋内本素濃度 (CRD補修室)	原子炉建屋内本素濃度 (計装ネネトレーション室)	原子炉建屋内本素濃度 (トラス室)	計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置入口温度	計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置出口温度	計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置入口温度	計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置出口温度	計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置入口温度	計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置出口温度	計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置入口温度	計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置出口温度		<p>①の相違</p>
目的	対象パラメータ																															
本素体による格納容器の蒸気防止確認	フィルタ装置出口本素濃度 (0~3.0%)																															
	フィルタ装置出口本素濃度 (0~1.0.0%)																															
	フィルタ装置水位 (A) (広帯域)																															
	フィルタ装置水位 (B) (広帯域)																															
	フィルタ装置水位 (C) (広帯域)																															
	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)																															
	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)																															
	フィルタ装置温度 (A)																															
	フィルタ装置温度 (B)																															
	フィルタ装置温度 (C)																															
本素体による原子炉建屋の蒸気防止確認	原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋中レーンディングフロア本素濃度A)																															
	原子炉建屋内本素濃度 (原子炉建屋中レーンディングフロア本素濃度B)																															
	原子炉建屋内本素濃度 (バルブラビンジ室)																															
	原子炉建屋内本素濃度 (再活用エアロック前室)																															
	原子炉建屋内本素濃度 (CRD補修室)																															
	原子炉建屋内本素濃度 (計装ネネトレーション室)																															
	原子炉建屋内本素濃度 (トラス室)																															
	計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置入口温度																															
	計測熱保式水素再結合装置1動作監視装置出口温度																															
	計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置入口温度																															
	計測熱保式水素再結合装置8動作監視装置出口温度																															
	計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置入口温度																															
	計測熱保式水素再結合装置12動作監視装置出口温度																															
	計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置入口温度																															
計測熱保式水素再結合装置15動作監視装置出口温度																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																									
	<table border="1" data-bbox="672 239 1227 327"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">酸素濃度計、二酸化炭素濃度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">検知範囲</td> <td>酸素</td> <td>%</td> <td>0 ~ 100</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>%</td> <td>0.04 ~ 5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="672 343 1227 414"> 【設定根拠】 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、可搬型重大事故等対処設備として配置するものである。 </p> <p data-bbox="672 430 1227 502"> 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、外気から中央制御室及び中央制御室待避所への空気の取り込みを停止した場合に、酸素濃度、二酸化炭素が事故対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するためのものである。 </p> <p data-bbox="672 518 1227 590"> なお、保管数は、中央制御室及び中央制御室待避所にそれぞれ1台保管するための合計2台に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台を加えた合計3台を保管する設計とする。 </p> <p data-bbox="672 606 1227 861"> 1. 検知範囲 1.1 酸素濃度 労働安全衛生法の酸素欠乏症等防止規則に基づき、空気中の酸素濃度18%を十分に満足する範囲を検知できる設計とする。また、表示精度としては、3%FSの精度を有する設計とする。 1.2 二酸化炭素濃度 労働安全衛生規則に基づき、許容炭酸ガス濃度1.5%以下であることを管理するため、空気中の二酸化炭素濃度が1%以下であることを検知できる設計とする。また、表示精度としては、±10%rdg又は0.01%のうち大きいほうの精度を有する設計とする。 </p>	名称		酸素濃度計、二酸化炭素濃度計		検知範囲	酸素	%	0 ~ 100	二酸化炭素	%	0.04 ~ 5.0	<table border="1" data-bbox="1254 239 1814 327"> <thead> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th colspan="2">酸素濃度・二酸化炭素濃度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">検知範囲</td> <td>酸素</td> <td>vol%</td> <td colspan="2">0 ~ 25.0</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>vol%</td> <td colspan="2">0 ~ 5.00</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1254 343 1814 414"> 【設定根拠】 酸素濃度・二酸化炭素濃度計は、可搬型重大事故等対処設備として配置するものである。 </p> <p data-bbox="1254 430 1814 502"> 酸素濃度・二酸化炭素濃度計は、外気から中央制御室への空気の取り込みを停止した場合に、酸素濃度、二酸化炭素濃度が事故対策のための活動に支障がない範囲にあることを正確に把握するためのものである。 </p> <p data-bbox="1254 518 1814 590"> 保管数は、中央制御室に保管する1台に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台を加えた合計3台を保管する設計とする。 </p> <p data-bbox="1254 606 1814 861"> 1. 検知範囲 1.1 酸素濃度 労働安全衛生法の酸素欠乏症等防止規則及び鉱山保安法に基づき、空気中の酸素濃度19%を十分に満足する範囲を検知できる設計とする。また、表示精度としては±0.7%の精度を有する設計とする。 1.2 二酸化炭素濃度 鉱山保安法に基づき、炭酸ガス含有率が1%以下であることを管理するため、空気中の二酸化炭素濃度が1%以下であることを検知できる設計とする。また、表示精度としては±0.25%の精度を有する設計とする。 </p>	名称			酸素濃度・二酸化炭素濃度計		検知範囲	酸素	vol%	0 ~ 25.0		二酸化炭素	vol%	0 ~ 5.00		<p data-bbox="1836 223 2150 287"> 【女川】記載表現の相違 【大飯】女川審査実績の反映 </p>
名称		酸素濃度計、二酸化炭素濃度計																										
検知範囲	酸素	%	0 ~ 100																									
	二酸化炭素	%	0.04 ~ 5.0																									
名称			酸素濃度・二酸化炭素濃度計																									
検知範囲	酸素	vol%	0 ~ 25.0																									
	二酸化炭素	vol%	0 ~ 5.00																									

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由															
		<table border="1" data-bbox="1256 240 1816 384"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量</td> <td>(/個)</td> <td>46.7 以上 (46.7)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>-</td> <td>1以上 (2 (予備1))</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1256 389 1816 405">【設 定 根 拠】</p> <ul data-bbox="1256 411 1816 432" style="list-style-type: none"> ・重大事故等対処設備 <p data-bbox="1256 437 1816 480">重大事故等時に使用するアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、以下の機能を有する。</p> <p data-bbox="1256 507 1816 572">アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器内に水素が発生した場合にアニュラスの水素濃度を低減することで水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するために設置する。</p> <p data-bbox="1256 577 1816 738">系統構成は、アニュラスからの水素排出として、B系アニュラス空気浄化設備の弁及びダンパは、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペにより代替空気を供給すること又は、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペにより代替空気を供給し、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能な所内常設蓄電式直流電源設備により電磁弁を開放することで開操作できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第68系系統図」による。</p> <p data-bbox="1256 766 1816 831">アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、炉心の著しい損傷が発生した場合において、運転員が中央制御室にとどまるために、原子炉格納容器から漏えいした空気中の放射性物質の濃度を低減するために設置する。</p> <p data-bbox="1256 836 1816 997">系統構成は、放射性物質の濃度低減として、B系アニュラス空気浄化設備の弁及びダンパは、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペにより代替空気を供給すること又は、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペにより代替空気を供給し、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能な所内常設蓄電式直流電源設備により電磁弁を開放することで開操作できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第74系系統図」による。</p>	名 称		アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ	容 量	(/個)	46.7 以上 (46.7)	最高使用圧力	MPa	14.7	最高使用温度	℃	40	個 数	-	1以上 (2 (予備1))	<p data-bbox="1843 229 1910 250">②の相違</p>
名 称		アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ																
容 量	(/個)	46.7 以上 (46.7)																
最高使用圧力	MPa	14.7																
最高使用温度	℃	40																
個 数	-	1以上 (2 (予備1))																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由						
		<p>1. 容量</p> <p>重大事故等時に使用するアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは、高压ガス保安法の適合品である一般汎用型の窒素ガスポンベを使用する。このため、当該ポンベの容量は一般汎用型の窒素ガスポンベの標準容量46.7ℓ/個以上とする。</p> <p>アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベは、アニュラス全量排気弁及びアニュラス排気ダンパの操作に必要な容量を満足する設計とする。</p> <p>なお、アニュラス全量排気弁及びアニュラス排気ダンパへの空気供給ラインには、窒素がリークする箇所がないため連続加圧の必要はなく、1回の加圧作業でアニュラス全量排気弁及びアニュラス排気ダンパは、「開」状態を維持する。</p> <table border="1" data-bbox="1283 539 1787 991"> <thead> <tr> <th>想定操作</th> <th>開保持1回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 連続消費量：□ m³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 パッチ消費量(アニュラス全量排気弁1台分)：□ m³/回 アニュラス全量排気弁を全開にするための消費量 パッチ消費量(アニュラス排気ダンパ1台分)：□ m³/回 アニュラス排気ダンパを開放するための消費量 配管加圧消費量：□ m³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： □ </td> </tr> <tr> <td>ポンベ必要個数</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ポンベ充てん圧力：14.801MPa[abs] ポンベ容量：6.84Nm³/個^(注1) 制御弁動作圧力：□ MPa[abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 □ 必要個数：□ </td> </tr> </tbody> </table> <p>以上より、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの必要個数は□個となるため、設置個数は□個を上回る1個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量と同じ46.7ℓ/個とする。</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	想定操作	開保持1回	消費量	<ul style="list-style-type: none"> 連続消費量：□ m³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 パッチ消費量(アニュラス全量排気弁1台分)：□ m³/回 アニュラス全量排気弁を全開にするための消費量 パッチ消費量(アニュラス排気ダンパ1台分)：□ m³/回 アニュラス排気ダンパを開放するための消費量 配管加圧消費量：□ m³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： □	ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ポンベ充てん圧力：14.801MPa[abs] ポンベ容量：6.84Nm³/個^(注1) 制御弁動作圧力：□ MPa[abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 □ 必要個数：□	<p>②の相違</p>
想定操作	開保持1回								
消費量	<ul style="list-style-type: none"> 連続消費量：□ m³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 パッチ消費量(アニュラス全量排気弁1台分)：□ m³/回 アニュラス全量排気弁を全開にするための消費量 パッチ消費量(アニュラス排気ダンパ1台分)：□ m³/回 アニュラス排気ダンパを開放するための消費量 配管加圧消費量：□ m³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： □								
ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ポンベ充てん圧力：14.801MPa[abs] ポンベ容量：6.84Nm³/個^(注1) 制御弁動作圧力：□ MPa[abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 □ 必要個数：□								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
		<p>2. 最高使用圧力 アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペを重大事故等時において使用する 場合の圧力は、高圧ガス保安法の適合品であるポンペにて実績を有する充てん圧力である 14.7MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度 アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペを重大事故等時において使用する 場合の温度は、高圧ガス保安法に基づき40℃とする。</p> <p>4. 個数 可搬型設備であるアニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペは、重大事故等 対応設備としてB-アニュラス全量排気弁及びB-アニュラス排気ダンパに窒素を供給し、B- アニュラス全量排気弁及びB-アニュラス排気ダンパを同操作するために必要な個数である。 1セット1個及び本設備は保守点検中にも使用可能であるため、保守点検による待機除 外時のバックアップ用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として予備1個を保管する。</p> <p>(注1) アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペ内の窒素量</p> $Q = P \times V_1 / 0.101 = 14.801 \times 46.7 \times 10^{-3} / 0.101 = 6.84 \text{Nm}^3$ <p>Q：窒素ポンペ内の窒素量 (Nm³) V₁：ポンペの容量 (m³) = 46.7×10⁻³ P：ポンペの充てん圧力 (MPa[abs]) = 14.7+0.101=14.801</p>	<p>②の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由												
	<table border="1" data-bbox="669 240 1225 357"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>非常用ガス処理系排風機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td>2463（注1）（2500（注2））</td> </tr> <tr> <td>原動機出力</td> <td>kW/個</td> <td>（注1）（22（注2））</td> </tr> <tr> <td colspan="2">機器仕様に関する注記</td> <td>注1：要求値を示す 注2：公称値を示す</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="680 360 757 378">【設定根拠】</p> <p data-bbox="680 381 1218 534">非常用ガス処理系排風機は、設計基準事故対処設備として使用する場合、放射性よう素及び粒子状放射性物質等が直接大気へ放出されることを防止し、原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持することを目的とし、事故時に原子炉建屋原子炉棟内のガスを吸引し、非常用ガス処理系フィルタ装置を介して排気する。また、非常用ガス処理系排風機は、工学的安全施設作動回路からの信号により、自動的に常用の換気空調系が停止されるとともに起動し、原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に維持し、原子炉建屋原子炉棟内を50%/dayで換気する能力を有する。</p> <p data-bbox="680 560 1218 667">非常用ガス処理系排風機を重大事故等対処設備として使用する場合、炉心の著しい損傷の発生時に原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質を含むガスが漏えいした場合において、原子炉建屋原子炉棟内のガスを排気筒を經由して屋外に排気することにより、原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、運転員の被ばく線量を低減することが可能な設計とする。</p> <p data-bbox="680 670 1218 754">ただし、非常用ガス処理系を使用する際は、非常用ガス処理系フィルタ装置の高性能エアフィルタ及び活性炭エアフィルタによる放射性物質の除去が期待できるが、中央制御室の居住性に係る被ばく評価にあたっては保守的に非常用ガス処理系フィルタ装置による放射性物質の除去能力には期待しないものとする。</p> <p data-bbox="680 758 1218 865">なお、炉心の著しい損傷の発生時における中央制御室の居住性に係る被ばく評価については、運転員の7日間の実効線量が代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSv、原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSvとなり、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認している。</p> <p data-bbox="680 868 1167 885">（詳細は「59-9 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について」参照。）</p> <div data-bbox="875 1110 1225 1136" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <p>挿入みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>	名称		非常用ガス処理系排風機	容量	m ³ /h/個	2463（注1）（2500（注2））	原動機出力	kW/個	（注1）（22（注2））	機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す		<p data-bbox="1834 229 1910 247">②の相違</p>
名称		非常用ガス処理系排風機													
容量	m ³ /h/個	2463（注1）（2500（注2））													
原動機出力	kW/個	（注1）（22（注2））													
機器仕様に関する注記		注1：要求値を示す 注2：公称値を示す													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
	<p>1. 容量</p> <p>重大事故等対処設備としての非常用ガス処理系排風機の容量は、「(1) 原子炉建屋原子炉棟内の空間容積を50%/dayで処理できる容量」に「(2) 原子炉格納容器からの漏えい量」を加えたものとする。</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟内の空間容積を50%/dayで処理できる容量</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋原子炉棟内の空間容積：115,000m³ $115000 \times \frac{50}{100} \times \frac{1}{24} = 2395.83 \approx 2396 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>(2) 原子炉格納容器からの漏えい量</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の空間容積：13,100m³ 原子炉格納容器漏えい率：1.3 %/day (原子炉格納容器限界圧力時における想定漏えい率) 原子炉格納容器限界圧力である0.955325MPa[abs]の気体が 大気圧(0.101325MPa[abs])に開放された場合の容積比：9.43 (0.955325/0.101325 = 9.428 ≈ 9.43) $13100 \times \frac{1.3}{100} \times 9.43 \times \frac{1}{24} = 66.91 \approx 67 \text{ m}^3/\text{h}$ <p>以上より、非常用ガス処理系排風機の容量は、2396+67=2463m³/h以上とし、設計基準事故対処設備としての容量と同じ2500m³/h/個とする。</p> <p>2. 原動機出力</p> <p>非常用ガス処理系排風機の原動機出力は、非常用ガス処理系排風機の定格風量点における軸動力をもとに設定する。</p> <p>定格風量点における非常用ガス処理系排風機の風量は2,500 m³/h、静圧は750mmAqであり、その場合の必要軸動力は□ kWとなる。</p> <p>上記より、非常用ガス処理系排風機の原動機出力は、必要軸動力を上回る原動機メーカー標準出力とし、22 kW/個とする。</p>		<p>②の相違</p>

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

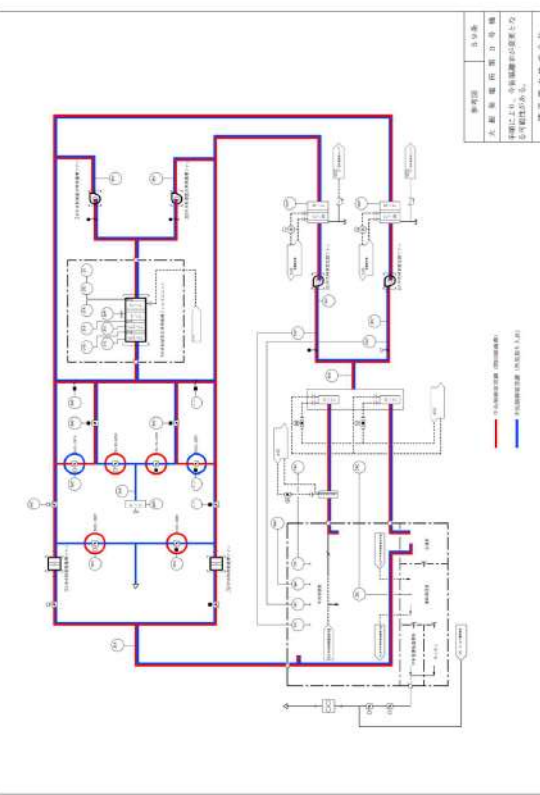
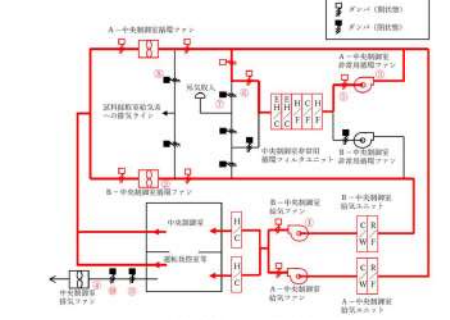
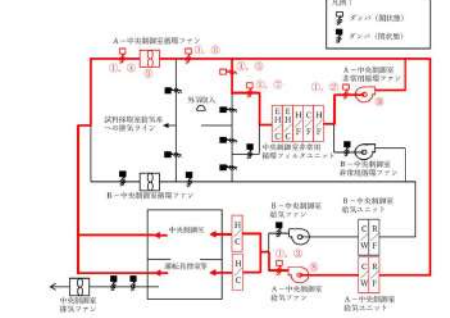
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

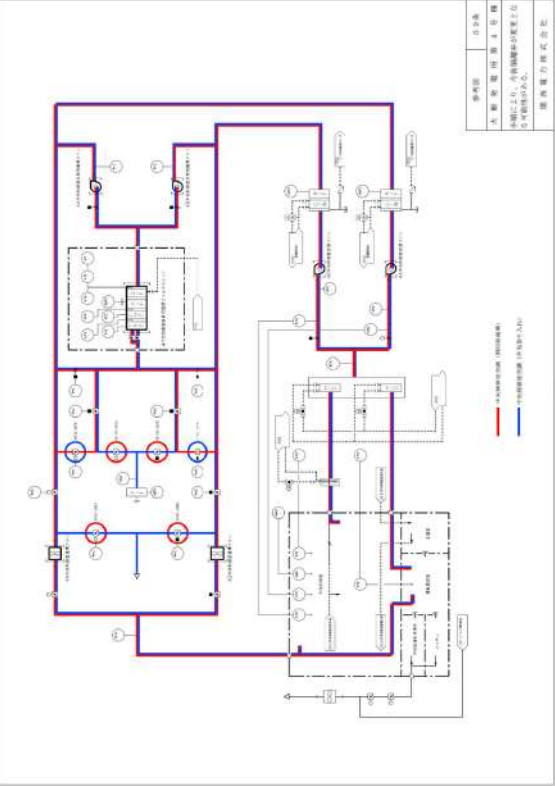
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p>59-7 SAバウンダリ系統図（参考）</p>			<p>【大飯】資料構成の相違 ・大飯では「SAバウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等であるため、作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由																																																																																																																																				
<p style="text-align: center;">3号炉</p> 	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>	<p>【泊欄は59-4を一部再掲】</p> <table border="1" data-bbox="1299 159 1747 430"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>B-中央制御室結露ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-中央制御室循環ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-中央制御室非常用循環ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>中央制御室排気ファン</td> <td>起動→停止</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-中央制御室排気風量調節ダンパ</td> <td>調節値→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>中央制御室排気第1調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>中央制御室排気第2調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>遠動</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 09-1-1 中央制御室空調装置 (閉回路循環運転時 (A系列運転中・交流動力電圧が正常な場合))</p> <table border="1" data-bbox="1299 798 1747 1069"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>ダンパ駆動用制御装置リモコンユニット</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-中央制御室結露ファン出口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>A-中央制御室循環ファン入口ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>A-中央制御室事故時外気取入ダンパ</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉補助建屋 T.14.5a</td> <td>手動操作</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-中央制御室結露ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>操作員操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>A-中央制御室循環ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>操作員操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>A-中央制御室非常用循環ファン</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室</td> <td>操作員操作</td> <td>交流電源</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">図 09-4-2 中央制御室空調装置 (閉回路循環運転時 (A系列運転中・交流動力電圧が喪失した場合))</p>	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	B-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源	②	B-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源	③	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源	④	中央制御室排気ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源	⑤	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑦	A-中央制御室事故時外気取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑧	A-中央制御室排気風量調節ダンパ	調節値→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑨	中央制御室排気第1調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	⑩	中央制御室排気第2調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気	No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	ダンパ駆動用制御装置リモコンユニット	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	②	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	③	A-中央制御室結露ファン出口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	④	A-中央制御室循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	⑤	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	⑦	A-中央制御室事故時外気取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-	⑧	A-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作員操作	交流電源	⑨	A-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作員操作	交流電源	⑩	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作員操作	交流電源	<p>【大飯】資料構成の相違 ・大飯では「SAバウンダリ系統図」として示しているが、内容としては泊では「系統図」として記載している内容と同等である。</p>
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																		
①	B-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源																																																																																																																																		
②	B-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源																																																																																																																																		
③	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源																																																																																																																																		
④	中央制御室排気ファン	起動→停止	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	交流電源																																																																																																																																		
⑤	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑦	A-中央制御室事故時外気取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑧	A-中央制御室排気風量調節ダンパ	調節値→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑨	中央制御室排気第1調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
⑩	中央制御室排気第2調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	遠動	直流電源 制御用空気																																																																																																																																		
No.	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																		
①	ダンパ駆動用制御装置リモコンユニット	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
②	A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
③	A-中央制御室結露ファン出口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
④	A-中央制御室循環ファン入口ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
⑤	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
⑥	A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
⑦	A-中央制御室事故時外気取入ダンパ	全閉→全開	原子炉補助建屋 T.14.5a	手動操作	-																																																																																																																																		
⑧	A-中央制御室結露ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作員操作	交流電源																																																																																																																																		
⑨	A-中央制御室循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作員操作	交流電源																																																																																																																																		
⑩	A-中央制御室非常用循環ファン	停止→起動	原子炉補助建屋 T.17.3a 中央制御室	操作員操作	交流電源																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	差異理由
<p style="text-align: center;">4号炉</p>  <p style="text-align: right;"> <small> 赤線：本機用 青線：共用機用 黒線：他機用 赤字：本機用 青字：共用機用 黒字：他機用 </small> </p>			<p>【大飯】 共用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は4号炉についても示している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 原子炉制御室等（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>59-9 大飯発電所3号炉及び4号炉原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	<p>59-9 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	<p>59-7 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 中央制御室の居住性(設計基準)に係る被ばく評価について</p> <p>2. 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <div style="margin-top: 20px;"> <p> = DB</p> <p> = SA</p> </div>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">26条別添2参照 本資料</p> <p>1. 中央制御室の居住性 (設計基準事故)に係る被ばく評価について 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.2 大気拡散の評価・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4 中央制御室の居住性に係る被ばく評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路①)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路②)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく (経路④)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-5</p> <p>2. 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について・・・・・・・・ 59-9-2-1</p> <p>2.1 評価事象・・・・・・・・ 59-9-2-1</p> <p>2.2 大気中への放出量の評価・・・・・・・・ 59-9-2-2</p> <p>2.3 大気拡散の評価・・・・・・・・ 59-9-2-3</p> <p>2.4 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価・・・・・・・・ 59-9-2-4</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路①)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路②)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.1.4 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路④)・・・・・・・・ 59-9-2-5</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑥)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路⑦)・・・・・・・・ 59-9-2-6</p> <p>2.4.2.4 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく (経路⑧)・・・・・・・・ 59-9-2-7</p> <p>2.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 59-9-2-7</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: right;">26条別添2参照 本資料</p> <p>1. 中央制御室の居住性 (設計基準事故)に係る被ばく評価について 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.2 大気拡散の評価・・・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4 中央制御室の居住性に係る被ばく評価・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-1</p> <p>1.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路①)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく (経路②)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (経路③)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-2</p> <p>1.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく (経路④)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-4</p> <p>1.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 26 条-別添 2-1-6</p> <p>2. 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.1 評価事象・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.2 大気中への放出量の評価・・・・・・・・ 59-7-2-1</p> <p>2.3 大気拡散の評価・・・・・・・・ 59-7-2-2</p> <p>2.4 中央制御室の居住性 (炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路①)・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路②)・・・・・・・・ 59-7-2-3</p> <p>2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路③)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路④)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく (経路⑤)・・・・・・・・ 59-7-2-4</p> <p>2.5 評価結果のまとめ・・・・・・・・ 59-7-2-4</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 女川との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について 大飯3、4号炉 中央制御室居住性に係る被ばく評価の評価条件等について、添付資料の一覧を以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">添付一覧</p> <p>添付資料1-1：中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 ・ 1-1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について ・ 1-1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について ・ 1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について ・ 1-1-5 空気流入率試験結果について ・ 1-1-6 直交代の考え方について ・ 1-1-7 内規¹⁾との整合性について <p style="text-align: right;">SAの内容を含む</p> <p>添付資料1-2：中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-1 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価条件表 ・ 1-2-2 事故シーケンス選定の考え方について ・ 1-2-3 原子炉格納容器への核分裂生成物の放出割合の設定について ・ 1-2-4 よう素の化学形態の設定について ・ 1-2-5 原子炉格納容器等への元素状よう素の沈着効果について ・ 1-2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について ・ 1-2-7 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について ・ 1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について ・ 1-2-9 アンユラス空気浄化系統 空気作動ガンパの開放手順の成立性について ・ 1-2-10 フィルタ除去効率の設定について <p>【目次再掲】 1-2-17 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について</p> <p>【目次再掲】 1-2-14 マスクによる防護係数について</p> <p>【目次再掲】 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ガンパ強制開放手順の成立性について</p> <p>【目次再掲】 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-11 大気への放出放射放射能量の推移グラフについて <p>【目次再掲】 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について</p>	<p>添付資料1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 26 条-別添 2-添 1-1-1 1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 1-2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 1-3 運転員の交替について 1-4 内規¹⁾との整合性について <p>添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 59-9-添 2-1-1 2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表 2-2 事象の選定の考え方について 2-3 核分裂生成物の放出割合について 2-4 放射性物質の大気放出過程について 2-5 原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果について 2-6 原子炉格納容器の負圧達成時間について 2-7 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 2-8 被ばく評価に用いる大気拡散評価について 2-9 地表面への沈着速度の設定について 2-10 エアロゾル粒子の乾性沈着速度について 2-11 有機よう素の乾性沈着速度について 2-12 マスクによる防護係数について 2-13 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-14 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-15 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-16 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法について 2-17 大気中に放出された放射性物質の入域時の吸入摂取による被ばくの評価方法について 2-18 原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-19 原子炉運転時の炉心熱出力を定格熱出力に余裕を見た出力とした場合の影響について 	<p>添付資料1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 26 条-別添 2-添 1-1-1 1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について 1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について 1-5 空気流入率試験結果について 1-6 直交代の考え方について 1-7 中央制御室(設計基準事故)居住性に係る被ばく評価との適合状況 <p>添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 59-7-添 2-1-1 2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表 2-2 事象の選定の考え方について 2-3 居住性評価に用いる炉心選定の考え方について 2-4 核分裂生成物の放出割合について 2-5 放射性物質の大気放出過程について 2-6 よう素の化学形態の設定について 2-7 原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果について 2-8 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について 2-9 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について 2-10 アンユラス空気浄化設備 空気作動弁の開放手順の成立性について 2-11 アンユラス部の負圧達成時間について 2-12 フィルタ除去効率の設定について 2-13 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 2-14 被ばく評価に用いる大気拡散評価について 2-15 地表面への沈着速度の設定について 2-16 乾性沈着速度の設定について 2-17 マスクによる防護係数について 2-18 中央制御室空調装置の閉回路循環運転時における空気作動ガンパ強制開放手順の成立性について 2-19 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-20 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-21 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について 2-22 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法について 2-23 大気中に放出された放射性物質の入域時の吸入摂取による被ばくの評価方法について 	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 女川との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ダンパ強制開放手順の成立性について 1-2-14 マスクによる防護係数について <p>【目次再掲】1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-2-15 中央制御室滞在時に飲食等のためマスクを外した場合の影響について 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について 1-2-17 風性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について <ul style="list-style-type: none"> 1-2-18 審査ガイド[※]との適合性について 	<p>2-20 格納容器等空気直接加熱発生時の被ばく評価について・・・ 59-9-添2-20-1</p> <p>2-21 原子炉格納容器の漏えい率の設定について・・・ 59-9-添2-21-1</p> <p>2-22 制御建屋における気密性及び遮蔽性に関するひび割れの影響について・・・ 59-9-添2-22-1</p> <p>2-23 原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果の設定について・・・ 59-9-添2-23-1</p> <p>2-24 原子炉建屋原子炉棟の換気率について・・・ 59-9-添2-24-1</p> <p>2-25 原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置及び非常用ガス処理系の要否について・・・ 59-9-添2-25-1</p> <p>2-26 審査ガイド[※]への適合状況・・・ 59-9-添2-26-1</p>	<p>2-24 原子炉格納容器漏えい率の設定について・・・ 59-7-添2-24-1</p> <p>2-25 原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果の設定について・・・ 59-7-添2-25-1</p> <p>2-26 審査ガイド[※]への適合状況・・・ 59-7-添2-26-1</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 女川及び大飯との評価項目の相違理由については各資料の相違理由欄を参照</p>
<p>*1：原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規） *2：実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p> <p style="text-align: center;"> = DB = SA </p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">（※1）原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">（※2）実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">（※1）原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">（※2）実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価</p> <p>重大事故が発生した場合の中央制御室の居住性に係る被ばく評価にあたっては、「実用発電用原子炉施設に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド（以下、審査ガイドという）」に基づき、評価を行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 第59条より抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規定第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>2.1. 評価事象</p> <p>評価事象については、想定する格納容器破損モードのうち、中央制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンスを想定し、格納容器破損防止対策に係る有効性評価における雰囲気圧力・温度による静的負荷のうち、格納容器過圧の破損モードにおいて想定している、大破断 LOCA 時に ECCS 注入および格納容器スプレイ注入に失敗するシーケンスとする。</p> <p style="text-align: right;">= SA</p>	<p>2. 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価について</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価は、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」（以下「審査ガイド」という。）に基づき行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈 第74条抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規程第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は代替循環冷却系を用いて事故収束に成功した場合で最大約 51mSv、格納容器ペントを実施した場合で最大約 51mSv となった。なお、この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>2.1 評価事象</p> <p>女川原子力発電所2号炉においては、「想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス」である「大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失したシーケンス」においても、格納容器ペントを実施することなく事象を収束することのできる代替循環冷却系を整備している。しかしながら、被ばく評価においては、中央制御室の居住性評価を厳しくする観点から、代替循環冷却系を使用した場合のみならず、前述の「大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECCS 失敗+全交流動力電源喪失したシーケンス」において、原子炉格納容器フィルタペント系を経由した格納容器ペントを実施した場合も想定する。</p>	<p>2. 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価について</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価は、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」（以下、「審査ガイド」という。）に基づき行った。</p> <p>（実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 第59条抜粋）</p> <p>b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉制御室の居住性について、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 本規程第37条の想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（例えば、炉心の著しい損傷の後、格納容器圧力逃がし装置等の格納容器破損防止対策が有効に機能した場合）を想定すること。</p> <p>② 運転員はマスクの着用を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>③ 交代要員体制を考慮してもよい。ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は約 21mSv となった。なお、この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>2.1 評価事象</p> <p>泊発電所3号炉においては、「想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス」を想定し、格納容器破損防止対策に係る有効性評価における雰囲気圧力・温度による静的負荷のうち、格納容器過圧の破損モードにおいて想定している、「大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故」を想定する。</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違及び評価線量の相違。PWRの評価事象については「2.1 評価事象」を参照。</p> <p>【女川】大飯審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違。なお、大飯とは同様の評価事象想定である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は有効性評価で用いている用語に統一した。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

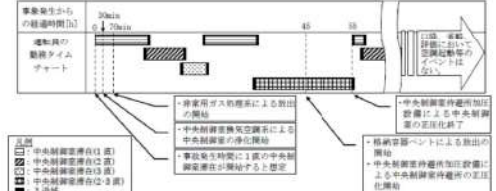
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>2.2. 大気中への放出量の評価</p> <p>放射性物質の大気中への放出量は、従来の原子炉設置変更許可申請書添付書類十の原子炉冷却材喪失時被ばく評価と同様のプロセスにて評価する。</p> <p>また、上記評価事象が炉心損傷後の事象であることを踏まえ、原子炉格納容器内に放出された放射性物質は NUREG-1465 の原子炉格納容器内への放出割合を基に設定して評価する。</p> <p>大気中への放射性物質の放出低減機能を有する代替低圧注水ポンプによるスプレイおよびアニユラス空気浄化設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>	<p>2.2 大気中への放出量の評価</p> <p>大気中へ放出される放射性物質の量は、上記 2.1 で示した事故シーケンスを想定し評価した。なお、原子炉格納容器から原子炉格納容器フィルタベント系への流入量及び原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟への漏えい量を MAAP 解析及びNUREG-1465 の知見を用いて評価した。ただし、MAAP コードでは、よう素の化学組成は考慮されないため、粒子状よう素、無機よう素及び有機よう素については、大気中の放出量評価条件を設定し、放出量を評価した。評価に用いた放出放射エネルギーを表1及び表2に示す。</p> <p style="text-align: center;">表1 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算） （代替循環冷却系により事象を収束することを想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="750 571 1292 874"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 1.6×10¹⁸</td><td>約 1.6×10¹⁷</td><td></td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 2.1×10¹⁸</td><td>約 4.5×10¹⁵</td><td></td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 8.4×10¹⁷</td><td>約 2.5×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 6.0×10¹⁸</td><td>約 2.7×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 1.8×10¹⁸</td><td>約 2.9×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 1.8×10¹⁸</td><td>約 4.2×10¹¹</td><td></td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 5.5×10¹⁸</td><td>約 2.8×10¹¹</td><td></td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 4.1×10¹⁸</td><td>約 7.5×10¹⁰</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表2 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算） （格納容器ベントの実施を想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="750 954 1292 1278"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出</th> <th>原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 4.6×10¹⁸</td><td>約 8.9×10¹⁶</td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 3.3×10¹⁸</td><td>約 3.0×10¹⁵</td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 9.6×10¹⁷</td><td>約 2.5×10¹²</td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 6.7×10¹⁸</td><td>約 2.7×10¹²</td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 6.3×10¹⁸</td><td>約 2.9×10¹²</td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 1.3×10¹⁸</td><td>約 4.2×10¹¹</td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 7.9×10¹⁷</td><td>約 2.8×10¹¹</td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 2.0×10¹⁷</td><td>約 7.5×10¹⁰</td></tr> </tbody> </table>	核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出		希ガス類	約 1.6×10 ¹⁸	約 1.6×10 ¹⁷		よう素類	約 2.1×10 ¹⁸	約 4.5×10 ¹⁵		Cs 類	約 8.4×10 ¹⁷	約 2.5×10 ¹²		Te 類	約 6.0×10 ¹⁸	約 2.7×10 ¹²		Ba 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 2.9×10 ¹²		Ru 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 4.2×10 ¹¹		Ce 類	約 5.5×10 ¹⁸	約 2.8×10 ¹¹		La 類	約 4.1×10 ¹⁸	約 7.5×10 ¹⁰		核種グループ	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出	希ガス類	約 4.6×10 ¹⁸	約 8.9×10 ¹⁶	よう素類	約 3.3×10 ¹⁸	約 3.0×10 ¹⁵	Cs 類	約 9.6×10 ¹⁷	約 2.5×10 ¹²	Te 類	約 6.7×10 ¹⁸	約 2.7×10 ¹²	Ba 類	約 6.3×10 ¹⁸	約 2.9×10 ¹²	Ru 類	約 1.3×10 ¹⁸	約 4.2×10 ¹¹	Ce 類	約 7.9×10 ¹⁷	約 2.8×10 ¹¹	La 類	約 2.0×10 ¹⁷	約 7.5×10 ¹⁰	<p>2.2 大気中への放出量の評価</p> <p>大気中へ放出される放射性物質の量は、上記 2.1 で示した事故シーケンスを想定し、従来の原子炉設置変更許可申請書添付書類十の原子炉冷却材喪失時被ばく評価と同様のプロセスにて評価した。</p> <p>また、上記評価事象が炉心損傷後の事象であることを踏まえ、原子炉格納容器内に放出された放射性物質は NUREG-1465 の原子炉格納容器内への放出割合を基に設定して評価した。</p> <p>大気中への放射性物質の放出低減機能を有する代替格納容器スプレイ設備及びアニユラス空気浄化設備の起動時間については、全交流動力電源喪失及び最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。評価に用いた放出放射エネルギーを第1表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1表 大気中への放出放射エネルギー（7日間積算）*</p> <table border="1" data-bbox="1384 544 1912 890"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器からの漏えい及びアニユラス空気浄化設備による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>希ガス類</td><td>約 3.0×10¹⁸</td><td>約 5.4×10¹⁶</td><td></td></tr> <tr><td>よう素類</td><td>約 3.1×10¹⁸</td><td>約 2.3×10¹⁴</td><td></td></tr> <tr><td>Cs 類</td><td>約 1.2×10¹⁸</td><td>約 6.9×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Te 類</td><td>約 1.9×10¹⁸</td><td>約 2.5×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Ba 類</td><td>約 1.8×10¹⁸</td><td>約 1.7×10¹²</td><td></td></tr> <tr><td>Ru 類</td><td>約 3.7×10¹⁸</td><td>約 2.3×10¹¹</td><td></td></tr> <tr><td>Ce 類</td><td>約 6.5×10¹⁸</td><td>約 3.4×10¹¹</td><td></td></tr> <tr><td>La 類</td><td>約 6.6×10¹⁸</td><td>約 2.4×10¹¹</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*：有効数字2桁で四捨五入した値</p>	核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器からの漏えい及びアニユラス空気浄化設備による放出		希ガス類	約 3.0×10 ¹⁸	約 5.4×10 ¹⁶		よう素類	約 3.1×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹⁴		Cs 類	約 1.2×10 ¹⁸	約 6.9×10 ¹²		Te 類	約 1.9×10 ¹⁸	約 2.5×10 ¹²		Ba 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 1.7×10 ¹²		Ru 類	約 3.7×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹¹		Ce 類	約 6.5×10 ¹⁸	約 3.4×10 ¹¹		La 類	約 6.6×10 ¹⁸	約 2.4×10 ¹¹		<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り上げている内容が異なるが、いずれもソースタームの考え方を記載している。なお、大阪とは評価条件は同様である。 【女川】型式の相違 ・PWR では格納容器ベントを用いない。 <p>【女川】型式の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR では格納容器ベントを用いない。
核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)			放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																								
		原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																										
希ガス類	約 1.6×10 ¹⁸	約 1.6×10 ¹⁷																																																																																																										
よう素類	約 2.1×10 ¹⁸	約 4.5×10 ¹⁵																																																																																																										
Cs 類	約 8.4×10 ¹⁷	約 2.5×10 ¹²																																																																																																										
Te 類	約 6.0×10 ¹⁸	約 2.7×10 ¹²																																																																																																										
Ba 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 2.9×10 ¹²																																																																																																										
Ru 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 4.2×10 ¹¹																																																																																																										
Ce 類	約 5.5×10 ¹⁸	約 2.8×10 ¹¹																																																																																																										
La 類	約 4.1×10 ¹⁸	約 7.5×10 ¹⁰																																																																																																										
核種グループ	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																											
	原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉棟からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																										
希ガス類	約 4.6×10 ¹⁸	約 8.9×10 ¹⁶																																																																																																										
よう素類	約 3.3×10 ¹⁸	約 3.0×10 ¹⁵																																																																																																										
Cs 類	約 9.6×10 ¹⁷	約 2.5×10 ¹²																																																																																																										
Te 類	約 6.7×10 ¹⁸	約 2.7×10 ¹²																																																																																																										
Ba 類	約 6.3×10 ¹⁸	約 2.9×10 ¹²																																																																																																										
Ru 類	約 1.3×10 ¹⁸	約 4.2×10 ¹¹																																																																																																										
Ce 類	約 7.9×10 ¹⁷	約 2.8×10 ¹¹																																																																																																										
La 類	約 2.0×10 ¹⁷	約 7.5×10 ¹⁰																																																																																																										
核種グループ	停止時炉内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射エネルギー [Bq] (gross 値)																																																																																																										
		原子炉格納容器からの漏えい及びアニユラス空気浄化設備による放出																																																																																																										
希ガス類	約 3.0×10 ¹⁸	約 5.4×10 ¹⁶																																																																																																										
よう素類	約 3.1×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹⁴																																																																																																										
Cs 類	約 1.2×10 ¹⁸	約 6.9×10 ¹²																																																																																																										
Te 類	約 1.9×10 ¹⁸	約 2.5×10 ¹²																																																																																																										
Ba 類	約 1.8×10 ¹⁸	約 1.7×10 ¹²																																																																																																										
Ru 類	約 3.7×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹¹																																																																																																										
Ce 類	約 6.5×10 ¹⁸	約 3.4×10 ¹¹																																																																																																										
La 類	約 6.6×10 ¹⁸	約 2.4×10 ¹¹																																																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																							
<p>2.3. 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、2010年1月～2010年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>なお、当該データの使用に当たっては、風向風速データが不良標本の棄却検定により、最近10年間の気象状態と比較して特に異常でないことを確認している。</p> <p>2.4. 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価</p> <p>建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。直接ガンマ線はQADコード、スカイシャインガンマ線はSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.5. 中央制御室居住性に係る被ばく評価</p> <p>被ばく評価に当たって考慮している被ばく経路(①～⑤)は、第2.1図に示すとおりである。それぞれの経路における評価方法および評価条件は以下に示すとおりである。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>	<p>2.3 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、女川原子力発電所敷地内において観測した2012年1月～2012年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>相対濃度及び相対線量の評価結果を表3に示す。</p> <p style="text-align: center;">表3 相対濃度及び相対線量</p> <table border="1" data-bbox="772 630 1265 1093"> <thead> <tr> <th>放出源及び放出源高さ</th> <th>評価点</th> <th>着目方位</th> <th>相対濃度 [s/m³]</th> <th>相対線量 [Gy/Bq]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器 フィルタメント 系統気管 (地上36m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統気口</td> <td>SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>5.9×10⁻⁴</td> <td>4.6×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>8.6×10⁻⁴</td> <td>6.6×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SSW, SW, WSW, W</td> <td>5.0×10⁻⁴</td> <td>4.3×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>SSE, S, SSW, SW, WSW, W</td> <td>7.1×10⁻⁴</td> <td>5.6×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建屋ブローアウトパネル (地上6m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統気口</td> <td>SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>1.3×10⁻⁴</td> <td>5.0×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>ESE, SE, SSE, S, SSW, SW</td> <td>1.6×10⁻⁴</td> <td>6.3×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SSW, SW, WSW, W</td> <td>9.9×10⁻⁵</td> <td>4.4×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>SSE, S, SSW, SW, WSW, W</td> <td>1.5×10⁻⁴</td> <td>6.0×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">排気筒 (地上89m)</td> <td>中央制御室 換気空調系統気口</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10⁻⁴</td> <td>1.0×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10⁻⁴</td> <td>1.0×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理所</td> <td>SE</td> <td>4.0×10⁻⁴</td> <td>1.4×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>制御建屋出入口</td> <td>ESE</td> <td>2.8×10⁻⁴</td> <td>1.0×10⁻¹⁸</td> </tr> </tbody> </table> <p>※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮</p> <p>2.4 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価</p> <p>被ばく評価に当たっては、評価期間を事故発生後7日間とし、運転員が交替（5直3交替）するものとして実効線量を評価した。運転員の直交替サイクルを表4に、交替スケジュール例を表5に示す。</p>	放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]	原子炉格納容器 フィルタメント 系統気管 (地上36m)	中央制御室 換気空調系統気口	SE, SSE, S, SSW, SW	5.9×10 ⁻⁴	4.6×10 ⁻¹⁸	中央制御室中心	E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW	8.6×10 ⁻⁴	6.6×10 ⁻¹⁸	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	5.0×10 ⁻⁴	4.3×10 ⁻¹⁸	制御建屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	7.1×10 ⁻⁴	5.6×10 ⁻¹⁸	原子炉建屋ブローアウトパネル (地上6m)	中央制御室 換気空調系統気口	SE, SSE, S, SSW, SW	1.3×10 ⁻⁴	5.0×10 ⁻¹⁸	中央制御室中心	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW	1.6×10 ⁻⁴	6.3×10 ⁻¹⁸	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	9.9×10 ⁻⁵	4.4×10 ⁻¹⁸	制御建屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	1.5×10 ⁻⁴	6.0×10 ⁻¹⁸	排気筒 (地上89m)	中央制御室 換気空調系統気口	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸	中央制御室中心	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸	出入管理所	SE	4.0×10 ⁻⁴	1.4×10 ⁻¹⁸	制御建屋出入口	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸	<p>2.3 大気拡散の評価</p> <p>被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値を用いた。評価においては、泊発電所敷地内において観測した1997年1月～1997年12月の1年間における気象データを使用した。</p> <p>なお、当該データの使用に当たっては、風向風速データが不良標本の棄却検定により、1998年1月～2007年12月の気象状態と比較して特に異常でないことを確認している。</p> <p>相対濃度及び相対線量の評価結果を第2表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第2表 相対濃度及び相対線量</p> <table border="1" data-bbox="1344 638 1948 885"> <thead> <tr> <th>放出源及び放出源高さ</th> <th>評価点</th> <th>着目方位</th> <th>相対濃度 [s/m³]</th> <th>相対線量 [Gy/Bq]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地上 (地上0m)</td> <td>中央制御室中心</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N</td> <td>約5.6×10⁻⁴</td> <td>約2.4×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理建屋入口</td> <td>WSW, SW, NNW</td> <td>約3.8×10⁻⁴</td> <td>約1.8×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">排気筒 (地上73.1m)</td> <td>中央制御室入口</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N, NNE</td> <td>約5.7×10⁻⁴</td> <td>約2.3×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室中心</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N</td> <td>約2.8×10⁻⁴</td> <td>約4.6×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>出入管理建屋入口</td> <td>WSW, SW, NNW</td> <td>約1.9×10⁻⁴</td> <td>約3.3×10⁻¹⁸</td> </tr> <tr> <td>中央制御室入口</td> <td>W, WNW, NW, NNW, N, NNE</td> <td>約2.8×10⁻⁴</td> <td>約4.7×10⁻¹⁸</td> </tr> </tbody> </table> <p>※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮</p>	放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]	地上 (地上0m)	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約5.6×10 ⁻⁴	約2.4×10 ⁻¹⁸	出入管理建屋入口	WSW, SW, NNW	約3.8×10 ⁻⁴	約1.8×10 ⁻¹⁸	排気筒 (地上73.1m)	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約5.7×10 ⁻⁴	約2.3×10 ⁻¹⁸	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約2.8×10 ⁻⁴	約4.6×10 ⁻¹⁸	出入管理建屋入口	WSW, SW, NNW	約1.9×10 ⁻⁴	約3.3×10 ⁻¹⁸	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約2.8×10 ⁻⁴	約4.7×10 ⁻¹⁸	<p>【女川・大飯】気象データ対象年の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象データの代表性については、「2-13 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について」を参照。 <p>【女川】記載充実（大飯実績反映）</p> <p>【大飯】気象データ対象年の相違</p> <p>【女川】型式の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRでは格納容器ベントを用いない。 <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次項で比較 <p>【大飯】女川審査実績の反映</p>
放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]																																																																																						
原子炉格納容器 フィルタメント 系統気管 (地上36m)	中央制御室 換気空調系統気口	SE, SSE, S, SSW, SW	5.9×10 ⁻⁴	4.6×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	中央制御室中心	E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW	8.6×10 ⁻⁴	6.6×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	5.0×10 ⁻⁴	4.3×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	制御建屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	7.1×10 ⁻⁴	5.6×10 ⁻¹⁸																																																																																						
原子炉建屋ブローアウトパネル (地上6m)	中央制御室 換気空調系統気口	SE, SSE, S, SSW, SW	1.3×10 ⁻⁴	5.0×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	中央制御室中心	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW	1.6×10 ⁻⁴	6.3×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	出入管理所	SSW, SW, WSW, W	9.9×10 ⁻⁵	4.4×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	制御建屋出入口	SSE, S, SSW, SW, WSW, W	1.5×10 ⁻⁴	6.0×10 ⁻¹⁸																																																																																						
排気筒 (地上89m)	中央制御室 換気空調系統気口	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	中央制御室中心	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	出入管理所	SE	4.0×10 ⁻⁴	1.4×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	制御建屋出入口	ESE	2.8×10 ⁻⁴	1.0×10 ⁻¹⁸																																																																																						
放出源及び放出源高さ	評価点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]																																																																																						
地上 (地上0m)	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約5.6×10 ⁻⁴	約2.4×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	出入管理建屋入口	WSW, SW, NNW	約3.8×10 ⁻⁴	約1.8×10 ⁻¹⁸																																																																																						
排気筒 (地上73.1m)	中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約5.7×10 ⁻⁴	約2.3×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	中央制御室中心	W, WNW, NW, NNW, N	約2.8×10 ⁻⁴	約4.6×10 ⁻¹⁸																																																																																						
	出入管理建屋入口	WSW, SW, NNW	約1.9×10 ⁻⁴	約3.3×10 ⁻¹⁸																																																																																						
中央制御室入口	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	約2.8×10 ⁻⁴	約4.7×10 ⁻¹⁸																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																						
<p>中央制御室等の運転員に係る被ばく評価期間は事象発生後7日間とした。運転員の勤務形態としては5直2.5交代とし、7日間の評価期間において最も中央制御室の滞在期間が長く入退域回数が多い運転員を対象として、7日間の積算線量を滞在期間および入退域に要する時間の割合で配分することで、実効線量を評価した。</p> <p>2.5.1 中央制御室内での被ばく 2.5.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による中央制御室内での運転員の外部被ばくは、上記2.4.の方法で実効線量を評価した。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p>	<p>また、評価で想定した運転員の入退域及び中央制御室滞在の開始及び終了の時間並びに空調起動や格納容器ベント実施の時間の前後関係を参考図に示す。なお、本評価においては、1直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定した。</p> <p>被ばく評価に当たって考慮した被ばく経路と被ばく経路のイメージを図1及び図2に示す。また、中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件を表9に、被ばく評価に係る換気空調設備の概略図を図3に示す。</p> <p style="text-align: center;">表4 直交替サイクル</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>勤務</th> <th colspan="2">勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1直</td> <td>21時30分～9時00分</td> <td>11時間30分</td> </tr> <tr> <td>2直</td> <td>8時40分～16時50分</td> <td>8時間10分</td> </tr> <tr> <td>3直</td> <td>16時30分～21時50分</td> <td>5時間20分</td> </tr> <tr> <td>2・3直</td> <td>8時40分～21時50分</td> <td>13時間10分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表5 直交替スケジュール例</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>滞在時間</th> <th>入退域回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>49:40</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>36:30</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">日勤</td> <td>0:00</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>49:40</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>休</td> <td>休</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>1</td> <td>38:10</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※1：1直、2：2直、3：3直、23：2・3直、 休：休日、日勤：事務所勤務日</p>  <p style="text-align: center;">参考図 評価で想定した運転員の中央制御室滞在の時間や空調起動等の時間の前後関係</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく 2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等を踏まえて評価した。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置は、原子炉建屋原子炉棟内に設置しているため、原子炉建屋の躯体により遮蔽されるため影響はない。</p>	勤務	勤務時間		1直	21時30分～9時00分	11時間30分	2直	8時40分～16時50分	8時間10分	3直	16時30分～21時50分	5時間20分	2・3直	8時40分～21時50分	13時間10分		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	滞在時間	入退域回数	A班	2	23	3	/	1	1	休	49:40	10回	B班	3	/	1	1	休	休	2	36:30	8回	C班	日勤							0:00	0回	D班	1	1	休	休	2	23	3	49:40	10回	E班	休	休	2	23	3	/	1	38:10	8回	<p>なお、本評価においては、3直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定した。</p> <p>被ばく評価に当たって考慮した被ばく経路と被ばく経路のイメージを第1図及び第2図に示す。また、中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件を表8表に、被ばく評価に係る中央制御室空調装置の概略図を第3図に示す。</p> <p style="text-align: center;">表3表 直交替サイクル</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>勤務</th> <th>勤務時刻</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1直</td> <td>22:00～8:10</td> <td>10時間10分</td> </tr> <tr> <td>2直</td> <td>8:10～15:20</td> <td>7時間20分</td> </tr> <tr> <td>3直</td> <td>15:00～22:10</td> <td>7時間10分</td> </tr> <tr> <td>連直</td> <td>8:00～22:10</td> <td>14時間10分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表4表 勤務スケジュール例</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>滞在時間</th> <th>入退域回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>49:00</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">日勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td></td> <td>1直</td> <td>38:50</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>連直</td> <td>2直</td> <td>49:00</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>2直</td> <td></td> <td>1直</td> <td>1直</td> <td></td> <td></td> <td>3直</td> <td>34:50</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【大飯】 女川実績の反映 ・⑨の相違 【女川】運用の相違 ・交代スケジュールの相違による選定条件の相違 ・女川の1直は泊の1直より勤務時間が長く、女川の2直から23直までの期間は、泊の3直から連直までの期間より長い。</p> <p>2.4.1 中央制御室内での被ばく 2.4.1.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）</p> <p>事故期間中に原子炉建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、原子炉格納容器内の放射性物質の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等を踏まえて評価した。</p> <p>【女川・大飯】記載表現の相違 ・泊はガイドにおける被ばく経路の表現と同様とした。 ・鋼製CVである泊では具体的には原子炉格納容器内の線源を考慮するため、文章後段では「原子炉格納容器」とした。 【女川】型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>	勤務	勤務時刻	勤務時間	1直	22:00～8:10	10時間10分	2直	8:10～15:20	7時間20分	3直	15:00～22:10	7時間10分	連直	8:00～22:10	14時間10分		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	滞在時間	入退域回数	A班	3直	連直	2直	1直	1直			49:00	10回	B班	日勤									C班			3直	連直	2直		1直	38:50	8回	D班	1直	1直			3直	連直	2直	49:00	10回	E班	2直		1直	1直			3直	34:50	8回	
勤務	勤務時間																																																																																																																																																								
1直	21時30分～9時00分	11時間30分																																																																																																																																																							
2直	8時40分～16時50分	8時間10分																																																																																																																																																							
3直	16時30分～21時50分	5時間20分																																																																																																																																																							
2・3直	8時40分～21時50分	13時間10分																																																																																																																																																							
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	滞在時間	入退域回数																																																																																																																																																
A班	2	23	3	/	1	1	休	49:40	10回																																																																																																																																																
B班	3	/	1	1	休	休	2	36:30	8回																																																																																																																																																
C班	日勤							0:00	0回																																																																																																																																																
D班	1	1	休	休	2	23	3	49:40	10回																																																																																																																																																
E班	休	休	2	23	3	/	1	38:10	8回																																																																																																																																																
勤務	勤務時刻	勤務時間																																																																																																																																																							
1直	22:00～8:10	10時間10分																																																																																																																																																							
2直	8:10～15:20	7時間20分																																																																																																																																																							
3直	15:00～22:10	7時間10分																																																																																																																																																							
連直	8:00～22:10	14時間10分																																																																																																																																																							
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	滞在時間	入退域回数																																																																																																																																																
A班	3直	連直	2直	1直	1直			49:00	10回																																																																																																																																																
B班	日勤																																																																																																																																																								
C班			3直	連直	2直		1直	38:50	8回																																																																																																																																																
D班	1直	1直			3直	連直	2直	49:00	10回																																																																																																																																																
E班	2直		1直	1直			3直	34:50	8回																																																																																																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>2.4. 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。直接ガンマ線はQADコード、スカイシャインガンマ線はSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②） 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p>  <p>第2.1図 事故時における中央制御室等の運転員の被ばく経路</p>	<p>原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線については、QAD-CGGP2Rコードを用い、スカイシャインガンマ線についてはANISNコード及びG33-GP2Rコードを用いて評価した。</p> <p>2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②） 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果と建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。</p>	<p>原子炉格納容器内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線については、QAD-CGGP2Rコードを用い、スカイシャインガンマ線についてはSCATTERINGコードを用いて評価した。</p> <p>2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②） 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設計等の相違 ・BWRでは、ANISNコードにより天井の遮蔽による減衰を計算し、G33-GP2Rコードによりスカイシャイン線の評価するが、PWRのSCATTERINGコードでは、遮蔽体をモデル化してスカイシャイン線量を評価可能であるため、BWRのように2つのコードを用いる必要はない。なお、大飯とは評価方法は同様である。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・女川の経路②、③を、泊では経路②としてまとめている。なお、大飯とは評価条件は同様である。</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 （女川実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）</p> <p>事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算にあたっては、運転員はマスクを着用しているとして評価した。また、(1)、(2)に示す中央制御室換気設備の効果を考慮した。</p> <p>なお、中央制御室換気設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p>(1)事故時運転モード</p> <p>中央制御室換気設備の事故時運転モードは、通常開いている外気取り込みダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減する運転モードで、具体的な系統構成は第2.2図に示すとおりである。</p> <p>【再掲】</p> <p>なお、中央制御室換気設備の起動時間については、全交流動力電源喪失および最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅れを考慮した評価とした。</p> <p>なお、大飯発電所3号炉と4号炉の中央制御室はそれぞれ共有している。</p> <p style="text-align: right;">= SA</p>	<p>2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路③）</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果、地表面沈着効果及び建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価した。</p> <p>2.4.1.4 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路④）</p> <p>外気から中央制御室内に取り込まれた放射性物質による被ばくは、中央制御室内の放射性物質濃度を基に、放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として評価した。</p> <p>なお、内部被ばくの評価に当たっては、マスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>また、格納容器ベントの際には運転員は図4に示す中央制御室待避所内に滞在するとして評価した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算は、以下の(1)から(3)に示す効果を考慮した。被ばく評価で想定する空調運用等のタイムチャートを図5に示す。</p> <p>(1) 事故時運転モード（少量外気取入）：中央制御室換気空調系</p> <p>中央制御室換気空調系の事故時運転モード（少量外気取入）は、通常開いている外気取り入れダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減し、フィルタを通した外気を少量取入れる運転モードである。具体的な系統構成を図3に示す。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度は事故時運転モード（少量外気取入）で評価している。</p> <p>なお、中央制御室換気空調系の事故時運転モード（少量外気取入）への切り換え時間については、運転操作や全交流動力電源喪失を想定した遅れを考慮し、有効性評価で設定した30分を起動遅れ時間として考慮した。</p> <p>(2) 中央制御室待避所加圧設備による中央制御室待避所の加圧</p> <p>中央制御室待避所を中央制御室待避所加圧設備（以下、「加圧設備」という。）により正圧を維持することで、外気の流入を防止する効果を考慮した。</p>	<p>2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）</p> <p>外気から中央制御室内に取り込まれた放射性物質による被ばくは、中央制御室内の放射性物質濃度を基に、放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの和として評価した。</p> <p>なお、内部被ばくの評価に当たっては、マスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度の計算は、以下の(1)、(2)に示す効果を考慮した。</p> <p>(1) 閉回路循環運転：中央制御室空調装置</p> <p>中央制御室空調装置の閉回路循環運転は、通常開いている外気取り入れダンパを閉止し、再循環させて放射性物質をフィルタにより低減する運転モードである。具体的な系統構成を第3図に示す。</p> <p>中央制御室内の放射性物質濃度は閉回路循環運転で評価している。</p> <p>なお、中央制御室空調装置の起動時間については、全交流動力電源喪失及び最終ヒートシンク喪失を想定した遅れを考慮し、30分を起動遅れ時間として考慮した。</p>	<p>【大飯】</p> <p>女川審査実績の反映</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・女川の経路②、③を、泊では経路②としてまとめている。なお、大飯とは評価条件は同様である。</p> <p>①の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>2.5.1.3 (1)にて再掲</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊では中央制御室待避所の加圧を行わないため、タイムチャートは記載していない。</p> <p>【大飯】</p> <p>・プラント条件の相違</p> <p>泊は3号炉のみのため中央制御室の共有はない。</p> <p>②の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2)フィルタを通らない空気流入量 大飯発電所3、4号炉中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、空気流入率測定試験結果を踏まえて保守的に換気率換算で0.5回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.5.2 入退域時の被ばく 【再掲】 入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は、入退域の経路に沿って、正門、事務所入口および中央制御室入口として評価した。</p> <p>2.5.2.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路④） 事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線およびスカイシャインガンマ線による入退域時の運転員の外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は、「2.5.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。 入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は、入退域の経路に沿って、正門、事務所入口および中央制御室入口として評価した。</p>  <p>図3-210 中央制御室換気設備の概要図(=SA)</p>	<p>(3) 中央制御室への外気の直接流入率 中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、保守的に換気率換算で1.0回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.4.2 入退域時の被ばく 入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から制御建屋中央制御室出入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は出入管理所と制御建屋出入口の2箇所とし、入退域ごとに各々の評価点に7分間及び5分間滞在するとして評価した。なお、原子炉格納容器フィルタベント系の屋外配管に付着した放射性物質からの影響についても、上記と同様の評価点及び滞在時間として評価した。</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑤） 事故期間中に原子炉建屋原子炉棟内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退域時の運転員の外部被ばくは、評価点を屋外とすること以外は「2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>また、原子炉格納容器フィルタベント系の排気管内に付着した放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばくも上記と同様な手法で実効線量を評価した。</p>	<p>(2) 中央制御室への外気の直接流入率 中央制御室へのフィルタを通らない空気流入量は、保守的に換気率換算で0.5回/hを仮定して評価した。</p> <p>2.4.2 入退域時の被ばく 入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は出入管理建屋入口及び中央制御室入口の2箇所とし、入退域ごとに各々の評価点に10分間及び5分間滞在するとして評価した。</p> <p>2.4.2.1 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路④） 事故期間中に原子炉建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退域時の運転員の外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は、「2.4.1.1 原子炉建屋内からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p>	<p>【大飯】 女川審査実績の反映 【女川】評価条件の相違 ・泊は大飯と同じ流入率。 【女川・大飯】評価条件の相違 ・具体的な代表点、滞在時間は異なる。 【女川】型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。 【大飯】 記載箇所の相違 【女川】型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.5.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく（経路⑤）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時について、外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.5.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で、内部被ばくは、空調設備効果を期待しないこと以外は「2.5.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）」と同様な手法で放射性物質からのガンマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 2.5.2.1 の仮定に同じである。</p> <p>2.6. 評価結果のまとめ</p> <p>3号炉、4号炉事故発生時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価結果は、第2.1表に示すとおり、実効線量が7日間でそれぞれ約7.2mSv、約4.3mSvである。また、3号炉事故発生時および4号炉事故発生時の合算値は約12mSvである。</p> <p>したがって、評価結果は、「判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足している。評価結果の内訳を第2.2表～第2.3表に示す。</p> <p>なお、マスク着用を考慮しない場合の3号炉、4号炉事故発生時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価結果は、実効線量が7日間でそれぞれ約66mSv、約49mSvであり、3号炉事故発生時および4号炉事故発生時の合算値は約120mSvである。</p> <p style="text-align: right;">□ = SA</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）場合の評価結果について表6-3及び表6-4に示す。</p>	<p>2.4.2.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑥）</p> <p>中央制御室の壁等によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>2.4.2.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路⑦）</p> <p>中央制御室の壁等によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路③）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>2.4.2.4 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく（経路⑧）</p> <p>入退域時の内部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量及び大気拡散効果を踏まえ評価した。なお、評価に当たってはマスクの着用による防護効果を考慮した。</p> <p>2.5 評価結果のまとめ</p> <p>代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合の評価結果を表6-1-1及び表6-1-2に示す。また、格納容器ベントを実施した場合の評価結果を表6-2-1及び表6-2-2に示す。さらに、各ケースについて被ばく線量の合計が最も大きい班の評価結果の内訳を表7-1-1から表7-2-2に、被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価結果の内訳を表8-1-1から表8-2-2に示す。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は代替循環冷却系を用いて事象収束に成功した場合で最大約51mSv、格納容器ベントを実施した場合で最大約51mSvとなった。この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）場合の評価結果について表6-3及び表6-4に示す。</p>	<p>2.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく（経路⑤）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時について、外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「2.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で、内部被ばくは、空調設備効果を期待しないこと以外は「2.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③）」と同様な手法で放射性物質からのガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線についても考慮して評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 2.4.2.1 の仮定に同じである。</p> <p>2.5 評価結果のまとめ</p> <p>評価結果を第5-1表及び第5-2表に示す。さらに、被ばく線量の合計が最も大きい班の評価結果の内訳を第6-1表及び第6-2表に、被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価結果の内訳を第7-1表及び第7-2表に示す。</p> <p>評価の結果、7日間での実効線量は約21mSvとなった。この評価結果は遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の評価としている。</p> <p>このことから、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>なお、参考として原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果に期待しない（DF=1）の評価結果について、第5-3表に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・女川の経路⑥、⑦、⑧を、泊では経路⑤としてまとめている。なお、大飯とは評価方法は同様である。</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定との相違。なお、大飯とは同様の評価事象想定である。</p> <p>【女川、大飯】個別解析の相違 【大飯】女川実績の反映 ・ただし、評価結果の値は個別解析の相違</p> <p>【大飯】女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>表6-1-1 各勤務サイクルでの被ばく線量 (代替換換給排系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1" data-bbox="801 215 1234 375"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約6.2^{※1)}</td> <td>約2.7</td> <td>約1.4</td> <td>約1.3</td> <td>約1.2</td> <td>約1.2</td> <td>—</td> <td>約13</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約5.2^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約1.9</td> <td>約1.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約0.87</td> <td>約9.5</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約46^{※1)}</td> <td>約2.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.1</td> <td>約1.2</td> <td>約0.47^{※2)}</td> <td>約51</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.5</td> <td>約1.3</td> <td>約0.92</td> <td>—</td> <td>約1.3^{※2)}</td> <td>約5.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退機時においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※2 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。8時間当たり1時間外半ものとして評価 ※3 避難ヤマト上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 中央制御室内及び入退機時において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮。中央制御室内は8時間当たり15分間外半ものとして評価 ※5 本評価において想定した交代スケジュールでは、7日目3直の直が中央制御室内中に、交棒のために入城する1直勤務の直 (本評価では7日目1直の直と同じ直を想定) が入城を伴った1直時点で評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理している。また、本表における7日目1直の被ばく線量は、7日目3直の直が中央制御室内中に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中 (評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p> <p>表6-1-2 各勤務サイクルでの被ばく線量 (代替換換給排系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1" data-bbox="801 582 1234 742"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約7.1^{※1)}</td> <td>約4.8</td> <td>約2.3</td> <td>—</td> <td>約3.2</td> <td>約2.9</td> <td>—</td> <td>約21</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.0^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約3.8</td> <td>約3.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.0</td> <td>約16</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約520^{※1)}</td> <td>約4.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.4</td> <td>約3.1</td> <td>約1.2^{※2)}</td> <td>約530</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約3.0</td> <td>約3.8</td> <td>約1.8</td> <td>—</td> <td>約2.9^{※2)}</td> <td>約12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退機時においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※2 避難ヤマト上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※3 入退機時において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮 ※4 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の直が中央制御室内中に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中 (評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p> <p>表6-2-1 各勤務サイクルでの被ばく線量 (原子炉格納容器フィルタメント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1" data-bbox="801 869 1234 1029"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約6.2^{※1)}</td> <td>約2.1</td> <td>約1.4</td> <td>—</td> <td>約1.1</td> <td>約0.84</td> <td>—</td> <td>約13</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約5.2^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約1.8</td> <td>約1.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約0.65</td> <td>約9.9</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約46^{※1)}</td> <td>約2.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約0.88</td> <td>約0.84</td> <td>約0.34^{※2)}</td> <td>約51</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.5</td> <td>約1.3</td> <td>約0.79</td> <td>—</td> <td>約0.86^{※2)}</td> <td>約4.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退機時においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※2 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。8時間当たり1時間外半ものとして評価 ※3 避難ヤマト上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 中央制御室内及び入退機時において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮。中央制御室内は8時間当たり15分間外半ものとして評価 ※5 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の直が中央制御室内中に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中 (評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p> <p>表6-2-2 各勤務サイクルでの被ばく線量 (原子炉格納容器フィルタメント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1" data-bbox="801 1204 1234 1364"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約7.1^{※1)}</td> <td>約2.5</td> <td>約2.0</td> <td>—</td> <td>約1.6</td> <td>約1.2</td> <td>—</td> <td>約27</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約6.0^{※1)}</td> <td>—</td> <td>約3.0</td> <td>約2.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約0.75</td> <td>約13</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約520^{※1)}</td> <td>約4.7</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.2</td> <td>約1.1</td> <td>約0.39^{※2)}</td> <td>約530</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.7</td> <td>約2.2</td> <td>約0.97</td> <td>—</td> <td>約1.2^{※2)}</td> <td>約7.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退機時においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※2 避難ヤマト上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※3 入退機時において事故後1日目のみマスク (IP-1,000) の着用を考慮 ※4 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の直が中央制御室内中に評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中 (評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p>		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約6.2 ^{※1)}	約2.7	約1.4	約1.3	約1.2	約1.2	—	約13	B班	約5.2 ^{※1)}	—	約1.9	約1.5	—	—	約0.87	約9.5	C班	—	—	—	—	—	—	—	0	D班	約46 ^{※1)}	約2.9	—	—	約1.1	約1.2	約0.47 ^{※2)}	約51	E班	—	—	約1.5	約1.3	約0.92	—	約1.3 ^{※2)}	約5.3		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約7.1 ^{※1)}	約4.8	約2.3	—	約3.2	約2.9	—	約21	B班	約6.0 ^{※1)}	—	約3.8	約3.5	—	—	約2.0	約16	C班	—	—	—	—	—	—	—	0	D班	約520 ^{※1)}	約4.6	—	—	約2.4	約3.1	約1.2 ^{※2)}	約530	E班	—	—	約3.0	約3.8	約1.8	—	約2.9 ^{※2)}	約12		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約6.2 ^{※1)}	約2.1	約1.4	—	約1.1	約0.84	—	約13	B班	約5.2 ^{※1)}	—	約1.8	約1.4	—	—	約0.65	約9.9	C班	—	—	—	—	—	—	—	0	D班	約46 ^{※1)}	約2.9	—	—	約0.88	約0.84	約0.34 ^{※2)}	約51	E班	—	—	約1.5	約1.3	約0.79	—	約0.86 ^{※2)}	約4.6		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約7.1 ^{※1)}	約2.5	約2.0	—	約1.6	約1.2	—	約27	B班	約6.0 ^{※1)}	—	約3.0	約2.4	—	—	約0.75	約13	C班	—	—	—	—	—	—	—	0	D班	約520 ^{※1)}	約4.7	—	—	約1.2	約1.1	約0.39 ^{※2)}	約530	E班	—	—	約2.7	約2.2	約0.97	—	約1.2 ^{※2)}	約7.0	<p>第5-1表 各勤務サイクルでの被ばく線量 (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)※3)}</p> <table border="1" data-bbox="1440 207 1854 375"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計^{※4)}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約5.4</td> <td>約4.9</td> <td>約3.0</td> <td>—</td> <td>約2.2</td> <td>約1.9</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約21</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.8</td> <td>約2.6</td> <td>約1.9</td> <td>—</td> <td>約1.6</td> <td>約1.4</td> <td>約11</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約6.7</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.8</td> <td>約1.9</td> <td>約1.4</td> <td>—</td> <td>約12</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約3.6</td> <td>約2.7</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約1.3</td> <td>約0.7</td> <td>約8.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 3直 (1日目) の中央制御室内に事故が発生するものと想定するため、評価期間が7日以内の期間であることから8日目の途中まで考慮 ※2 入退機時においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※3 中央制御室内でマスク (IP-00) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日目は6時間当たり1時間外半ものとして評価 ※4 避難ヤマト上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※5 評価期間は、有効数値3直目を切り上げて2直に丸めした値 ※6 事象発生のため、評価対象外 ※7 本評価において想定した交代スケジュールでは、8日目直の途中で評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中 (評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p> <p>第5-2表 各勤務サイクルでの被ばく線量 (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: μSv) ^{※1)※2)}</p> <table border="1" data-bbox="1440 574 1854 742"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計^{※4)}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.1</td> <td>約4.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約3.8</td> <td>約2.3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約22</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約4.1</td> <td>約5.0</td> <td>約3.1</td> <td>—</td> <td>約2.9</td> <td>約2.6</td> <td>約18</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>—</td> <td>約9.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.9</td> <td>約3.8</td> <td>約2.3</td> <td>—</td> <td>約19</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約5.7</td> <td>約4.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約2.2</td> <td>約1.5</td> <td>約14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 3直 (1日目) の中央制御室内に事故が発生するものと想定するため、評価期間が7日以内の期間であることから8日目の途中まで考慮 ※2 入退機時においてマスク (IP-00) の着用を考慮 ※3 避難ヤマト上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 評価期間は、有効数値3直目を切り上げて2直に丸めした値 ※5 事象発生のため、評価対象外 ※6 本評価において想定した交代スケジュールでは、8日目直の途中で評価期間終了となることから、入城及び中央制御室内中 (評価期間終了まで) に伴う被ばく線量を示している。</p>		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}	A班	約5.4	約4.9	約3.0	—	約2.2	約1.9	—	—	約21	B班	—	—	—	—	—	—	—	—	0	C班	—	—	約2.8	約2.6	約1.9	—	約1.6	約1.4	約11	D班	約6.7	—	—	—	約1.8	約1.9	約1.4	—	約12	E班	—	—	約3.6	約2.7	—	—	約1.3	約0.7	約8.4		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}	A班	約8.1	約4.4	—	—	約3.8	約2.3	—	—	約22	B班	—	—	—	—	—	—	—	—	0	C班	—	—	約4.1	約5.0	約3.1	—	約2.9	約2.6	約18	D班	—	約9.8	—	—	約2.9	約3.8	約2.3	—	約19	E班	—	—	約5.7	約4.5	—	—	約2.2	約1.5	約14	<p>【女川】 個別解析の相違</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違により評価ケース 数が異なる。</p>
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約6.2 ^{※1)}	約2.7	約1.4	約1.3	約1.2	約1.2	—	約13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約5.2 ^{※1)}	—	約1.9	約1.5	—	—	約0.87	約9.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約46 ^{※1)}	約2.9	—	—	約1.1	約1.2	約0.47 ^{※2)}	約51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	—	—	約1.5	約1.3	約0.92	—	約1.3 ^{※2)}	約5.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約7.1 ^{※1)}	約4.8	約2.3	—	約3.2	約2.9	—	約21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.0 ^{※1)}	—	約3.8	約3.5	—	—	約2.0	約16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約520 ^{※1)}	約4.6	—	—	約2.4	約3.1	約1.2 ^{※2)}	約530																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	—	—	約3.0	約3.8	約1.8	—	約2.9 ^{※2)}	約12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約6.2 ^{※1)}	約2.1	約1.4	—	約1.1	約0.84	—	約13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約5.2 ^{※1)}	—	約1.8	約1.4	—	—	約0.65	約9.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約46 ^{※1)}	約2.9	—	—	約0.88	約0.84	約0.34 ^{※2)}	約51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	—	—	約1.5	約1.3	約0.79	—	約0.86 ^{※2)}	約4.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A班	約7.1 ^{※1)}	約2.5	約2.0	—	約1.6	約1.2	—	約27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
B班	約6.0 ^{※1)}	—	約3.0	約2.4	—	—	約0.75	約13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C班	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D班	約520 ^{※1)}	約4.7	—	—	約1.2	約1.1	約0.39 ^{※2)}	約530																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E班	—	—	約2.7	約2.2	約0.97	—	約1.2 ^{※2)}	約7.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
A班	約5.4	約4.9	約3.0	—	約2.2	約1.9	—	—	約21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
B班	—	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
C班	—	—	約2.8	約2.6	約1.9	—	約1.6	約1.4	約11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
D班	約6.7	—	—	—	約1.8	約1.9	約1.4	—	約12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
E班	—	—	約3.6	約2.7	—	—	約1.3	約0.7	約8.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
A班	約8.1	約4.4	—	—	約3.8	約2.3	—	—	約22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
B班	—	—	—	—	—	—	—	—	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
C班	—	—	約4.1	約5.0	約3.1	—	約2.9	約2.6	約18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
D班	—	約9.8	—	—	約2.9	約3.8	約2.3	—	約19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
E班	—	—	約5.7	約4.5	—	—	約2.2	約1.5	約14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																								
	<p>表6-3 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考） （代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合） （原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）^{※1)※2)※3)}</p> <table border="1" data-bbox="712 260 1308 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.7^{※4)}</td> <td>約5.2</td> <td>約3.0</td> <td>-</td> <td>約3.1</td> <td>約2.8</td> <td>-</td> <td>約23</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約7.5^{※4)}</td> <td>-</td> <td>約4.0</td> <td>約3.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.2</td> <td>約17</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約55^{※4)}</td> <td>約5.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.6</td> <td>約2.9</td> <td>約1.2^{※6)}</td> <td>約66</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.4</td> <td>約3.6</td> <td>約2.3</td> <td>-</td> <td>約3.3^{※6)}</td> <td>約13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク（PF=50）の着用を考慮 ※2 中央制御室内でマスク（PF=60）の着用を考慮。6時間当たり1時間外すものとして評価 ※3 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 中央制御室内及び入退城時において事故後1日目のみマスク（PF=1,000）の着用を考慮。中央制御室内は6時間当たり18分間外すものとして評価 ※5 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の被ばく線量は、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う被ばく線量（表6-1-1の※5を参照）</p> <p>表6-4 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考） （原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合） （原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）^{※1)※2)※3)}</p> <table border="1" data-bbox="712 722 1308 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約8.7^{※4)}</td> <td>約24</td> <td>約3.0</td> <td>-</td> <td>約2.8</td> <td>約2.5</td> <td>-</td> <td>約41</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>約7.5^{※4)}</td> <td>-</td> <td>約3.3</td> <td>約3.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.0</td> <td>約16</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約55^{※4)}</td> <td>約5.4</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.4</td> <td>約2.6</td> <td>約1.1^{※6)}</td> <td>約66</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.5</td> <td>約3.3</td> <td>約2.2</td> <td>-</td> <td>約3.0^{※6)}</td> <td>約12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退城時においてマスク（PF=50）の着用を考慮 ※2 中央制御室内でマスク（PF=60）の着用を考慮。6時間当たり1時間外すものとして評価 ※3 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※4 中央制御室内及び入退城時において事故後1日目のみマスク（PF=1,000）の着用を考慮。中央制御室内は6時間当たり18分間外すものとして評価 ※5 評価期間終了直前の入城に伴う被ばく線量は、7日目1直の被ばく線量に加えて整理。7日目3直の被ばく線量は、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う被ばく線量（表6-1-1の※5を参照）</p>		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約8.7 ^{※4)}	約5.2	約3.0	-	約3.1	約2.8	-	約23	B班	約7.5 ^{※4)}	-	約4.0	約3.5	-	-	約2.2	約17	C班	-	-	-	-	-	-	-	0	D班	約55 ^{※4)}	約5.3	-	-	約2.6	約2.9	約1.2 ^{※6)}	約66	E班	-	-	約3.4	約3.6	約2.3	-	約3.3 ^{※6)}	約13		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計	A班	約8.7 ^{※4)}	約24	約3.0	-	約2.8	約2.5	-	約41	B班	約7.5 ^{※4)}	-	約3.3	約3.3	-	-	約2.0	約16	C班	-	-	-	-	-	-	-	0	D班	約55 ^{※4)}	約5.4	-	-	約2.4	約2.6	約1.1 ^{※6)}	約66	E班	-	-	約3.5	約3.3	約2.2	-	約3.0 ^{※6)}	約12	<p>第5-3表 各勤務サイクルでの被ばく線量（参考） （原子炉格納格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果をDF=1とした場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合）（単位：mSv）^{※1)※2)※3)}</p> <table border="1" data-bbox="1379 248 1912 469"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日目</th> <th>2日目</th> <th>3日目</th> <th>4日目</th> <th>5日目</th> <th>6日目</th> <th>7日目</th> <th>8日目</th> <th>合計^{※4)}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>約14</td> <td>約5.3</td> <td>約3.2</td> <td>-</td> <td>約2.4</td> <td>約2.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約27</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.0</td> <td>約2.9</td> <td>約2.1</td> <td>-</td> <td>約1.8</td> <td>約1.5</td> <td>約12</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td>約7.8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約2.0</td> <td>約2.1</td> <td>約1.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約14</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約3.8</td> <td>約2.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約1.5</td> <td>約0.8</td> <td>約9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 3直（1日目）の中央制御室滞在開始時に事故が発生するものと想定するため。評価期間が7日+168時間であることから8日目の途中まで考慮 ※2 入退城時においてマスク（PF=60）の着用を考慮 ※3 中央制御室内でマスク（PF=50）の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日以降は6時間当たり1時間外すものとして評価 ※4 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量 ※5 合計線量は、有効線量3桁目を切り上げて2桁に丸めた値 ※6 事象発生前のため、評価対象外 ※7 本評価において想定した直交代スケジュールでは、8日目直前の途中で評価期間終了となることから、入城及び中央制御室滞在（評価期間終了まで）に伴う線量を示している。</p>		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}	A班	約14	約5.3	約3.2	-	約2.4	約2.0	-	-	約27	B班	-	-	-	-	-	-	-	-	0	C班	-	-	約3.0	約2.9	約2.1	-	約1.8	約1.5	約12	D班	約7.8	-	-	約2.0	約2.1	約1.5	-	-	約14	E班	-	-	約3.8	約2.9	-	-	約1.5	約0.8	約9.1	<p>【女川】 個別解析の相違</p> <p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違により評価ケース数が異なる。</p>
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																			
A班	約8.7 ^{※4)}	約5.2	約3.0	-	約3.1	約2.8	-	約23																																																																																																																																																																			
B班	約7.5 ^{※4)}	-	約4.0	約3.5	-	-	約2.2	約17																																																																																																																																																																			
C班	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																			
D班	約55 ^{※4)}	約5.3	-	-	約2.6	約2.9	約1.2 ^{※6)}	約66																																																																																																																																																																			
E班	-	-	約3.4	約3.6	約2.3	-	約3.3 ^{※6)}	約13																																																																																																																																																																			
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	合計																																																																																																																																																																			
A班	約8.7 ^{※4)}	約24	約3.0	-	約2.8	約2.5	-	約41																																																																																																																																																																			
B班	約7.5 ^{※4)}	-	約3.3	約3.3	-	-	約2.0	約16																																																																																																																																																																			
C班	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																			
D班	約55 ^{※4)}	約5.4	-	-	約2.4	約2.6	約1.1 ^{※6)}	約66																																																																																																																																																																			
E班	-	-	約3.5	約3.3	約2.2	-	約3.0 ^{※6)}	約12																																																																																																																																																																			
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	合計 ^{※4)}																																																																																																																																																																		
A班	約14	約5.3	約3.2	-	約2.4	約2.0	-	-	約27																																																																																																																																																																		
B班	-	-	-	-	-	-	-	-	0																																																																																																																																																																		
C班	-	-	約3.0	約2.9	約2.1	-	約1.8	約1.5	約12																																																																																																																																																																		
D班	約7.8	-	-	約2.0	約2.1	約1.5	-	-	約14																																																																																																																																																																		
E班	-	-	約3.8	約2.9	-	-	約1.5	約0.8	約9.1																																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																										
<p>第2.1表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="2">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>3号炉</th> <th>4号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10⁻¹</td> <td>約 4.0×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10⁻²</td> <td>約 5.2×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 3.0×10⁰</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 3.1×10⁰</td> <td>約 2.4×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁰</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.1×10⁰</td> <td>約 1.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 7.2⁺</td> <td>約 4.3⁺</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.2表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果内訳 (3号炉)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10⁻¹</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.1×10⁰</td> <td>約 3.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.1×10⁰</td> <td>約 3.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁰</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 1.4×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10⁰</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 4.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 1.2</td> <td>約 7.2⁺</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.3表 (中央制御室居住性 (重大事故対策) に係る被ばく評価結果内訳 (4号炉))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10⁻¹</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.2×10⁻¹</td> <td>—</td> <td>約 3.2×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 8.7×10⁻¹</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 8.7×10⁻¹</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 3.8×10⁻¹</td> <td>約 1.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 3.8×10⁻¹</td> <td>約 1.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 0.9</td> <td>約 4.3⁺</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **		3号炉	4号炉	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻¹	約 4.0×10 ⁻¹	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻²	約 5.2×10 ⁻²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 3.0×10 ⁰	約 2.3×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 3.1×10 ⁰	約 2.4×10 ⁰	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	約 1.2×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 7.6×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 4.1×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 7.2 ⁺	約 4.3 ⁺	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻¹	—	約 4.0×10 ⁻¹	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻²	—	約 4.0×10 ⁻²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 1.1×10 ⁰	約 3.0×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 1.1×10 ⁰	約 3.1×10 ⁰	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.4×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 7.3×10 ⁻¹	約 4.1×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 1.2	約 7.2 ⁺	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻¹	—	約 4.0×10 ⁻¹	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 ⁻¹	—	約 3.2×10 ⁻¹	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 8.7×10 ⁻¹	約 2.3×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 8.7×10 ⁻¹	約 2.3×10 ⁰	④建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.8×10 ⁻¹	約 1.6×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 0.9	約 4.3 ⁺	<p>表 7-1-1 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計) (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.7×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10⁻²) 外部被ばく (約 5.6×10⁻²)</td> <td>約 3.2×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.6×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.4×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 2.5×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.1×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.2×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.3×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.1×10⁻¹</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}	① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10 ⁻²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁻²	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10 ⁻²	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10 ⁻²) 外部被ばく (約 5.6×10 ⁻²)	約 3.2×10 ⁻¹	小計 (①+②+③+④)	約 4.6×10 ⁻¹	⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.4×10 ⁻¹	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.5×10 ⁻²	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.1×10 ⁻²	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 1.2×10 ⁻²	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 ⁻¹	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10 ⁻¹	<p>第6-1表 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (A班) の合計) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) ^{※1)※2)※3)}</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.3×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 3.3×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.1×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 2.1×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.7×10⁰</td> <td>約 6.2×10⁰</td> <td>約 7.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.8×10⁰</td> <td>約 6.2×10⁰</td> <td>約 8.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 3.0×10⁻²</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>約 3.0×10⁻²</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 14</td> <td>約 6.2</td> <td>約 21^{※4}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中央制御室内でマスク (DF=50) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間、2日以降は6時間当たり1時間外すものとして評価 ※2 入退城時においてマスク (DF=50) の着用を考慮 ※3 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 ※4 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値 ※5 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) ^{※1)※2)※3)}			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 ⁻²	—	約 3.3×10 ⁻²	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 ⁻²	—	約 2.1×10 ⁻²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰	約 7.9×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 1.8×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰	約 8.0×10 ⁰	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.0×10 ⁻²	約 7.6×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 1.2×10 ⁰	約 3.0×10 ⁻²	約 1.2×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 6.2	約 21 ^{※4}	<p>【女川・大阪】個別解析による相違 ・各社、マスクの着用を考慮する場合は、判断基準である「運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することに相違なし。</p> <p>【大阪】設計の相違 ・大阪は複数号炉の運転を考慮し、3号炉及び4号炉についてそれぞれ記載している。</p>
被ばく経路		7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																											
	3号炉	4号炉																																																																																																																																																																											
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻¹	約 4.0×10 ⁻¹																																																																																																																																																																											
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻²	約 5.2×10 ⁻²																																																																																																																																																																											
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 3.0×10 ⁰	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																																																											
小計 (①+②+③)	約 3.1×10 ⁰	約 2.4×10 ⁰																																																																																																																																																																											
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																																											
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 7.6×10 ⁻¹																																																																																																																																																																											
小計 (④+⑤)	約 4.1×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰																																																																																																																																																																											
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 7.2 ⁺	約 4.3 ⁺																																																																																																																																																																											
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻¹	—	約 4.0×10 ⁻¹																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻²	—	約 4.0×10 ⁻²																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 1.1×10 ⁰	約 3.0×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 1.1×10 ⁰	約 3.1×10 ⁰																																																																																																																																																																										
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.4×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 7.3×10 ⁻¹	約 4.1×10 ⁰																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 1.2	約 7.2 ⁺																																																																																																																																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ⁻¹	—	約 4.0×10 ⁻¹																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 ⁻¹	—	約 3.2×10 ⁻¹																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 8.7×10 ⁻¹	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 8.7×10 ⁻¹	約 2.3×10 ⁰																																																																																																																																																																										
④建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.8×10 ⁻¹	約 1.6×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 0.9	約 4.3 ⁺																																																																																																																																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}																																																																																																																																																																												
① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10 ⁻²																																																																																																																																																																												
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁻²																																																																																																																																																																												
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10 ⁻²																																																																																																																																																																												
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (内訳) 内部被ばく (約 2.7×10 ⁻²) 外部被ばく (約 5.6×10 ⁻²)	約 3.2×10 ⁻¹																																																																																																																																																																												
小計 (①+②+③+④)	約 4.6×10 ⁻¹																																																																																																																																																																												
⑤ 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.4×10 ⁻¹																																																																																																																																																																												
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 2.5×10 ⁻²																																																																																																																																																																												
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.1×10 ⁻²																																																																																																																																																																												
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 1.2×10 ⁻²																																																																																																																																																																												
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.3×10 ⁻¹																																																																																																																																																																												
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10 ⁻¹																																																																																																																																																																												
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) ^{※1)※2)※3)}																																																																																																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																																										
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 ⁻²	—	約 3.3×10 ⁻²																																																																																																																																																																										
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 ⁻²	—	約 2.1×10 ⁻²																																																																																																																																																																										
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰	約 7.9×10 ⁰																																																																																																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.8×10 ⁰	約 6.2×10 ⁰	約 8.0×10 ⁰																																																																																																																																																																										
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																																										
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.0×10 ⁻²	約 7.6×10 ⁻¹																																																																																																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 1.2×10 ⁰	約 3.0×10 ⁻²	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 6.2	約 21 ^{※4}																																																																																																																																																																										

SA

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																																																																																																																																									
<p>【再掲】</p> <p>第2.7表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（3号炉）（マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.0×10³</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10³</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10²</td> </tr> <tr> <td>③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 5.6×10¹</td> <td>約 5.8×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 5.6×10¹</td> <td>約 5.8×10¹</td> </tr> <tr> <td>④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁰</td> <td>約 3.7×10⁰</td> <td>約 5.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10⁰</td> <td>約 3.7×10⁰</td> <td>約 7.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 60</td> <td>約 66**</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>				被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²	③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹	小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹	④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 5.0×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 7.7×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 60	約 66**	<p>表7-1-2 評価結果の内訳（被ばく線量が最大となる班（D班）の合計） （代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量**</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 4.1×10²</td> <td>約 4.1×10²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 7.0×10⁰</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 6.7×10⁰</td> <td>約 6.7×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>—</td> <td>約 5.1×10²</td> <td>約 5.1×10²</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>—</td> <td>(約 5.0×10²)</td> <td>(約 5.6×10²)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>—</td> <td>約 5.2×10²</td> <td>約 5.2×10²</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 1.4×10¹</td> <td>約 1.4×10¹</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 2.5×10²</td> <td>約 2.5×10²</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 5.1×10⁰</td> <td>約 5.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10²</td> <td>約 1.2×10²</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>—</td> <td>約 5.3×10⁰</td> <td>約 5.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>—</td> <td>約 5.3×10²</td> <td>約 5.3×10²</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>				被ばく経路	7日間の実効線量**			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 4.1×10 ²	約 4.1×10 ²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 7.0×10 ⁰	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 6.7×10 ⁰	約 6.7×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	—	約 5.1×10 ²	約 5.1×10 ²	(内訳) 内部被ばく	—	(約 5.0×10 ²)	(約 5.6×10 ²)	外部被ばく	—	—	—	小計 (①+②+③+④)	—	約 5.2×10 ²	約 5.2×10 ²	⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 1.4×10 ¹	約 1.4×10 ¹	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 2.5×10 ²	約 2.5×10 ²	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 5.1×10 ⁰	約 5.1×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	—	約 1.2×10 ²	約 1.2×10 ²	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 ⁰	約 5.3×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 ²	約 5.3×10 ²	<p>第6-2表 評価結果の内訳（被ばく線量が最大となる班（A班）の合計） （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **10204</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.3×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 3.3×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.1×10⁻³</td> <td>—</td> <td>約 2.1×10⁻³</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.7×10⁰</td> <td>約 7.4×10¹</td> <td>約 7.6×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.8×10⁰</td> <td>約 7.4×10¹</td> <td>約 7.6×10¹</td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10¹</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10¹</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 3.0×10⁻²</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.2×10¹</td> <td>約 3.0×10⁻²</td> <td>約 1.2×10¹</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 14</td> <td>約 74</td> <td>約 89**</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退域時においてマスク（DF=50）の着用を考慮 ※2 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 ※3 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値 ※4 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>				被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **10204			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 ⁻²	—	約 3.3×10 ⁻²	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 ⁻³	—	約 2.1×10 ⁻³	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 ⁰	約 7.4×10 ¹	約 7.6×10 ¹	小計 (①+②+③)	約 1.8×10 ⁰	約 7.4×10 ¹	約 7.6×10 ¹	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ¹	—	約 1.2×10 ¹	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.0×10 ⁻²	約 7.6×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 1.2×10 ¹	約 3.0×10 ⁻²	約 1.2×10 ¹	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 74	約 89**	<p>【女川】 個別解析の相違</p>
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³																																																																																																																																																		
②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²																																																																																																																																																		
③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹																																																																																																																																																		
④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰																																																																																																																																																		
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.4×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 5.0×10 ⁰																																																																																																																																																		
小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 7.7×10 ⁰																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 60	約 66**																																																																																																																																																		
被ばく経路	7日間の実効線量**																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
① 原子炉建屋原子炉種内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 4.1×10 ²	約 4.1×10 ²																																																																																																																																																		
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 7.0×10 ⁰	約 7.0×10 ⁰																																																																																																																																																		
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	—	約 6.7×10 ⁰	約 6.7×10 ⁰																																																																																																																																																		
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	—	約 5.1×10 ²	約 5.1×10 ²																																																																																																																																																		
(内訳) 内部被ばく	—	(約 5.0×10 ²)	(約 5.6×10 ²)																																																																																																																																																		
外部被ばく	—	—	—																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③+④)	—	約 5.2×10 ²	約 5.2×10 ²																																																																																																																																																		
⑤ 原子炉建屋原子炉種内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 1.4×10 ¹	約 1.4×10 ¹																																																																																																																																																		
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 2.5×10 ²	約 2.5×10 ²																																																																																																																																																		
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	—	約 5.1×10 ⁰	約 5.1×10 ⁰																																																																																																																																																		
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	—	約 1.2×10 ²	約 1.2×10 ²																																																																																																																																																		
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 ⁰	約 5.3×10 ⁰																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	—	約 5.3×10 ²	約 5.3×10 ²																																																																																																																																																		
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **10204																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 3.3×10 ⁻²	—	約 3.3×10 ⁻²																																																																																																																																																		
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.1×10 ⁻³	—	約 2.1×10 ⁻³																																																																																																																																																		
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.7×10 ⁰	約 7.4×10 ¹	約 7.6×10 ¹																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③)	約 1.8×10 ⁰	約 7.4×10 ¹	約 7.6×10 ¹																																																																																																																																																		
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ¹	—	約 1.2×10 ¹																																																																																																																																																		
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 3.0×10 ⁻²	約 7.6×10 ⁻¹																																																																																																																																																		
小計 (④+⑤)	約 1.2×10 ¹	約 3.0×10 ⁻²	約 1.2×10 ¹																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 14	約 74	約 89**																																																																																																																																																		
<p>第2.8表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（4号炉）（マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.0×10³</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10³</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 3.2×10²</td> <td>—</td> <td>約 3.2×10²</td> </tr> <tr> <td>③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 4.3×10¹</td> <td>約 4.5×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 4.3×10¹</td> <td>約 4.5×10¹</td> </tr> <tr> <td>④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.3×10⁻¹</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 2.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 3.8×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 45</td> <td>約 49**</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p>				被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²	③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹	小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹	④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰	約 2.6×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 45	約 49**	<p>【大飯】設計の相違 ・大飯は複数号炉の運転を考慮し、3号炉及び4号炉についてそれぞれ記載している。</p>																																																																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																																																																																				
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																																																																																		
①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³																																																																																																																																																		
②大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²																																																																																																																																																		
③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹																																																																																																																																																		
小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹																																																																																																																																																		
④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰																																																																																																																																																		
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰	約 2.6×10 ⁰																																																																																																																																																		
小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁰																																																																																																																																																		
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 45	約 49**																																																																																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
	<p>表7-2-1 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計) (原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央制御室滞在時</td> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10^0</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.7×10^0</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.2×10^1</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 2.6×10^1) (約 5.6×10^0)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.5×10^1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">入退城時</td> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.2×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.6×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.2×10^0</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.7×10^{-9}</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.4×10^0</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.1×10^1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>表7-2-2 評価結果の内訳 (被ばく線量が最大となる班 (D班) の合計) (原子炉格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>7日間の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">中央制御室滞在時</td> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10^0</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.7×10^0</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.0×10^1</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 5.0×10^1) (約 5.6×10^0)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.2×10^1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">入退城時</td> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.2×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.6×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.2×10^0</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく</td> <td>約 5.7×10^{-9}</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.4×10^0</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.2×10^1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}	中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-2}	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^0	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.2×10^1	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 2.6×10^1) (約 5.6×10^0)	小計 (①+②+③+④)	約 4.5×10^1	入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.2×10^{-1}	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.6×10^{-2}	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.2×10^0	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.7×10^{-9}	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.4×10^0	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10^1	被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}	中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-2}	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^0	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10^1	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 5.0×10^1) (約 5.6×10^0)	小計 (①+②+③+④)	約 5.2×10^1	入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.2×10^{-1}	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.6×10^{-2}	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.2×10^0	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.7×10^{-9}	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.4×10^0	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10^1		<p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違により評価ケース 数が異なる。</p>
被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}																																																										
中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-2}																																																									
	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0																																																									
	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^0																																																									
	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.2×10^1																																																									
	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 2.6×10^1) (約 5.6×10^0)																																																									
小計 (①+②+③+④)	約 4.5×10^1																																																										
入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.2×10^{-1}																																																									
	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.6×10^{-2}																																																									
	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.2×10^0																																																									
	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.7×10^{-9}																																																									
	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.4×10^0																																																									
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.1×10^1																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 ^{※1}																																																										
中央制御室滞在時	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-2}																																																									
	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0																																																									
	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.7×10^0																																																									
	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10^1																																																									
	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 5.0×10^1) (約 5.6×10^0)																																																									
小計 (①+②+③+④)	約 5.2×10^1																																																										
入退城時	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.2×10^{-1}																																																									
	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 1.6×10^{-2}																																																									
	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 5.2×10^0																																																									
	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退城時の被ばく	約 5.7×10^{-9}																																																									
	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.4×10^0																																																									
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10^1																																																										

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																			
	<p>表 8-1-1 評価結果の内訳 (D班の1日目) (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.1×10¹</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>(約 2.5×10¹)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>(約 5.6×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.3×10¹</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.3×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 3.9×10⁻³</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 4.6×10¹</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 ¹	(内訳) 内部被ばく	(約 2.5×10 ¹)	外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)	小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 ¹	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.3×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 ¹	<p>第7-1表 評価結果の内訳 (A班の1日目) (中央制御室内でマスクの着用を考慮した場合) (単位:mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2※3}</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.4×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 2.4×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 1.4×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> <td>約 4.5×10⁰</td> <td>約 5.2×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 7.9×10⁻¹</td> <td>約 4.5×10⁰</td> <td>約 5.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.9×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10⁻¹</td> <td>約 6.4×10⁻²</td> <td>約 2.0×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 3.1×10⁰</td> <td>約 6.4×10⁻²</td> <td>約 3.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.9</td> <td>約 4.5</td> <td>約 8.4^{※4}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中央制御室内でマスク (DP=50) の着用を考慮。1日目は6時間当たり18分間外すものとして評価 ※2 入退域時においてマスク (DP=50) の着用を考慮 ※3 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 ※4 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値 ※5 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2※3}			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 ⁻²	—	約 2.4×10 ⁻²	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 ⁻²	—	約 1.4×10 ⁻²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 ⁻¹	約 4.5×10 ⁰	約 5.2×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 7.9×10 ⁻¹	約 4.5×10 ⁰	約 5.3×10 ⁰	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 ⁰	—	約 2.9×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 2.0×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 3.1×10 ⁰	約 6.4×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 4.5	約 8.4 ^{※4}	<p>【大飯】女川実績の反映 ・泊、女川は各ケースについて被ばく線量の合計が最も大きい滞在日における評価を実施。 【女川】個別解析の相違</p>
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}																																																																					
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²																																																																					
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰																																																																					
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰																																																																					
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10 ¹																																																																					
(内訳) 内部被ばく	(約 2.5×10 ¹)																																																																					
外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)																																																																					
小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10 ¹																																																																					
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²																																																																					
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³																																																																					
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.3×10 ⁰																																																																					
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴																																																																					
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰																																																																					
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10 ¹																																																																					
被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2※3}																																																																					
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																			
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 ⁻²	—	約 2.4×10 ⁻²																																																																			
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 ⁻²	—	約 1.4×10 ⁻²																																																																			
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 ⁻¹	約 4.5×10 ⁰	約 5.2×10 ⁰																																																																			
小計 (①+②+③)	約 7.9×10 ⁻¹	約 4.5×10 ⁰	約 5.3×10 ⁰																																																																			
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 ⁰	—	約 2.9×10 ⁰																																																																			
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 2.0×10 ⁻¹																																																																			
小計 (④+⑤)	約 3.1×10 ⁰	約 6.4×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁰																																																																			
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 4.5	約 8.4 ^{※4}																																																																			
	<p>表 8-1-2 評価結果の内訳 (D班の1日目) (代替循環冷却系を用いて事象を収束する場合) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位: mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10⁰</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.0×10²</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく</td> <td>(約 5.0×10²)</td> </tr> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>(約 5.6×10⁰)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.1×10²</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.3×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 3.9×10⁻³</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.0×10⁻⁴</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.2×10²</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}	① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 ²	(内訳) 内部被ばく	(約 5.0×10 ²)	外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)	小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 ²	⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.3×10 ⁰	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 ²	<p>第7-2表 評価結果の内訳 (A班の1日目) (中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合) (単位:mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2※4}</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.4×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 2.4×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.4×10⁻²</td> <td>—</td> <td>約 1.4×10⁻²</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 7.6×10⁻¹</td> <td>約 6.5×1⁰</td> <td>約 6.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 7.9×10⁻¹</td> <td>約 6.5×1⁰</td> <td>約 6.6×10⁰</td> </tr> <tr> <td>④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.9×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.9×10⁰</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10⁻¹</td> <td>約 6.4×10⁻²</td> <td>約 2.0×10⁻¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 3.1×10⁰</td> <td>約 6.4×10⁻²</td> <td>約 3.1×10⁰</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.9</td> <td>約 6.5</td> <td>約 6.9^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 入退域時においてマスク (DP=50) の着用を考慮 ※2 表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 ※3 「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値 ※4 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2※4}			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 ⁻²	—	約 2.4×10 ⁻²	②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 ⁻²	—	約 1.4×10 ⁻²	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 ⁻¹	約 6.5×1 ⁰	約 6.6×10 ⁰	小計 (①+②+③)	約 7.9×10 ⁻¹	約 6.5×1 ⁰	約 6.6×10 ⁰	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 ⁰	—	約 2.9×10 ⁰	⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 2.0×10 ⁻¹	小計 (④+⑤)	約 3.1×10 ⁰	約 6.4×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁰	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 6.5	約 6.9 ^{※2}	
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}																																																																					
① 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10 ⁻²																																																																					
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10 ⁰																																																																					
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10 ⁰																																																																					
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10 ²																																																																					
(内訳) 内部被ばく	(約 5.0×10 ²)																																																																					
外部被ばく	(約 5.6×10 ⁰)																																																																					
小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10 ²																																																																					
⑤ 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.3×10 ⁻²																																																																					
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 3.9×10 ⁻³																																																																					
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.3×10 ⁰																																																																					
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 5.0×10 ⁻⁴																																																																					
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10 ⁰																																																																					
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10 ²																																																																					
被ばく経路	1日目の実効線量 (mSv) ^{※1※2※4}																																																																					
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																			
①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.4×10 ⁻²	—	約 2.4×10 ⁻²																																																																			
②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 1.4×10 ⁻²	—	約 1.4×10 ⁻²																																																																			
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 7.6×10 ⁻¹	約 6.5×1 ⁰	約 6.6×10 ⁰																																																																			
小計 (①+②+③)	約 7.9×10 ⁻¹	約 6.5×1 ⁰	約 6.6×10 ⁰																																																																			
④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく	約 2.9×10 ⁰	—	約 2.9×10 ⁰																																																																			
⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁻¹	約 6.4×10 ⁻²	約 2.0×10 ⁻¹																																																																			
小計 (④+⑤)	約 3.1×10 ⁰	約 6.4×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁰																																																																			
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.9	約 6.5	約 6.9 ^{※2}																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
	<p>表 8-2-1 評価結果の内訳（D班の1日目） （原子伊格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮する場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子伊格納容器原子炉内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10^0</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10^0</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.1×10^1</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 2.5×10^1) (約 5.6×10^0)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.3×10^1</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子伊格納容器原子炉内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.3×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 3.9×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 2.3×10^0</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.0×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10^0</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 4.6×10^1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p> <p>表 8-2-2 評価結果の内訳（D班の1日目） （原子伊格納容器フィルタベント系を用いて事象を収束する場合） （中央制御室内でマスクの着用を考慮しない場合）（単位：mSv）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>D班の1日目の実効線量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 原子伊格納容器原子炉内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.8×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 7.0×10^0</td> </tr> <tr> <td>③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.5×10^0</td> </tr> <tr> <td>④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.0×10^1</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 内部被ばく 外部被ばく</td> <td>(約 4.9×10^1) (約 5.6×10^0)</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td> <td>約 5.1×10^1</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子伊格納容器原子炉内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.3×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 3.9×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく</td> <td>約 2.3×10^0</td> </tr> <tr> <td>⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく</td> <td>約 5.0×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 2.3×10^0</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)</td> <td>約 5.2×10^1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量</p>	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}	① 原子伊格納容器原子炉内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10^{-2}	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10^0	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10^1	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 2.5×10^1) (約 5.6×10^0)	小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10^1	⑤ 原子伊格納容器原子炉内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.3×10^{-2}	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 3.9×10^{-3}	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.3×10^0	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 5.0×10^{-4}	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10^0	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10^1	被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}	① 原子伊格納容器原子炉内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10^{-2}	② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0	③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10^0	④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10^1	(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 4.9×10^1) (約 5.6×10^0)	小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10^1	⑤ 原子伊格納容器原子炉内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.3×10^{-2}	⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 3.9×10^{-3}	⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.3×10^0	⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 5.0×10^{-4}	小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10^0	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10^1		<p>【女川】型式の相違 ・プラント型式の相違に伴う評価事象想定 の相違により評価ケース 数が異なる。</p>
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}																																																						
① 原子伊格納容器原子炉内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10^{-2}																																																						
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0																																																						
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10^0																																																						
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10^1																																																						
(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 2.5×10^1) (約 5.6×10^0)																																																						
小計 (①+②+③+④)	約 4.3×10^1																																																						
⑤ 原子伊格納容器原子炉内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.3×10^{-2}																																																						
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 3.9×10^{-3}																																																						
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.3×10^0																																																						
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 5.0×10^{-4}																																																						
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10^0																																																						
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 4.6×10^1																																																						
被ばく経路	D班の1日目の実効線量 ^{※1}																																																						
① 原子伊格納容器原子炉内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.8×10^{-2}																																																						
② 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 7.0×10^0																																																						
③ 地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 5.5×10^0																																																						
④ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.0×10^1																																																						
(内訳) 内部被ばく 外部被ばく	(約 4.9×10^1) (約 5.6×10^0)																																																						
小計 (①+②+③+④)	約 5.1×10^1																																																						
⑤ 原子伊格納容器原子炉内等の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 5.3×10^{-2}																																																						
⑥ 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 3.9×10^{-3}																																																						
⑦ 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	約 2.3×10^0																																																						
⑧ 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	約 5.0×10^{-4}																																																						
小計 (⑤+⑥+⑦+⑧)	約 2.3×10^0																																																						
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	約 5.2×10^1																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>【参考】マスク着用期間を限定した線量評価について</p> <p>中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価においては、評価期間中マスクの着用を考慮している。一方、事故発生時には、事象の進展及び中央制御室内の放射性物質濃度に応じ、放射線管理を踏まえてマスク着用の運用を行う。</p> <p>今回の選定した事故シーケンス及び居住性に係る被ばく評価手法を用い、マスク着用期間を事故発生直後に限定した場合の被ばく評価を以下に示す。</p> <p>ここで、選定した事故シーケンスでは、全交流動力電源喪失を想定し、評価上、中央制御室非常用循環設備の起動遅れ時間を300分（5時間）としている。</p> <p>中央制御室非常用循環設備の起動後は、よう素フィルタ及び微粒子フィルタにより室内に取り込まれた放射性物質は低減される。</p> <p>このため、ここでは中央制御室非常用循環設備起動後の室内の放射性物質低減を考慮して、第2.4表のとおり事故発生後5時間までマスクを着用するとした。</p> <p>なお、評価上、屋外においては、室内より放射性物質濃度が高いため、入退域時にマスクを着用するとして評価した。</p> <p>マスク着用期間を限定した線量評価における中央制御室等の運転員の被ばく評価結果を第2.5表及び第2.6表に示す。マスクなしの結果を第2.7表及び第2.8表に示す。</p> <p>第2.4表 中央制御室非常用循環設備の作動状態及びマスク着用時間</p> <table border="1" data-bbox="71 805 698 922"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>0～5h</th> <th>5～168h</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室非常用循環設備</td> <td>—</td> <td>作動（フィルタによる放射性物質の低減）</td> </tr> <tr> <td>マスク</td> <td>着用</td> <td>—※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※入退域時のみ着用</p> <p style="text-align: right;">☐ = SA</p>	時間	0～5h	5～168h	中央制御室非常用循環設備	—	作動（フィルタによる放射性物質の低減）	マスク	着用	—※			<p>【大飯】</p> <p>女川実績の反映</p> <p>・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</p>
時間	0～5h	5～168h										
中央制御室非常用循環設備	—	作動（フィルタによる放射性物質の低減）										
マスク	着用	—※										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
<p>第2.5表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（3号炉）（5時間までマスク考慮、5時間以降マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10³</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10³</td> <td rowspan="3">室内作業時</td> <td rowspan="6">【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10²</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10²</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.8×10¹</td> <td>約 2.0×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 1.8×10¹</td> <td>約 2.0×10¹</td> </tr> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 2.7×10⁰</td> <td rowspan="2">入退城時</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1</td> <td>約 1.4×10⁰</td> <td>約 7.3×10¹</td> <td>約 1.4×10⁰</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 4.0×10⁰</td> <td>約 7.3×10¹</td> <td>約 4.1×10⁰</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 6.0</td> <td>約 18</td> <td>約 24*3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：入退城時については常にマスクを着用とした。 *2：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *3：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>第2.6表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果（4号炉）（5時間までマスク考慮、5時間以降マスクなし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">7日間の実効線量 (mSv) **</th> </tr> <tr> <th>外部被ばくによる実効線量</th> <th>内部被ばくによる実効線量</th> <th>実効線量の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 4.0×10³</td> <td>—</td> <td>約 4.0×10³</td> <td rowspan="3">室内作業時</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく</td> <td>約 3.2×10²</td> <td>—</td> <td>約 3.2×10²</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 1.4×10¹</td> <td>約 1.5×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 1.5×10⁰</td> <td>約 1.4×10¹</td> <td>約 1.5×10¹</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による被ばく</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td>—</td> <td>約 1.2×10⁰</td> <td rowspan="2">入退城時</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1</td> <td>約 7.3×10¹</td> <td>約 3.8×10²</td> <td>約 7.6×10¹</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td>約 3.8×10²</td> <td>約 1.9×10⁰</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 3.4</td> <td>約 14</td> <td>約 18*3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：入退城時については常にマスクを着用とした。 *2：表における「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *3：「実効線量の合計 (①+②+③+④+⑤)」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値</p> <p>□ = SA</p>						被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	室内作業時	【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 1.8×10 ¹	約 2.0×10 ¹	小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 1.8×10 ¹	約 2.0×10 ¹	④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰	入退城時	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 1.4×10 ⁰	約 7.3×10 ¹	約 1.4×10 ⁰	小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 7.3×10 ¹	約 4.1×10 ⁰		合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 18	約 24*3		被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **			外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計	① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	室内作業時	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 1.4×10 ¹	約 1.5×10 ¹	小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 1.4×10 ¹	約 1.5×10 ¹		④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	入退城時	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 7.3×10 ¹	約 3.8×10 ²	約 7.6×10 ¹	小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ²	約 1.9×10 ⁰		合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 14	約 18*3	
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																										
① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	室内作業時	【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。																																																																																								
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²																																																																																										
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.9×10 ⁰	約 1.8×10 ¹	約 2.0×10 ¹																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.9×10 ⁰	約 1.8×10 ¹	約 2.0×10 ¹																																																																																										
④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰	入退城時																																																																																									
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 1.4×10 ⁰	約 7.3×10 ¹	約 1.4×10 ⁰																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 4.0×10 ⁰	約 7.3×10 ¹	約 4.1×10 ⁰																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 6.0	約 18	約 24*3																																																																																										
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) **																																																																																												
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計																																																																																										
① 建屋からのガンマ線による被ばく	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³	室内作業時																																																																																									
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²																																																																																										
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく	約 1.5×10 ⁰	約 1.4×10 ¹	約 1.5×10 ¹																																																																																										
小計 (①+②+③)	約 1.5×10 ⁰	約 1.4×10 ¹	約 1.5×10 ¹																																																																																										
④ 建屋からのガンマ線による被ばく	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰	入退城時																																																																																									
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による被ばく*1	約 7.3×10 ¹	約 3.8×10 ²	約 7.6×10 ¹																																																																																										
小計 (④+⑤)	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ²	約 1.9×10 ⁰																																																																																										
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 3.4	約 14	約 18*3																																																																																										


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
第2.7表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果 （3号炉）（マスクなし）							
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1						
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計				
室内作業時 ①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく ②大気中へ放出された放射性物質による被ばく ③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 小計（①+②+③）	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³			【大飯】 女川実績の反映 ・大飯では参考としてマスク着用期間を限定した評価を行っている。泊では女川実績を反映し、適合性を示すための評価においてもマスク着用期間を限定した評価を行っているため、本評価は実施していない。 ・ただし、マスクを着用しない評価については第6-2表で示しており、大飯を再掲している。	
	約 4.0×10 ²	—	約 4.0×10 ²				
	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹				
	約 1.9×10 ⁰	約 5.6×10 ¹	約 5.8×10 ¹				
入退域時 ④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく 小計（④+⑤）	約 2.7×10 ⁰	—	約 2.7×10 ⁰				
	約 1.4×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 5.0×10 ⁰				
	約 4.0×10 ⁰	約 3.7×10 ⁰	約 7.7×10 ⁰				
	約 6.0	約 60	約 66*2				
合計（①+②+③+④+⑤）							
*1：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値							
第2.8表 中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価結果 （4号炉）（マスクなし）							
被ばく経路	7日間の実効線量 (mSv) *1						
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計				
室内作業時 ①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく ②大気中へ放出された放射性物質による被ばく ③外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 小計（①+②+③）	約 4.0×10 ³	—	約 4.0×10 ³				
	約 3.2×10 ²	—	約 3.2×10 ²				
	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹				
	約 1.5×10 ⁰	約 4.3×10 ¹	約 4.5×10 ¹				
入退域時 ④建屋の放射性物質からのガンマ線による被ばく ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく 小計（④+⑤）	約 1.2×10 ⁰	—	約 1.2×10 ⁰				
	約 7.3×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁰	約 2.6×10 ⁰				
	約 1.9×10 ⁰	約 1.9×10 ⁰	約 3.8×10 ⁰				
	約 3.4	約 45	約 49*2				
合計（①+②+③+④+⑤）							
*1：表における「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」以外の数値は、有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 *2：「実効線量の合計（①+②+③+④+⑤）」の数値は、有効数値3桁目を切り上げて2桁に丸めた値							
□ = SA							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく経路イメージ</p> <table border="1" data-bbox="129 207 309 1114"> <tr> <td data-bbox="129 207 241 1114">中央制御室内での被ばく</td> <td data-bbox="241 207 309 1114"> ①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく （吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、（吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく） （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 981 241 1114">入建域での被ばく</td> <td data-bbox="241 981 309 1114"></td> </tr> </table> 	中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく （吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、（吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく） （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）	入建域での被ばく				<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく） ③外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく （吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく、（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく、（吸入摂取による外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく） （クラウドシャイン及びグラウンドシャインによる外部被ばく）						
入建域での被ばく							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

中央制御室居住性(重大事故対策)に原る被ばく評価の主要条件(1/3)

主要な評価条件(原る被ばくまで)

大項目	中項目	主要条件
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物量	炉心熱出力	定格出力(3411MWt)の102% 最高40,000時間
	原子炉運転時間 核分裂生成物割合	NUREG 1465に基づいて設定
原子炉格納容器内での低減効果	代替低圧注水ポンプによるエアロソルのスプレイ除去効果	SRP6.5.2の評価式 ¹⁾ に基づき算出した除去速度により低減
	原子炉格納容器等へのエアロソルの沈着効果	重力沈降速度を用いた評価式 ²⁾ に基づき算出した沈着率により低減
環境への放出	原子炉格納容器等への無機沈着効果	CSE実験に基づき沈着率により低減
	原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day(事故期間中一定) 原子炉格納容器圧力(MAAP解折結果)に応じた漏えい率に余裕を見込んで設定
	エアロソル空気浄化設備フィルタ除去効率及び起動遅れ時間	フィルタ除去効率 エアロソル:99% よう素:95% 起動遅れ時間:60分(SBOを想定)

* 1：スプレイによるエアロソルの除去速度を以下の式により算出

$$A_1 = \frac{3AFE}{2V_r D}$$
 * 2：エアロソルの原子炉格納容器等への沈着率を以下の式により算出

$$A_2 = V_r \frac{A_1}{V_g}$$

$$SA = A_1 + A_2$$
 λs：スプレイ除去速度 h；スプレイ液滴落下高さ
 Vg：スプレイ領域の体積 F；スプレイ流量
 E：捕集効率 D；スプレイ管直径
 PRNを模擬したNPPC実験によりスプレイ効率(E/D)を7と設定

炉心溶解が早く、事象進展中、原子炉格納容器圧力が高く推移し、被ばく評価の観点で厳しくなる「大LOCA+ECOS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」を選定。

評価イメージ図

女川原子力発電所2号炉

表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（1/4）

項目	評価条件	
発災プラント	2号炉	
評価事象	大破断 LOCA+HPCS 失敗+低圧 ECOS 失敗 +全交流動力電源喪失	
炉心熱出力	2,436MWt	
原子炉運転時間	1サイクル:10,000h (約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h 5サイクル:50,000h	
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル:0.229 2サイクル:0.229 3サイクル:0.229 4サイクル:0.229 5サイクル:0.084	
気象資料	女川原子力発電所における1年間の気象データ (2012年1月~2012年12月) (地上約10m, 地上約71m)	
実効放出継続時間	全放出源:1時間	
建屋巻き込み	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 考慮する 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 考慮する 【排気筒】 巻き込みの影響はないため考慮しない	
累積出現頻度	小さい方から累積して97%	
放出源及び放出源高さ	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 地上:36m 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 地上:0m 【排気筒】 地上:80m ^{※1)}	
着目方位	中央制御室滞在時	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 中央制御室換気空調系の給気口:5方位 中央制御室中心:8方位 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 中央制御室換気空調系の給気口:5方位 中央制御室中心:6方位 【排気筒】 中央制御室換気空調系の給気口:1方位 中央制御室中心:1方位
	入退域時	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 出入管理所:4方位 制御建屋出入口:6方位 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 出入管理所:4方位 制御建屋出入口:6方位 【排気筒】 出入管理所:1方位 制御建屋出入口:1方位

※1 排気筒の放出源高さは、敷地境界における有効高さを使用

泊発電所3号炉

表8 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（1/3）

項目	評価条件	
発災プラント	3号炉	
評価事象	大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	
炉心熱出力	2,705MWt	
原子炉運転時間	ウラン燃料 1サイクル:10,000h (約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h 4サイクル:40,000h ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 1サイクル:10,000h (約416日) 2サイクル:20,000h 3サイクル:30,000h	
取替炉心の燃料装荷割合	装荷割合は ウラン燃料:約3/4 (117体/157体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:約1/4 (40体/157体) サイクル数(バッチ数)は ウラン燃料:4 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料:3	
気象資料	泊発電所における1年間の気象データ (1997年1月~1997年12月) (地上約10m)	
実効放出継続時間	全放出源:1時間	
建屋巻き込み	考慮する	
累積出現頻度	小さい方から累積して97%	
放出源及び放出源高さ	地上:地上0m 排気筒:地上73.1m	
着目方位	中央制御室滞在時	【地上、排気筒】 中央制御室中心:5方位
	入退域時	【地上、排気筒】 出入管理建屋入口:3方位 中央制御室入口:6方位

【大飯】
 女川審査実績の反映

【女川】
 評価条件の相違
 【女川】型式の相違
 ・型式の相違により、記載事項が異なる。

【大飯】評価条件の相違
 ・大飯との比較では、熱出力等の評価条件の相違はあるが、大きな差異はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

表 事故直後の炉心内蓄積量*1

La 類	Ce 類	Ba 類	Ru 類	Cs 類	Mo 類	Te 類	Ti 類	U 類	トウモロコシ	Cs 類	La 類
約 8.8×10 ¹⁰	約 8.8×10 ¹⁰	約 4.5×10 ¹⁰	約 4.5×10 ¹⁰	約 1.7×10 ¹⁰	約 4.0×10 ¹⁰	約 4.0×10 ¹⁰	約 2.5×10 ¹⁰	約 2.5×10 ¹⁰	約 1.7×10 ¹⁰	約 1.7×10 ¹⁰	約 8.8×10 ¹⁰
*1 ORIGEN2を用いて算出 *2 Cs-137の炉心内蓄積量											

表 原子炉格納容器への放出割合、放出時間 (NUREG-1465 Table 3.13)

項目	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel
Duration (hours)	0.5	1.3	2.0
Noble Gases**	0.05	0.05	0
Halogens	0.05	0.05	0.05
Actin Metals	0.05	0.05	0.05
Transition group	0	0.05	0.05
Barium, Strontium	0	0.02	0
Noble Metals	0	0.0025	0
Cerium group	0	0.0005	0
Lanthanides	0	0.0002	0

各フューエーゼの継続時間
 Cs-137の各フューエーゼの放出割合

* Values shown are fractions of core inventory.
 ** See Table 3.8 for a listing of the elements in each group.
 *** Gap release is 5 percent if long-term fuel cooling is maintained.

事象進展の各フューエーゼは大きく以下のよう整理されている。
 ・ Gap Release/Early In-Vessel
 燃料核覆管損傷後のギャップからの放出 (Gap Release) と、燃料の溶解に伴う原子炉容器損傷までの炉心からの放出 (Early In-Vessel) を想定。
 ・ Ex-Vessel/Late In-Vessel
 原子炉容器損傷後、炉外の溶解炉心からの放出 (Ex-Vessel) 及び1次系に沈着した核分裂生成物生成物の放出 (Late In-Vessel) を想定。

表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（2/4）

項目	評価条件
原子炉格納容器の漏えい開始時刻	事故発生直後（なお、放射性物質は、MAAP 解析に基づき事故発生約5分後から漏えい）
原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉機への漏えい率	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP 解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 【開口面積】 IPd 以下：1.0Pd で 0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pd で 1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pd で 1.3%/日 に相当する開口面積
原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%
原子炉格納容器内の pH 制御の効果	未考慮
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・格納容器スプレーによる除去効果 ・自然沈着による除去効果 ・サブプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる除去効果 上記を MAAP 解析で評価
原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果	9.0×10 ⁻² [1/s]（上限 DF=200）
サブプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる無機よう素の除去係数	無機よう素：5
原子炉格納容器からベントラインへの流入割合	停止時炉内蔵量に対して、 希ガス類：約 9.5×10 ⁻¹ よう素類：約 3.0×10 ⁻² Cs 類：約 1.2×10 ⁻⁴ Te 類：約 2.4×10 ⁻⁷ Ba 類：約 9.4×10 ⁻⁸ Ru 類：約 1.2×10 ⁻⁸ La 類：約 9.4×10 ⁻¹⁰ Ce 類：約 2.4×10 ⁻⁹

表8 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（2/3）

項目	評価条件
原子炉格納容器の漏えい開始時刻	0秒
原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day
原子炉格納容器からの漏えい割合	アニュラス部：97% アニュラス部以外：3%
原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%
原子炉格納容器内の pH 制御の効果	未考慮
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレーによる除去効果 ・自然沈着による除去効果
原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果	9.0×10 ⁻² [1/s]
原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果	6.65×10 ⁻² [1/h]
代替格納容器スプレーによるスプレー効果開始時間	60分
代替格納容器スプレーによるエアロゾルのスプレー除去効果	SRP6.5.2 [※] に示された評価式に基づく
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 ⁰ よう素類：7.5×10 ⁻¹ Cs 類：7.5×10 ⁻⁴ Te 類：3.05×10 ⁻⁷ Ba 類：1.2×10 ⁻⁷ Ru 類：5.0×10 ⁻⁸ La 類：5.2×10 ⁻⁹ Ce 類：5.5×10 ⁻⁹

※：米国 Standard Review Plan 6.5.2 "Containment Spray as a Fission Product Cleanup System"

相違理由

【大飯】
 女川審査実績の反映

【女川】型式の相違
 ・型式の相違により、記載事項が異なる。

【大飯】
 女川実績反映
 ・原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率 (DF) は女川実績を反映し、最確条件となるよう 10 として評価した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

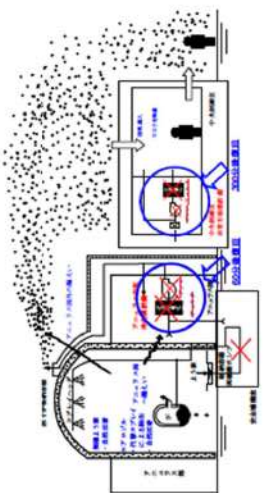


表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/4）

項目	評価条件
原子炉格納容器から 原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時が内蔵量に対して、 希ガス類：約 2.2×10^{-2} よう素類：約 8.3×10^{-4} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.3×10^{-3} Ba類：約 2.5×10^{-2} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Ce類：約 6.3×10^{-9}
原子炉格納容器外への放出	代替循環冷却系を用いて事象を収束することを 想定する場合： 停止時が内蔵量に対して、 希ガス類：約 6.0×10^{-2} よう素類：約 2.2×10^{-3} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.2×10^{-3} Ba類：約 2.5×10^{-2} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Ce類：約 6.2×10^{-9}
格納容器ベント開始時間	事故発生から約45時間後
原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50
原子炉建屋原子炉棟からの漏えい開始 時刻	事故発生直後
非常用ガス処理系起動時間	事故発生から60分後
非常用ガス処理系排風機風量	2,500m ³ /h
原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から70分後
原子炉建屋原子炉棟の換気率	・事故発生から70分後～168時間後： 0.5[回/日]で屋外に放出 (非常用ガス処理系による放出) ・上記以外の期間： 無限大[回/日]（原子炉建屋原子炉棟からの 漏えい）
非常用ガス処理系の フィルタ装置の除去効果	未考慮

被ばく評価結果

号炉	7日間の実効線量
3号炉	約7.2mSv
4号炉	約4.3mSv
3号炉+4号炉	約12mSv

【大飯】
 女川審査実績の反映
 【女川】型式の相違
 ・型式の相違により、
 記載事項が異なる。

女川原子力発電所2号炉

表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/4）

項目	評価条件
原子炉格納容器から 原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時が内蔵量に対して、 希ガス類：約 2.2×10^{-2} よう素類：約 8.3×10^{-4} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.3×10^{-3} Ba類：約 2.5×10^{-2} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Ce類：約 6.3×10^{-9}
原子炉格納容器外への放出	代替循環冷却系を用いて事象を収束することを 想定する場合： 停止時が内蔵量に対して、 希ガス類：約 6.0×10^{-2} よう素類：約 2.2×10^{-3} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.2×10^{-3} Ba類：約 2.5×10^{-2} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Ce類：約 6.2×10^{-9}
格納容器ベント開始時間	事故発生から約45時間後
原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50
原子炉建屋原子炉棟からの漏えい開始 時刻	事故発生直後
非常用ガス処理系起動時間	事故発生から60分後
非常用ガス処理系排風機風量	2,500m ³ /h
原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から70分後
原子炉建屋原子炉棟の換気率	・事故発生から70分後～168時間後： 0.5[回/日]で屋外に放出 (非常用ガス処理系による放出) ・上記以外の期間： 無限大[回/日]（原子炉建屋原子炉棟からの 漏えい）
非常用ガス処理系の フィルタ装置の除去効果	未考慮

運転員の被ばく評価

項目	評価条件
環境への放出	アニュラス部体積 7860m ³ アニュラス空気浄化設備 1.86×10 ⁴ m ³ /h ファン流量 (ただし60分後起動) アニュラス負圧達成時間 78分 アニュラス空気浄化設備 0~78分：0% よう素フィルタによる除去効率 78分～：95% アニュラス空気浄化設備 0~78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率 78分～：99%
運転員の被ばく評価	【風量】 事故発生から0～300分後：0 m ³ /h 事故発生から300分～7日：5.1×10 ⁴ m ³ /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分 中央制御室バウンダリへの 外気の直接流入率 0.5回/h マスク防護係数 入退城：50 中央制御室潜在時：50 ヨウ素剤の服用 未考慮 交代要員体制の考慮 考慮する 直接ガンマ線及びスカイシャイ ンガンマ線の評価コード 直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード 地表面への沈着速度 希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s 事故の評価期間 7日間

泊発電所3号炉

表8 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/3）

項目	評価条件
環境への放出	アニュラス部体積 7860m ³ アニュラス空気浄化設備 1.86×10 ⁴ m ³ /h ファン流量 (ただし60分後起動) アニュラス負圧達成時間 78分 アニュラス空気浄化設備 0~78分：0% よう素フィルタによる除去効率 78分～：95% アニュラス空気浄化設備 0~78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率 78分～：99%
運転員の被ばく評価	【風量】 事故発生から0～300分後：0 m ³ /h 事故発生から300分～7日：5.1×10 ⁴ m ³ /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分 中央制御室バウンダリへの 外気の直接流入率 0.5回/h マスク防護係数 入退城：50 中央制御室潜在時：50 ヨウ素剤の服用 未考慮 交代要員体制の考慮 考慮する 直接ガンマ線及びスカイシャイ ンガンマ線の評価コード 直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード 地表面への沈着速度 希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s 事故の評価期間 7日間

相違理由

【大飯】
 女川審査実績の反映
 【女川】型式の相違
 ・型式の相違により、
 記載事項が異なる。

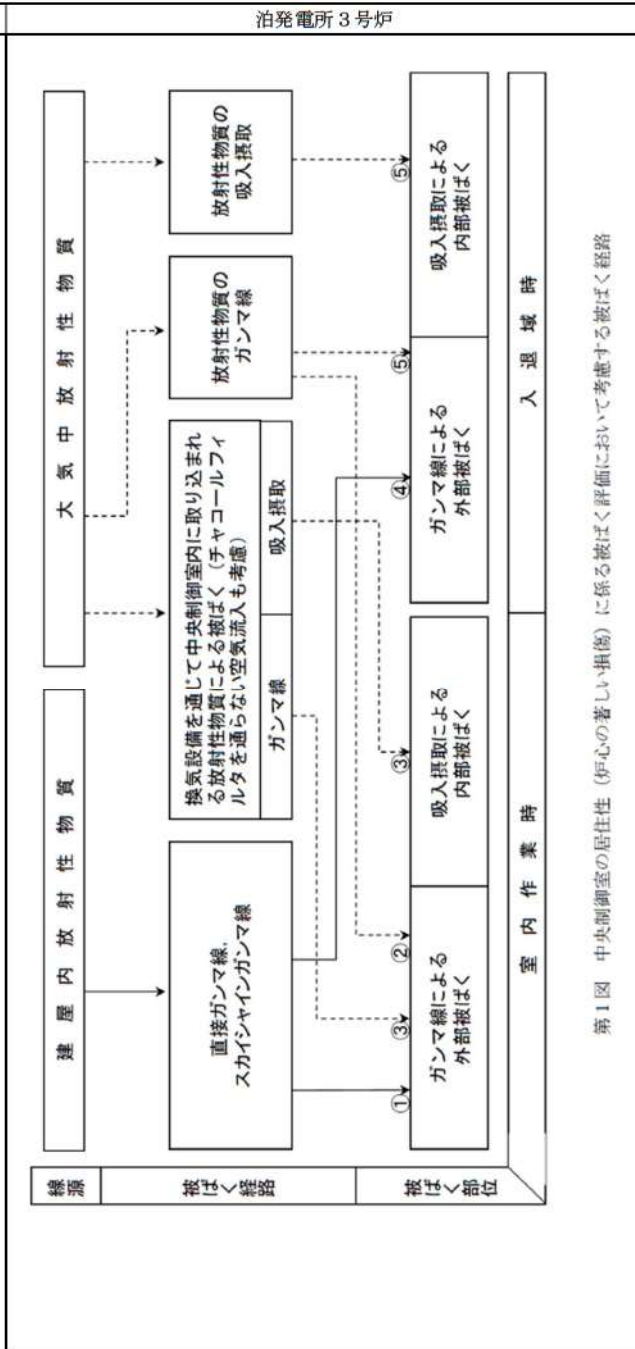
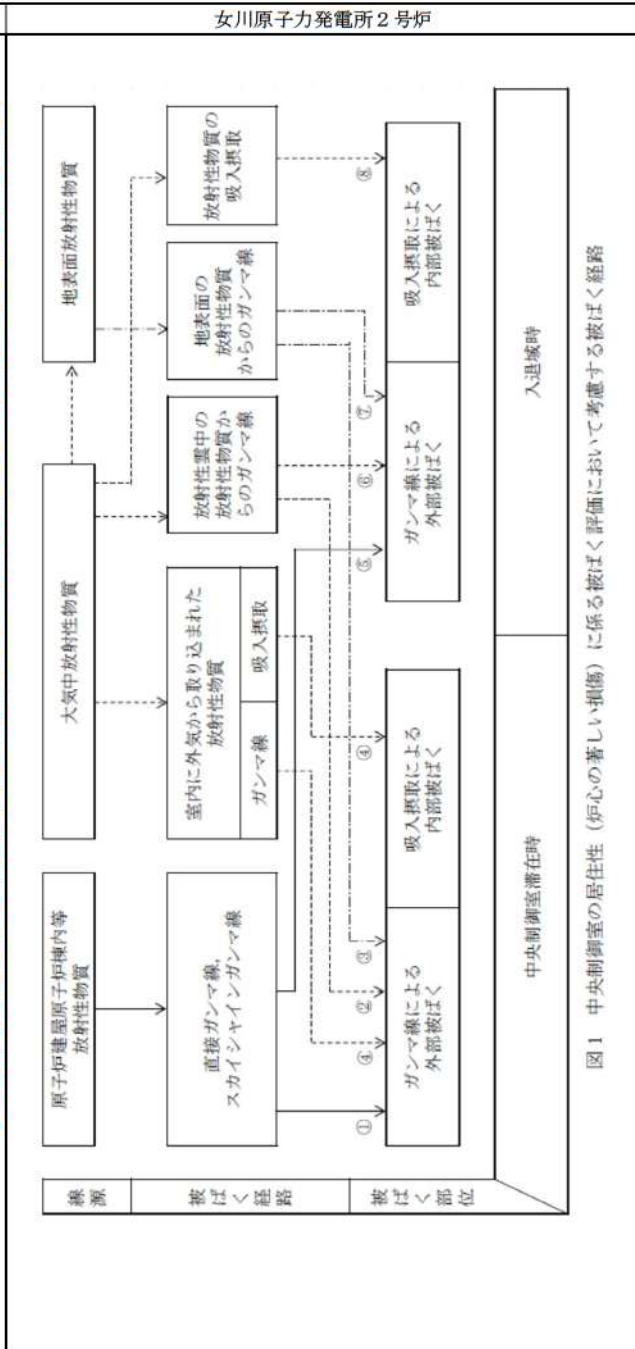
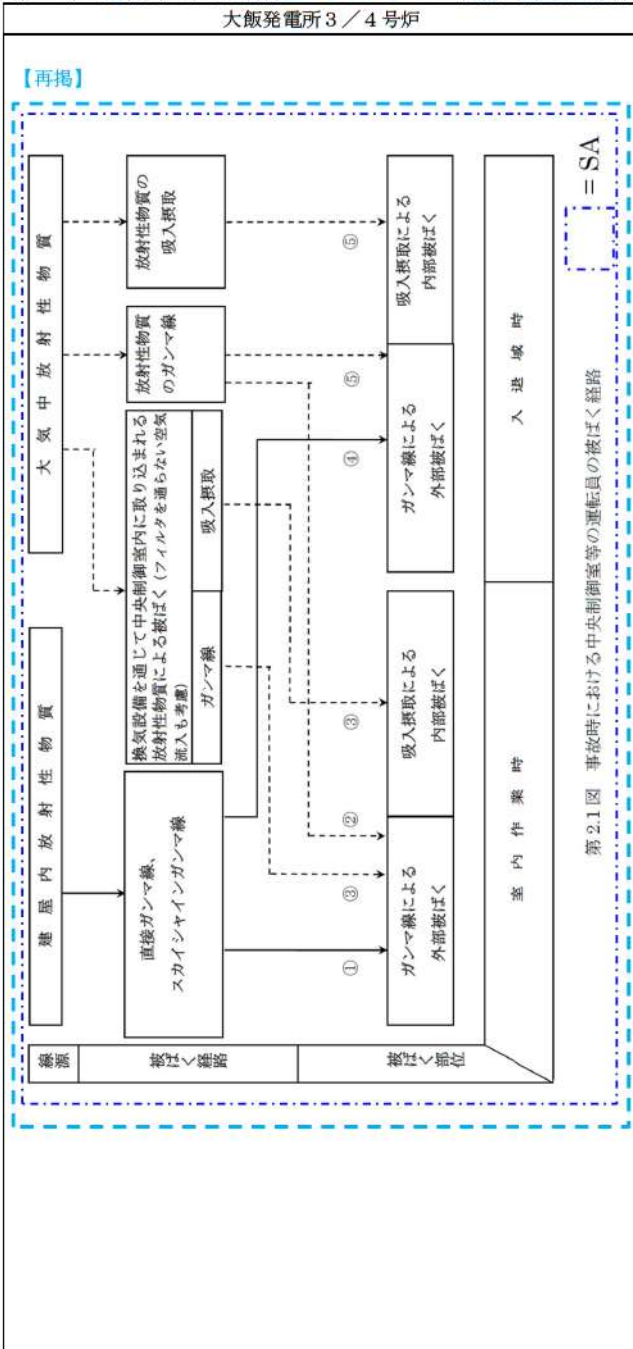
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p>表9 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（4/4）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>主要条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室換気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間）</td> <td> 【風量】 事故発生から0～0.5時間後：0m³/h 事故発生から0.5～168時間後：8,000m³/h （外気取込500m³/hを含む） 【チャコールフィルタ除去効率】 希ガス、粒子状放射性物質：0% 無機よう素、有機よう素：90% 【高性能エアフィルタ除去効率】 希ガス、無機よう素、有機よう素：0% 粒子状放射性物質：99.9% 【起動遅れ時間】 0.5時間 </td> </tr> <tr> <td>中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率</td> <td>1.0回/h</td> </tr> <tr> <td>中央制御室待避所加圧設備の空気供給量</td> <td>事故発生から0～45時間後：0m³/h 事故発生から45～55時間後：30m³/h^{※1} 事故発生から55～168時間後：0m³/h</td> </tr> <tr> <td>マスク防護係数</td> <td>入退城時：50（1日目のみ1,000） 中央制御室滞在時：50（1日目のみ1,000）</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤の服用</td> <td>未考慮</td> </tr> <tr> <td>交代要員体制の考慮</td> <td>考慮する</td> </tr> <tr> <td>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード</td> <td> 【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード </td> </tr> <tr> <td>地表面への沈着速度</td> <td>エアロゾル粒子：1.2cm/s 無機よう素：1.2cm/s 有機よう素：4.0×10⁻³cm/s 希ガス：沈着なし</td> </tr> <tr> <td>評価期間</td> <td>7日間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 代替循環冷却系により事象収束する場合は加圧設備の効果を考慮しない</p>	項目	主要条件	中央制御室換気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間）	【風量】 事故発生から0～0.5時間後：0m ³ /h 事故発生から0.5～168時間後：8,000m ³ /h （外気取込500m ³ /hを含む） 【チャコールフィルタ除去効率】 希ガス、粒子状放射性物質：0% 無機よう素、有機よう素：90% 【高性能エアフィルタ除去効率】 希ガス、無機よう素、有機よう素：0% 粒子状放射性物質：99.9% 【起動遅れ時間】 0.5時間	中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	1.0回/h	中央制御室待避所加圧設備の空気供給量	事故発生から0～45時間後：0m ³ /h 事故発生から45～55時間後：30m ³ /h ^{※1} 事故発生から55～168時間後：0m ³ /h	マスク防護係数	入退城時：50（1日目のみ1,000） 中央制御室滞在時：50（1日目のみ1,000）	ヨウ素剤の服用	未考慮	交代要員体制の考慮	考慮する	直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード	【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード	地表面への沈着速度	エアロゾル粒子：1.2cm/s 無機よう素：1.2cm/s 有機よう素：4.0×10 ⁻³ cm/s 希ガス：沈着なし	評価期間	7日間	<p>【前頁より再掲】</p> <p>第8表 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の主要条件（3/3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境への放出</td> <td> アニュラス部体積：7860m³ アニュラス空気浄化設備：1.86×10⁴m³/h ファン流量（ただし60分後起動） アニュラス負圧達成時間：78分 アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率：78分～：95% アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率：78分～：99% </td> </tr> <tr> <td>運転員の被ばく評価</td> <td> 【風量】 事故発生から0～300分後：0m³/h 事故発生から300分～7日：5.1×10⁷m³/h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分 </td> </tr> <tr> <td>中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率</td> <td>0.5回/h</td> </tr> <tr> <td>マスク防護係数</td> <td>入退城：50 中央制御室滞在時：50</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤の服用</td> <td>未考慮</td> </tr> <tr> <td>交代要員体制の考慮</td> <td>考慮する</td> </tr> <tr> <td>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード</td> <td>直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード</td> </tr> <tr> <td>地表面への沈着速度</td> <td>希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日間</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	環境への放出	アニュラス部体積：7860m ³ アニュラス空気浄化設備：1.86×10 ⁴ m ³ /h ファン流量（ただし60分後起動） アニュラス負圧達成時間：78分 アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率：78分～：95% アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率：78分～：99%	運転員の被ばく評価	【風量】 事故発生から0～300分後：0m ³ /h 事故発生から300分～7日：5.1×10 ⁷ m ³ /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分	中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	0.5回/h	マスク防護係数	入退城：50 中央制御室滞在時：50	ヨウ素剤の服用	未考慮	交代要員体制の考慮	考慮する	直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード	直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード	地表面への沈着速度	希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s	事故の評価期間	7日間	<p>【大飯】 女川審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違・型式の相違により、記載事項が異なる。</p>
項目	主要条件																																										
中央制御室換気空調系再循環送風機及び再循環フィルタ装置（風量、フィルタ除去効率及び起動遅れ時間）	【風量】 事故発生から0～0.5時間後：0m ³ /h 事故発生から0.5～168時間後：8,000m ³ /h （外気取込500m ³ /hを含む） 【チャコールフィルタ除去効率】 希ガス、粒子状放射性物質：0% 無機よう素、有機よう素：90% 【高性能エアフィルタ除去効率】 希ガス、無機よう素、有機よう素：0% 粒子状放射性物質：99.9% 【起動遅れ時間】 0.5時間																																										
中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	1.0回/h																																										
中央制御室待避所加圧設備の空気供給量	事故発生から0～45時間後：0m ³ /h 事故発生から45～55時間後：30m ³ /h ^{※1} 事故発生から55～168時間後：0m ³ /h																																										
マスク防護係数	入退城時：50（1日目のみ1,000） 中央制御室滞在時：50（1日目のみ1,000）																																										
ヨウ素剤の服用	未考慮																																										
交代要員体制の考慮	考慮する																																										
直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード	【原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード ・スカイシャインガンマ線：ANISNコード、G33-GP2Rコード 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 ・直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード																																										
地表面への沈着速度	エアロゾル粒子：1.2cm/s 無機よう素：1.2cm/s 有機よう素：4.0×10 ⁻³ cm/s 希ガス：沈着なし																																										
評価期間	7日間																																										
項目	評価条件																																										
環境への放出	アニュラス部体積：7860m ³ アニュラス空気浄化設備：1.86×10 ⁴ m ³ /h ファン流量（ただし60分後起動） アニュラス負圧達成時間：78分 アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% よう素フィルタによる除去効率：78分～：95% アニュラス空気浄化設備：0～78分：0% 微粒子フィルタによる除去効率：78分～：99%																																										
運転員の被ばく評価	【風量】 事故発生から0～300分後：0m ³ /h 事故発生から300分～7日：5.1×10 ⁷ m ³ /h 【よう素フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：95% 【微粒子フィルタによる除去効率】 事故発生から0～300分後：0% 事故発生から300分～7日：99% 【起動遅れ時間】 300分																																										
中央制御室バウンダリへの外気の直接流入率	0.5回/h																																										
マスク防護係数	入退城：50 中央制御室滞在時：50																																										
ヨウ素剤の服用	未考慮																																										
交代要員体制の考慮	考慮する																																										
直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価コード	直接ガンマ線：QAD-CGGP2Rコード スカイシャインガンマ線：SCATTERINGコード																																										
地表面への沈着速度	希ガス：沈着なし 希ガス以外：1.2cm/s																																										
事故の評価期間	7日間																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



相違理由

【女川】
 記載方針の相違
 ・女川は「放射性雲中の放射性物質からのガンマ線」と「地表面の放射性物質からのガンマ線」を分けているが、泊ではどちらも「放射性物質のガンマ線」としている。

経路の対応
 【女川】 【泊】
 ① - ①
 ②③ - ②③
 ④ - ④
 ⑤ - ⑤
 ⑥⑦⑧ - ⑥⑦⑧

なお、泊と大飯の①～⑤の分類は審査ガイドの分類に合わせた記載となっている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

【再掲】

大飯発電所3/4号炉

中央制御室居住性（重大事故対策）に係る被ばく経路イメージ

中央制御室内での被ばく	①建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシヤイン及びグラウンドシヤインによる外部被ばく） ⑥外気から中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）
入退域での被ばく	④建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（クラウドシヤイン及びグラウンドシヤインによる外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく）

女川原子力発電所2号炉

中央制御室内	①原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシヤインガンマ線による外部被ばく） ③地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシヤインガンマ線による外部被ばく）
入退域	④室内に外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく） ⑤原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑦地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく（グラウンドシヤインガンマ線による外部被ばく） ⑧大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく（吸入摂取による内部被ばく）

図2 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の被ばく経路イメージ図

泊発電所3号炉

中央制御室内	①原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ②大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による被ばく（クラウドシヤインガンマ線及びグラウンドシヤインによる外部被ばく） ③室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（吸入摂取による内部被ばく、室内に浮遊している放射性物質による外部被ばく）
入退域	④原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく） ⑤大気中へ放出された放射性物質による被ばく（クラウドシヤインガンマ線及びグラウンドシヤインによる外部被ばく、吸入摂取による内部被ばく）

第2図 中央制御室の居住性（炉心の著しい損傷）に係る被ばく評価の被ばく経路イメージ図

相違理由

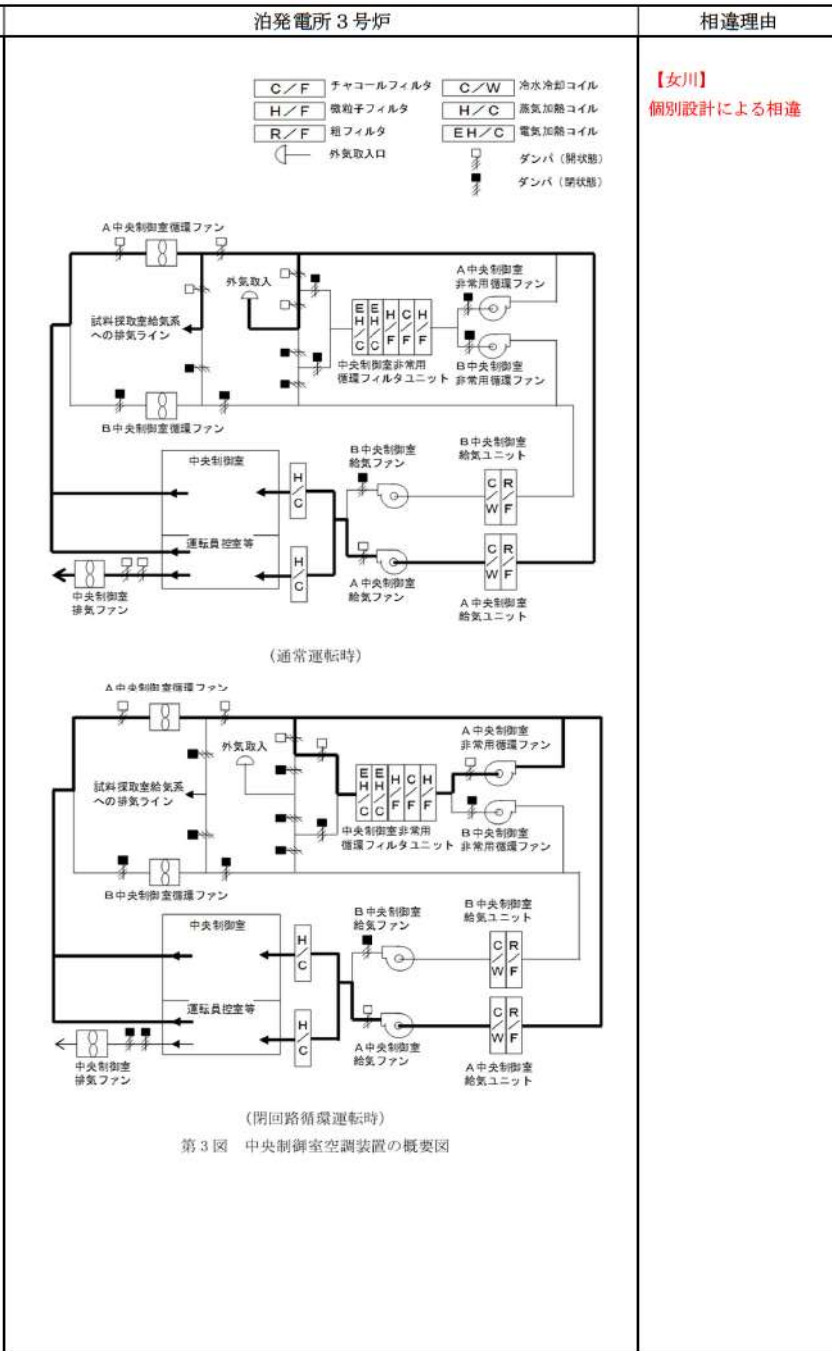
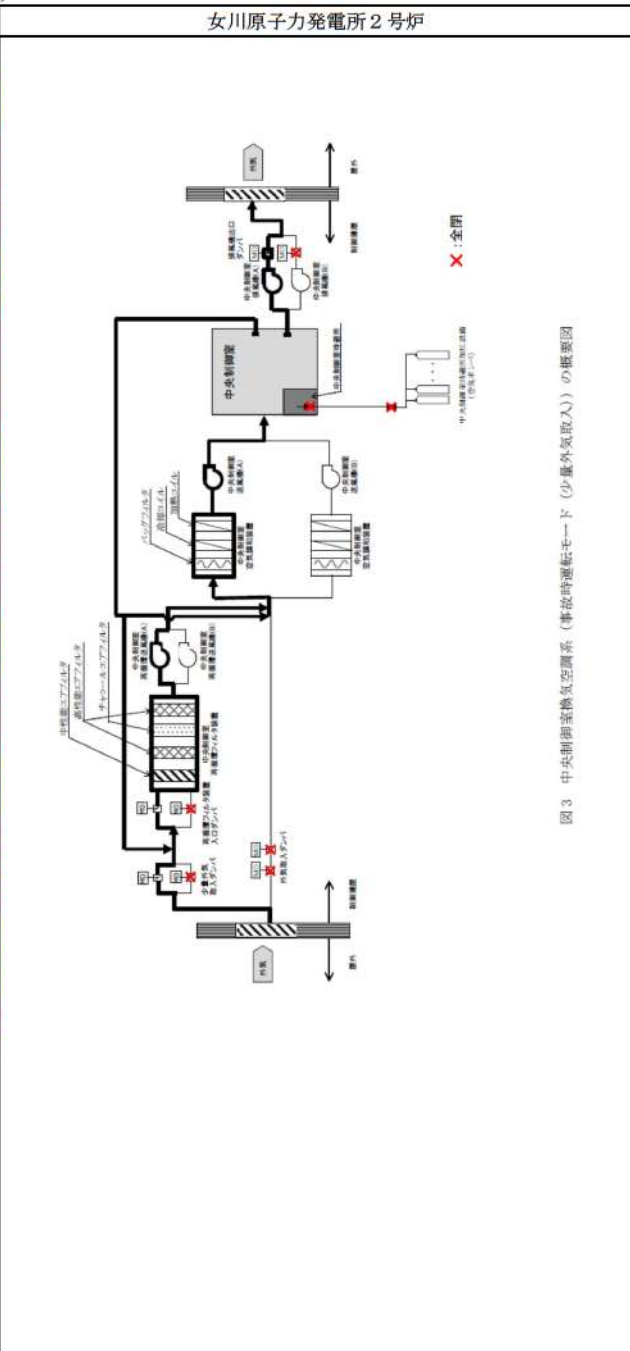
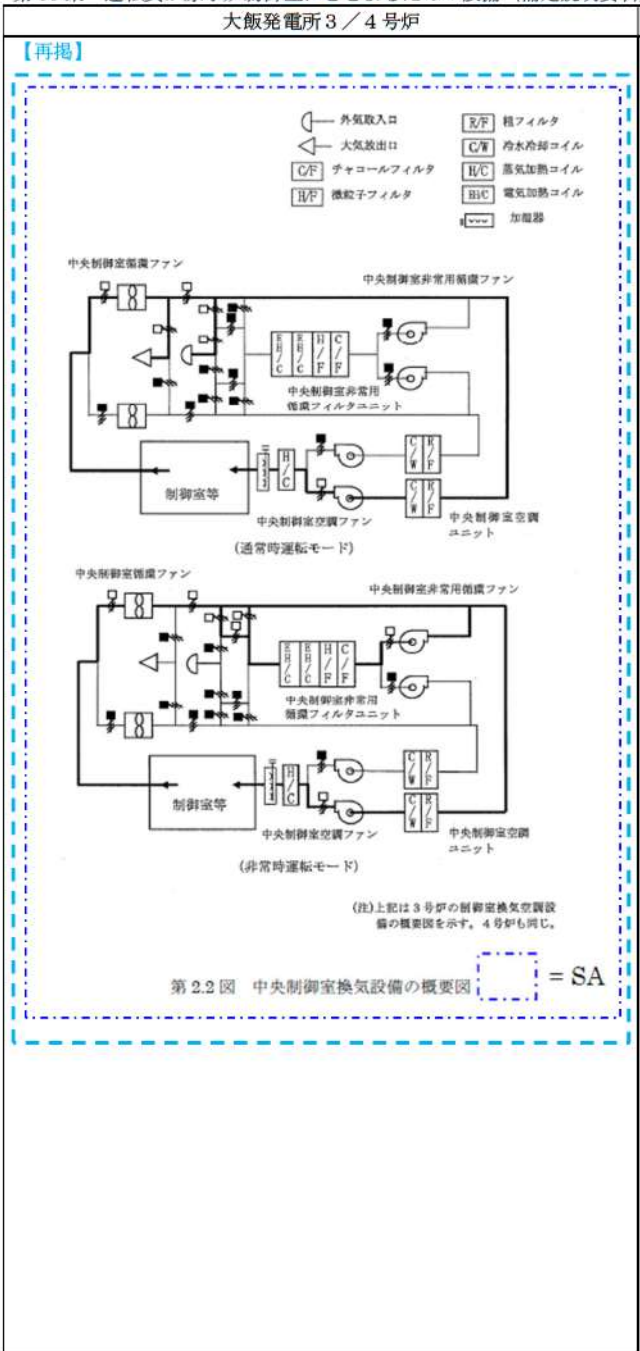
【女川】
 記載方針の相違
 経路の対応

【女川】 [泊]

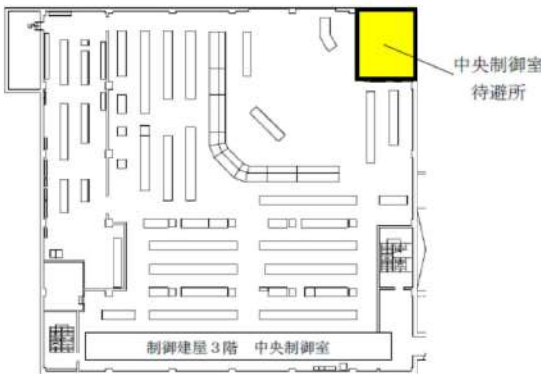
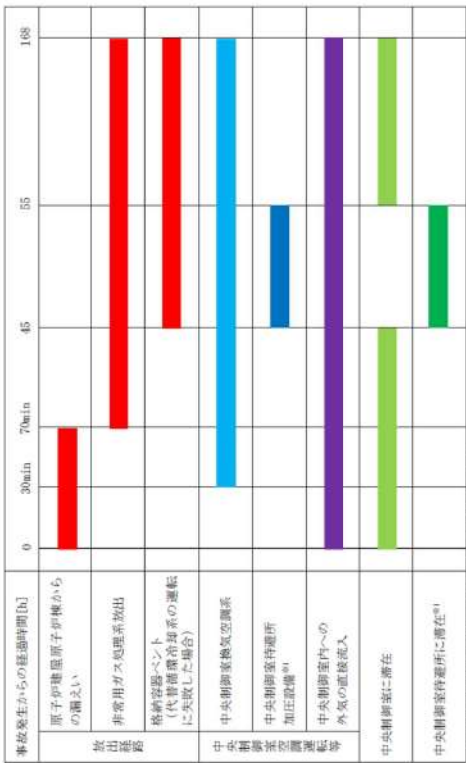
① - ①
 ②③ - ②
 ④ - ③
 ⑤ - ④
 ⑥⑦⑧ - ⑤

なお、泊と大飯の①～⑤の分類は審査ガイドの分類に合わせた記載となっている。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)



赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
	 <p>中央制御室 待避所</p> <p>制御建屋3階 中央制御室</p> <p>図4 中央制御室待避所の設置場所</p>  <table border="1"> <caption>図5 概ねばく算で想定する空調運用等タイムチャート</caption> <thead> <tr> <th>事故発生からの経過時間 [分]</th> <th>原子炉建屋原子炉棟からの出入</th> <th>非常用ガス処理系放出</th> <th>格納容器ベント (代用設備冷却系の運転に失敗した場合)</th> <th>中央制御室換気空調系</th> <th>中央制御室待避所 加圧設備*</th> <th>中央制御室内への外気の直接流入</th> <th>中央制御室に滞在</th> <th>中央制御室待避所に滞在*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0-30</td> <td>0-70</td> <td>0-70</td> <td>0-30</td> <td>0-55</td> <td>0-55</td> <td>0-55</td> <td>0-55</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>45</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>55</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>108</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 代用設備の稼働を以て事後を仮定する場合は考慮しない。 図5 概ねばく算で想定する空調運用等タイムチャート</p>	事故発生からの経過時間 [分]	原子炉建屋原子炉棟からの出入	非常用ガス処理系放出	格納容器ベント (代用設備冷却系の運転に失敗した場合)	中央制御室換気空調系	中央制御室待避所 加圧設備*	中央制御室内への外気の直接流入	中央制御室に滞在	中央制御室待避所に滞在*	0	0-30	0-70	0-70	0-30	0-55	0-55	0-55	0-55	30									45									55									108										<p>①の相違</p> <p>①の相違 記載方針の相違 ・泊では中央制御室の加圧を行わないため、タイムチャートは記載していない。</p>
事故発生からの経過時間 [分]	原子炉建屋原子炉棟からの出入	非常用ガス処理系放出	格納容器ベント (代用設備冷却系の運転に失敗した場合)	中央制御室換気空調系	中央制御室待避所 加圧設備*	中央制御室内への外気の直接流入	中央制御室に滞在	中央制御室待避所に滞在*																																																	
0	0-30	0-70	0-70	0-30	0-55	0-55	0-55	0-55																																																	
30																																																									
45																																																									
55																																																									
108																																																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>59-10 大飯発電所3号炉および4号炉原子炉制御室等について</p>			<p>【大飯】 資料構成の相違 ・大飯は補足的な事項を別資料として整理しているが、泊は女川実績の反映として女川と同様の資料構成としている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>目次</p> <p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について</p> <p>2. 中央制御室の放射線管理用資機材について</p> <p>3. 中央制御室への汚染の持ちこみを防止する機能（チェンジングエリア）について（緊急時対策所と共通）</p> <p>4. パス等の汚染確認方法について</p> <p>5. 全交流動力電源喪失時の中央制御室設備への給電について</p> <p>6. 酸素濃度、炭酸濃度を踏まえた対応について</p> <p>7. 設置許可基準規則59条における可搬型照明の扱いについて</p>	<p>26条別添1の比較表で比較</p>		<p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>・大飯は補足的な事項を別資料として整理しているが、泊は女川実績の反映として女川と同様の資料構成としている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について 大飯3、4号炉 中央制御室居住性に係る被ばく評価の評価条件等について、添付資料の一覧を以下に示す。 添付一覧</p> <p>添付資料1-1：中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 ・ 1-1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について ・ 1-1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について ・ 1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について ・ 1-1-5 空気流入率試験結果について SAの内容を含む ・ 1-1-6 直交代の考え方について ・ 1-1-7 内規*1との整合性について <p>添付資料1-2：中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-1 中央制御室の居住性(重大事故対策)に係る被ばく評価条件表 ・ 1-2-2 事故シーケンス選定の考え方について ・ 1-2-3 原子炉格納容器への核分裂生成物の放出割合の設定について ・ 1-2-4 よう素の化学形態の設定について ・ 1-2-5 原子炉格納容器等への元素状よう素の沈着効果について ・ 1-2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について ・ 1-2-7 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について ・ 1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について ・ 1-2-9 アニュラス空気浄化系統 空気作動ダンパの開放手順の成立性について ・ 1-2-10 フィルタ除去効率の設定について ・ 1-2-11 大気への放出放射放射量の推移グラフについて ・ 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について ・ 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ダンパ強制開放手順の成立性について ・ 1-2-14 マスクによる防護係数について ・ 1-2-15 中央制御室滞在時に飲食等のためマスクを外した場合の影響について ・ 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について ・ 1-2-17 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について ・ 1-2-18 審査ガイド*2との適合性について <p>*1：原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規） *2：実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p> <p style="text-align: center;">□ = DB □ = SA</p>			<p>【大飯】 資料構成の相違 p59-補足-167 に再掲し比較している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

中央制御室の居住性 (重大事故対策) に係る被ばく評価条件表
 第1表(1/3) 大気中への放出放射能評価条件 (3号、4号共通)

評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載
評価事象 大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗	大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗	炉心損傷が早く、また、格納容器内の圧力が高く維持される事象であること、かつ、中央制御室の運転員が被ばくしなくなる結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定(添付1-2-2参照)	4.3(1)a.原子炉格納容器への放射性物質の放出割合は、4.1(2)a.原子炉制御室の運転員の被ばく寸前時点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。
全交流動力電源喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上
最終ヒートシンク喪失	考慮する	評価が厳しくなるように設定	同上
炉心熱出力	定格出力(3,411MWt)の102%	定格値に定常過差(+2%)を考慮。	同上
原子炉運転時間	最高40,000時間	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上
サイクル数(バッチ数)	4	燃料を1/4ずつ取り替えていく場合の平均炉心を考慮し、最高時間を設定	同上
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物量、放出時間	Xe類：100%、I類：75% Cs類：75%、Te類：30.5% Ba類：12%、Ra類：0.5% Ce類：0.55%、La類：0.52% 放出時間もNUREG-1465に基づき	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ(大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗シナリオを含む)を代表するNUREG-1465の記載の放出割合(格納容器破損後～晩期圧力容器内放出まで)を考慮(添付1-2-3参照)	4.3(1)a.飛散ガス類、ヨウ素類、Cs類、Te類、Ba類、Ra類、Ce類及びLa類を考慮する。
よう素の形態	粒子状よう素：5% 元素状よう素：91% 有機よう素：4%	既設格納容器スプレイ失敗を想定するために、pH>7となることと限らないため、pHに依らず有機よう素割合を保守的に設定するために、R.G.1.195のよう素割合に基づき設定(添付1-2-4参照)	4.3(1)a.原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。

女川原子力発電所2号炉
 添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について

2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表

表 2-1-1 大気中への放出放射能評価条件(1/5)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
飛災プラント	2号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。
評価事象	大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗+全交流動力電源喪失	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定(添付資料2-2.2.2-20参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ(この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。
炉心熱出力	2,436MWt	定格熱出力	—
運転時間	1サイクル：10,000h(約416日) 2サイクル：20,000h 3サイクル：30,000h 4サイクル：40,000h 5サイクル：50,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—
取替炉心の燃料装荷割合	1サイクル：0.229 2サイクル：0.229 3サイクル：0.229 4サイクル：0.229 5サイクル：0.084	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—

泊発電所3号炉
 添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について

2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表

第2-1-1表 大気中への放出放射能評価条件(1/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
飛災プラント	3号炉	運転号炉を想定	4.2(3)h. 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。
評価事象	大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故シナリオとして選定(添付資料2-2.2参照)	4.1(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シナリオ(この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である)のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。
炉心熱出力	2,705MWt	定格値(2,852MWt)に定常過差(+2%)を考慮	—
運転時間	ウラン燃料 1サイクル：10,000h(約410日) 2サイクル：20,000h 3サイクル：30,000h 4サイクル：40,000h ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 1サイクル：10,000h(約416日) 2サイクル：20,000h 3サイクル：30,000h	1サイクル13ヶ月(395日)を考慮して、燃料の最高取出燃焼度に余裕を持たせ長めに設定	—
取替炉心の燃料装荷割合	燃料割合は ウラン燃料：約3/4(117体/157体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料：約1/4(40体/157体) サイクル数(バッチ数)は ウラン燃料：4 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料：8	取替炉心の燃料装荷割合に基づき設定	—

相違理由

【女川】
 評価条件による相違
 ・想定する炉心熱出力について、泊では定常過差を考慮して102%として評価している。

【大飯】設計による相違
 ・個別設計条件による相違はあるが概ね同等の内容
 ・泊ではウラン燃料での評価条件とウラン・プルトニウム混合酸化物燃料での評価条件を記載している

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																					
<p>表1表(2/3) 大気中への放出量評価条件 (3号、4号共通)</p> <table border="1"> <tr> <th>評価条件</th> <th>使用値</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>放出開始時刻</td> <td>0秒</td> <td>選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定。</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器等への蒸気状(無煙)より蒸気状の蒸気効果</td> <td>9.0×10^{-4} (1/6)</td> <td>CSE AB実験に基づき設定。(添付12-5参照)</td> <td>4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器等へのエアロソールの沈着効果</td> <td>重力沈着速度を用いた自然沈着率の評価式に基づく</td> <td>重力沈着速度を用いたモデルを基に設定。 $A_d = k_p \frac{A}{V}$(添付12-6参照)</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>代替低圧注水ポンプによるエアロソールのスプレイ除去効果</td> <td>54分</td> <td>選定した事故シナリオに基づき、全交差運動(動燃機失火+最終シフトシンク)の発生を想定し、その発生直後に発生した放射性物質の除去率を評価し、その結果を基に設定。</td> <td>4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい率</td> <td>0.16%/day</td> <td>SRP6.5.2に示された評価式に基づき設定。(添付12-7参照)</td> <td>4.3(3)b. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい割合</td> <td>97% 3%</td> <td>有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、格納容器内の放射性物質の除去率を評価し、その結果を基に設定。(添付12-8参照)</td> <td>4.3(3)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アニュウラス部体積</td> <td>13,100m³</td> <td>添付12-6及び評価式と同じ記号として設定。</td> <td>アニュウラス部体積について記載なし。</td> </tr> </table>	評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載	放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定。	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器等への蒸気状(無煙)より蒸気状の蒸気効果	9.0×10^{-4} (1/6)	CSE AB実験に基づき設定。(添付12-5参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。	原子炉格納容器等へのエアロソールの沈着効果	重力沈着速度を用いた自然沈着率の評価式に基づく	重力沈着速度を用いたモデルを基に設定。 $A_d = k_p \frac{A}{V}$ (添付12-6参照)	同上	代替低圧注水ポンプによるエアロソールのスプレイ除去効果	54分	選定した事故シナリオに基づき、全交差運動(動燃機失火+最終シフトシンク)の発生を想定し、その発生直後に発生した放射性物質の除去率を評価し、その結果を基に設定。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	SRP6.5.2に示された評価式に基づき設定。(添付12-7参照)	4.3(3)b. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えい割合	97% 3%	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、格納容器内の放射性物質の除去率を評価し、その結果を基に設定。(添付12-8参照)	4.3(3)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	アニュウラス部体積	13,100m ³	添付12-6及び評価式と同じ記号として設定。	アニュウラス部体積について記載なし。	<p>表2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(2/5)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>放出開始時刻</td> <td>原子炉格納容器漏えい：事故発生直後(なお、放射性物質は、MAAP解析に基づき事故発生約5分後から漏えい) 格納容器ベント：事故発生から約45時間後 原子炉建屋原子炉棟漏えい：事故発生直後 非常用ガス処理系による放出：事故発生から70分後</td> <td>原子炉格納容器漏えい：MAAP解析に基づく 格納容器ベント：MAAP解析に基づく 原子炉建屋原子炉棟漏えい：原子炉建屋原子炉棟の負圧が解消している期間、非常用ガス処理系による放出：原子炉建屋原子炉棟の負圧達成時間を参照(添付資料2-2-6参照)</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果</td> <td>未考慮</td> <td>原子炉格納容器内のpH制御設備は、重大事故等并発設備と位置付けていないため考慮しない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態</td> <td>粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%</td> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定</td> <td>4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい率</td> <td>開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 【開口面積】 1Pd以下：1.0Pdで0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pdで1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pdで1.3%/日に相当する開口面積</td> <td>AEC式に基づき設定</td> <td>4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。</td> </tr> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	放出開始時刻	原子炉格納容器漏えい：事故発生直後(なお、放射性物質は、MAAP解析に基づき事故発生約5分後から漏えい) 格納容器ベント：事故発生から約45時間後 原子炉建屋原子炉棟漏えい：事故発生直後 非常用ガス処理系による放出：事故発生から70分後	原子炉格納容器漏えい：MAAP解析に基づく 格納容器ベント：MAAP解析に基づく 原子炉建屋原子炉棟漏えい：原子炉建屋原子炉棟の負圧が解消している期間、非常用ガス処理系による放出：原子炉建屋原子炉棟の負圧達成時間を参照(添付資料2-2-6参照)	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	原子炉格納容器内のpH制御設備は、重大事故等并発設備と位置付けていないため考慮しない	—	原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	原子炉格納容器からの漏えい率	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 【開口面積】 1Pd以下：1.0Pdで0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pdで1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pdで1.3%/日に相当する開口面積	AEC式に基づき設定	4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	<p>第2-1-1表 大気中への放出放射線量評価条件(2/3)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>放出開始時刻</td> <td>0秒</td> <td>選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果</td> <td>未考慮</td> <td>既設の格納容器スプレイ失敗を想定して、pH調整ができず、pH7とすると限らないため</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態</td> <td>粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%</td> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定(添付資料2-2-6参照)</td> <td>4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい率</td> <td>0.16%/day</td> <td>有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く推移する対事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に応じた漏えい率に余裕をみた値を設定(添付資料2-2-24参照)</td> <td>4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率(0%)</td> <td>希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1</td> <td>粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮(添付資料2-2-25参照)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果</td> <td>・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着 次ページで女川と比較 去効果</td> <td>選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> <td>4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験値から得られた適切なモデルを基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果</td> <td>未考慮</td> <td>保守的に考慮しないものとした</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での自然沈着率</td> <td>9.0×10^{-4} [1/a]</td> <td>CSE 実験に基づき設定(添付資料2-2-7参照)</td> <td>4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験値から得られた適切なモデルを基に設定する。</td> </tr> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	既設の格納容器スプレイ失敗を想定して、pH調整ができず、pH7とすると限らないため	—	原子炉容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定(添付資料2-2-6参照)	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く推移する対事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に応じた漏えい率に余裕をみた値を設定(添付資料2-2-24参照)	4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率(0%)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1	粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮(添付資料2-2-25参照)	—	原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着 次ページで女川と比較 去効果	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験値から得られた適切なモデルを基に設定する。	原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—	原子炉格納容器内での自然沈着率	9.0×10^{-4} [1/a]	CSE 実験に基づき設定(添付資料2-2-7参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験値から得られた適切なモデルを基に設定する。	<p>【女川】型式の相違 ・想定する事故シナリオ及びソースタームの相違</p>
評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																								
放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定。	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器等への蒸気状(無煙)より蒸気状の蒸気効果	9.0×10^{-4} (1/6)	CSE AB実験に基づき設定。(添付12-5参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器等へのエアロソールの沈着効果	重力沈着速度を用いた自然沈着率の評価式に基づく	重力沈着速度を用いたモデルを基に設定。 $A_d = k_p \frac{A}{V}$ (添付12-6参照)	同上																																																																																								
代替低圧注水ポンプによるエアロソールのスプレイ除去効果	54分	選定した事故シナリオに基づき、全交差運動(動燃機失火+最終シフトシンク)の発生を想定し、その発生直後に発生した放射性物質の除去率を評価し、その結果を基に設定。	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	SRP6.5.2に示された評価式に基づき設定。(添付12-7参照)	4.3(3)b. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えい割合	97% 3%	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、格納容器内の放射性物質の除去率を評価し、その結果を基に設定。(添付12-8参照)	4.3(3)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。																																																																																								
アニュウラス部体積	13,100m ³	添付12-6及び評価式と同じ記号として設定。	アニュウラス部体積について記載なし。																																																																																								
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																								
放出開始時刻	原子炉格納容器漏えい：事故発生直後(なお、放射性物質は、MAAP解析に基づき事故発生約5分後から漏えい) 格納容器ベント：事故発生から約45時間後 原子炉建屋原子炉棟漏えい：事故発生直後 非常用ガス処理系による放出：事故発生から70分後	原子炉格納容器漏えい：MAAP解析に基づく 格納容器ベント：MAAP解析に基づく 原子炉建屋原子炉棟漏えい：原子炉建屋原子炉棟の負圧が解消している期間、非常用ガス処理系による放出：原子炉建屋原子炉棟の負圧達成時間を参照(添付資料2-2-6参照)	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	原子炉格納容器内のpH制御設備は、重大事故等并発設備と位置付けていないため考慮しない	—																																																																																								
原子炉圧力容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えい率	開口面積を原子炉格納容器の圧力に応じ設定。MAAP解析上で、原子炉格納容器の圧力に応じ漏えい率が変化するものとした。 【開口面積】 1Pd以下：1.0Pdで0.9%/日 1~1.5Pd：1.5Pdで1.1%/日 1.5~2Pd：2.0Pdで1.3%/日に相当する開口面積	AEC式に基づき設定	4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。																																																																																								
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																								
放出開始時刻	0秒	選定した事故シナリオのソースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮	既設の格納容器スプレイ失敗を想定して、pH調整ができず、pH7とすると限らないため	—																																																																																								
原子炉容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：91% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないため、R.G.1.195に基づき設定(添付資料2-2-6参照)	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	有効性評価で想定する事故収束に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く推移する対事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に応じた漏えい率に余裕をみた値を設定(添付資料2-2-24参照)	4.3(3)e. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析結果を基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率(0%)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1	粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮(添付資料2-2-25参照)	—																																																																																								
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着 次ページで女川と比較 去効果	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験値から得られた適切なモデルを基に設定する。																																																																																								
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—																																																																																								
原子炉格納容器内での自然沈着率	9.0×10^{-4} [1/a]	CSE 実験に基づき設定(添付資料2-2-7参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験値から得られた適切なモデルを基に設定する。																																																																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																											
<p>第1表(3/3) 大気中への放出量評価条件 (3号、4号共通)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価条件</th> <th>使用値</th> <th>理由</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンニウラス空気浄化設備ファン容量</td> <td>9.36×10⁴ m³/h (ただし、60分後起動)</td> <td>ファン1台の起動を想定。 (選定した事故シナリオに基づき、全運転員が電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む)</td> <td></td> <td>4.3(3)a. アンニウラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオに基づき、全運転員が電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む)</td> </tr> <tr> <td>アンニウラス負圧達成時間</td> <td>62分</td> <td>選定した事故シナリオに基づき、全電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む(事件+遅延)を評価する。 起動遅延時間は空冷式非常用発電機装置による電源回復時間および代替制御用空調供給設備によるアンニウラス空気浄化設備タンクへの作動空気供給操作を想定(添付1-2-4参照)</td> <td></td> <td>4.3(3)b. アンニウラス空気浄化設備フィルタ効率 ヨウ素類及びセシウムイソトプムのフィルタ効率及び使用条件での設計値を基準に設定する。なお、フィルタ効率の選定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。</td> </tr> <tr> <td>アンニウラス空気浄化設備ヨウ素フィルタによる除去効率</td> <td>0~62分：0% 62分~：95%</td> <td>使用条件での設計値を基準に設定。 試験による確認値であり、事故期間中に確保できる除去効率であるため、設計値を評価条件として設定 (添付1-2-10参照)</td> <td></td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと</td> </tr> <tr> <td>アンニウラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率</td> <td>0~62分：0% 62分~：99%</td> <td>使用条件での設計値を基準に設定。 試験による確認値であり、事故期間中に確保できる除去効率であるため、設計値を評価条件として設定 (添付1-2-10参照)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日</td> <td>審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第1表(3/3) NUREG1465-Accident Source Terms for Light-Water Nuclear Power Plants 第2表(2/2) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Light-Water Nuclear Power Plants 第3表(3/3) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第4表(4/4) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第5表(5/5) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第6表(6/6) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第7表(7/7) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第8表(8/8) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第9表(9/9) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第10表(10/10) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第11表(11/11) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第12表(12/12) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第13表(13/13) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第14表(14/14) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第15表(15/15) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第16表(16/16) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第17表(17/17) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第18表(18/18) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第19表(19/19) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors 第20表(20/20) Regulatory Guide 1.109-Method and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Pressurized Water Reactors</p>	評価条件	使用値	理由	選定理由	審査ガイドでの記載	アンニウラス空気浄化設備ファン容量	9.36×10 ⁴ m ³ /h (ただし、60分後起動)	ファン1台の起動を想定。 (選定した事故シナリオに基づき、全運転員が電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む)		4.3(3)a. アンニウラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオに基づき、全運転員が電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む)	アンニウラス負圧達成時間	62分	選定した事故シナリオに基づき、全電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む(事件+遅延)を評価する。 起動遅延時間は空冷式非常用発電機装置による電源回復時間および代替制御用空調供給設備によるアンニウラス空気浄化設備タンクへの作動空気供給操作を想定(添付1-2-4参照)		4.3(3)b. アンニウラス空気浄化設備フィルタ効率 ヨウ素類及びセシウムイソトプムのフィルタ効率及び使用条件での設計値を基準に設定する。なお、フィルタ効率の選定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	アンニウラス空気浄化設備ヨウ素フィルタによる除去効率	0~62分：0% 62分~：95%	使用条件での設計値を基準に設定。 試験による確認値であり、事故期間中に確保できる除去効率であるため、設計値を評価条件として設定 (添付1-2-10参照)		3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと	アンニウラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~62分：0% 62分~：99%	使用条件での設計値を基準に設定。 試験による確認値であり、事故期間中に確保できる除去効率であるため、設計値を評価条件として設定 (添付1-2-10参照)			事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定			<p>表 2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(3/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)</td> <td>希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1</td> <td>粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮 (添付資料 2-2-23 参照)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果</td> <td>・格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着による除去効果 ・サプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる除去効果 上記をMAAP解析で評価</td> <td>選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定</td> <td>4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果</td> <td>未考慮</td> <td>保守的に考慮しないものとした</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での無機よう素の自然沈着率</td> <td>9.0×10⁻⁴ (1/s) (上限DF=200)</td> <td>CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-5 参照)</td> <td>4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。</td> </tr> <tr> <td>サプレッションプールでのスクラビングによる無機よう素の除去係数</td> <td>無機よう素：5</td> <td>Standard Review Plan, 5.5 に基づき設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器フィルタメント系フィルタ装置による除去係数</td> <td>希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50</td> <td>— 設計値</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1	粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮 (添付資料 2-2-23 参照)	—	原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着による除去効果 ・サプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる除去効果 上記をMAAP解析で評価	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。	原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—	原子炉格納容器内での無機よう素の自然沈着率	9.0×10 ⁻⁴ (1/s) (上限DF=200)	CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-5 参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。	サプレッションプールでのスクラビングによる無機よう素の除去係数	無機よう素：5	Standard Review Plan, 5.5 に基づき設定	—	原子炉格納容器フィルタメント系フィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50	— 設計値	—	<p>第 2-1-1 表 大気中への放出放射線量評価条件 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放出開始時刻</td> <td>0秒</td> <td></td> <td>選定した事故シナリオのフースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果</td> <td>未考慮</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態</td> <td>粒子状よう素：5% 無機よう素：5% 有機よう素：4%</td> <td>原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないことと限定するため に基づき設定 (添付資料 2-2-6 参照)</td> <td>4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい率</td> <td>0.16%/day</td> <td>有効性評価で想定する事故進展に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く遷移する対象事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に応じた漏えい率に余裕をみた値を設定 (添付資料 2-2-21 参照)</td> <td>4.3(3)c. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)a. で選定した事故進展解析結果を基準に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)</td> <td>希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素1</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果</td> <td>・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着による除去効果</td> <td>選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定</td> <td>4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果</td> <td>未考慮</td> <td>保守的に考慮しないものとした</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内での無機よう素の自然沈着率</td> <td>9.0×10⁻⁴[1/s]</td> <td>CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-7 参照)</td> <td>4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	放出開始時刻	0秒		選定した事故シナリオのフースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定	原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮		—	原子炉格納容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：5% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないことと限定するため に基づき設定 (添付資料 2-2-6 参照)	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	有効性評価で想定する事故進展に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く遷移する対象事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に応じた漏えい率に余裕をみた値を設定 (添付資料 2-2-21 参照)	4.3(3)c. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)a. で選定した事故進展解析結果を基準に設定する。	原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素1		—	原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着による除去効果	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。	原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—	原子炉格納容器内での無機よう素の自然沈着率	9.0×10 ⁻⁴ [1/s]	CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-7 参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。	<p>【女川】型式の相違 ・型式の相違により、記載事項が異なる。 【大飯】女川実績反映 ・原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効率 (DF) は女川実績を反映し、最悪条件となるよう 10 として評価した。</p>
評価条件	使用値	理由	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																													
アンニウラス空気浄化設備ファン容量	9.36×10 ⁴ m ³ /h (ただし、60分後起動)	ファン1台の起動を想定。 (選定した事故シナリオに基づき、全運転員が電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む)		4.3(3)a. アンニウラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオに基づき、全運転員が電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む)																																																																																													
アンニウラス負圧達成時間	62分	選定した事故シナリオに基づき、全電源喪失+最終ヒートシンク喪失を想定した起動遅延時間を見込む(事件+遅延)を評価する。 起動遅延時間は空冷式非常用発電機装置による電源回復時間および代替制御用空調供給設備によるアンニウラス空気浄化設備タンクへの作動空気供給操作を想定(添付1-2-4参照)		4.3(3)b. アンニウラス空気浄化設備フィルタ効率 ヨウ素類及びセシウムイソトプムのフィルタ効率及び使用条件での設計値を基準に設定する。なお、フィルタ効率の選定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。																																																																																													
アンニウラス空気浄化設備ヨウ素フィルタによる除去効率	0~62分：0% 62分~：95%	使用条件での設計値を基準に設定。 試験による確認値であり、事故期間中に確保できる除去効率であるため、設計値を評価条件として設定 (添付1-2-10参照)		3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと																																																																																													
アンニウラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~62分：0% 62分~：99%	使用条件での設計値を基準に設定。 試験による確認値であり、事故期間中に確保できる除去効率であるため、設計値を評価条件として設定 (添付1-2-10参照)																																																																																															
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定																																																																																															
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																														
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素：1	粒子状物質に対しては、原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果を考慮 (添付資料 2-2-23 参照)	—																																																																																														
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着による除去効果 ・サプレッションチェンバのプール水でのスクラビングによる除去効果 上記をMAAP解析で評価	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。																																																																																														
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—																																																																																														
原子炉格納容器内での無機よう素の自然沈着率	9.0×10 ⁻⁴ (1/s) (上限DF=200)	CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-5 参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。																																																																																														
サプレッションプールでのスクラビングによる無機よう素の除去係数	無機よう素：5	Standard Review Plan, 5.5 に基づき設定	—																																																																																														
原子炉格納容器フィルタメント系フィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1,000 無機よう素：500 有機よう素：50	— 設計値	—																																																																																														
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																																														
放出開始時刻	0秒		選定した事故シナリオのフースターム解析結果のNUREG-1465記載の値を設定																																																																																														
原子炉格納容器内のpH制御の効果	未考慮		—																																																																																														
原子炉格納容器から原子炉格納容器に放出されるよう素の形態	粒子状よう素：5% 無機よう素：5% 有機よう素：4%	原子炉格納容器内のpH制御の効果に期待しないことと限定するため に基づき設定 (添付資料 2-2-6 参照)	4.3(1)a. 原子炉格納容器内への放出割合の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。																																																																																														
原子炉格納容器からの漏えい率	0.16%/day	有効性評価で想定する事故進展に成功した事故シナリオのうち、原子炉格納容器内圧力が高く遷移する対象事故シナリオの原子炉格納容器内圧力に応じた漏えい率に余裕をみた値を設定 (添付資料 2-2-21 参照)	4.3(3)c. 原子炉格納容器漏えい率は、4.1(2)a. で選定した事故進展解析結果を基準に設定する。																																																																																														
原子炉格納容器からの漏えいに関する捕集効果 (DF)	希ガス：1 エアロゾル粒子：10 無機よう素：1 有機よう素1		—																																																																																														
原子炉格納容器内での粒子状放射性物質の除去効果	・代替格納容器スプレイによる除去効果 ・自然沈着による除去効果	選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定	4.3(3)c. 原子炉格納容器スプレイの作動については、4.1(2)a. で選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基準に設定する。 4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。																																																																																														
原子炉格納容器内での有機よう素の除去効果	未考慮	保守的に考慮しないものとした	—																																																																																														
原子炉格納容器内での無機よう素の自然沈着率	9.0×10 ⁻⁴ [1/s]	CSE 実験に基づき設定 (添付資料 2-2-7 参照)	4.3(3)d. 原子炉格納容器内の自然沈着率については、実験等から得られた適切なモデルを基準に設定する。																																																																																														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>表2-1-1 大気中への放出放射能評価条件(4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合</td> <td>停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約9.5×10^{-4} よう素類：約3.0×10^{-2} Cs類：約1.2×10^{-6} Te類：約2.4×10^{-1} Ba類：約9.4×10^{-6} Ru類：約1.2×10^{-6} La類：約9.4×10^{-10} Co類：約2.4×10^{-6}</td> <td>MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉棟への流入割合</td> <td>格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約2.2×10^{-2} よう素類：約8.3×10^{-4} Cs類：約3.1×10^{-6} Te類：約6.3×10^{-1} Ba類：約2.5×10^{-6} Ru類：約3.1×10^{-6} La類：約2.5×10^{-9} Co類：約6.3×10^{-6} 代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約6.0×10^{-2} よう素類：約2.2×10^{-2} Cs類：約3.1×10^{-6} Te類：約6.2×10^{-1} Ba類：約2.5×10^{-6} Ru類：約3.1×10^{-6} La類：約2.5×10^{-9} Co類：約6.2×10^{-6}</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合	停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 9.5×10^{-4} よう素類：約 3.0×10^{-2} Cs類：約 1.2×10^{-6} Te類：約 2.4×10^{-1} Ba類：約 9.4×10^{-6} Ru類：約 1.2×10^{-6} La類：約 9.4×10^{-10} Co類：約 2.4×10^{-6}	MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 2.2×10^{-2} よう素類：約 8.3×10^{-4} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.3×10^{-1} Ba類：約 2.5×10^{-6} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Co類：約 6.3×10^{-6} 代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 6.0×10^{-2} よう素類：約 2.2×10^{-2} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.2×10^{-1} Ba類：約 2.5×10^{-6} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Co類：約 6.2×10^{-6}	同上	同上	<p>第2-1-1表 大気中への放出放射能評価条件(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい割合</td> <td>アニユラス部：97% アニユラス部以外：3%</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> <td>解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアニユラス部で生じ、残り3%はアニユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合</td> <td>炉心内内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10^0 よう素類：7.5×10^{-1} Cs類：7.5×10^{-1} Te類：3.05×10^{-1} Ba類：1.2×10^{-1} Ru類：5.0×10^{-2} La類：5.2×10^{-3} Co類：5.5×10^{-3}</td> <td>評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アニユラス空気浄化設備起動時間</td> <td>事故発生から60分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アニユラス空気浄化設備ファン流量</td> <td>$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$</td> <td>設計値としてファン1台の起動を想定。</td> <td>4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アニユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率</td> <td>0~78分：0% 78分~：95%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>4.3(3)b. アニユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アニユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率</td> <td>0~78分：— 78分~：99%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アニユラス負圧達成時間</td> <td>事故発生から78分後</td> <td>設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）</td> <td>4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日</td> <td>審査ガイドに示された通り評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器からの漏えい割合	アニユラス部：97% アニユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアニユラス部で生じ、残り3%はアニユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。	原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内内蔵量に対して、 希ガス類： 1.0×10^0 よう素類： 7.5×10^{-1} Cs類： 7.5×10^{-1} Te類： 3.05×10^{-1} Ba類： 1.2×10^{-1} Ru類： 5.0×10^{-2} La類： 5.2×10^{-3} Co類： 5.5×10^{-3}	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。	アニユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から60分後	運用を基に設定	—	アニユラス空気浄化設備ファン流量	$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$	設計値としてファン1台の起動を想定。	4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	アニユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率	0~78分：0% 78分~：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アニユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。	アニユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78分：— 78分~：99%	設計値を基に設定	—	アニユラス負圧達成時間	事故発生から78分後	設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）	4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。	事故の評価期間	7日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>型式の相違</p> <p>評価条件による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定する事故シナリオ及びソースタームの相違
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																
原子炉格納容器から、ベントラインへの流入割合	停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 9.5×10^{-4} よう素類：約 3.0×10^{-2} Cs類：約 1.2×10^{-6} Te類：約 2.4×10^{-1} Ba類：約 9.4×10^{-6} Ru類：約 1.2×10^{-6} La類：約 9.4×10^{-10} Co類：約 2.4×10^{-6}	MAAP解析結果及びNUREG-1465の知見に基づき設定（添付資料2-2-3参照） よう素類については、よう素の化学形態に応じた原子炉格納容器内での除去のされかたの違いを考慮	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																
原子炉格納容器から、原子炉建屋原子炉棟への流入割合	格納容器ベントの実施を想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 2.2×10^{-2} よう素類：約 8.3×10^{-4} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.3×10^{-1} Ba類：約 2.5×10^{-6} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Co類：約 6.3×10^{-6} 代替循環冷却器を用いて事象を収束することを想定する場合： 停止時炉内内蔵量に対して、 希ガス類：約 6.0×10^{-2} よう素類：約 2.2×10^{-2} Cs類：約 3.1×10^{-6} Te類：約 6.2×10^{-1} Ba類：約 2.5×10^{-6} Ru類：約 3.1×10^{-6} La類：約 2.5×10^{-9} Co類：約 6.2×10^{-6}	同上	同上																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																
原子炉格納容器からの漏えい割合	アニユラス部：97% アニユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアニユラス部で生じ、残り3%はアニユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。																																																
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	炉心内内蔵量に対して、 希ガス類： 1.0×10^0 よう素類： 7.5×10^{-1} Cs類： 7.5×10^{-1} Te類： 3.05×10^{-1} Ba類： 1.2×10^{-1} Ru類： 5.0×10^{-2} La類： 5.2×10^{-3} Co類： 5.5×10^{-3}	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、核分裂生成物放出量が大きくなる低圧シナリオ（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故を含む）を代表する。NUREG-1465記載の放出割合（Gap Release ~ Late In-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料2-2-4参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に設定する。																																																
アニユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から60分後	運用を基に設定	—																																																
アニユラス空気浄化設備ファン流量	$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$	設計値としてファン1台の起動を想定。	4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																
アニユラス空気浄化設備よう素フィルタによる除去効率	0~78分：0% 78分~：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アニユラス空気浄化設備フィルタ効率よう素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。																																																
アニユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78分：— 78分~：99%	設計値を基に設定	—																																																
アニユラス負圧達成時間	事故発生から78分後	設計値を基に設定（添付資料2-2-11参照）	4.3(3)a. アニユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)aで選定した事故シナリオの事故進展解析条件を基に設定する。																																																
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																
<p>次ページで女川と比較</p>																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p>表 2-1-1 大気中への放出放射線量評価条件(5/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟の換気率</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日] 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出。 </td> <td>非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系起動時間</td> <td>事故発生から 60 分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系排気機風量</td> <td>2,500m³/h</td> <td>非常用ガス処理系の設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数</td> <td>希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1</td> <td>保守的に考慮しないものとした</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間</td> <td>事故発生から 70 分後</td> <td>非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7 日</td> <td>審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉建屋原子炉棟の換気率	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日] 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出。 	非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定	—	非常用ガス処理系起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—	非常用ガス処理系排気機風量	2,500m ³ /h	非常用ガス処理系の設計値を基に設定	—	非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1	保守的に考慮しないものとした	—	原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から 70 分後	非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）	—	事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>第 2-1-1 表 大気中への放出放射線量評価条件 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器からの漏えい割合</td> <td>アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> <td>解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合</td> <td>前ページで女川と比較 炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10⁰ よう素類：7.5×10⁻¹ Cs 類：7.5×10⁻¹ Te 類：3.05×10⁻¹ Ia 類：1.2×10⁻¹ Ib 類：5.0×10⁻² La 類：5.2×10⁻² Ce 類：5.3×10⁻²</td> <td>評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、出量が大きくなる低圧シーケンス（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能）が喪失する事故を含む）を代表する。NREG-1465 記載の放出割合（Gap Release ~ Late in-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料 2-2-4 参照）</td> <td>4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスのゾースターム解析結果を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備起動時間</td> <td>事故発生から 60 分後</td> <td>運用を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備ファン流量</td> <td>1.86×10⁴ m³/h</td> <td>設計値としてファン1台の起動を想定。</td> <td>4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率</td> <td>0~78 分：0% 78 分～：95%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率</td> <td>0~78 分：0% 78 分～：99%</td> <td>設計値を基に設定</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンユラス負圧達成時間</td> <td>事故発生から 78 分後</td> <td>設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）</td> <td>4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7 日</td> <td>審査ガイドに示された通り評価期間を設定</td> <td>3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器からの漏えい割合	アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。	原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	前ページで女川と比較 炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 ⁰ よう素類：7.5×10 ⁻¹ Cs 類：7.5×10 ⁻¹ Te 類：3.05×10 ⁻¹ Ia 類：1.2×10 ⁻¹ Ib 類：5.0×10 ⁻² La 類：5.2×10 ⁻² Ce 類：5.3×10 ⁻²	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、出量が大きくなる低圧シーケンス（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能）が喪失する事故を含む）を代表する。NREG-1465 記載の放出割合（Gap Release ~ Late in-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料 2-2-4 参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスのゾースターム解析結果を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—	アンユラス空気浄化設備ファン流量	1.86×10 ⁴ m ³ /h	設計値としてファン1台の起動を想定。	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。	アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：99%	設計値を基に設定	—	アンユラス負圧達成時間	事故発生から 78 分後	設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。	事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。	<p>②の相違</p>
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
原子炉建屋原子炉棟の換気率	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間以外：無限大[回/日] 原子炉建屋原子炉棟負圧維持期間：非常用ガス処理系を用いた場合の設計換気率 0.5[回/日]により屋外に放出。 	非常用ガス処理系により負圧維持していない期間は原子炉建屋原子炉棟内に放射性物質が保持されないものとした。非常用ガス処理系により負圧維持している期間は非常用ガス処理系を用いている場合の設計換気率を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系排気機風量	2,500m ³ /h	非常用ガス処理系の設計値を基に設定	—																																																																
非常用ガス処理系のフィルタ装置による除去係数	希ガス：1 粒子状放射性物質：1 無機より素：1 有機より素：1	保守的に考慮しないものとした	—																																																																
原子炉建屋原子炉棟負圧達成時間	事故発生から 70 分後	非常用ガス処理系起動時間及び排気風量並びに原子炉建屋原子炉棟の設計気密度を基に評価し設定（添付資料 2-2-6 を参照）	—																																																																
事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示されたとおり評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
原子炉格納容器からの漏えい割合	アンユラス部：97% アンユラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	解説 4.3 原子炉格納容器からの漏えいは、97%がアンユラス部で生じ、残り 3%はアンユラス部外で生ずるものと仮定することは妥当である。																																																																
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	前ページで女川と比較 炉心内蔵量に対して、 希ガス類：1.0×10 ⁰ よう素類：7.5×10 ⁻¹ Cs 類：7.5×10 ⁻¹ Te 類：3.05×10 ⁻¹ Ia 類：1.2×10 ⁻¹ Ib 類：5.0×10 ⁻² La 類：5.2×10 ⁻² Ce 類：5.3×10 ⁻²	評価対象が炉心損傷後であることを踏まえ、出量が大きくなる低圧シーケンス（大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能）が喪失する事故を含む）を代表する。NREG-1465 記載の放出割合（Gap Release ~ Late in-Vessel までを考慮）を設定。（添付資料 2-2-4 参照）	4.3(4)a. 放射性物質の大気中への放出開始時刻及び放出継続時間は、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスのゾースターム解析結果を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備起動時間	事故発生から 60 分後	運用を基に設定	—																																																																
アンユラス空気浄化設備ファン流量	1.86×10 ⁴ m ³ /h	設計値としてファン1台の起動を想定。	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備より素フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：95%	設計値を基に設定	4.3(3)b. アンユラス空気浄化設備フィルタ効率より素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。																																																																
アンユラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去効率	0~78 分：0% 78 分～：99%	設計値を基に設定	—																																																																
アンユラス負圧達成時間	事故発生から 78 分後	設計値を基に設定（添付資料 2-2-11 参照）	4.3(3)a. アンユラス空気浄化設備の作動については、4.1(2)a. で選定した事故シーケンスの事故進展解析条件を基に設定する。																																																																
事故の評価期間	7 日	審査ガイドに示された通り評価期間を設定	3. 判断基準は、運転員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載 単位：Bq（GROSS値）</p> <p>第1-1図 希ガスの大気放出過程</p> <p>アニュラス負圧達成時期(02分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載 単位：Bq（GROSS値）</p> <p>第1-2図 よう素の大気放出過程</p> <p>アニュラス負圧達成時期(02分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違 女川実績の反映 （泊資料2-5にて比較）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1-3図 セシウムの大気放出過程</p> <p>単位：Bq (GROSS 値)</p> <p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載</p> <p>大気へ</p> <p>セシウム放出量：約 3.4×10^{10} Bq</p> <p>アユラス空気浄化設備フィルタ (フィルタ効率：99%) (負圧達成時間：62分)</p> <p>アユラス</p> <p>97%</p> <p>アユラス部以外</p> <p>3%</p> <p>原子炉格納容器からの漏えい：0.16%/d</p> <p>原子炉格納容器内のセシウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替反応注水ポンプのスプレイによる削減 80%、5.2の評価式に基づく除去速度 ・原子炉格納容器内での沈着による削減 ・重力沈降速度を用いた評価式に基づく除去速度 <p>(NRSIS-1465に基づく放出割合)</p> <p>長時間運転した場合のセシウムの炉心内蓄積量 約 7.8×10^{10} Bq</p> <p>アユラス負圧達成時間(62分)までは直接大気に放出するとして評価</p>	<p>第1-4図 その他核種の大気放出過程</p> <p>単位：Bq (GROSS 値)</p> <p>放出量と蓄積量は有効数字2桁に四捨五入した値を記載</p> <p>大気へ</p> <p>その他核種放出量：約 7.6×10^9 Bq</p> <p>アユラス空気浄化設備フィルタ (フィルタ効率：99%) (負圧達成時間：62分)</p> <p>アユラス</p> <p>97%</p> <p>アユラス部以外</p> <p>3%</p> <p>原子炉格納容器からの漏えい：0.16%/d</p> <p>原子炉格納容器内のその他核種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替反応注水ポンプのスプレイによる削減 80%、5.2の評価式に基づく除去速度 ・原子炉格納容器内での沈着による削減 ・重力沈降速度を用いた評価式に基づく除去速度 <p>(NRSIS-1465に基づく放出割合)</p> <p>長時間運転した場合のその他核種の炉心内蓄積量 約 2.8×10^{10} Bq</p> <p>アユラス負圧達成時間(62分)までは直接大気に放出するとして評価</p>		<p>【大飯】 記載方針の相違 女川実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																				
<p>第2表 大気中への放出放射能評価結果（3号、4号共通） （7日積算）</p> <table border="1" data-bbox="85 225 685 513"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価結果^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">希ガス</td> <td>Gross値</td> <td>約6.7×10^{16}Bq</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値</td> <td>約1.0×10^{16}Bq</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">よう素</td> <td>Gross値</td> <td>約2.3×10^{14}Bq</td> </tr> <tr> <td>I-131等価量 (成人実効線量係数換算)</td> <td>約7.7×10^{13}Bq</td> </tr> <tr> <td>セシウム</td> <td>Gross値</td> <td>約3.4×10^{13} Bq</td> </tr> <tr> <td>上記以外の核種</td> <td>Gross値</td> <td>約7.6×10^{13}Bq</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 放出放射能量の推移グラフは添付1-2-11に示すとおりである</p>	評価項目	評価結果 ^{※1}	希ガス	Gross値	約 6.7×10^{16} Bq	ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値	約 1.0×10^{16} Bq	よう素	Gross値	約 2.3×10^{14} Bq	I-131等価量 (成人実効線量係数換算)	約 7.7×10^{13} Bq	セシウム	Gross値	約 3.4×10^{13} Bq	上記以外の核種	Gross値	約 7.6×10^{13} Bq	<p>表2-1-2 大気中への放出放射能（7日間積算値） （代替循環冷却系により事象を収束することを想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="728 220 1310 579"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能[Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約1.6×10^{19}</td> <td colspan="2">約1.6×10^{17}</td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約2.1×10^{19}</td> <td colspan="2">約4.5×10^{16}</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約8.4×10^{17}</td> <td colspan="2">約2.5×10^{15}</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約6.0×10^{16}</td> <td colspan="2">約2.7×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約1.8×10^{19}</td> <td colspan="2">約2.9×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約1.8×10^{19}</td> <td colspan="2">約4.2×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約5.5×10^{19}</td> <td colspan="2">約2.8×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約4.1×10^{19}</td> <td colspan="2">約7.5×10^{10}</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-1-3 大気中への放出放射能（7日間積算値） （格納容器ベントの実施を想定する場合）</p> <table border="1" data-bbox="728 671 1310 1050"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能[Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出</th> <th>原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約1.6×10^{19}</td> <td>約4.6×10^{18}</td> <td>約8.9×10^{18}</td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約2.1×10^{19}</td> <td>約3.3×10^{15}</td> <td>約3.0×10^{15}</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約8.4×10^{17}</td> <td>約9.6×10^9</td> <td>約2.5×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約6.0×10^{16}</td> <td>約6.7×10^5</td> <td>約2.7×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約1.8×10^{19}</td> <td>約6.3×10^5</td> <td>約2.9×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約1.8×10^{19}</td> <td>約1.3×10^5</td> <td>約4.2×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約5.5×10^{19}</td> <td>約7.9×10^5</td> <td>約2.8×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約4.1×10^{19}</td> <td>約2.0×10^5</td> <td>約7.5×10^{10}</td> </tr> </tbody> </table>	核種グループ	停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)		原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出		希ガス類	約 1.6×10^{19}	約 1.6×10^{17}		よう素類	約 2.1×10^{19}	約 4.5×10^{16}		Cs類	約 8.4×10^{17}	約 2.5×10^{15}		Te類	約 6.0×10^{16}	約 2.7×10^{12}		Ba類	約 1.8×10^{19}	約 2.9×10^{12}		Ru類	約 1.8×10^{19}	約 4.2×10^{11}		Ce類	約 5.5×10^{19}	約 2.8×10^{11}		La類	約 4.1×10^{19}	約 7.5×10^{10}		核種グループ	停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出	希ガス類	約 1.6×10^{19}	約 4.6×10^{18}	約 8.9×10^{18}	よう素類	約 2.1×10^{19}	約 3.3×10^{15}	約 3.0×10^{15}	Cs類	約 8.4×10^{17}	約 9.6×10^9	約 2.5×10^{12}	Te類	約 6.0×10^{16}	約 6.7×10^5	約 2.7×10^{12}	Ba類	約 1.8×10^{19}	約 6.3×10^5	約 2.9×10^{12}	Ru類	約 1.8×10^{19}	約 1.3×10^5	約 4.2×10^{11}	Ce類	約 5.5×10^{19}	約 7.9×10^5	約 2.8×10^{11}	La類	約 4.1×10^{19}	約 2.0×10^5	約 7.5×10^{10}	<p>第2-1-2表 大気中への放出放射能（7日間積算値）*</p> <table border="1" data-bbox="1355 204 1946 592"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核種グループ</th> <th rowspan="2">停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)</th> <th colspan="2">放出放射能 [Bq] (gross 値)</th> </tr> <tr> <th>原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約3.0×10^{18}</td> <td colspan="2">約5.4×10^{16}</td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約3.1×10^{18}</td> <td colspan="2">約2.3×10^{14}</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約1.2×10^{18}</td> <td colspan="2">約5.0×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約1.9×10^{18}</td> <td colspan="2">約2.5×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約1.8×10^{18}</td> <td colspan="2">約1.7×10^{12}</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約3.7×10^{18}</td> <td colspan="2">約2.3×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約6.5×10^{18}</td> <td colspan="2">約3.4×10^{11}</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約6.6×10^{18}</td> <td colspan="2">約2.4×10^{11}</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：有効数字2桁で四捨五入した値</p>	核種グループ	停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)	放出放射能 [Bq] (gross 値)		原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出		希ガス類	約 3.0×10^{18}	約 5.4×10^{16}		よう素類	約 3.1×10^{18}	約 2.3×10^{14}		Cs類	約 1.2×10^{18}	約 5.0×10^{12}		Te類	約 1.9×10^{18}	約 2.5×10^{12}		Ba類	約 1.8×10^{18}	約 1.7×10^{12}		Ru類	約 3.7×10^{18}	約 2.3×10^{11}		Ce類	約 6.5×10^{18}	約 3.4×10^{11}		La類	約 6.6×10^{18}	約 2.4×10^{11}		<p>評価条件による相違</p> <p>型式の相違 ・PWRでは格納容器ベントを用いない。</p>
評価項目	評価結果 ^{※1}																																																																																																																																						
希ガス	Gross値	約 6.7×10^{16} Bq																																																																																																																																					
	ガンマ線エネルギー 0.5MeV換算値	約 1.0×10^{16} Bq																																																																																																																																					
よう素	Gross値	約 2.3×10^{14} Bq																																																																																																																																					
	I-131等価量 (成人実効線量係数換算)	約 7.7×10^{13} Bq																																																																																																																																					
セシウム	Gross値	約 3.4×10^{13} Bq																																																																																																																																					
上記以外の核種	Gross値	約 7.6×10^{13} Bq																																																																																																																																					
核種グループ	停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)																																																																																																																																					
		原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																																																					
希ガス類	約 1.6×10^{19}	約 1.6×10^{17}																																																																																																																																					
よう素類	約 2.1×10^{19}	約 4.5×10^{16}																																																																																																																																					
Cs類	約 8.4×10^{17}	約 2.5×10^{15}																																																																																																																																					
Te類	約 6.0×10^{16}	約 2.7×10^{12}																																																																																																																																					
Ba類	約 1.8×10^{19}	約 2.9×10^{12}																																																																																																																																					
Ru類	約 1.8×10^{19}	約 4.2×10^{11}																																																																																																																																					
Ce類	約 5.5×10^{19}	約 2.8×10^{11}																																																																																																																																					
La類	約 4.1×10^{19}	約 7.5×10^{10}																																																																																																																																					
核種グループ	停止時炉内内蔵量 [Bq] (gross 値)	放出放射能[Bq] (gross 値)																																																																																																																																					
		原子炉格納容器フィルタベント系を経由した放出	原子炉建屋原子炉種からの漏えい及び非常用ガス処理系による放出																																																																																																																																				
希ガス類	約 1.6×10^{19}	約 4.6×10^{18}	約 8.9×10^{18}																																																																																																																																				
よう素類	約 2.1×10^{19}	約 3.3×10^{15}	約 3.0×10^{15}																																																																																																																																				
Cs類	約 8.4×10^{17}	約 9.6×10^9	約 2.5×10^{12}																																																																																																																																				
Te類	約 6.0×10^{16}	約 6.7×10^5	約 2.7×10^{12}																																																																																																																																				
Ba類	約 1.8×10^{19}	約 6.3×10^5	約 2.9×10^{12}																																																																																																																																				
Ru類	約 1.8×10^{19}	約 1.3×10^5	約 4.2×10^{11}																																																																																																																																				
Ce類	約 5.5×10^{19}	約 7.9×10^5	約 2.8×10^{11}																																																																																																																																				
La類	約 4.1×10^{19}	約 2.0×10^5	約 7.5×10^{10}																																																																																																																																				
核種グループ	停止時炉心内蓄積量 [Bq] (gross 値)	放出放射能 [Bq] (gross 値)																																																																																																																																					
		原子炉格納容器からの漏えい及びアニュラス空気浄化設備による放出																																																																																																																																					
希ガス類	約 3.0×10^{18}	約 5.4×10^{16}																																																																																																																																					
よう素類	約 3.1×10^{18}	約 2.3×10^{14}																																																																																																																																					
Cs類	約 1.2×10^{18}	約 5.0×10^{12}																																																																																																																																					
Te類	約 1.9×10^{18}	約 2.5×10^{12}																																																																																																																																					
Ba類	約 1.8×10^{18}	約 1.7×10^{12}																																																																																																																																					
Ru類	約 3.7×10^{18}	約 2.3×10^{11}																																																																																																																																					
Ce類	約 6.5×10^{18}	約 3.4×10^{11}																																																																																																																																					
La類	約 6.6×10^{18}	約 2.4×10^{11}																																																																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
項目	使用値	設定理由	審査ガイドでの記載	表2-1-4 大気拡散条件(1/4)			第2-1-3表 大気拡散条件(1/3)					
			審査ガイドでの記載	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	項目	評価条件		選定理由	審査ガイドでの記載
大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	大気拡散評価モデル	ガウスプルームモデル	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2(2)a. 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。	評価条件の相違 ・泊は放出源毎に気象データを使い分けず、保守的に全て地上風を使用している 【大飯】 ・評価条件による相違はあるが概ね同等の内容
気象資料	大飯発電所における1年間の気象資料(2010.1~2010.12) (地上風を代表する観測点(地上約10m)の気象データ)	建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用 審査ガイドに示されたとおり大飯発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付1-3参照)	4.2(2)a. 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。	気象データ	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 女川原子力発電所における1年間の気象データ(2012年1月~2012年12月)(地上約10m)	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用	4.2(2)a. 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。	気象データ	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 泊発電所における1年間の気象データ(1997年1月~1997年12月)(地上約10m)	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 建屋影響を受ける大気拡散評価を行うため保守的に地上風(地上約10m)の気象データを使用	4.2(2)a. 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。	
実効放出継続時間	全稼働：1時間	保守的に最も短い実効放出継続時間を設定	4.2(2)c. 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	実効放出継続時間	全放出源：1時間	保守的に1時間と設定	4.2(2)c. 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	実効放出継続時間	全放出源：1時間	保守的に1時間と設定	4.2(2)c. 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。	
放出源及び放出源高さ	地上0m	放出源高さは、アニュラクス空気浄化設備が起動前は、地上放出として地上高さを、アニュラクス空気浄化設備が起動後は、排気筒放出として排気筒高さを設定している。	4.3(4)b. 放出源高さは、4.1(2)aで選定した事故シナリオに応じた放出高さを使用する。	放出源及び放出源高さ	・原子炉格納容器フィルタベント系排気管：地上30m ・原子炉建屋ブローアウトパネル：地上0m ・排気筒：地上80m	審査ガイドに示されたとおり設定 ただし、放出エネルギーによる影響は未考慮 なお、建屋巻込みの影響を受けない排気筒の放出源高さは、敷地境界における有効高さを使用	4.3(4)b. 放出源高さは、4.1(2)aで選定した事故シナリオに応じた放出高さを使用する。4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に、放出エネルギーを考慮してもよい。	放出源及び放出源高さ	地上：地上0m 排気筒：地上73.1m	審査ガイドに示されたとおり設定 ただし、放出エネルギーによる影響は未考慮	4.3(4)b. 放出源高さは、4.1(2)aで選定した事故シナリオに応じた放出高さを使用する。4.1(2)aで選定した事故シナリオのソースターム解析結果を基に、放出エネルギーを考慮してもよい。	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
第3表(2/3) 大気拡散条件 (3号、4号共通) 審査ガイドでの記載 4.2.(2)c 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積したとき、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所居住性の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合は、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。 4.2.(2)b 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	審査ガイドでの記載 4.2.(2)c 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積したとき、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所居住性の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合は、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。 4.2.(2)b 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	表 2-1-4 大気拡散条件(2/4) 項目 評価条件 選定理由 審査ガイドでの記載 累積出現頻度 小さい方から累積して97% 審査ガイドに示されたとおり設定 (添付資料 2-2-8を参照) 4.2.(2)c. 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に当たる値とする。	表 2-1-3表 大気拡散条件 (2/3) 項目 評価条件 選定理由 審査ガイドでの記載 累積出現頻度 小さい方から累積して97% 審査ガイドに示されたとおり設定 (添付資料 2-2-14参照) 4.2.(2)c. 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に当たる値とする。	審査ガイドでの記載 4.2.(2)c 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積したとき、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所居住性の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合は、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。 4.2.(2)b 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	審査ガイドでの記載 4.2.(2)c 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積したとき、その累積出現頻度が97%に相当する値とする。 4.2.(2)a 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所居住性の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合は、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散パラメータを用いる。 4.2.(2)b 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。	評価条件による相違 ・女川は排気筒が周囲の建屋の2.5倍以上の高さにあるため、建屋巻き込みを考慮しない。
	設定理由 審査ガイドに示されたとおり設定	設定理由 審査ガイドに示されたとおり設定	設定理由 審査ガイドに示されたとおり設定	設定理由 審査ガイドに示されたとおり設定	設定理由 審査ガイドに示されたとおり設定	
	使用値 小さい方から97%	使用値 小さい方から97%	使用値 小さい方から97%	使用値 小さい方から97%	使用値 小さい方から97%	
項目 累積出現頻度 建屋の影響 巻き込みを生じる代表建屋	項目 累積出現頻度 建屋の影響 巻き込みを生じる代表建屋	項目 巻き込みを生じる代表建屋 放射線物質濃度の評価点	項目 巻き込みを生じる代表建屋 放射線物質濃度の評価点	項目 巻き込みを生じる代表建屋 放射線物質濃度の評価点	項目 巻き込みを生じる代表建屋 放射線物質濃度の評価点	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																													
<p>第3表(3/3) 大気拡散条件 (3号、4号共通)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>使用値</th> <th>設定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>放射線物質濃度の評価点</td> <td>【中央制御室内】 中央制御室中心 【入退域時】 正門 事務所入口 中央制御室入口</td> <td>【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退域時】 入退域時の移動経路に従った適切な評価点を設定</td> <td>【中央制御室内】 4.2.(2)b. 屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室の中心点を評価点とするのは妥当である。 【入退域時】 入退域時の評価点について、記載なし。</td> </tr> <tr> <td>着目方位</td> <td>3号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 2方位 事務所入口 : 3方位 中央制御室入口 : 5方位 4号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 1方位 事務所入口 : 2方位 中央制御室入口 : 3方位</td> <td>審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1・4参照)</td> <td>4.2.(2)a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。 4.2.(2)b. 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。</td> </tr> <tr> <td>建屋投影面積</td> <td>原子炉格納容器の垂直な投影面積(2.8×10³ m²)</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 形状係数について、記載なし。</td> </tr> <tr> <td>形状係数</td> <td>1/2</td> <td>現行許認可(添付書類六)の考え方に同じ。</td> <td></td> </tr> </table>	項目	使用値	設定理由	審査ガイドでの記載	放射線物質濃度の評価点	【中央制御室内】 中央制御室中心 【入退域時】 正門 事務所入口 中央制御室入口	【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退域時】 入退域時の移動経路に従った適切な評価点を設定	【中央制御室内】 4.2.(2)b. 屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室の中心点を評価点とするのは妥当である。 【入退域時】 入退域時の評価点について、記載なし。	着目方位	3号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 2方位 事務所入口 : 3方位 中央制御室入口 : 5方位 4号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 1方位 事務所入口 : 2方位 中央制御室入口 : 3方位	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1・4参照)	4.2.(2)a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。 4.2.(2)b. 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。	建屋投影面積	原子炉格納容器の垂直な投影面積(2.8×10 ³ m ²)	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 形状係数について、記載なし。	形状係数	1/2	現行許認可(添付書類六)の考え方に同じ。		<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>着目方位</td> <td>【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 中央制御室換気空調系 給気口 : 5方位 (SE, SSE, S, SSW, SW) 中央制御室中心 : 8方位 (ENE, E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 中央制御室換気空調系 給気口 : 5方位 (SE, SSE, S, SSW, SW) 中央制御室中心 : 6方位 (ESE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【排気筒】 中央制御室換気空調系 給気口 : 1方位 (ESE) 中央制御室中心 : 1方位 (ESE)</td> <td>審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-8を参照)</td> <td>4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。</td> </tr> <tr> <td>建屋投影面積</td> <td>【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 出入管理所 : 4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口 : 6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 出入管理所 : 4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口 : 6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【排気筒】 出入管理所 : 1方位 (ESE)</td> <td>審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-8を参照)</td> <td>4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。</td> </tr> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	着目方位	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 中央制御室換気空調系 給気口 : 5方位 (SE, SSE, S, SSW, SW) 中央制御室中心 : 8方位 (ENE, E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 中央制御室換気空調系 給気口 : 5方位 (SE, SSE, S, SSW, SW) 中央制御室中心 : 6方位 (ESE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【排気筒】 中央制御室換気空調系 給気口 : 1方位 (ESE) 中央制御室中心 : 1方位 (ESE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-8を参照)	4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。	建屋投影面積	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 出入管理所 : 4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口 : 6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 出入管理所 : 4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口 : 6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【排気筒】 出入管理所 : 1方位 (ESE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-8を参照)	4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。	<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> <tr> <td>着目方位</td> <td>中央制御室中心 : 5方位 (W, WNW, NW, NNW, N) 出入管理建屋入口 : 3方位 (WNW, NW, NNW) 中央制御室入口 : 6方位 (W, WNW, NW, NNW, N, NNE)</td> <td>審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-14参照)</td> <td>4.2.(2)a. 原子炉制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。</td> </tr> <tr> <td>建屋投影面積</td> <td>2,700m²</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定 保守的に最小面積をすべての方位に適用</td> <td>4.2.(2)b.1) 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 4.2.(2)b.2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるため、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。</td> </tr> <tr> <td>形状係数</td> <td>1/2</td> <td>「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に示されたとおり設定</td> <td>4.2.(2)a. 放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」による。</td> </tr> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	着目方位	中央制御室中心 : 5方位 (W, WNW, NW, NNW, N) 出入管理建屋入口 : 3方位 (WNW, NW, NNW) 中央制御室入口 : 6方位 (W, WNW, NW, NNW, N, NNE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-14参照)	4.2.(2)a. 原子炉制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。	建屋投影面積	2,700m ²	審査ガイドに示されたとおり設定 保守的に最小面積をすべての方位に適用	4.2.(2)b.1) 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 4.2.(2)b.2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるため、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。	形状係数	1/2	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に示されたとおり設定	4.2.(2)a. 放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」による。	<p>評価条件による相違</p>
項目	使用値	設定理由	審査ガイドでの記載																																																
放射線物質濃度の評価点	【中央制御室内】 中央制御室中心 【入退域時】 正門 事務所入口 中央制御室入口	【中央制御室内】 審査ガイドに示されたとおり設定 【入退域時】 入退域時の移動経路に従った適切な評価点を設定	【中央制御室内】 4.2.(2)b. 屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室の中心点を評価点とするのは妥当である。 【入退域時】 入退域時の評価点について、記載なし。																																																
着目方位	3号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 2方位 事務所入口 : 3方位 中央制御室入口 : 5方位 4号機 中央制御室 : 5方位 正門 : 1方位 事務所入口 : 2方位 中央制御室入口 : 3方位	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付1・4参照)	4.2.(2)a. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。 4.2.(2)b. 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。																																																
建屋投影面積	原子炉格納容器の垂直な投影面積(2.8×10 ³ m ²)	審査ガイドに示されたとおり設定	4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 形状係数について、記載なし。																																																
形状係数	1/2	現行許認可(添付書類六)の考え方に同じ。																																																	
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																
着目方位	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 中央制御室換気空調系 給気口 : 5方位 (SE, SSE, S, SSW, SW) 中央制御室中心 : 8方位 (ENE, E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 中央制御室換気空調系 給気口 : 5方位 (SE, SSE, S, SSW, SW) 中央制御室中心 : 6方位 (ESE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【排気筒】 中央制御室換気空調系 給気口 : 1方位 (ESE) 中央制御室中心 : 1方位 (ESE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-8を参照)	4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。																																																
建屋投影面積	【原子炉格納容器フィルタベント系排気管】 出入管理所 : 4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口 : 6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【原子炉建屋ブローアウトパネル】 出入管理所 : 4方位 (SSW, SW, WSW, W) 制御建屋出入口 : 6方位 (SSE, S, SSW, SW, WSW, W) 【排気筒】 出入管理所 : 1方位 (ESE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-8を参照)	4.2.(2)a. 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																
着目方位	中央制御室中心 : 5方位 (W, WNW, NW, NNW, N) 出入管理建屋入口 : 3方位 (WNW, NW, NNW) 中央制御室入口 : 6方位 (W, WNW, NW, NNW, N, NNE)	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(添付資料2・2-14参照)	4.2.(2)a. 原子炉制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の流がりの影響が評価点に及ぶ可能性がある複数の方位を対象とする。																																																
建屋投影面積	2,700m ²	審査ガイドに示されたとおり設定 保守的に最小面積をすべての方位に適用	4.2.(2)b.1) 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。 4.2.(2)b.2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるため、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。																																																
形状係数	1/2	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に示されたとおり設定	4.2.(2)a. 放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」による。																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉							女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
第4表 相対濃度及び相対線量	3号	評価対象	室内作業時	評価点	中央制御室中心	評価距離*	60 m	着目方位	5	評価方位	SSE,S,SSW,SW,WSW	相対濃度 X/Q (s/m ³)	地上放出: 7.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 3.6×10 ⁻⁴	相対線量 D/Q (Gy/Bq)	地上放出: 3.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 5.4×10 ⁻¹⁹
		3号	入退域時	事務所入口	中央制御室入口	70 m	280 m	正門	2	SSE,S	地上放出: 2.2×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.1×10 ⁻⁴	地上放出: 1.3×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 7.2×10 ⁻¹⁹			
													E,ESE,SE	地上放出: 3.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.6×10 ⁻⁴	地上放出: 1.6×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 3.5×10 ⁻¹⁹
		4号	室内作業時	中央制御室中心	85 m	260 m	正門	1	SE	地上放出: 5.6×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 2.8×10 ⁻⁴	地上放出: 2.5×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹				
												ENE,E	地上放出: 1.0×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 5.2×10 ⁻⁵	地上放出: 6.3×10 ⁻¹⁹ 排気筒放出: 3.4×10 ⁻¹⁹	
	ENE,E,ESE														地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴
		4号	入退域時	中央制御室入口	110 m	230 m	事務所入口	2	ENE,E	地上放出: 3.7×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.8×10 ⁻⁴	地上放出: 1.7×10 ⁻¹⁸ 排気筒放出: 4.4×10 ⁻¹⁹				
	SE											地上放出: 1.0×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 5.2×10 ⁻⁵	地上放出: 6.3×10 ⁻¹⁹ 排気筒放出: 3.4×10 ⁻¹⁹		
														ENE,E,ESE	地上放出: 2.1×10 ⁻⁴ 排気筒放出: 1.0×10 ⁻⁴

※ 放出源から評価点までの水平距離

放出源及び放出源高さ*	評価点	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]
原子炉格納容器フィルタベント系排気管 (地上30m)	中央制御室換気空調系給気口	5.8×10 ⁻⁴	4.6×10 ⁻¹⁹
	中央制御室中心	8.6×10 ⁻⁴	6.6×10 ⁻¹⁹
	出入管理所	5.0×10 ⁻⁴	4.3×10 ⁻¹⁹
	制御建屋出入口	7.1×10 ⁻⁴	5.6×10 ⁻¹⁹
原子炉建屋ブローアウトパネル (地上0m)	中央制御室換気空調系給気口	1.3×10 ⁻³	5.0×10 ⁻¹⁹
	中央制御室中心	1.6×10 ⁻³	6.3×10 ⁻¹⁹
	出入管理所	9.9×10 ⁻⁴	4.4×10 ⁻¹⁹
	制御建屋出入口	1.5×10 ⁻³	6.0×10 ⁻¹⁹
排気筒 (地上80m)	中央制御室換気空調系給気口	2.8×10 ⁻⁶	1.0×10 ⁻¹⁹
	中央制御室中心	2.8×10 ⁻⁶	1.0×10 ⁻¹⁹
	出入管理所	4.0×10 ⁻⁶	1.4×10 ⁻¹⁹
	制御建屋出入口	2.8×10 ⁻⁶	1.0×10 ⁻¹⁹

※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮

放出源及び放出源高さ*	評価点	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]
地上 (地上0m)	中央制御室中心	約 5.6×10 ⁻⁴	約 2.4×10 ⁻¹⁸
	出入管理建屋入口	約 3.8×10 ⁻⁴	約 1.8×10 ⁻¹⁸
	中央制御室入口	約 5.7×10 ⁻⁴	約 2.3×10 ⁻¹⁸
排気筒 (地上73.1m)	中央制御室中心	約 2.8×10 ⁻⁴	約 4.6×10 ⁻¹⁹
	出入管理建屋入口	約 1.9×10 ⁻⁴	約 3.3×10 ⁻¹⁹
	中央制御室入口	約 2.8×10 ⁻⁴	約 4.7×10 ⁻¹⁹

※放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮

評価条件の相違

- ・評価点数の相違は放出源数と評価地点数が異なることによる。
- ・放出源数の相違 (女川3箇所、泊2箇所) は、フィルタベントの相違による。
- ・評価地点数の相違 (女川4箇所、泊3箇所) は事故時に給気口からの外気取り入れを前提とするかどうかの相違による。

【大飯】

- ・大飯とは入退域時に設定している評価点数および号機数が異なる。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
<p>第5表(1/2) 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件 (3号、4号共通)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価条件</th> <th>根拠</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器内線源強度分布</td> <td>原子炉格納容器内に設置された結晶生成物が均一に分布</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度も計算する。</td> </tr> <tr> <td>事故の評価期間</td> <td>7日</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器遮蔽厚さ</td> <td>PCCVドーム部 PCCV円筒部</td> <td>原子炉格納容器(外部遮蔽)の厚さは、PCCVドーム部、円筒部、及び天井部(天井部)に、それぞれ異なる厚さを採用し、天井部は、PCCVドーム部と同様に、PCCVドーム部の厚さをモデル化(図2-1-12参照)。</td> <td>4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。</td> </tr> <tr> <td>アニュラス壁厚さ</td> <td>アニュラス上部：考慮しない アニュラス下部： 施工誤差については、5mmを考慮する</td> <td>設計値に施工誤差(5mm)を考慮</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">□内は標準に異なる事項からの記載です。</p>	評価条件	根拠	選定理由	審査ガイドでの記載	原子炉格納容器内線源強度分布	原子炉格納容器内に設置された結晶生成物が均一に分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度も計算する。	事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上	原子炉格納容器遮蔽厚さ	PCCVドーム部 PCCV円筒部	原子炉格納容器(外部遮蔽)の厚さは、PCCVドーム部、円筒部、及び天井部(天井部)に、それぞれ異なる厚さを採用し、天井部は、PCCVドーム部と同様に、PCCVドーム部の厚さをモデル化(図2-1-12参照)。	4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。	アニュラス壁厚さ	アニュラス上部：考慮しない アニュラス下部： 施工誤差については、5mmを考慮する	設計値に施工誤差(5mm)を考慮	同上	<p>表2-1-6 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>線源強度</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内線源強度分布</td> <td>運転員の交替を考慮した場合の評価をより適切に行えるように設定</td> <td>4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。</td> </tr> <tr> <td>計算モデル</td> <td>原子炉建屋遮蔽厚さ</td> <td>審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)</td> <td>4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央制御室遮蔽厚さ</td> <td>(評価点高さ) 床面上1.2m</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価点</td> <td>中央制御室及び中央制御室待避所において、最も線量の高い箇所を選定</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	線源強度	原子炉建屋原子炉棟内線源強度分布	運転員の交替を考慮した場合の評価をより適切に行えるように設定	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。	計算モデル	原子炉建屋遮蔽厚さ	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。		中央制御室遮蔽厚さ	(評価点高さ) 床面上1.2m	同上		評価点	中央制御室及び中央制御室待避所において、最も線量の高い箇所を選定	—	<p>第2-1-5表 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>線源強度</td> <td>原子炉格納容器内線源強度分布</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定</td> <td>4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。</td> </tr> <tr> <td>計算モデル</td> <td>外部遮へい厚さ</td> <td>ドーム部： (最薄部) 円筒部： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する。</td> <td>4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。</td> </tr> <tr> <td>評価コード</td> <td>中央制御室遮へい厚さ</td> <td>壁： 天井： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する。</td> <td>審査ガイドに示されたとおり設定。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>直接ガンマ線量評価： QAD-CGGP2Rコード (QAD-CGGP2R Ver.1.04)</td> <td></td> <td>QAD-CGGP2R及びSCATTERINGは共に3次元形状の遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な主な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スカイシャインガンマ線量評価： SCATTERINGコード (SCATTERING Ver.09a)</td> <td></td> <td>QAD-CGGP2R及びSCATTERINGはそれぞれ許認可での使用実績がある。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	線源強度	原子炉格納容器内線源強度分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。	計算モデル	外部遮へい厚さ	ドーム部： (最薄部) 円筒部： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。	評価コード	中央制御室遮へい厚さ	壁： 天井： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する。	審査ガイドに示されたとおり設定。		直接ガンマ線量評価： QAD-CGGP2Rコード (QAD-CGGP2R Ver.1.04)		QAD-CGGP2R及びSCATTERINGは共に3次元形状の遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な主な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。		スカイシャインガンマ線量評価： SCATTERINGコード (SCATTERING Ver.09a)		QAD-CGGP2R及びSCATTERINGはそれぞれ許認可での使用実績がある。	<p>【女川】型式による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BWRでは、ANISNコードにより天井の遮蔽による減衰を計算し、G33-GP2Rコードによりスカイシャイン線の評価するが、PWRのSCATTERINGコードでは、遮蔽体をモデル化してスカイシャイン線量を評価可能であるため、BWRのように2つのコードを用いる必要はない <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯はPCCVのため、アニュラスが外部遮蔽の外にあり、アニュラス部を線源とした直接線及びスカイシャイン線の評価において、アニュラス壁の遮蔽を別途評価している。 ・泊は鋼製CVの先行実績である高浜3、4号炉と同様の条件である。
評価条件	根拠	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
原子炉格納容器内線源強度分布	原子炉格納容器内に設置された結晶生成物が均一に分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度も計算する。																																																																
事故の評価期間	7日	審査ガイドに示されたとおり設定	同上																																																																
原子炉格納容器遮蔽厚さ	PCCVドーム部 PCCV円筒部	原子炉格納容器(外部遮蔽)の厚さは、PCCVドーム部、円筒部、及び天井部(天井部)に、それぞれ異なる厚さを採用し、天井部は、PCCVドーム部と同様に、PCCVドーム部の厚さをモデル化(図2-1-12参照)。	4.3(5)a. 原子炉格納容器内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。																																																																
アニュラス壁厚さ	アニュラス上部：考慮しない アニュラス下部： 施工誤差については、5mmを考慮する	設計値に施工誤差(5mm)を考慮	同上																																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
線源強度	原子炉建屋原子炉棟内線源強度分布	運転員の交替を考慮した場合の評価をより適切に行えるように設定	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。																																																																
計算モデル	原子炉建屋遮蔽厚さ	審査ガイドに示された評価方法に基づき設定(コンクリート厚の施工誤差を考慮して評価モデルを設定)	4.3 (5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。																																																																
	中央制御室遮蔽厚さ	(評価点高さ) 床面上1.2m	同上																																																																
	評価点	中央制御室及び中央制御室待避所において、最も線量の高い箇所を選定	—																																																																
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
線源強度	原子炉格納容器内線源強度分布	審査ガイドに示されたとおり設定	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事後7日間の積算線源強度を計算する。																																																																
計算モデル	外部遮へい厚さ	ドーム部： (最薄部) 円筒部： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する。	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽線量は、積算線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。																																																																
評価コード	中央制御室遮へい厚さ	壁： 天井： マイナス側許容差については、-5mmを考慮する。	審査ガイドに示されたとおり設定。																																																																
	直接ガンマ線量評価： QAD-CGGP2Rコード (QAD-CGGP2R Ver.1.04)		QAD-CGGP2R及びSCATTERINGは共に3次元形状の遮蔽解析コードであり、ガンマ線の線量を計算することができる。計算に必要な主な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。したがって、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。																																																																
	スカイシャインガンマ線量評価： SCATTERINGコード (SCATTERING Ver.09a)		QAD-CGGP2R及びSCATTERINGはそれぞれ許認可での使用実績がある。																																																																
<p>第5表(2/2) 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件 (3号、4号共通)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価条件</th> <th>根拠</th> <th>選定理由</th> <th>審査ガイドでの記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室遮蔽厚さ</td> <td>壁 天井</td> <td>設計値に施工誤差(5mm)を考慮(図2-1-12参照)</td> <td>4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。</td> </tr> <tr> <td>直接線量評価： QADコード</td> <td>QAD-CGGP2R Ver.1.04</td> <td>計算に必要な主な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。従って、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。</td> <td>4.1② 実験等を基に検証され、遮へい範囲の適切なモデルを用いる。</td> </tr> <tr> <td>直接線・スカイシャイン線評価コード</td> <td>SCATTERINGコード (SCATTERING Ver.09a)</td> <td>QAD及びSCATTERINGはそれぞれ許認可での使用実績がある。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">□内は標準に異なる事項からの記載です。</p>	評価条件	根拠	選定理由	審査ガイドでの記載	中央制御室遮蔽厚さ	壁 天井	設計値に施工誤差(5mm)を考慮(図2-1-12参照)	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。	直接線量評価： QADコード	QAD-CGGP2R Ver.1.04	計算に必要な主な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。従って、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。	4.1② 実験等を基に検証され、遮へい範囲の適切なモデルを用いる。	直接線・スカイシャイン線評価コード	SCATTERINGコード (SCATTERING Ver.09a)	QAD及びSCATTERINGはそれぞれ許認可での使用実績がある。	—	<p>評価コード</p> <p>直接ガンマ線： QAD-CGGP2Rコード</p> <p>スカイシャインガンマ線： ANISNコード、G33-GP2Rコード</p> <p>(参考) 【原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からの寄与】 直接ガンマ線： QAD-CGGP2Rコード</p>	<p>評価コード</p> <p>直接ガンマ線量評価： QAD-CGGP2Rコード (QAD-CGGP2R Ver.1.04)</p> <p>スカイシャインガンマ線量評価： SCATTERINGコード (SCATTERING Ver.09a)</p>	<p>□内は標準に異なる事項からの記載です。</p>																																																
評価条件	根拠	選定理由	審査ガイドでの記載																																																																
中央制御室遮蔽厚さ	壁 天井	設計値に施工誤差(5mm)を考慮(図2-1-12参照)	4.3(5)a. 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部遮蔽の線量は、線源線源強度、施設的位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。																																																																
直接線量評価： QADコード	QAD-CGGP2R Ver.1.04	計算に必要な主な条件は、線源条件、遮蔽体条件であり、これらの条件が与えられれば線量評価は可能である。従って、設計基準事故を超える事故における線量評価に適用可能である。	4.1② 実験等を基に検証され、遮へい範囲の適切なモデルを用いる。																																																																
直接線・スカイシャイン線評価コード	SCATTERINGコード (SCATTERING Ver.09a)	QAD及びSCATTERINGはそれぞれ許認可での使用実績がある。	—																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉			相違理由
第6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる 建屋内の積算線源強度 (3号、4号共通) (7日積算)				表2-1-7 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる原子炉建屋原子 伊種内の積算線源強度 (1/2) (代替電磁冷却系を用いて車庫を取替する場合)										第2-1-6表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる 原子炉格納容器内の積算線源強度			評価条件による相違 ・評価コードが異なる ため、エネルギーの区 分が異なる。
代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	原子炉格納容器内 積算線源強度 (MeV)	アニュラス内 積算線源強度 (MeV)	線源強度 (photons/s) ^{*)}										代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	原子炉格納容器内 積算線源強度 (MeV)	
				下層	上層 (代表 エネルギー)	24時間後 時点	48時間後 時点	72時間後 時点	96時間後 時点	120時間 後時点	144時間 後時点	168時間 後時点					
0.1	$E \leq 0.1$	2.2×10^{23}	2.3×10^{19}	1.00E+01	1.00E+01	第1.2E+01	第1.3E+01	第1.4E+01	第1.5E+01	第1.6E+01	第1.7E+01	第1.8E+01	0.1	$E \leq 0.1$	1.7×10^{23}		
0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	2.1×10^{22}	2.3×10^{17}	1.00E+01	2.00E+01	第1.3E+01	第1.4E+01	第1.5E+01	第1.6E+01	第1.7E+01	第1.8E+01	第1.9E+01	0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	1.6×10^{22}		
0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	2.4×10^{23}	1.1×10^{19}	1.00E+01	3.00E+01	第1.5E+01	第1.6E+01	第1.7E+01	第1.8E+01	第1.9E+01	第2.0E+01	第2.1E+01	0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	1.9×10^{23}		
0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	4.1×10^{23}	2.0×10^{18}	1.00E+01	4.00E+01	第1.7E+01	第1.8E+01	第1.9E+01	第2.0E+01	第2.1E+01	第2.2E+01	第2.3E+01	0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	3.3×10^{23}		
0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	1.9×10^{24}	9.9×10^{18}	1.00E+01	5.00E+01	第1.9E+01	第2.0E+01	第2.1E+01	第2.2E+01	第2.3E+01	第2.4E+01	第2.5E+01	0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	1.4×10^{24}		
0.85	$0.7 < E \leq 1$	1.8×10^{24}	7.2×10^{18}	1.00E+01	6.00E+01	第2.1E+01	第2.2E+01	第2.3E+01	第2.4E+01	第2.5E+01	第2.6E+01	第2.7E+01	0.85	$0.7 < E \leq 1$	1.3×10^{24}		
1.25	$1 < E \leq 1.5$	6.4×10^{23}	3.4×10^{18}	1.00E+01	7.00E+01	第2.3E+01	第2.4E+01	第2.5E+01	第2.6E+01	第2.7E+01	第2.8E+01	第2.9E+01	1.25	$1 < E \leq 1.5$	5.0×10^{23}		
1.75	$1.5 < E \leq 2$	1.5×10^{23}	1.5×10^{18}	1.00E+01	8.00E+01	第2.5E+01	第2.6E+01	第2.7E+01	第2.8E+01	第2.9E+01	第3.0E+01	第3.1E+01	1.75	$1.5 < E \leq 2$	1.2×10^{23}		
2.25	$2 < E \leq 2.5$	9.7×10^{22}	3.9×10^{18}	1.00E+01	9.00E+01	第2.7E+01	第2.8E+01	第2.9E+01	第3.0E+01	第3.1E+01	第3.2E+01	第3.3E+01	2.25	$2 < E \leq 2.5$	7.2×10^{22}		
2.75	$2.5 < E \leq 3$	7.9×10^{21}	2.5×10^{17}	1.00E+01	1.00E+02	第2.9E+01	第3.0E+01	第3.1E+01	第3.2E+01	第3.3E+01	第3.4E+01	第3.5E+01	2.75	$2.5 < E \leq 3$	5.8×10^{21}		
3.5	$3 < E \leq 4$	8.1×10^{20}	2.3×10^{16}	1.00E+01	1.10E+02	第3.1E+01	第3.2E+01	第3.3E+01	第3.4E+01	第3.5E+01	第3.6E+01	第3.7E+01	3.5	$3 < E \leq 4$	5.8×10^{20}		
5	$4 < E \leq 6$	1.5×10^{20}	4.0×10^{15}	1.00E+01	1.20E+02	第3.3E+01	第3.4E+01	第3.5E+01	第3.6E+01	第3.7E+01	第3.8E+01	第3.9E+01	5	$4 < E \leq 6$	1.1×10^{20}		
7	$6 < E \leq 8$	1.0×10^{15}	2.5×10^7	1.00E+01	1.30E+02	第3.5E+01	第3.6E+01	第3.7E+01	第3.8E+01	第3.9E+01	第4.0E+01	第4.1E+01	7	$6 < E \leq 8$	2.6×10^{15}		
9.5	$8 < E$	1.6×10^{12}	3.8×10^6	1.00E+01	1.40E+02	第3.7E+01	第3.8E+01	第3.9E+01	第4.0E+01	第4.1E+01	第4.2E+01	第4.3E+01	9.5	$8 < E$	4.0×10^{12}		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器モデル化概略図</p> <p>線源領域2</p> <p>線源領域1</p> <p>アニュラス部モデル化概念図</p> <p>中央制御室</p> <p>× 評価点</p> <p>内は機密に係る事項のため公開できません</p> <p>中央制御室モデル化概念図</p>	<p>図2-1-1 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル (1/2)</p> <p>内容には機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>図2-1-1 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル (2/2)</p> <p>内容には機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>直接ガンマ線の評価モデル</p> <p>スカイシャインガンマ線の評価モデル</p> <p>第2-1-1図 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の計算モデル</p> <p>内容には機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>型式の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 女川実績の反映</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第7表(1/2) 中央制御室換気設備条件 (3号、4号共通)

項目	使用値	設定理由	審査ガイドとの関係性
事故時における外気取り込み	評価において考慮せず	評価期間中は外気を遮断することを前提としているため、中央制御室内には放射性物質が外気から直接流入することのみを考慮。	4.2(2)e 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に直接流入すること (空気流入)
中央制御室バウンダリ体積 (容積)	5.1×10 ³ m ³	空調機器の体積を含む中央制御室バウンダリ体積として設定。	4.2(2)e 原子炉制御室内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室バウンダリ体積 (容積) を用いて計算する。
外部ガンマ線による全身に対する線量評価時の自由体積	4.9×10 ³ m ³	事故時運転員が立ち入る可能性がある同フロアのエアリヤ体積を設定	同上
空気流入率	0.5 回/h	空気流入率測定試験結果 (0.17 回/h) を基準に余裕を見込んだ値として設定 (添付1-1-5参照)	4.2(1)b 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基準に設定する。

女川原子力発電所2号炉

表2-1-6 防護装置の設備条件(1/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室換気空調系再循環ファン流量	事故発生から 0分～30分: 0m ³ /h 30分～168時間: 8,000m ³ /h	中心の新しい相違が発生した場合に既設の中央制御室換気空調系のチャールフィルタ及び活性炭コアフィルターにより放射性物質を捕捉	4.2(2)c. 原子炉制御室内への外気取り込みによる放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。
中央制御室換気空調系非再循環の起動遅れ時間	30分	選定した事故シナシスに基づき、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間	4.3(3)j. 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間
事故時における再気取り込み	事故時運転モード (少量外気取り込み): 500m ³ /h	審査ガイドに従って非常用換気空調系から室内に取り入れることを考慮	4.2(2)e. 原子炉制御室の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 一 原子炉制御室の非常用換気空調設備によって室内に取り入れること (換気)
中央制御室換気空調系再循環の空気供給量	事故発生から0～45時間後: 0m ³ /h 事故発生から45～55時間後: 30m ³ /h 事故発生から55～168時間後: 0m ³ /h ※1 稼働音響レベルの実態に伴い評価期間中に放出される放射性物質のうち、大部分が放出される期間 (稼働時間 (添付資料2-4 図2-4-1参照)) に余裕を持たせ、加工設備による30分稼働時間を10時間と設定。	運用を勘定。なお、代替稼働時点を考慮して事故発生から稼働開始までの遅延を考慮し、加工設備の稼働を考慮しないものとした。	4.3(3)j. 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間

表2-1-8 防護装置の設備条件(2/3)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室換気空調系再循環フィルタ装置高性能エアフィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 0% 有機よう素: 99.99% 粒子状放射性物質: 99.99%	設計値を基準に設定	4.2(1)h. ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率、使用条件での設計値を基準に設定する。なお、フィルタ効率の測定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。
中央制御室換気空調系再循環チャールフィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 90% 有機よう素: 90% 粒子状放射性物質: 0%	同上	同上
中央制御室バウンダリへの外気直接流入率	1.0 回/h	「原子力発電所中央制御室の居住性に係る概ね評価手法について (内報)」に基づき、1.2 号炉の中央制御室 (空間容積: 14,000m ³) について空気流入率試験を実施した結果、最大で0.21回/hであり、空気流入率換算では2.94回/hであった。仮に2号炉中央制御室 (空間容積: 8,000m ³) のみへの空気流入量を2,940m ³ /hと設定すると、換気回数は0.33回/hとなるため、概ね評価においては保守的に1.0回/hとして設定した。	4.2(1)h. 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基準に設定する。

泊発電所3号炉

第2-1-7表 防護装置の設備条件 (1/2)

項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室空調装置非常用循環ファン流量	事故発生から 0分～300分: 0 m ³ /h 300分～7日: 5.1×10 ³ m ³ /h	審査ガイドに示されたとおり作動開始時間については、選定した事故シナシスに基づき、時間遅れを考慮。流量は設計値を基準に設定。	4.2(2)e. 原子炉制御室内への外気取り込みによる放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。
中央制御室空調装置の起動遅れ時間	300分	選定した事故シナシスに基づき、非常用電源の復旧を見込んだ作動時間	4.3(3)j. 原子炉制御室の非常用換気空調設備の作動については、非常用電源の作動状態を基準に設定する。
中央制御室空調装置微粒子フィルタによる除去効率	希ガス : 0% 無機よう素 : 0% 有機よう素 : 0% 粒子状放射性物質 : 99%	審査ガイドに示されたとおり使用条件での設計値を基準に設定。(添付資料2-2-12参照)	4.3(3)b. ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率、使用条件での設計値を基準に設定する。なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。
中央制御室空調装置よう素フィルタによる除去効率	希ガス : 0% 無機よう素 : 95% 有機よう素 : 95% 粒子状放射性物質 : 0%	審査ガイドに示されたとおり使用条件での設計値を基準に設定。(添付資料2-2-12参照)	同上
中央制御室バウンダリへの外気直接流入率	0.5 回/h	空気流入率測定試験結果 (0.14 回/h) を基準に余裕を見込んだ値として設定。	4.2(1)h. 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基準に値を設定する。

評価条件による相違
①の相違

【大飯】
・評価条件による相違はあるが概ね同等の内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	中央制御室非常用換気設備の設置率	中央制御室非常用換気設備の設置率	中央制御室非常用換気設備の設置率	中央制御室非常用換気設備の設置率	中央制御室非常用換気設備の設置率	評価条件の相違
使用値	0~300分：0% 300分~7日：95%	0~300分：0% 300分~7日：99%	300分	0~300分：0% 300分~7日：99%	0~300分：0% 300分~7日：99%	
設定理由	設計上期待できる値を設定 試験による確認値であり、事故期間中 稼働できる除去効率であるため、設計値を 評価条件として設定（添付1-2-10参照）	設計上期待できる値を設定 試験による確認値であり、事故期間中 稼働できる除去効率であるため、設計値を 評価条件として設定（添付1-2-11参照） 運転した事故シナリオに基づき、全 電源が電源喪失+最終ヒートシンク 喪失を想定した起動遅延時間を見込 んだ	設計上期待できる値 （添付1-2-14、添付1-2-15参照）	設計上期待できる値を設定 試験による確認値であり、事故期間中 稼働できる除去効率であるため、設計値を 評価条件として設定（添付1-2-11参照） 運転した事故シナリオに基づき、全 電源が電源喪失+最終ヒートシンク 喪失を想定した起動遅延時間を見込 んだ	設計上期待できる値を設定 試験による確認値であり、事故期間中 稼働できる除去効率であるため、設計値を 評価条件として設定（添付1-2-10参照）	
関係性	4.3 Da、ヨウ素類及びエアロゾルの フィルタ効率は、使用条件での設 計値を基に設定する。なお、フィル タ効率の設定に際し、ヨウ素類の性 状を適切に考慮する。	同上	4.2 Da、原子炉制御室内への外気取 入による放射性物質の取り込みに ついては、非常用換気設備の設 計及び運転条件に基づいて計算する。 4.3 Da、原子炉制御室/緊急時制御 室/緊急時制御室内でマスク着用 を考慮する。 ただし、マスクの除去係数につい て、記載なし。	4.3 Da、ヨウ素類及びエアロゾルの フィルタ効率は、使用条件での設 計値を基に設定する。なお、フィル タ効率の設定に際し、ヨウ素類の性 状を適切に考慮する。	4.2 Da、原子炉制御室内への外気取 入による放射性物質の取り込みに ついては、非常用換気設備の設 計及び運転条件に基づいて計算する。 4.3 Da、原子炉制御室/緊急時制御 室/緊急時制御室内でマスク着用 を考慮する。 ただし、マスクの除去係数につい て、記載なし。	
表 2-1-8 防護装置の設備条件(3/3)	表 2-1-7 表 防護措置の設備条件(2/2)	表 2-1-8 防護装置の設備条件(3/3)	表 2-1-7 表 防護措置の設備条件(2/2)	表 2-1-8 防護装置の設備条件(3/3)	表 2-1-7 表 防護措置の設備条件(2/2)	評価条件による相違 ・女川は電動ファン付 き全面マスクを用いる ことで一部期間におい て防護係数を1000とし て評価している。 【大飯】 ・評価条件による相違 はあるが概ね同等の内 容
項目	中央制御室の空 調パウンダリ体 積	中央制御室の空 調パウンダリ体 積	中央制御室の空 調パウンダリ体 積	中央制御室の空 調パウンダリ体 積	中央制御室の空 調パウンダリ体 積	
評価条件	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	
選定理由	設計値を基に設定	設計値を基に設定	同上	設計値を基に設定	設計値を基に設定	
審査ガイドでの記載	4.2(2) e、原子炉制御 室に取り込まれる放 射性物質の空気流入 量は、空気流入率及 び原子炉制御室パ ウンダリ体積（容積）を用いて計算する。	4.2(2) e、原子炉制御 室に取り込まれる放 射性物質の空気流入 量は、空気流入率及 び原子炉制御室パ ウンダリ体積（容積）を用いて計算する。	同上	4.2(2) e、原子炉制御 室に取り込まれる放 射性物質の空気流入 量は、空気流入率及 び原子炉制御室パ ウンダリ体積（容積）を用いて計算する。	4.2(2) e、原子炉制御 室に取り込まれる放 射性物質の空気流入 量は、空気流入率及 び原子炉制御室パ ウンダリ体積（容積）を用いて計算する。	
放射性物質のガ ンマ線による外 部被ばくに係る 容積	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	同上	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	中央制御室パウンダリ： 8,900m ³ 中央制御室内待避所： 148m ³	
マスクの 防護係数	入退城時：50 （1日目のみ1,000） 中央制御室滞在時：50 （1日目のみ1,000）	性能上期待できる 値（添付資料2-2-12 参照）。入退城時及 び中央制御室滞在 時ともにマスクの 着用を考慮した。	②運転員はマスクの 着用を考慮してもよ い。ただしその場合 は、実施のための体制 を整備すること。	性能上期待できる 値（添付資料2-2-12 参照）。入退城時及 び中央制御室滞在 時ともにマスクの 着用を考慮した。	性能上期待できる 値（添付資料2-2-12 参照）。入退城時及 び中央制御室滞在 時ともにマスクの 着用を考慮した。	
ヨウ素剤の服用	未考慮	保守的に考慮しな いものとした	—	未考慮	保守的に考慮しな いものとした	
要員の交代	考慮する	運用を基に設定	③交代要員体制を考 慮してもよい。ただし その場合は、実施のた めの体制を整備する こと。	考慮する	運用を基に設定	
入退城に 要する時間	入城及び退城でそれぞれ1回 当たり、 ・出入管理所に7分とどまるもの とする ・制御建屋出入口に5分とどまる ものとする	実測値に余裕を持 たせ設定	—	入退城に要する時間 ・周辺監視区域境界から 出入管理建屋までの 車での移動を考慮し て、出入管理建屋入口 に10分間滞在するもの とし評価する。 ・出入管理建屋入口か ら中央制御室入口まで の徒歩での移動を考慮 して、中央制御室入口 に5分間滞在するもの とし評価する。	入退城に要する時間 ・周辺監視区域境界から 出入管理建屋までの 車での移動を考慮し て、出入管理建屋入口 に10分間滞在するもの とし評価する。 ・出入管理建屋入口か ら中央制御室入口まで の徒歩での移動を考慮 して、中央制御室入口 に5分間滞在するもの とし評価する。	

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第8表 運転員交代考慮条件 (3号、4号共通)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載	評価条件	使用値	選定理由	審査ガイドでの記載
中央制御室滞在期間	49時間	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の滞在時間として設定 (添付1・1-6参照)	交代考慮時の原子炉制御室滞在時間について、記載なし				
入退城	回数	10回	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、評価期間中、最大となる班の入退城回数として設定 (添付1・1-6参照)	交代考慮時の入退城回数について、記載なし			
	滞在時間	入退城1回あたり、入退城の経路に沿って、 ・正門に3分 ・事務所入り口に3分 ・中央制御室入り口に5分 とどまるものとする。	周辺監視区域境界から制御室入口までを評価対象とし、周辺監視区域から正門、正門から事務所入り口までは車での移動を考慮して、事務所入り口から中央制御室入り口までは徒歩での移動を考慮して設定。	入退城時の滞在時間について、記載なし。			